

# 基本目標4「環境首都・先進とくしま」

## 4-1 未来へつなぐ環境首都とくしまづくり

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|---------------|---------------|---------------|--|---|----|------|------|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |               |               |               |  | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |
| 390 | <p>1 環境施策等の総合的展開</p> <p>●「徳島県環境基本条例」の基本理念を踏まえ、本県の環境に関する将来像を示し、その実現に向けた基本的な目標や方策を明らかにする「徳島県環境基本計画」を改定し、県民を挙げて推進します。</p> |             | 準備  | 改定  | 推進  | /             | /             | /             | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・平成25年12月に県環境審議会での議論を踏まえて、新たな「第2次徳島県環境基本計画」を策定（平成24年12月諮問、平成25年12月答申）</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>平成26年度からは、計画の実践期間として、目標の達成に向けて、県民や事業者と連携して、スピーディーに取り組んでいく必要がある。</p>  | <p>・計画の目標達成に向けて、計画に基づく県の施策を積極的に展開する。</p> <p>・計画の進行管理として、環境審議会への報告や県境白書等による進捗状況の情報提供を行う。</p> | 県民 | A    |      |
|     | ○「徳島県環境基本計画」の改定 [25]改定   |             |     | 改定  |     | -             | -             | 改定            |  |   |    |      |      |
| 391 | <p>●地球温暖化対策を総合的・計画的に推進するため、「徳島県地球温暖化対策推進条例」の適切な運用を行います。</p>  | 運用          | →   | →   | →   | /             | /             | /             | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・低炭素社会を目指し、条例に掲げられた取組みを県民総ぐるみで総合的・計画的に推進するため、平成23年8月に「県地球温暖化対策推進計画」を策定するとともに、東日本大震災を踏まえ、自然エネルギーの導入を加速させるため、平成24年3月には「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を策定。当該計画、戦略に盛り込んだ重点施策を展開した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・国において新たな温室効果ガス削減目標の設定（H25.11月）やエネルギー基本計画の策定（H26.4月）が行われている。こうした動向を踏まえて本県の削減目標の検証を行う等、計画の見直しについて検討する必要がある。</p>  | <p>・重点施策の更なる推進に努めるとともに、国の動向に対応するため、計画や戦略の見直しの検討を行う。</p>                                     | 県民 | B    |      |
| 392 | <p>●「徳島県地球温暖化対策推進条例」に基づく「地球温暖化対策推進計画」により、重点プログラムをはじめとした温室効果ガス削減のための施策を推進します。</p>                                       | 推進          | →   | →   | →   | /             | /             | /             | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・平成23年8月に「県地球温暖化対策推進計画」を策定し、新たに2020年までに1990年比25%の温室効果ガス削減目標を掲げ、「ライフスタイルの転換」と「自然エネルギーの導入推進」を最重点施策に掲げ、県民総ぐるみで推進した。</p> <p>・直近の本県における温室効果ガス総排出量実績（H23年 6,666千t-CO<sub>2</sub>）→1990年比4.0%減</p> <p>・24年度実績値は平成27年3月頃、25年度実績値は平成28年3月頃にそれぞれ判明予定。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・東日本大震災以降のエネルギー需給状況の変化等により、今後温室効果ガス排出量が増加する可能性がある。</p> <p>・国において新たな温室効果ガス削減目標が示されており（H25.11月）、本県の削減目標についても検証を行う必要がある。</p> <p>・現行の重点プログラムの取組期間が26年度で終了する。</p> | <p>・重点施策の更なる推進に努めるとともに、国の動向等に対応するため計画見直し（削減目標の検証、新たな重点プログラムの策定）の検討を行う。</p>                  | 県民 | B    |      |
|     | ○温室効果ガス総排出量 2020年段階で1990年と比べて25%削減   |             |     |     |     | 4.0%          | -             | -             |  |   |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|---------------|---------------|---------------|--|---|----|------|------|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26 |               |               |               |  | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |
| 393 | <p>2 地球にやさしい生活・社会活動の推進</p> <p>●地球にやさしい環境活動を県民を挙げて推進するため、とくしま環境県民会議が中心となって各主体の自主的・積極的な取組を支援・拡大します。</p> | 順次<br>拡大    | →   | →   | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度：5事業を実施（「県南CO2削減プロジェクト推進事業（阿南高専）」「民生家庭部門におけるCO2直接削減方法支援事業（四国大学）」「カーボン・オフセット機会等創出事業（徳島大学）」「再生可能エネルギー導入促進支援事業（阿南高専）」「実践型地球温暖化対策推進支援事業（阿南高専）」）</li> <li>平成24年度：3事業を実施（「関西カーボンクレジット推進事業（徳島大学）」「低炭素まちづくり県民行動支援事業（阿南高専）」「地域ニューディールコアプロジェクト加速事業（阿南高専）」）</li> <li>平成25年度：3事業を実施（「関西広域カーボンオフセット推進事業（徳島大学）」「自然エネルギー戦略プロジェクトチーム・中間とりまとめ」（四国大学、徳島大学、阿南高専）」「阿波エコまちコンソーシアム事業（徳島大学）」）</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも高等教育機関をはじめ、関係機関と連携した体制づくりが必要である。</li> </ul>    | <p>・特に低炭素化など地球温暖化防止活動を推進するため、連携して取り組む。</p>  | 県民 | A    |      |
|     | <p>○高等教育機関との産学民官連携協働事業数（累計）</p> <p>[21] → [26]8件</p>  | 2件          | 2件  | 7件  | 8件  | 5件            | 8件            | 11件           |  |   |    |      |      |
| 394 | <p>●地球温暖化対策を推進するための資金融資など、事業者等に対する経済的支援策の導入を進めます。</p>   | 推進          | →   | →   | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・H25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然エネルギーの導入を推進するため、「自然エネルギー立県ととくしま推進戦略」を平成23年度末に策定した。</li> <li>平成23年9月には、県自ら新エネルギーの導入を推進するため、正木ダム維持放流を利用した小水力発電設備を設置するとともに、平成25年4月にはマリンピア沖洲太陽光発電所が、同10月には和田島太陽光発電所が運転を開始した。</li> <li>また、県・市町村間で自然エネルギー導入について連携強化を図るため「県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会」を設置し、運営を行っている。</li> <li>平成25年度は、産学民間からの参画による「自然エネルギー戦略プロジェクトチーム」を新たに設置し、太陽光に続く新たな自然エネルギーの導入や、エネルギーの「地産地消」に向けた検討を行った。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次なる自然エネルギーの創出や、地域活性化につながる自然エネルギーの利活用について、検討を進める必要がある。</li> </ul> | <p>・県・市町村の相談窓口の強化を図るほか、メガソーラー等の候補地情報、各種支援制度を情報発信する情報サイトの充実をめぐる。</p> <p>・新たな自然エネルギーの導入や、地域の更なる活性化施策を展開するため、自然エネルギーの活用に向けた可能性調査を実施する。</p> | 県民 | A    |      |
| 395 | <p>●カーボン・オフセットの推進に向け、産学民官が協働し研究や調査を行うことなどを通じ、モデルづくりや枠組みづくりを進めます。</p>                                  | 推進          | →   | →   | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度は地球温暖化防止活動推進センター内にカーボンオフセットについてのワンストップサービスを開設し、主任研究員2名を配置。また、「徳島カーボンオフセット推進協議会」が発足し、推進体制の充実が図られた。</li> <li>平成24、25年度は、関西広域連合作業チームにおけるチームリーダー県として、クレジットの広域活用を図るための社会実験・モデル事業を実施するとともに、共通プラットフォームの整備等を行った。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クレジットの広域活用を進めるため、今後とも関西広域連合や四国他3県との緊密な連携が必要である。</li> </ul>   | <p>・クレジットの広域活用を推進するための制度の構築、検討を進める。</p>   | 県民 | B    |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|---------------|---------------|---------------|---|--|----|------|---|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26 |               |               |               |   | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項  |
| 396 | ●自動車の利用を抑制し、徒歩や自転車・公共交通機関等の利用を促進する低炭素型の交通体系を構築するため、「サイクル・アンド・ライド」をはじめとする「環境首都型通勤」の創造に向けた取組を推進します。 | 推進          | →   | →   | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度は、今切川工業団地等において情報通信端末を活用し、自転車・徒歩通勤を促す交通社会実験を実施した。</li> <li>平成24年度は、鴨島駅前において、パークアンドライドスペースを設置し、公共交通機関利用促進を促す社会実験を実施した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境首都型通勤（エコ通勤）への導入促進に繋がる有効な方策の検討が必要である。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>エコ通勤の促進に繋がる効果的な社会実験の展開やインセンティブ付与について検討を進める。</li> </ul>  | 県民 | B    | 数値目標である実証実験の展開が目標を達成しているが、今後、実証実験の結果を「環境首都型通勤」の促進に、しっかりとつなげていく必要がある。                        |
|     | ○民間と産学官による新たな「実証実験」の展開（累計）<br>[21] → [26]3箇所  |             | 1箇所 | 2箇所 | 3箇所 | 2箇所           | 3箇所           | 3箇所           |   |  |    |      |   |
| 397 | ●運輸部門における温室効果ガス排出量を削減するため、産学民官が連携・協働して、電気自動車やプラグイン・ハイブリッド車*等の次世代自動車に関する普及方策を決定し、その普及を図ります。        | 決定・推進       | →   | →   | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・H25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度に「とくしま環境県民会議」内にディーラー、研究者、JAF等で構成される「EV等推進検討会」を設置し、「EV・PHV普及推進策」をとりまとめた。また広域的な取組みとして関西広域連合として「急速充電器・200V充電器マップ」を作成してHPに掲載したほか、徳島保健所内に急速充電器設備を設置した。</li> <li>平成24年度は、電気自動車の利用機会の創出を図るため、関西広域連合として電気自動車と風景をテーマとした写真コンテストを実施し、観光利用の観点からの促進に取り組んだ。</li> <li>平成25年度は、本県における電気自動車の普及促進と充電インフラの効果的な整備を進めるため、「徳島県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を策定するとともに、本庁舎内に急速充電器設備を設置した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>充電マップによる充電設備のPRとともに、広域的な充電インフラネットワーク構築の観点から、充電設備の効果的な配置に向けた検討が必要である。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度に策定した充電インフラ設置に係るビジョンに基づき、充電スタンドの整備促進とネットワーク化を進める。</li> <li>急速充電スタンドの空白地帯を解消し、地域における防災機能の強化や過疎地の交通対策を進める。</li> </ul> | 県民 | A    | 普及方策の決定や数値目標であるエコスタンドの設置数が目標を達していることから、A評価とした。  |
|     | ○普及方策の決定<br>[23]決定  | 決定          |     |     |     | 決定            |               |               |   |  |    |      |   |
|     | ○県内「急速充電設備（エコスタンド）」設置数（累計）<br>[21]1基→[26]15基  | 8基          | 10基 | 12基 | 15基 | 12基           | 13基           | 14基           |   |  |    |      |   |
| 398 | ●パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等の推進により、マイカー利用から公共交通機関利用促進への転換を図ります。   | 推進          | →   | →   | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドの新規設置（H25：フジグラン阿南、H26：ゆめタウン徳島（予定））や国、JRグループ等が実施する様々なパーク・アンド・ライドの情報の提供</li> <li>公共交通利用促進キャンペーンや駅前リフレッシュ活動を通じたバスや鉄道の利用への意識啓発活動</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関利用に係る意識の醸成</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>県、市町村、交通事業者など関係者連携による効果的な情報の提供</li> <li>「交通エコライフキャンペーン」など、各種啓発活動の充実</li> <li>県、市町村職員等による率先垂範した取組の実施</li> </ul>            | 県土 | B    | 地域のショッピングセンターの駐車場を利用するなど、前向きに取組を進めてはいるが、マイカー利用から公共交通機関利用への転換が図られてきているという実感があまりないことからB評価とした。 |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |      |      |      | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針   | 部局    | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|------|------|------|---------------|---------------|---------------|--|---|-------|------|------|
|     |  | H23         | H24  | H25  | H26  |               |               |               |  | (箇条書き)  |       | 評価   | 特記事項 |
| 399 | <p>3 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進（再掲）</p> <p>●農業生産現場における温室効果ガス（CO2）の削減に努力する生産者の取組を数値化し可視化する「見える化」を進め、環境に配慮したブランドを育成するとともに、認知度向上に向けた啓発を進めます。</p> | 推進          | →    | →    | →    |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 環境に優しい農業に取り組む生産者に対し、HP上での専用ソフトの公開、CO2削減「見える化」を推進</p> <p>2 エコファーマー等への意識啓発による積極的な推進</p> <p>3 導入された省エネ施設に対する「見える化」表示の推進</p> <p>4 量販店における省CO2農産物表示のPR、実証販売</p> <p>5 省CO2農産物PRパンフレットの作成</p> <p>6 省エネ施設、資材の導入支援（県単独事業）</p> <p>上記の取組により、モデル生産者が拡大した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・エコファーマー等環境にやさしい農業に関心が高い農業者を対象として、CO2削減の取り組み推進を図るとともに、消費者に対しては、農業者の取り組みが理解・評価されるような情報発信を行うことが必要。</p>  | <p>・生産者を対象とした省CO2数値化説明会を開催する。</p> <p>・流通関係者への「省CO2見える化」の啓発を行う。</p> <p>・消費者に対して、農業者の取組が理解・評価されるよう製品のPR活動を展開する。</p>                       | 農林    | A    |      |
|     | <p>○農業分野における「見える化」モデル生産者数（累計）</p> <p>[21] → [26]200戸</p>   | 100戸        | 150戸 | 180戸 | 200戸 | 75戸           | 86戸           | 187戸          |  |   |       |      |      |
| 400 | <p>4 新エネルギーの普及促進</p> <p>●産業部門における新エネルギー・省エネルギー対策を促進するため、中小企業者における設備導入に向けた取組を推進します。</p>   | 推進          | →    | →    | →    |               |               |               | <p>&lt;H23・24・H25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・平成24年度に、従来の地球温暖化対策に関する融資制度について、太陽光・小水力・風力発電やバイオマス利用など、再生可能エネルギーの導入に大きく門戸を拡げた「自然エネルギー立県とくしま推進資金」に制度を改正するとともに、この中に「メガソーラー枠」を新たに設け、幅広く地球温暖化対策への支援を充実した。</p> <p>平成23年度（太陽光発電設備等の導入へ5件の融資）</p> <p>平成24年度（太陽光発電設備等の導入へ10件の融資、うちメガソーラー3件）</p> <p>平成25年度（太陽光発電設備等の導入へ22件の融資）</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・支援の内容について、HPやセミナー等の開催を通じて一層の周知に努める必要がある。</p> <p>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>   | <p>・制度の周知徹底により、LED設備やリチウムイオン蓄電設備、電気自動車など、太陽光発電施設以外についても、さらなる導入促進を図る。</p>  | 県民    | A    |      |
|     | <p>○新エネルギー等の導入を促進する融資件数（累計）</p> <p>[21]11件→[26]30件</p>   | 15件         | 20件  | 25件  | ※30件 | 17件           | 27件           | 49件           |  |   |       |      |      |
| 401 | <p>●自然エネルギー立県とくしま推進戦略に基づき、太陽光・風力・水力などの自然エネルギーの本県への導入を推進します。また、市町村等における新エネルギーの活用に関して、技術支援を行うとともに、県自らメガソーラー発電を行います。</p>                      | 推進          | →    | →    | →    |               |               |               | <p>&lt;H23・24・H25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・自然エネルギーの導入を推進するため、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を平成23年度末に策定した。</p> <p>・平成23年9月には、県自ら新エネルギーの導入を推進するため、正木ダム維持放流を利用した小水力発電設備を設置するとともに、平成25年4月にはマリンピア沖洲太陽光発電所が、同10月には和田島太陽光発電所が運転を開始した。</p> <p>・また、県・市町村間で自然エネルギー導入について連携強化を図るため「県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会」を設置し、運営を行っている。</p> <p>・平成25年度は、産学民間からの参画による「自然エネルギー戦略プロジェクトチーム」を新たに設置し、太陽光に続く新たな自然エネルギーの導入や、エネルギーの「地産地消」に向けた検討を行った。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・次なる自然エネルギーの創出や、地域活性化につながる自然エネルギーの利活用について、検討を進める必要がある。</p> | <p>・県・市町村の相談窓口の強化を図るほか、メガソーラー等の候補地情報、各種支援制度を情報発信する情報サイトの充実を努める。</p> <p>・新たな自然エネルギーの導入や、地域の更なる活性化施策を展開するため、自然エネルギーの活用に向けた可能性調査を実施する。</p> | 県民・企業 | A    |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |      |      |       | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|---|-------------|------|------|-------|---------------|---------------|---------------|--|--|----|------|--|
|     |   | H23         | H24  | H25  | H26   |               |               |               |  | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項   |
| 402 | ●「地域」における「エネルギーの地産地消」を産学民官協働で支援し、環境分野での新産業や雇用の創出が図られる「実証・モデル事業」を実施します。            | 推進          | →    | →    | →     |               |               |               | <p>&lt;H23・24・H25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の分権改革調査事業等を活用し、平成23年度は佐那河内村において小水力発電を活用した「電力の見える化」などを行う事業等を、平成24年度は、阿南市において「エコ住宅の普及促進」を行う事業等を実施した。</li> <li>・平成25年度は、美馬市において「スマートコミュニティ構築」に向けたモデル事業や、県農林水産総合技術支援センターにおいて、「シート状太陽光パネル」の営農現場への普及に向けた実証実験を実施した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも、市町村をはじめ関係機関、地域と連携した体制づくりが必要である。</li> </ul> <p>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関・市町村との連携体制の強化に努める。</li> <li>・電気自動車や災害時の電源として活用するためのモデル事業を実施する</li> </ul>   | 県民 | A    |  |
|     | ○電力の自給自足「実証・モデル事業」の実施箇所数（累計）<br>[21] → [26]16箇所                                   | 13箇所        | 14箇所 | 15箇所 | ※16箇所 | 16箇所          | 17箇所          | 19箇所          |  |  |    |      |  |
| 403 | ●農村地域において、再生可能エネルギーを有効活用するため、補助事業を積極的に活用し、「グリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。 | 推進          | →    | →    | →     |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 発電事業者への取組支援<br/>H23～H25は、導入可能性調査、概略設計等を実施し、普及啓発及び導入促進を図った。</li> <li>2 発電施設の導入状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25年度までに5地区完了（H24県単1地区、H25国補4地区）</li> <li>・今後、6地区が事業実施予定</li> </ul> </li> </ol> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普及促進に向けた県民への継続的な周知が必要である。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーの地産地消及び地域活性化に向け、関係者への普及・啓発を行う。</li> </ul>   | 農林 | B    |  |
|     | ○補助事業を活用した再生可能エネルギーの導入地区数<br>[21] → [26]8地区                                       |             | 1地区  | 7地区  | 8地区   | 調査            | 1地区           | 5地区           |  |  |    |      |  |
| 404 | ●太陽光発電の導入等により、県管理道路におけるグリーンエネルギー対策を推進します。   | 推進          | →    | →    | →     |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>H25.4.1の道路法施行令の改正を受けて、条例を改正し占用物件として太陽光発電設備を追加、あわせて候補地の選定、業者等に対する意識調査をするなど検討を進めてきた。</p> <p>また、道の駅の防災拠点化と連動し、太陽光発電設備及び充電スタンドの設置の検討を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点化の整備スキームを検討。(H24)</li> <li>・県内の道の駅の防災拠点化について、拠点性や施設規模等を勘案した相対評価を行い、優先的な整備箇所を抽出。(H24)</li> <li>・防災拠点化について評価の高かった道の駅で、整備する設備や整備後の管理運営方法について、地元市町と協議を実施。(H25)</li> <li>・地元調整の完了した道の駅1箇所、太陽光発電設備及び充電スタンドを含めた予備設計の実施。(H25)</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の道路占用による発電設備の設置については、道路管理、企業の収益性が両立する用地が必要である。</li> <li>・関係市町の地域防災計画等に「道の駅」を防災拠点として位置づけることが必要となる。また、充電スタンド設置後の管理運営について関係市町との調整が必要である。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「道の駅」1箇所、太陽光発電設備及び充電スタンド設置工事を施工する。</li> <li>・道の駅のある関係市町と調整を行った上で2箇所について、充電スタンドを含む防災拠点化の設計を開始する。また、その他の道の駅についても、設計開始に向けて関係市町との協議を行う。</li> <li>・新設予定の道の駅1箇所への充電スタンド設置について、関係市との協議、調整を行い、設計を開始する。</li> <li>・国補助金等を活用した市町事業で「道の駅」2箇所に充電スタンドを設置する。</li> </ul> | 県土 | D    | 数値目標では、県管理道路において、平成25年度までに充電スタンドを4箇所設置すべきところ、未だ調査の段階であることからD評価とした。 |
|     | ○県管理道路における太陽光発電設備設置数<br>[21] → [26]1箇所  |             |      |      | 1箇所   | 検討            | 調査            | 調査            |  |  |    |      |  |
|     | ○電気自動車の充電スタンド設置数<br>[21] → [26]8箇所  |             |      | 4箇所  | 8箇所   | 検討            | 調査            | 調査            |  |  |    |      |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針   | 部局        | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|--|---|-----------|------|------|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |  | (箇条書き)  |           | 評価   | 特記事項 |
| 405 | <p>●自然エネルギー活用の大切さを啓発するため、川口発電所等に啓発用設備の展示を行うほか、新たに建設するマリンピア沖洲太陽光発電所等を活用し、自然エネルギー活用についての啓発や、災害時の非常用電源としての活用に向け、電気自動車を組み合わせて利用する実証実験を行います。</p> | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・映像設備等更新（長安口ダム資料館）</li> <li>・啓発用パネル設置（長安口ダム資料館、川口ダム管理所）</li> </ul> <p>上記の取組により、施設整備を図り、自然エネルギー活用の大切さを見学者等に啓発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年4月に運転開始したマリンピア沖洲太陽光発電所に隣接するエコみらいとくしまに展望室を整備し、見学会等による自然エネルギーの活用啓発を実施した。</li> <li>・平成25年10月に運転開始した和田島太陽光発電所において、災害時のメガソーラーと電気自動車等の活用システムの実証実験を実施した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p> | <p>・自然エネルギーの活用啓発及び災害時のメガソーラー活用システムの普及啓発を実施する。</p>       | 企業        | A    |      |
|     | <p>○企業局施設における太陽光発電設備<br/>[21]1基→[25]4基</p>  | 2基          | 2基  | 4基  | ※4基 | 2基                | 2基                | 4基                |  |   |           |      |      |
| 406 | <p>5 省エネルギー対策の推進</p> <p>●省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用LED式信号灯器の計画的な整備を進めるとともに、ビルや工場の省エネ対策の推進のため、「ESCO事業」等の普及を図ります。</p>                              | 順次<br>拡大    | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LED式信号灯器（車両用）の整備に努め、平成23年度末の整備率は54.1%、平成24年度末57.4%、平成25年度末61.5%となっている。</li> <li>・また、省エネ対策の推進としては、地球温暖化防止活動推進センターにおいて、事業所等の省エネ診断を平成23年度11件、平成24年度34件、平成25年度17件実施した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備改造・更新を行う「ESCO事業」の推進が必要であるが、資金面から実施できる事業者等は極めて限られる。</li> </ul>  | <p>・交通信号灯器のLED化を推進するとともに、ESCO事業や省エネ診断制度の積極的なPRに努める。</p> | 県民・<br>警察 | B    |      |
| 407 | <p>●事業所における自動車に依存しない取組などを支援し、環境配慮型事業所への転換を促進します。</p>  | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度から平成25年度において、JAFと「とくしま環境県民会議」の共催でエコトレーニング徳島を開催することで参加者増に繋げることができ、その結果、年度目標数を達成した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策推進条例で大規模事業者へのエコドライブ推進員の設置が義務づけられており、この対象となる事業所においては定着が図られていると考えるが、今後においては、さらに中小企業への普及を図り、裾野を拡大していく必要がある。</li> </ul>  | <p>・中小企業者への普及に向け、講習会への参加を促すなど、PR強化を図る。</p>              | 県民        | A    |      |
|     | <p>○「エコドライブ推進リーダー」等養成講習会受講者数（累計）<br/>[21]21人→[26]90人</p>  | 45人         | 60人 | 75人 | 90人 | 43人               | 76人               | 83人               |  |   |           |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |       |        |        | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|--|-------------|-------|--------|--------|---------------|---------------|---------------|---|--|----|------|---|
|     |  | H23         | H24   | H25    | H26    |               |               |               |   | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項  |
| 408 | ●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を図ります。<br>(再掲)                                  | 推進          | →     | →      | →      | /             | /             | /             | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・「あわ産LED道路照明灯の本格的な導入」は、<br>H23：実証実験を実施。<br>(道路照明灯：120基、トンネル照明灯：2箇所)<br>H24：あわ産LED道路照明灯実証実験を実施するとともに、<br>「とくしまオンリーワンLED製品」の認証を受けた製品を本格的に導入。<br>(道路照明灯：150基、トンネル照明灯：2箇所)<br>H25：道路照明灯：180基<br>・「LED照明式道路標識」を徳島空港線で1基、<br>「LEDを活用した避難誘導標識」を阿南市で7基を設置。<br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>・「あわ産LED道路照明灯の本格的な導入」は、<br>順調に推移している。<br>・「LED照明式道路標識等」は具体的な設置箇所の検討 | ・あわ産LED道路照明灯の開発企業数の増加を図るとともに、県管理道路照明灯のLED化を推進する。<br>・新たに供用が予定される路線や主要交差点等を対象に、LED照明式道路標識等の設置箇所の選定を行い、整備を進める。 | 県土 | A    |   |
|     | ○あわ産LED道路照明灯の本格的な導入<br>[23]導入  | 導入          |       |        |        | 導入            |               |               |   |  |    |      |   |
|     | ○LED照明式道路標識等基数<br>[21]2基→[26]10基   | 4基          | 6基    | 8基     | 10基    | 4基            | 8基            | 11基           |   |  |    |      |   |
| 409 | ●省エネと普及啓発を図るため、県営発電所の屋外照明等について、LED照明の計画的な導入を推進します。                                   | 実証実験        | 検討    | →      | →      | /             | /             | /             | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・長安口ダム資料館、藍場町地下駐車場施設の一部にLED照明を設置（実証実験）<br>上記の取組により、企業局施設へLED照明を設置（実証実験）し、今後の導入拡大に向けた検討を行った。<br>・日野谷発電所の屋外機器周辺にLED照明を設置した。<br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>・特になし  | ・LED照明の導入拡大を検討する。  | 企業 | A    |   |
|     | ○LED照明設置実証実験（2施設）<br>[23]設置  | 設置          |       |        |        | 設置<br>(2施設)   | 検討            | 推進            |   |  |    |      |   |
|     | ○県営発電所の屋外照明等へのLED照明の導入推進<br>[23]2施設→[25]3施設  |             |       | 3施設    | 3施設    |               |               | 3施設           |   |  |    |      |   |
| 410 | 6 環境活動の「わ」を拡げる人・地域づくり<br>●地球温暖化の防止に向け、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域的かつ先導的に実践活動を実施します。 | 推進          | →     | →      | →      | /             | /             | /             | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・補助事業の活用により、「くらしのエコアドバイザー」による診断から、制度改正に伴って実施した「うちエコ診断」で424件の実施成果を得た。<br>・また、診断を行う「うちエコ診断員」30名の養成を図った。<br>・表彰については、これまで83団体（個人）を表彰している。<br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>・効果的かつ円滑な実施を図るため、うちエコ診断員数の増員に加え、環境NPO等との連携の下での展開が必要である。   | ・さらなる環境NPOとの連携強化とエコ診断員の養成に取り組むとともに、表彰団体の取組PRなど、環境団体の積極的な取組を促す。   | 県民 | C    | 2つの数値目標のうち、くらしのエコアドバイザー派遣数については目標を達成しているものの、環境活動に対する表彰団体数が2年連続で目標を下回っていることからC評価とした。 |
|     | ○くらしのエコアドバイザー派遣数<br>[21] → [26]20件   | 10件         | 13件   | 16件    | 20件    | 176件          | 198件          | 50件           |   |  |    |      |   |
|     | ○環境活動に対する表彰団体等の数（累計）<br>[21]24団体等→[26]150団体等   | 45団体等       | 80団体等 | 115団体等 | 150団体等 | 47団体等         | 63件           | 83件           |   |  |    |      |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|---------------|---------------|---------------|---|--|----|------|------|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26 |               |               |               |   | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項 |
| 411 | <p>●県民主体の活動拠点である「エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）」での取組を促進します。</p> <p>○「エコみらいとくしま」来所者数（累計）<br/>[21] → [26] 1,000人</p> <p>○支援イベント数（累計）<br/>[21] → [26] 100回</p>            | 推進          | →   | →   | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度に、地球温暖化防止活動推進センターに「カーボンオフセット相談窓口」を開設した。</li> <li>・さらに、緊急雇用創出事業により、マイバック推進、環境活動実践支援を行うとともに、温暖化防止活動推進事業相談員を設置した。</li> <li>・また、ホームページ等により講演会やセミナーの広報に努めた。</li> <li>・H25年度は、所内に開設した「太陽光発電所展望室」を活用した講座等を企画し、児童を中心に来所者数が伸びた。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さらなる効果的なセミナー等の企画への取り組みが必要である。</li> </ul>   | <p>・引き続き「太陽光発電所展望室」を有効に活用した、セミナー等を企画して来所者数増に努めるとともに、エコの観点を取り入れたイベントが普及するよう、その効果等についてしっかりとPRする。</p> | 県民 | A    |      |
| 412 | <p>●県民共通の指針・規範である「環境首都とくしま憲章」の県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及や、これに基づく自発的な取組を促進します。</p> <p>○「環境首都とくしま憲章」の県民の実践度<br/>[23] → [26] 100%</p>                                     | 推進          | →   | →   | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県主催の講演会、セミナー等において憲章の取組内容を反映したパンフレットを配布するとともに、県のホームページで憲章の広報を行った。</li> <li>・なお、「環境首都とくしま」へ、省エネなどの地球にやさしい取組を示した「環境首都とくしま憲章」に数値目標として「県民への浸透度」があるが、わかりにくいと、ゴミの分別や省エネ等、実際の取組の「実践度」を指標とすることとし、イベント等におけるアンケート等により調査することとした。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○<br/>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・憲章に掲げられた取組を普及拡大させるためには、県民に対する広報の継続とともに、その実践状況をしっかりと確認していく必要がある。</li> </ul>   | <p>・パンフレット配布等による周知の継続とともに、憲章に係る実践状況の効果的な確認手法について見直しを進める。</p>                                       | 県民 | B    |      |
| 413 | <p>●学校における環境学習活動を地域の企業等が支える「環境首都あどぶと・エコスクール」を活用するなど、地域や事業者、学校などにおける「とくしま環境学びプラン」に基づく環境教育・学習の実践を総合的・体系的に推進します。</p> <p>○環境学習の新規実施件数（累計）<br/>[21] 15件 → [26] 45件</p> | 推進          | →   | →   | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あどぶとエコスクールや、環境学習実践モデル事業を積極的に展開した。</li> <li>・環境学習実施実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23 親子環境学習教室等 68件</li> <li>・H24 エネルギーセミナー等 75件</li> <li>・H25 自然エネルギーセミナー等 63件</li> </ul> </li> </ul> <p>成果発表の場としてフォーラムを開催し、指定されたモデル団体が活動内容を報告した。（H23：津田中学校、内町小学校等8団体、H24：富岡東中学校、藍住北小学校等5校、H25：池田中学、種野小学校等7団体）。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施校の拡大を図るためには、学校現場における指導者の養成や授業時間の確保が必要である。</li> </ul> | <p>・市町村教育委員会や地元企業との連携・調整に努める。</p>  | 県民 | A    |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|---------------|---------------|---------------|---|---|----|------|------|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26 |               |               |               |   | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |
| 414 | <p>●環境学習情報や環境イベントを一元的に集約し、提供する「とくしま環境首都学校」の運営などを通じて、学習機会の提供を行い、県民の環境学習に対する意欲を増進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的に環境行動・活動を支援します。</p> <p>○環境アドバイザー派遣件数<br/>[21]39件→[26]60件</p>                                   | 推進          | →   | →   | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校へのちらし配布や、ホームページへの掲載により環境アドバイザーを活用した環境活動についてPRを行い、講習会等の開催を通じて環境活動の普及拡大を促進した。</li> <li>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</li> <li>&lt;課題&gt;</li> <li>・派遣が同じアドバイザーに偏る傾向があり、調整を要する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会、講習会、環境関係イベントにおいて、パンフレット、啓発等を展開する。</li> <li>・県ホームページを活用したPRに努める。</li> <li>・アドバイザーとの連携協力の継続に努める。</li> </ul> | 県民 | B    |      |
| 415 | <p>●環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、各種講座を実施します。</p> <p>○「とくしま環境学講座」受講者数（累計）<br/>[21] → [26]150人</p> <p>○「エコみらいリーダー育成事業」参加親子数（累計） [21] → [26]500人</p> <p>○「とくしま環境マイスター」認定者数（累計）<br/>[21] → [26]50人</p> | 推進          | →   | →   | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、次のとおり各種講座を実施した。</li> <li>・とくしま環境学講座(H23(6回), H24(3回), H25(3回)計12回)</li> <li>・とくしま環境マイスター講座(H23(8回), H24(4回), H25(3回)計15回)</li> <li>・エコみらいリーダー講座(親子環境学習)(H23(4回), H24(3回), H25(6回)計13回)</li> <li>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</li> <li>&lt;課題&gt;</li> <li>・一人でも多くの参加者を集めるため、魅力のある講座を創出していく必要がある。</li> <li>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・とくしま環境県民会議と連携し、魅力ある講座作りに努める。</li> </ul>   | 県民 | A    |      |
| 416 | <p>●体験的・実践的環境学習である「学校版環境ISO」を発展させ、学校と地域がより一層連携し環境学習を行う「新学校版環境ISO*」の取組を推進します。</p> <p>○「新学校版環境ISO」認証取得校数（累計）<br/>[21] → [26]250校</p>  | 推進          | →   | →   | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 エコリーダー養成講座を開催し、「新学校版環境ISO」の認証システムや具体的な活動内容を説明するとともに講演を行った。</li> <li>2 環境・エネルギー教育発表会を開催し、認証式・表彰式とともに代表校による実践発表や講演を行った。</li> <li>3 認証取得校の取組や、環境教育に関する資料をホームページ等から情報提供することにより、環境教育の推進を図った。</li> </ol> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>統廃合や休校により認定校が減少する中、数値目標達成に向けて「新学校版環境ISO」の新規申請を推進し、認定校の増加を図る必要がある。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新学校版環境ISO」未認証の小・中学校や認証期間を過ぎた学校に対して、積極的に申請を促していく。</li> </ul>  | 教育 | A    |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|---------------|---------------|---------------|---|--|----|------|--|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26 |               |               |               |   | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項   |
| 417 | ●学校施設の屋上緑化やLED照明の活用等、学校のエコスクール化を図ることにより、学校を拠点とした環境教育を推進します。   | 推進          | →   | →   | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 太陽光発電装置の設置 (H24 2校、H25 2校)</p> <p>2 LED太陽光照明灯の設置 (H23 2校、H24 9校、H25 10校)</p> <p>3 ろ過装置付き雨水タンクの設置 (H23 2校、H24 9校)</p> <p>4 屋上緑化 (H23 1校)</p> <p>5 内装木質化 (H23 2校、H25 2校)</p> <p>上記の取組により、環境教育の拠点となる県立学校に、環境に配慮した設備の整備を進めることができた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>整備した施設・設備について、環境教育を通じて十分な周知を図るとともに、未設置校には早期に整備を進める必要がある。</p> | ・グリーンニューディール基金等を利用し、積極的にエコスクール化を図る。  | 教育 | C    | 数値目標であるエコスクール化県立学校数が現在の伸び率では、最終年度の目標である全校展開は難しいのではないかとと思われることからC評価とした。 |
|     | ○エコスクール化県立学校数<br>[21]3校→[26]全校展開  |             |     |     |     | 全校展開          | 累計<br>16校     | 累計<br>20校     | 累計<br>29校   |  |    |      |  |
| 418 | ●各地域における、すべての主体が一体となった環境の保全・創造に向けた取組の一層の推進に努めます。  | 推進          | →   | →   | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・産学民官の協働組織として、これまでの「とくしま環境県民会議」、「みなみから届ける環づくり会議」、「生物多様性ととくしま会議」、「かもじま駅前まちづくり会議」、「かみかつ里山倶楽部」、「徳島小水力発電推進協議会」などが組織され、活動している。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・これらの推進組織の活動の核となるスーパーバイザーの確保が必要である。</p>   | ・産学民官の協働の取り組みの中で、活動の中心となるスーパーバイザーの確保に努め、さらなる環境の保全・創造に向けた取組みの推進を図る。                   | 県民 | A    |  |
| 419 | ●地域環境の状況や本県における対策、国の動き等を身近で手軽に理解、認識できるよう、分かりやすい環境情報の提供を行います。  | 推進          | →   | →   | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・「環境白書」の作成、広報のほか、「とくしまの環境」及び「地球温暖化防止活動推進センター」のHPにおいて、イベントの開催予定や開催結果の報告、国等の事業に関する公募情報などの提供に努めた。加えて、25年度においては、講演会やフォーラムを開催し、自然エネルギーを取り巻く状況や第2次徳島県環境基本計画の概要等について説明するなど、積極的な情報提供を行った。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・国の動向や事業の公募情報、本県の環境施策や現状等について、最新情報を的確に入手し、タイムリーで分かりやすい情報提供に努める必要がある。</p>                                    | 国の各種制度のタイムリーな情報提供や、環境白書の発行を行う。   | 県民 | B    |  |
| 420 | ●「みなみから届ける環づくり会議」において、民間団体、事業者、研究機関、市町などと連携し、水環境保全活動、竹林管理や里山整備の活動、CO2削減に向けた取組を行うなど、県南地域に密着した協働型の環境活動を推進します。 | 推進          | →   | →   | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>南部圏域における環境課題を抽出し、地域住民等と連携し次の協働型環境保全活動を行った。</p> <p>1 水環境保全の啓発活動 (H23, H24, H25)</p> <p>2 小中学生を対象とした環境教育活動 (H23, H24, H25)</p> <p>3 放置竹林対策活動 (H23, H24, H25)</p> <p>上記の取組により、目標回数を達成するとともに環境保全活動が推進された。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>効果的な広報</p>  | ・各環境課題解決への取組を継続して実施する。<br>・地域住民との協働による環境課題解決を積極的に推進する。<br>・広報のための資金確保や更新体制の仕組みを検討する。 | 南部 | A    |  |
|     | ○協働型環境保全活動等の実施回数（累計）<br>[21]8回→[26]23回  | 14回         | 17回 | 20回 | 23回 | 14回           | 17回           | 20回           |   |  |    |      |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |      | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|--|-------------|-----|-----|------|---------------|---------------|---------------|--|---|----|------|--|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26  |               |               |               |  | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項   |
| 421 | 7 県自らの率的取組<br>●県独自の環境マネジメントシステムにより、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の効果的・効率的な管理を行うなど、環境にやさしい行政運営の徹底を図ります。 | 推進          | →   | →   | →    |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・総務事務マニュアルに「エコオフィス・とくしま県率先行動計画」の具体的実施手順を反映し、計画の円滑な運用に努めた。<br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>・環境マネジメントシステムが効果的に運用されるよう、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の進捗管理等を引き続き行う必要がある。<br>・「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」が26年度で計画期間が終了する。  | ・環境マネジメントシステムが効果的に運用されるよう、庁内での周知、取組の徹底を図る。<br>・新たな「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」を検討、策定する。   | 県民 | B    |  |
| 422 | ●「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、庁舎の省エネルギー対策などの取組を推進します。  | 推進          | →   | →   | →    |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・平成23年度は△5.6%、平成24年度は△4.0%の削減となった（いずれも平成20年度比）。冷暖房温度の徹底管理による電気・燃料の使用量が減少したことによるものである。<br>・25年度実績値は平成27年1月頃判明予定<br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>・徹底した節電等により年度目標を達成したが、今後とも、節電対策について継続して取り組む必要がある。<br>・「数値目標項目」のうち「用紙類使用量」等取組みが十分に進んでいない項目について対応が必要である。   | ・今後とも効果的な節電対策の検討と展開に努める<br>・取組みが十分でない項目について着実な実施が図られるよう、庁内での取組みを徹底する。   | 県民 | B    | 数値目標である県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量について、目標を達成しているものの、平成23年度と比較して排出量は増えていることからB評価とした。                               |
|     | ○県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量<br>[26]5%削減（平成20年度比）   | △2%         | △3% | △4% | △5%  | △5.6%         | △4.0%         | 調査中           |  |   |    |      |  |
| 423 | ●県内における次世代自動車の普及に向け、多くの公用車を保有する県自らの率先行動として、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、次世代自動車の積極的な導入を推進します。     | 推進          | →   | →   | →    |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・次世代自動車（EV・PHV・HV等）の導入を推進しているが、費用が高額となるため、導入比率は低い状況となっている。なお、公用車導入の実態を勘案し、平成25年度には数値目標（導入比率の対象、エコカーの範囲）について見直しを行った。<br>※見直し後の数値目標<br>県公用車更新時の「エコカー（次世代自動車・低公害車・低排出ガス認定車）」導入比率 [21] 92%→ [26] 100%（※四駆や特殊車両等は除く）<br>（新目標での実績）<br>平成23年度：100%（6/6台）、平成24年度：85.7%（6/7台）、平成25年度：100%（12/12台）<br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>・「公用車導入要領」が十分に認識されていない場合があり、同要領の一層の周知徹底が必要である。 | ・「公用車導入要領」に基づく低公害車の優先的選択について庁内の周知徹底を図るとともに、更新時には関係部局と協議する等連携して取り組む。<br>・特に汎用性の高い乗用タイプを導入する際には、より一層エコカー導入の徹底を図るとともに、公用車導入の実態を反映する指標を用いて、導入を推進する。 | 県民 | B    | 数値目標は未達成ではあるものの、平成25年度に更新した車両については、全てエコカーであることからB評価とした。<br>県がエコカーを導入することは、環境面からシンボリックな意味があることから、今後も率先して取り組んで欲しい。 |
|     | ○県公用車の「エコカー（次世代自動車）」導入比率<br>[21]9%→[26]18%   | 9%          | 12% | 15% | 18%  | 9.2%          | 9.3%          | 9.4%          |  |   |    |      |  |
| 424 | ●県が率先して省エネの徹底を図るため、本庁庁舎の水銀ランプ及び白熱電球部分について、LED照明の積極的な導入を推進します。                                | 推進          | →   | →   | →    |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>白熱電球部分についてLED照明の導入を計画的に実施したことにより、H25年度には本庁舎で100%を達成した。   | ・積極的にLED照明の導入を推進する。   | 経営 | A    |  |
|     | ○本庁庁舎の水銀ランプ及び白熱電球部分に対するLED照明の導入比率<br>[21]11%→[26]100%  | 55%         | 70% | 85% | 100% | 72.7%         | 94.4%         | 100.0%        | <現状での達成見込み>◎<br><課題><br>・継続的な予算措置が必要である。   |   |    |      |  |

| 番号               | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |        |        |           | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |  |
|------------------|--|-------------|--------|--------|-----------|---------------|---------------|---------------|--|--|----|------|--|
|                  |  | H23         | H24    | H25    | H26       |               |               |               |  | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項   |
| 4-2 循環型社会とくしまづくり |  |             |        |        |           |               |               |               |  |  |    |      |  |
| 425              | ●産学民官で構成する「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業と連携して、マイバッグ持参の拡大を図り、ライフスタイルの転換を目指す「レジ袋ゼロの日・推進事業」に取り組みます。 | 推進          | →      | →      | →         |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>H23</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイバック推進ワーキンググループを開催した。</li> <li>・小松島市「レジ袋ゼロの日」社会実験のほか、「レジ袋ゼロの日」イベントを実施した。</li> <li>・とくしまマルシェ「エコ・デ・マルシェ」の実施について支援した。</li> </ul> <p>H24</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイバック推進ワーキンググループを開催した。</li> <li>・一ヶ月間のマイバック持参キャンペーンを実施した（吉野川市）</li> <li>・マイバックの推進（徳島市、鳴門市、石井町）</li> <li>・県西部におけるレジ袋削減の検討</li> <li>・取り組み市町村の拡大を図るため、各地域で推進を図ったが、事業実施までには至らなかった。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者、消費者が一体となった推進策を検討し、これまで実施してきた様々な社会実験の成果も生かして、取り組みの各市町村への拡大を図る。</li> </ul> | 県民 | B    | <p>数値目標である取組市町村数が昨年度と比べて大きく増加し、目標を達成しているが、実感として、買い物時にマイバックを利用している場面に出会うことはまだまだ少ないように思う。</p> <p>マイバッグ利用時のスーパーの特典サービスなど、メリットをもっとPRするなど啓発に力を入れて欲しい。</p> |
|                  | ○「レジ袋ゼロの日・推進事業」への取組市町村数<br>[21]3市町村→[26]18市町村  | 6市町村        | 10市町村  | 14市町村  | 18市町村     | 6市町村          | 6市町村          | 15市町村         | <p>H25</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイバック推進ワーキンググループを開催した。</li> <li>・事業者を中心とした意見交換会を実施した（4回）。</li> <li>・県内の主な食品スーパーと連携し、マイバック持参キャンペーンを実施した。（10社97店舗）</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な社会実験を実施してきた成果を生かし、今後は実施に向け、各市町村を主体とした取り組みが必要である。</li> </ul>   |  |    |      |  |
| 426              | ●産学民官で構成する「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、日常生活における「見える化モデル」として「マイバッグでお買い物隊員」の登録数増加を図ります。    | 推進          | →      | →      | →         |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイバックでお買い物隊員の募集を行った。</li> <li>・マイバック作品コンテストを行った（H23,24）。</li> <li>・「エコ王子」の認定制度を創設した。（インディゴソックスの選手3名）</li> <li>・上記取り組みにより年度目標を達成し、目標数値を上方修正した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種イベント、事業所等と如何に協働し、多くの登録に結びつけていくかが課題である。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「マイバッグガールズ」や「エコ王子」などを活用した消費者への周知に努める。</li> </ul>                             | 県民 | A    |  |
|                  | ○マイバッグでお買い物隊員数（累計）<br>[21] - →[26]4,500人以上   | 800人        | 1,200人 | 4,000人 | 4,500人以上  | 2,500人        | 3,829人        | 5,178人        |  |  |    |      |  |
| 427              | ●「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づく、環境物品（環境負荷の低減に資する物品や役務）等の調達を推進し、取組の強化を図ります。                           | 推進          | →      | →      | →         |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度については紙類、文具類、OA機器等半数以上の分野で調達目標の達成が図られた。</li> <li>・25年度実績値は平成27年1月頃判明予定</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達目標を達成（もしくは概ね達成）できている分野が多いものの、価格や規格等の理由から目標を達成できていない項目もある。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も調達方針の一層の周知徹底を図り、グリーン調達を推進する。</li> </ul>                                   | 県民 | A    |  |
|                  | ○環境物品等の調達率<br>[20]85%~100%→[26]100%（全分野）   | 95%         | 96%    | 98%    | 100%（全分野） | 99%           | 99%           | 調査中           |  |  |    |      |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |         | 実績値<br>(23年度)     | 実績値<br>(24年度)     | 実績値<br>(25年度)     | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|---|-------------|-----|-----|---------|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|----|------|--|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26     |                   |                   |                   |  | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項   |
| 428 | ●廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のための普及啓発活動を行います。                           | 推進          | →   | →   | →       |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>         県では、「マイバッグ運動」や「リサイクル製品・3Rモデル事業所、エコショップ等の認定・普及」のほか、優良な産業廃棄物処理業者の育成・指導や廃棄物の適正処理に関する指導等を通じた廃棄物のリサイクル促進を行っている。<br/>         市町村においても、ごみの排出を減らすため、「家庭用コンポスト容器」購入助成や、発生抑制や分別収集に関する勉強会などを開催している。<br/>         また、県と市町村が連携し、新聞やホームページ、広報紙などを通じた3R（リデュース・発生抑制、リユース・再使用、リサイクル・再生利用）の啓発活動や住民団体と連携した資源ゴミの回収などを行っている。<br/>         このほか、市町村の取組を支援するため、平成25年度から始まった「小型家電リサイクル制度」等に関する先進的な取組事例の情報提供や課題を解決するため技術的な助言を行うとともに、平成26年度からリサイクル推進のための数値目標を新たに設定している。<br/>         ○小型家電リサイクル法によるリサイクル実施市町村数<br/>         [21]— → [26]6市町村<br/>         ○廃蛍光管リサイクル回収市町村数<br/>         [21]10市町村 → [26]16市町村</p>  | <p>・市町村が行うリサイクル制度の周知活動を支援（特に事業所）</p> <p>・市町村が行うリサイクル品目拡大の取り組みを支援</p> <p>・産業廃棄物については、廃棄物処理計画の見直しにあたり、産業廃棄物実態調査を平成26年度に実施する。</p>       | 県民 | B    | 平成25年度の実績値がいずれも集計中であるが、昨年度の当戦略会議の意見を踏まえ、平成26年度から数値目標の見直しを行っていることを考慮し、暫定的にB評価とした。 |
|     | ○廃プラ・PET（一般廃棄物）の資源化量<br>[20] 7,476 t → [26] 9,000 t         |             |     |     | 9,000 t | 8,578t            | 8,601t            | 集計中               |  |  |    |      |  |
|     | ○1人1日当たりのごみ排出量<br>[20]994 g → [27]858 g                     |             |     |     |         | 968g              | 962g              | 集計中               | <p>これまでのところ、小型家電リサイクル実施市町村は5市町村、廃蛍光管リサイクル回収市町村は16市町村とほぼ目標を達成している。<br/>         &lt;現状での達成見込み&gt; ○<br/>         &lt;課題&gt;<br/>         ・「1日1人当たりのごみ排出量」について<br/>         指標設定時点においては、本県を含め全国的にごみ排出量は減少傾向にあった状況を踏まえ、国の基本目標を更に上回る数値を努力目標として設定。その後、ごみ排出量は、全国的に減少から横ばい傾向に転じ、本県も同様の状況となった。このため、達成は困難な状況であるが、本県の1日1人当たりのごみ排出量は全国平均より少ない状況で推移している。<br/>         一方で、「廃プラ・PETの資源化量」の実績にみられるように、社会全体のリサイクルは推進されていると考えられるが、「1人1日当たりのごみ排出量」は、古紙、廃プラ・PETなどの「資源ごみ」の排出も含まれており、例えば、これまで「可燃ごみ」で処理していた廃プラを分別して「資源ごみ」としてリサイクルしても、ごみ排出量の減少にはつながらないため、この数値は3R全体の推進状況を適切に反映したものとは言えない。<br/>         このため、平成26年度から新たな指標として「小型家電リサイクル実施市町村数」、「廃蛍光管リサイクル回収市町村数」を追加し、補完することとしている。<br/>         ・「最終処分率（産業廃棄物）」について<br/>         この指標では、集計・公表に時間を要し（5年毎）、毎年度の評価に間に合わないため、平成26年度から、県が行う普及啓発活動の指標を「事業所等への立入調査の回数」とした。</p> |  |    |      |  |
|     | ○最終処分率（産業廃棄物）<br>[20]4.5%→[27]3.3%                          |             |     |     |         | 未集計<br>(5年ごと調査集計) | 未集計<br>(5年ごと調査集計) | 未集計<br>(5年ごと調査集計) |  |  |    |      |  |
| 429 | ●農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材について、排出量の抑制を含む適切な処理対策を講じます。 | 推進          | →   | →   | →       |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>         1 市町村廃プラスチック適正処理協議会担当者を対象とした研修会を開催<br/>         2 栽培講習会など農業者が集まる機会を捉えての啓発推進<br/>         上記の取組により、高い水準の回収率が達成されている。<br/>         (参考)<br/>         ・再生処理率:全国65%、徳島県100%(H20年度)<br/>         ・香川県使用済み農業用フィルム回収率:77%(H24年度)</p>   | <p>・県農業用廃プラスチック適正処理検討協議会を通じ、地区協議会に搬入方法等について指導、助言を行う。<br/>         ・講習会等の啓発活動を実施する。<br/>         ・農業廃プラスチック適正処理啓発パンフレットの作成・配付を行う。</p> | 農林 | C    | 数値目標である使用済み農業用フィルム回収率が目標を下回っており、かつ、平成24年度と比較しても低下していることからC評価とした。                 |
|     | ○使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）回収率<br>[21]88%→[26]100%                | 92%         | 96% | 98% | 100%    | 95%               | 96%               | 94%               | <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○<br/>         &lt;課題&gt;<br/>         農業者の高齢化により、収集場所への搬入を工夫する必要がある。</p>  |  |    |      |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |      | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|---|-------------|-----|-----|------|---------------|---------------|---------------|---|--|----|------|---|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26  |               |               |               |   | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項  |
| 430 | ●家畜排せつ物をバイオマス資源として効率的に熱利用する方策などを検討するとともに、肥料として有効利用を図ります。        | 推進          | →   | →   | →    | /             | /             | /             | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>関係機関を通じて家畜排せつ物の適正利用及び肥料としての有効利用を図るとともに、補助事業やリース事業等により堆肥化処理施設の整備を推進した。県南地域では、家畜糞尿等を原料として製造した堆肥を活用し、循環型農業としてブランド化を推進する取組がなされている。</p> <p>またH25年度には県中央部において鶏糞の堆肥化処理施設が完成し、年間約4,600tの鶏糞を処理している。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○<br/>&lt;課題&gt;<br/>配合飼料や生産資材価格の高騰による設備投資意欲の減退</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース事業、補助事業等による施設整備の推進を図る。</li> <li>・関係機関による堆肥化指導強化を行う。</li> <li>・耕畜連携の推進による肥料としての有効活用を図る。</li> </ul> | 農林 | C    | 数値目標である家畜排せつ物の堆肥化率が、徐々に増加してきているものの、数値目標を下回っていることからC評価とした。 |
|     | ○家畜排せつ物の堆肥化率<br>[21]91%→[26]97%                                 | 94%         | 95% | 96% | 97%  | 92%           | 93%           | 94%           |   |  |    |      |   |
| 431 | ●県南部圏域において、コントラクターの育成を図り、かいふエコ肥料の散布システムやかいふエコ飼料の生産体制を確立します。（再掲） | 検討          | →   | 構築  | 運用   | /             | /             | /             | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>1 JAと連携し耕作放棄地解消後に飼料用米を生産した。肥料散布機の実演会を開催した(H23実施)。<br/>2 海陽町において若手農業者中心の組織が設立され、肥料散布機が導入された(H24実施)。<br/>3 超早場米の「ハナエチゼン」への「かいふエコ肥料」の取り組みがはじめられた(H25実施)。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>新たなコントラクターの育成とネットワーク化。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・散布作業支援体制の拡大。</li> <li>・新たな組織の育成を図るとともに、ネットワーク化に向けた体制整備。</li> </ul>                                   | 南部 | A    |   |
|     | ○「かいふエコ肥料」の利用農家数（累計）<br>[21] - →[26]180戸                        | 30戸         | 60戸 | 90戸 | 180戸 | 30戸           | 81戸           | 155戸          |   |  |    |      |   |
| 432 | ●循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。         | 推進          | →   | →   | →    | /             | /             | /             | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>全国ネットである「建設発生土情報交換システム」に継続加入して情報提供の迅速化を維持、推進した。<br/>県職員及び市町村職員に対する説明会等を開催し、建設リサイクルの推進等についての周知を図った。<br/>5月、10月に全県下で「建設リサイクル一斉パトロール」を実施した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>リサイクルの推進についての継続的な周知。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組を進め、建設廃棄物のリサイクルを推進する。</li> </ul>  | 県土 | A    |   |
| 433 | ●工業用水道事業等の発生土を資源化し、有効活用を図ります。                                   | 推進          | →   | →   | →    | /             | /             | /             | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>・発生土を園芸業者等に売却（105円/トン）<br/>H23:316トン<br/>H24:388トン<br/>H25:326トン<br/>・松茂町及び北島町と有効活用案について共同研究の実施<br/>・農業分野、工業分野における有効活用案について調査研究の実施</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>・有効活用を安定して継続するため、売却先の確保及び多用途化を図る必要がある。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、有効活用を推進する。</li> </ul>   | 企業 | A    |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |       |       |       | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|--|-------------|-------|-------|-------|---------------|---------------|---------------|---|--|----|------|---|
|     |  | H23         | H24   | H25   | H26   |               |               |               |   | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項  |
| 434 | ●川口ダム内の流木を資源化し、有効活用を図ります。  | 推進          | →     | →     | →     |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダムに流入した流木をチップ業者に試験譲渡する協定を締結。</li> <li>流木をチップ業者に売却（1～10円/トン）</li> <li>H23:265トン</li> <li>H24:127トン</li> <li>H25:179トン</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な出水等により大量に流木が発生した場合の受入先拡大を図る必要がある。</li> </ul>  | ・引き続き、有効活用を推進する。   | 企業 | A    |   |
| 435 | 2 環境関連産業の育成<br>●ゼロエミッションの実現に寄与する環境関連産業の振興を図るため、産学官による連携に努めるとともにリサイクル施設整備への支援を行います。 | 推進          | →     | →     | →     |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>貸付金・補助金制度について、県ホームページへの掲載に加え、廃棄物・リサイクル関係者が出席する各種講習会等あらゆる機会を捉えて周知を行った。</p> <p>また、新規参入の意向がある事業者に対しては、個別に訪問するなど積極的な誘引に努めた。</p> <p>平成24年度までの成果の指標である「貸付金・補助金制度の実施」に加えて、平成25年度から活動の指標となる「各種支援制度説明会への参加者数」を新しい数値目標に設定した。平成25年度は計画数を越えた多くの関係者に各種支援制度の説明を行った。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>貸付等には、県内での雇用確保等の要件があり、また、最終判断は企業にあるため、県としてはより積極的に広報していく必要がある。</p>  | <p>・周知する講習会等を更に開拓する。</p> <p>・アンテナを高く、新規参入意向者の把握に努める。</p>           | 県民 | B    |   |
|     | ○環境関連産業の立地を促進する貸付金・補助金制度の実施（累計）<br>[21]1件→[26]2件                                   | 1件          | 1件    | 1件    | 2件    | 1件            | 1件            | 1件            |   |  |    |      |   |
|     | ○環境関連産業に係る各種支援制度説明会への参加者数 [25]～年間100人  |             |       | 100人  | 100人  |               |               | 147人          |   |  |    |      |   |
| 436 | ●リサイクル製品・3Rモデル事業所・エコショップ*等の認定・普及を図ります。   | 推進          | →     | →     | →     |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル製品（H24：3件、H25：2件）及び3Rモデル事業所（H23：4件、H25：5件）の認定を実施した。</li> <li>認定結果については、ホームページ「リサイクルネット徳島」や印刷物により製品及び事業所の周知を行った。</li> <li>また、功績のあった者について、循環型社会形成推進功績者等環境大臣表彰への推薦（H23：1人、H24：1人、H25：2人）を行った。</li> <li>リサイクル製品をPRするため、県消費者まつり、2012四国ECO・リサイクルグッズ展、愛媛の3R企業展（H24、25）で紹介コーナーを設置。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製品、事業所については周知に努めているものの、頭打ち状態となっている。</li> </ul> | ・認定されたときのメリット等のさらなるPRに努め、県リサイクル認定制度に基づく、リサイクル製品及び3Rモデル事業所の認定増加を図る。 | 県民 | D    | 2つある数値目標のうち、リサイクル製品の認定数については3年連続で目標を下回り、もう1つの目標である3Rモデル事業所の指定数についても、2年連続で目標を下回っていることからD評価とした。 |
|     | ○リサイクル製品の認定数<br>[21]34製品→[26]60製品  | 44製品        | 49製品  | 54製品  | 60製品  | 37製品          | 40製品          | 42製品          |   |  |    |      |   |
|     | ○3Rモデル事業所の指定数<br>[21]23事業所→[26]40事業所   | 29事業所       | 32事業所 | 35事業所 | 40事業所 | 29事業所         | 29事業所         | 34事業所         |   |  |    |      |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |         |         |         | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|---------|---------|---------|---------------|---------------|---------------|---|--|----|------|------|
|     |  | H23         | H24     | H25     | H26     |               |               |               |   | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項 |
| 437 | <p>3 廃棄物処理施設の整備</p> <p>●廃棄物の3Rを総合的に推進し、生活環境の保全に向けて、市町村等における「循環型社会形成推進地域計画」の策定を支援し、一般廃棄物処理施設の整備を図ります。</p> | 推進          | →       | →       | →       |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・市町村担当者説明会等において、廃棄物の3Rを総合的に推進するため、広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設整備を計画することの意義を説明</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・計画自体は、市町村や広域環境組合のものであるが、県としても積極的に策定支援を行う必要がある。</p>  | <p>・現在、徳島市など7市町村で発足した「徳島東部地域環境施設整備協議会」において、ごみの広域処理の検討が進められており、県も積極的に施設整備や計画支援への交付金の斡旋、技術的支援を行っていく。</p> | 県民 | B    |      |
|     | <p>○次期「循環型社会形成推進地域計画」の策定数</p> <p>[26]5計画</p>   |             |         |         | 5計画     | 4計画           | 4計画           | 4計画           |   |  |    |      |      |
| 438 | <p>4 産業廃棄物処理の適正化</p> <p>●産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行います。</p>                         | 推進          | →       | →       | →       |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行った。また、不法投棄監視協力企業として、H23・H24・H25とも2企業と協定を締結し不法投棄の通報や情報提供について協力を得ている。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・不法投棄の防止には、県民・企業に対する制度の周知啓発とともに、実務として、不法投棄等撲滅啓発リーダー等の研修や協力企業の増加が必要である。</p> | <p>・県民に対する制度の周知・啓発や各種企業・団体への協力要請を継続して行うとともに、不法投棄等撲滅啓発リーダーへの研修等も定期的に行う。</p>                             | 県民 | A    |      |
|     | <p>○徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー研修受講者数（累計）</p> <p>[21]508人→[26]1,000人</p>  | 700人        | 800人    | 900人    | 1,000人  | 701人          | 800人          | 900人          |   |  |    |      |      |
|     | <p>○企業との連携による不法投棄監視協力企業等（累計）</p> <p>[21]8企業・団体→[26]18企業・団体</p>   | 12企業・団体     | 14企業・団体 | 16企業・団体 | 18企業・団体 | 12企業・団体       | 14企業・団体       | 16企業・団体       |   |  |    |      |      |
| 439 | <p>●優良な産業廃棄物処理業者の育成に向け、業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。</p>   | 推進          | →       | →       | →       |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・法の認識不足に起因する不適正処理の防止を図ることや、排出事業者が廃棄物処理を委託する際の業者選定の目安について専門的講習会を開催した。講習会受講者数は年度目標を達成した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・講習会を継続実施することにより、業者の法理解を一層深める必要がある。</p>   | <p>・講習会の継続実施と周知徹底による参加者の確保により、処理業者の資質向上を図る。</p>  | 県民 | A    |      |
|     | <p>○産業廃棄物適正処理講習会受講者（累計）</p> <p>[21]681人→[26]1,200人</p>   | 900人        | 1,000人  | 1,100人  | 1,200人  | 916人          | 1,022人        | 1,127人        |   |  |    |      |      |
| 440 | <p>●不適正処理されれば県民に健康上の被害や不安を生じさせる恐れのある特別管理産業廃棄物の適正処理を徹底するため、業者に対する専門的な講習会を行います。</p>                        | 推進          | →       | →       | →       |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・法の認識不足に起因する不適正処理の防止を図ることや、排出事業者が廃棄物処理を委託する際の業者選定の目安について専門的講習会を開催した。講習会受講者数は年度目標を達成した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・講習会を継続実施することにより、業者の法理解を一層深める必要がある。</p>   | <p>・講習会の継続実施と周知徹底による参加者の確保により、処理業者の資質向上を図る。</p>  | 県民 | A    |      |
|     | <p>○特別管理産業廃棄物適正処理講習会受講者（累計）</p> <p>[21]403人→[26]900人</p>   | 600人        | 700人    | 800人    | 900人    | 629人          | 735人          | 840人          |   |  |    |      |      |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見 |      |
|----|-----------------|-------------|-----|-----|-----|---------------|---------------|---------------|---------------------------------|---------|----|------|------|
|    |                 | H23         | H24 | H25 | H26 |               |               |               |                                 | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |

4-3 安全で快適なとくしまづくり

|     |   |       |       |       |       |          |          |          |   |  |    |   |
|-----|---|-------|-------|-------|-------|----------|----------|----------|---|--|----|---|
| 441 | 1 <u>きれいな水環境づくりの推進</u><br>●全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、各種施策を推進します。  | 推進    | →     | →     | →     |          |          |          | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・普及啓発活動<br>県内全小中学校に対し、年2回出前講座の申込みを依頼<br>小中学校出前講座 (H23:32回、H24:27回、H25:29回)<br>汚水処理パネル展 (H23:20回、H24:21回、H25:22回)<br>処理場見学について、国及び県のホームページに掲載し、見学者を募集<br>見学者数 (H23:123人、H24:97人、H25:212人)<br>・事業者間調整<br>(H23:連絡調整協議会2回、H24及びH25:市町村の汚水処理担当部局を一堂に会した担当者会議を開催)<br>・H23年度:「汚水処理構想」の見直しを行い、新構想を策定 (H24.3)<br>・H24年度:構想のフォローアップとして各市町の担当者ヒアリングを実施した (H25.2)<br>・H25年度:担当者会議において、構想のフォローアップとして、普及率向上のための取組、普及啓発方法等について協議<br>・下水道事業の十分な予算確保、計画的効率的整備について、事業主体である市町村の下水道事業担当課長に対して課長名で文書通知 (H24.7.4)<br>・平成25年度末での汚水処理人口普及率は54.1% (速報値)<br>上記の取組により、平成25年度の目標値については達成<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>人口減少と厳しい市町村財政下における事業予算の確保 | ・必要な事業予算を確実に確保していただけるよう市町に対して働きかけを実施する。<br>・当面、下水道整備が見込まれない区域においては、市町村設置型浄化槽整備を推進していただけるよう、首長などに直接、強い働きかけを実施する。<br>・普及啓発活動の継続  | 県土 | B |
|     | ○汚水処理人口普及率<br>[21]47.6%→[26]55.0%                               | 52%   | 53%   | 54%   | 55%   | 51.1%    | 52.6%    | 54.1%    |   |  |    |   |
|     | ○小・中学校に出向いての出前講座の開催数<br>[21]21回→[26]30回                         | 24回   | 26回   | 28回   | 30回   | 32回      | 27回      | 29回      |   |  |    |   |
|     | ○アクアきらら月見ヶ丘（旧吉野川浄化センター）の見学者数<br>[21]121人→[26]180人               | 135人  | 150人  | 165人  | 180人  | 123人     | 97人      | 212人     |   |  |    |   |
| 442 | ●旧吉野川流域地区における流域下水道事業を推進するとともに、市町村が実施している公共下水道の早期供用（接続を含む）を図ります。 | 推進    | →     | →     | →     |          |          |          | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・H23.4に阿南市富岡浄化センターが供用開始したことにより、県内13市町で14処理場が供用<br>・必要な事業予算を確保していただけるよう、機会を捉えて各市町の首長に対して直接働きかけを実施した。<br>・平成25年度末での公共下水道処理人口は、131,075人 (速報値)<br>・平成25年度の目標値は達成<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>厳しい市町村財政下における事業予算の確保  | ・必要な事業予算を確実に確保していただけるよう市町に対して働きかけを実施する。<br>・限られた予算で効率的かつ効果的な整備が図られるよう、事業実施箇所について市町との協議を密にする。<br>・「予算獲得」や「制度拡充」などに対する働きかけを実施する。 | 県土 | B |
|     | ○公共下水道による処理人口<br>[21]111,032人→[26]131,000人                      | 123千人 | 125千人 | 129千人 | 131千人 | 122,223人 | 127,971人 | 131,075人 |   |  |    |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標                               | 工程（年度別事業計画） |          |          |          | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|---|-------------|----------|----------|----------|---------------|---------------|---------------|--|--|----|------|--|
|     |   | H23         | H24      | H25      | H26      |               |               |               |  | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項   |
| 443 | ●農村部での水質保全や快適な生活環境を維持・向上するため農業集落排水施設の保全を図ります。 | 推進          | →        | →        | →        |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・既存施設の機能強化対策事業を、H23に5地区（岩脇、神後、柿原東、仁宇、七條）H24に1地区（一条西）、H25に2地区（嵯峨、高樋）で完了し、H25末までに累計で8地区が完了した。<br>・また、H26には、1地区（西州津）が完了の見込み。<br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>・厳しい市町村財政下における事業予算の確保   | ・必要な事業予算が確保されるよう国へ働きかけを実施する。   | 県土 | A    |  |
|     | ○処理施設の保全（機能強化）地区数<br>[21]4地区→[26]9地区          | 6地区         | 7地区      | 8地区      | 9地区      | 6地区           | 7地区           | 8地区           |  |  |    |      |  |
| 444 | ●市町村が実施する合併処理浄化槽の整備を促進します。                    | 推進          | →        | →        | →        |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・合併処理浄化槽への転換を促進するため、市町村の設置費補助への助成を行った。（H23年度県費補助24市町村573基、H24年度県費補助24市町村563基、H25年度県費補助23市町村524基）<br>・市町村に対して市町村設置型での浄化槽整備について、浄化槽フォーラムを開催し、先進事例や取組み手法等について情報提供を行い、事業の導入を働きかけた。また、市町村設置型における財政支援措置として、H26からH28までに事業着手した市町村に対する県費補助率の拡充（10%→20%）を行うこととした。<br>・平成25年度末での合併処理浄化槽処理人口は、261,340人（速報値）。<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>単独浄化槽から合併浄化槽への転換工事は、既に水洗化が実現されているうえ、多額の個人負担が発生するため、進みにくい状況である。 | ・市町村への転換設置費の県費助成を継続し、合併処理浄化槽への転換を促進する。<br>・管理者の設置時負担が少ない市町村設置型での浄化槽整備を市町村に対して働きかけ、市町村が事業に取り組みやすいようPFI手法の導入などを支援する。 | 県土 | D    | 数値目標である合併処理浄化槽による処理人口が3年連続で目標数値を下回っていることからD評価とした。  |
|     | ○合併処理浄化槽による処理人口<br>[21]240,977人→[26]277,000人  | 255,400人    | 262,600人 | 269,800人 | 277,000人 | 250,810人      | 255,060人      | 261,340人      |  |  |    |      |  |
| 445 | ●浄化槽整備や維持管理に係る普及啓発を実施します。                     | 実施          | →        | →        | →        |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・H23年度から10月を「徳島県浄化槽月間」と定め、ショッピングセンターや駅前など県内5カ所で、浄化槽の普及について街頭啓発を実施した。（H23からH25で約4,500人にチラシ等配布）<br>・新たに浄化槽を設置する人を対象に「浄化槽教室」を開催し、浄化槽の適正な維持管理について周知を図った。（参加者H23からH25で約7,700人）<br>・浄化槽の維持管理についての啓発用DVDを作成し、ケーブルテレビ会社に放送を依頼した。<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>「保守点検」と「法定検査」の違いがわかりにくく、毎年1回の検査料金が県民には負担となっている。検査の必要性を理解してもらうため、わかりやすい啓発が必要である。  | ・県民にわかりやすい啓発用パンフレットの作成<br>・ショッピングセンター等でチラシを配布し街頭啓発の実施<br>・浄化槽教室で法定検査の必要性を周知など関係機関や市町村と連携して、法定検査についての普及啓発事業を行う。     | 県土 | B    | 数値目標である浄化槽法定検査受検率は目標数値をわずかに下回っているものの、前年度より大きく実績を伸ばしていることからB評価とした。法定検査の検査員の技術力向上にも取り組んで欲しい。 |
|     | ○浄化槽法定検査受検率<br>[21]40.5%→[26]55.0%            | 47.5%       | 50.0%    | 52.5%    | 55.0%    | 44.6%         | 45.3%         | 52.4%         |  |  |    |      |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画）           |                       |                       |                       | 実績値<br>(23年度)         | 実績値<br>(24年度)         | 実績値<br>(25年度)         | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--|--|----|------|---|
|     |   | H23                   | H24                   | H25                   | H26                   |                       |                       |                       |  | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項                                      |
| 446 | ●浄化槽の適正な維持管理のため一括契約制度の普及に取り組み、導入意欲のある市町村を支援し、導入を加速します。              | 推進                    | →                     | →                     | →                     |                       |                       |                       | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24年1月に神山町で協議会を設立し、10月から一括契約を開始。24年度末で実施は2町となった。</li> <li>・25年度に三好市ほか7市町と一括契約制度導入に向けた相互協力について合意に至った。</li> <li>・浄化槽保守点検関係団体から、県からの一括契約制度の導入要請に対して協力する旨の同意を得た。</li> <li>・協議会方式としては、統一料金や全業者参加に拘らない運営など多様な手法による検討を行った。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>すべての市町村に対し、制度のメリットを説明するなど導入について働きかけてきたが、業者間の競争や既存料金の格差、制度に対する考え方の違い等があるため、今後、連携・合意に向けてさらなる取り組みが必要。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会を設置に合意した市町村と連携・協力しながら、早期に一括契約がスタートできるよう、県が主導的立場に立って積極的に働きかける。</li> </ul>  | 県土 | D    | 数値目標である導入市町村数が、3年連続で目標に達していないことから、D評価とした。 |
|     | ○「浄化槽維持管理一括契約制度」導入市町村数<br>[21] → [26]10市町村                          | 3市町村                  | 5市町村                  | 7市町村                  | 10市町村                 | 1市町村                  | 2市町村                  | 2市町村                  |  |  |    |      |   |
| 447 | 2 河川・海等の環境対策の推進<br>●生活排水対策などに向けた県民による自主的な活動の支援や意識啓発を実施します。          | 推進                    | →                     | →                     | →                     |                       |                       |                       | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 平成20年度から、小中学生を主な対象とした、家庭からの汚濁負荷を減少させることを啓発する「みんなで水質汚濁を考える教室」を実施した。</p> <p>H23：鳴門第一小学校 77名<br/>H24：鳴門第一小学校 70名<br/>阿南第二中学校 58名<br/>脇町小学校 68名 3校 計196名<br/>H25：鳴門第一小学校 70名</p> <p>2 県内公共用水域の水質環境の状況を、わかりやすい形で発信することを目的に、「とくしま水環境マップ」を作成し、県のホームページ上で公開している。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の意識啓発は、長期的かつ継続的に実施することが必要である。</li> </ul>                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発事業「みんなで水質汚濁を考える教室」を開催する。</li> <li>・当教室については、内容及び対象の拡大についても検討する。</li> <li>・各家庭での取り組み等については、瀬戸内海環境保全月間（6月）に合わせ、ラジオ等による啓発・広報を実施する。</li> </ul> | 県民 | B    |   |
| 448 | ●河川の浚渫による底泥の除去などの浄化対策を推進します。  | 推進                    | →                     | →                     | →                     |                       |                       |                       | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>正法寺川において、汚泥の浚渫を実施。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>必要な事業予算の確保</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行なっていく</li> </ul>  | 県土 | A    |   |
|     | ○河川の浚渫土量（累計）<br>[21]85,700m <sup>3</sup> → [26]92,000m <sup>3</sup> | 91,000 m <sup>3</sup> | 91,200 m <sup>3</sup> | 91,500 m <sup>3</sup> | 92,000 m <sup>3</sup> | 90,670 m <sup>3</sup> | 91,290 m <sup>3</sup> | 92,790 m <sup>3</sup> |  |  |    |      |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画）        |                    |                    |                    | 実績値<br>(23年度)      | 実績値<br>(24年度)      | 実績値<br>(25年度)      | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--|--|----|------|------|
|     |   | H23                | H24                | H25                | H26                |                    |                    |                    |  | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項 |
| 449 | ●地域住民と協働し、海ごみの除去等を進め、「美しい徳島の海づくり、渚づくり」を推進します。   | 推進                 | →                  | →                  | →                  |                    |                    |                    | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>H23～25に鳴門市、徳島市、小松島市、阿南市の4市の海域において、底びき網、船びき網漁業者による掃海を実施した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>台風襲来が多い年は回収するゴミの量が格段に増加するため、漁業者にかかるゴミ処分の費用負担が増大する。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き取り組みを推進し、目標達成に努める</li> <li>持続的な取り組みとなるよう、地元市町や漁業者と連携を深めながら推進する</li> </ul>   | 農林 | A    |      |
|     | ○掃海実施面積（累計）<br>[21]120km <sup>2</sup> →[26]270km <sup>2</sup>                               | 180km <sup>2</sup> | 210km <sup>2</sup> | 240km <sup>2</sup> | 270km <sup>2</sup> | 188km <sup>2</sup> | 215km <sup>2</sup> | 248km <sup>2</sup> | (データを精査した結果、23・24年度の実績をあわせて修正)   |  |    |      |      |
| 450 | ●開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、許可制などの規制を行い、土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止し、県民の生活の安全確保に取り組みます。 | 推進                 | →                  | →                  | →                  |                    |                    |                    | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>・開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、次のとおり許可、及び監視等を行った。<br/>(1)土砂の埋立行為に関する特定事業許可<br/>H23 21件：H24 17件：H25 21件<br/>(2)埋立状況把握のため、監視員等による巡回<br/>H23 1,188回：H24 1,380回：H25 1,482回<br/>(3)監視員、県民からの情報、苦情による指導<br/>H23 6箇所：H24 7箇所：H25 10箇所</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>・当土砂条例の更なる周知と現場の監視体制継続が必要である。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>土壌汚染による県民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、引続き巡回監視、指導体制の強化を図る。</li> </ul>   | 県民 | A    |      |
| 451 | 3 大気・水環境等の保全<br>●事業所排水による汚濁負荷の総量を計画的に抑制し、海・川における良好な水質環境を保全します。                              | 策定・推進              | 推進                 | →                  | →                  |                    |                    |                    | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>1 第7次総量削減計画は、平成24年2月に策定した。<br/>(削減目標) 目標年度：平成26年度<br/>COD:35t/日 窒素:19t/日 りん:1.5t/日</p> <p>2 毎年度「公共用水域の水質の測定に関する計画」を策定し、測定を実施している。</p> <p>3 平成23年度及び平成24年度の測定結果では、代表的な水質指標であるCOD(化学的酸素要求量)について、海域の環境基準の達成率は100%であり、良好な状況である。<br/>※H25年度結果は、現在集計中、9～10月頃公表予定</p> <p>4 新たに追加された環境基準項目の測定体制を整備し、次年度の測定計画に反映した。(H24ノニルフェノール、H25 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>「公共用水域の水質の測定に関する計画」に基づき、水質測定を総合的かつ効率的に実施することで、水環境の現状を把握する。</li> <li>排水基準及び総量規制基準の適用される特定事業場等に対しては、計画的な立入調査及び監視指導を行う。</li> <li>瀬戸内海へのCOD(化学的酸素要求量)、窒素、りんの排出量について、発生負荷量管理等調査による現状の把握を行うことにより、総量削減計画の進捗状況を把握する。</li> </ul> | 県民 | A    |      |
|     | ○第7次総量削減計画の策定<br>[23]策定   | 策定                 |                    |                    |                    | 策定                 | 推進                 | 推進                 |  |  |    |      |      |
|     | ○水質環境基準の達成状況（海域）<br>[21]91%→[26]100%  | 100%               | 100%               | 100%               | 100%               | 100%               | 100%               | 集計中                | <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>・国の新たな基準項目の追加に対して、随時、測定体制の整備等の対応が必要である。</p>   |  |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |         |         |         | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|--|-------------|---------|---------|---------|---------------|---------------|---------------|--|--|----|------|--|
|     |  | H23         | H24     | H25     | H26     |               |               |               |  | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項   |
| 452 | ●事業所等の監視・測定を効率的に実施することにより、本県の良好な大気環境の保全に努めます。                              | 推進          | →       | →       | →       |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工場・事業場に対して立入調査を行い、ばい煙発生施設の適合状況を確認した。環境基準の達成状況は、県下に設置した大気測定局で常時監視を行い評価を行った。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度：100%達成</li> <li>平成24年度：ばい煙発生施設については、ばい煙排出規制基準超過が見られたが、改善指導を行い、排出規制基準適合を確認</li> <li>平成25年度：100%達成</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工場や事業場への立入調査については、効率的・効果的に実施するため、計画的に行う必要がある。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>計画的に工場・事業場等の立入調査を行うとともに、大気測定局の維持管理を適切に行い、常時監視に支障がないようにする。</li> </ul>  | 県民 | A    |  |
|     | ○工場・事業場等のばい煙排出規制の適合状況<br>[23]～[26]100%を維持                                  | 100%を維持     | 100%を維持 | 100%を維持 | 100%を維持 | 100%を維持       | 100%を維持       |               |  |  |    |      |  |
|     | ○大気汚染に係る環境基準達成状況（二酸化窒素）<br>[23]～[26]100%を維持                                | 100%を維持     | 100%を維持 | 100%を維持 | 100%を維持 | 100%を維持       | 100%を維持       |               |  |  |    |      |  |
| 453 | ●アスベスト除去等工事に対する事前指導を徹底するとともに、工事現場への立入指導等を実施することにより、大気環境中へのアスベストの飛散防止を図ります。 | 推進          | →       | →       | →       |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アスベストの飛散を防止するため、アスベスト除去等工事に係る情報を徳島労働局等関係機関と共有するとともに、大気汚染防止法に基づく届出の受理後は作業基準の適合状況を確認するため、工事現場への立入調査を実施した。特に、飛散が懸念される吹き付け石綿等の除去工事については、保健製薬環境センターが、周辺大気中のアスベストの測定を実施した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アスベストの飛散防止のためには、労働局との連携や事前の情報収集が必要不可欠である。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き徳島労働局との連携維持や工事業者の情報収集に努め、事前指導や立入調査を徹底する。</li> </ul>   | 県民 | A    |  |
| 454 | ●アスベストによる被害を未然に防止するため、民間建築物所有者が行うアスベスト含有調査や除去工事に対し支援を行います。                 | 実施          | →       | →       | →       |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H23～H25：戸別訪問により、補助制度未創設の市町村に対して制度創設を働きかけた。<br/>(H25.10.16板野町、鳴門市、H25.10.22東みよし町、H25.10.24上板町、H25.10.29つるぎ町、H25.10.30神山町、佐那河内村、H25.10.31海陽町、牟岐町、美波町)</li> <li>H23～H25：戸別訪問により、制度を設置している9市町村に対して制度のPRを働きかけた。<br/>(戸別訪問H25.10.22三好市、H25.10.24北島町、H26.3.4徳島市)</li> <li>H25：制度を創設している9市町村に対して、広報等による制度のPRを依頼。<br/>(H26.3.14徳島市、小松島市、吉野川市、美馬市、三好市、石井町、松茂町、北島町、藍住町)</li> <li>地域住宅協議会（H26.2.26）及び耐震化促進協議会（H26.3.7）において、市町村に対し制度説明及び制度活用を働きかけた。<br/>H25：戸別訪問により、建築関係業界団体12者に対して制度のPRを働きかけ、パンフレットを配付した。<br/>(H26.3.11～3.14建設業協会、解体工事業協会、産業廃棄物処理協会、フレッセ、建設労働組合、建築士会、建築士事務所協会、設備業協会、環境技術センター、ビルメンテナンス協会、宅建協会、全日本不動産協会)</li> <li>H25：建築物の所有者に対して、県のHPにより制度の周知を実施した。（H26.3.14HP掲載）</li> <li>建築士会、建築士事務所協会及び宅建協会のHPに制度のパンフレットを掲載。（H26.3）</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建築物の所有者に対して制度の更なる周知が必要</li> <li>民間建築物が事業対象のため、建物所有者の事業への同意が必要となる</li> <li>制度を実施する市町村の拡大が必要</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>制度設置済の市町村に対して、事業実施へのPRを働きかけるとともに、未調査建築物への制度活用を図るよう働きかける。</li> <li>含有が判明している建築物の所有者に対して、関係市と連携し除却の推進を図る。</li> <li>制度未創設の市町村に制度創設を働きかける。</li> <li>建築関係業界に対して制度の更なる周知を図る。</li> <li>建築物の所有者に対して、未調査建築物への制度活用について周知を図る。</li> </ul> | 県土 | D    | <p>数値目標である補助を行った民間建築物数が、3年連続で目標に達していないことから、D評価とした。</p> <p>アスベストは、健康に重大な影響があることから、一層積極的に取り組んで欲しい。</p> |
|     | ○補助を行った民間建築物数（累計）<br>[21]4施設→[26]14施設                                      | 7施設         | 10施設    | 12施設    | 14施設    | 4施設           | 5施設           | 5施設           |  |  |    |      |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |        |        |        | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|---------------|---------------|---------------|--|---|----|------|--|
|     |   | H23         | H24    | H25    | H26    |               |               |               |  | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項                                   |
| 455 | 4 総合的な化学物質対策の推進<br>●化学物質の漏洩防止や危機管理体制の構築など、大規模事業所等を中心に整備が進められた災害時対策について、その検証と見直しを促し、化学物質による二次被害の発生を防ぎます。 | 推進          | →      | →      | →      |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>事業者に対し、化学物質の漏洩防止や危機管理体制についての検証と見直しを促すため、アンケート調査や立入調査を実施し、その結果の集計・分析を行い、当該事業者に対し、化学物質の適正な管理等を指導した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>事業者の負担を考慮しながら、アンケート調査や立入調査を計画的に行う必要がある。</p>  | ・市町村とも連携して、計画的なアンケート調査や立入調査を行い、事業者への指導を行う。  | 県民 | A    |  |
| 456 | ●県民と事業者間の信頼関係を構築するため、リスクコミュニケーションを推進します。  | 推進          | →      | →      | →      |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 平成20年度から事業者、住民等（小・中学生を含む）、行政（県）3者において化学物質に係るリスクコミュニケーションを実施した。開催場所と住民等の参加者は次のとおりである。<br/>H23：徳島市文化センター 25名<br/>H24：徳島中学校 152名<br/>H25：ジェイテクト（株）徳島工場 50名</p> <p>2 対象の拡大を図るため、25年度よりセミナー等への参加者数について目標を設定するとともに、事業者への個別訪問等（H25:21事業所）により普及の拡大に努めた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・事業者に事業効果を十分に理解してもらう必要がある。</p>  | ・事業者に対し事業の円滑な実施に向けた助言等を行うことにより、対象の拡大を図る。  | 県民 | B    |  |
|     | ○セミナー等への参加者数<br>[25] ~ 年間50人  |             |        | 50人    | 50人    |               |               | 50人           |  |   |    |      |  |
| 457 | 5 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進<br>●化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO2技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。（再掲）             | 推進          | →      | →      | →      |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 環境保全型農業支払事業によるエコファーマー認定推進<br/>2 施設園芸農家に対する省エネ技術等の導入支援<br/>3 エコファーマーや有機農業等の生産者、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催<br/>4 環境保全型農業推進ポスターの作成・配布による啓発<br/>5 有機農業の推進や特別栽培農産物などに対する安2GAP農産物認証の取得推進</p> <p>以上の取組を実施したが、認定期間の満了や生産者数の減少により、エコファーマー認定数は1,016人となった。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・今後とも、環境への負荷の少ない生産を推進するための生産技術の拡充など生産・流通両面の取組推進が必要である。<br/>・エコファーマー更新時に、新たな技術導入等による再認定を促進する必要がある。</p> | ・環境への負荷の少ない生産者の取組内容の向上を図る必要があることから、商品に表示することができるエコファーマーマークの利用件数を数値目標とした。<br>(H26目標:1,000件,H26.5月末:1,004件)<br>・エコファーマーに対しマークの積極的な利用をすすめるとともに、商品の認知度向上のため量販店と連携した店頭PRなどを実施する。<br>・エコファーマーが選択できる取組技術の拡充等を検討する。 | 農林 | C    | 数値目標であるエコファーマー認定数が目標を下回っていることからC評価とした。 |
|     | ○エコファーマー認定数<br>[21]1,164人→[26]1,500人  | 1,300人      | 1,400人 | 1,450人 | 1,500人 | 1,089人        | 1033人         | 1,016人        |  |   |    |      |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |       |       |       | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|--|-------------|-------|-------|-------|---------------|---------------|---------------|---|--|----|------|---|
|     |  | H23         | H24   | H25   | H26   |               |               |               |   | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項  |
| 458 | ●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業に取り組む生産者を育成・支援します。（再掲）                         | 推進          | →     | →     | →     |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 環境保全型直接支払事業を通じた有機農業に取り組む農業者の育成を図る体制の整備</p> <p>2 エコファーマーや有機農業の生産者、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催</p> <p>3 小松島市生物多様性農業推進協議会(他3団体)への参画・助言</p> <p>上記取組により、市町村の理解が深まり推進体制が整備された。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・有機農産物の付加価値・ブランド力の向上</p> <p>・各地域に適した有機農産物栽培技術の確立を行い、有機農業実践地区数の増加を図る必要がある。</p>  | <p>・オーガニックフェア開催により有機農産物のPRを実施する。</p> <p>・市町村に対する有機農業推進計画の策定を指導する。</p> <p>・エコファーマー、有機農業者を対象とした機械施設の導入を支援する。</p> <p>・有機農業実践者への生産技術情報の提供と実践者同士の情報交換を支援する。</p> | 農林 | B    | 数値目標のうち、市町村における有機農業の推進体制の整備については目標を達成しているものの、有機農業実践モデル地区の育成についてはわずかに目標を下回るため、B評価とした。      |
|     | ○有機農業の推進体制整備市町村数<br>[21]4市町→[26]全市町村   | 10市町村       | 16市町村 | 20市町村 | 24市町村 | 11市町村         | 14市町村         | 24市町村         |   |  |    |      |   |
|     | ○有機農業実践モデル地区数<br>[21]3地区→[26]12地区  | 4地区         | 8地区   | 10地区  | 12地区  | 9地区           | 9地区           | 9地区           |   |  |    |      |   |
| 459 | ●農業生産現場における温室効果ガス（CO2）の削減に努力する生産者の取組を数値化し可視化する「見える化」を進め、環境に配慮したブランドを育成するとともに、認知度向上に向けた啓発を進めます。 | 推進          | →     | →     | →     |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 環境に優しい農業に取り組む生産者に対し、HP上での専用ソフトの公開、CO2削減「見える化」を推進</p> <p>2 エコファーマー等への意識啓発による積極的な推進</p> <p>3 導入された省エネ施設に対する「見える化」表示の推進</p> <p>4 量販店における省CO2農産物表示のPR、実証販売</p> <p>5 省CO2農産物PRパンフレットの作成</p> <p>6 省エネ施設、資材の導入支援(県単独事業)</p> <p>上記の取組により、モデル生産者が拡大した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・エコファーマー等環境にやさしい農業に関心が高い農業者を対象として、CO2削減の取り組み推進を図るとともに、消費者に対しては、農業者の取り組みが理解・評価されるような情報発信を行うことが必要。</p>   | <p>・生産者を対象とした省CO2数値化説明会を開催する。</p> <p>・流通関係者への「省CO2見える化」の啓発を行う。</p> <p>・消費者に対して、農業者の取組が理解・評価されるよう製品のPR活動を展開する。</p>  | 農林 | A    | 農業分野における「見える化」モデル生産者数が、前年度までは目標を下回っていたが、平成25年度は様々な取組を行うことで、大幅に実績を伸ばし、目標を達成していることからA評価とした。 |
|     | ○農業分野における「見える化」モデル生産者数（累計）<br>[21] → [26]200戸  | 100戸        | 150戸  | 180戸  | 200戸  | 75戸           | 86戸           | 187戸          |   |  |    |      |   |
| 460 | ●安全・安心で環境にも配慮した産地づくりに向け、IPM技術の確立・普及を推進します。   | 推進          | →     | →     | →     |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 IPMを実践するために必要な天敵の効果的な利用等の「IPM技術」を資源環境研究課において研究・実証した。</p> <p>2 生産現場では、支援センターと資源環境研究課が連携し、IPM実践生産者に技術指導を行い、IPM技術の普及を支援した。</p> <p>(成果)</p> <p>・比較的扱いやすい天敵(スワルスキーカブリダニ)の導入により、「①殺虫剤の削減」と「②薬剤抵抗性が問題となっている害虫に対する効果的な防除」が可能となった(促成きゅうり)</p> <p>・さらに、ハウススタチでも天敵(スワルスキーカブリダニ)を利用したIPMが実践され、効果が確認された。</p> <p>・H25年度に、ハウスナス栽培において、屋外からハウス内に効率的に天敵(ギファブラバチ)を誘引することができるLEDを活用した機器を開発し、特許申請中である。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>新たなIPM技術の確立</p> | <p>・新たなIPM技術の研究・確立を進めるとともに、確立された新技術については積極的に普及を進めていく。</p>  | 農林 | A    |   |
|     | ○IPM実践生産者戸数（累計）<br>[21]70戸→[26]250戸  | 140戸        | 180戸  | 220戸  | 250戸  | 155戸          | 227戸          | 247戸          |   |  |    |      |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |      |      | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見  |      |
|-----|--|-------------|-----|------|------|---------------|---------------|---------------|--|---|----|---|------|
|     |  | H23         | H24 | H25  | H26  |               |               |               |  | (箇条書き)  |    | 評価  | 特記事項 |
| 461 | <p>6 地域の良好な景観づくり</p> <p>●景観行政団体となった市町村へ景観の専門家である「景観アドバイザー」を派遣し、地域住民の景観に対する意識を高めるための講習会やワークショップを開催するなど、景観づくりのリーダーとなる人物や団体の育成を図り、市町村の「景観計画」策定を推進します。</p> | 推進          | →   | →    | →    |               |               |               | <p>・景観計画策定に向け動きのある美馬市を重点的に支援</p> <p>・景観行政団体を増やすため、景観関係の研修会等への参加呼びかけや、説明など啓発を図る</p> <p>※景観行政団体：県と協議が必要であるが景観行政団体となると、景観計画を定めることが可能。景観計画の中で区域を定め景観形成上の基準を設け、届出を義務づけることも可能。</p>   | 県土  | C  | 数値目標である景観計画策定団体数が目標を下回っており、平成25年度における実績もないことからC評価とした。 |      |
|     | ○景観計画策定団体<br>[21]1団体→[26]5団体   | 2団体         | 3団体 | 4団体  | 5団体  | 2団体           | 3団体           | 3団体           | <p>＜現状での達成見込み＞○</p> <p>＜課題＞</p> <p>良好な景観の形成を一層促進するため、景観行政団体の増加を図る必要がある。</p>  |   |    |   |      |
| 462 | <p>●住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道」の取組を推進します。</p>   | 推進          | →   | →    | →    |               |               |               | <p>＜H23・24・25取組内容と進捗状況＞</p> <p>・風景街道幹事会での情報収集(H23)</p> <p>・5ルート目の風景街道「～オーシャンビュー～南阿波サンライン・風景海道」が登録(H24)</p> <p>・「～オーシャンビュー～南阿波サンライン・風景海道」において、四国風景街道交流会(H26.1.25)を開催、新規登録箇所の調査(H25)</p> <p>＜現状での達成見込み＞○</p> <p>＜課題＞</p> <p>新規ルート箇所の選定方法</p> | <p>・活動の活発的なパートナーシップ団体を新規登録箇所に決定し、登録に向けて作業を行う。</p> | 県土 | A   |      |
|     | ○「とくしま風景街道」ルート数<br>[21]4ルート→[26]6ルート   |             |     | 5ルート | 6ルート | 4ルート          | 5ルート          | 5ルート          |  |   |    |   |      |
| 463 | <p>●「四国のみずべ八十八カ所」のPRを行うとともに、八十八カ所以外の番外箇所の新たな掘り起こしを行い、「四国のみち」や「四国霊場八十八カ所」と合わせたルートマップを作成して県内外へ「徳島のみずべ」の魅力を情報発信します。</p>                                   | 推進          | →   | →    | →    |               |               |               | <p>＜H23・24・25取組内容と進捗状況＞</p> <p>国土交通省とルートマップの作成に向け、具体的なルート案や新たな水辺について、協議を行う。ルートマップ作成に向けた情報収集、資料整理を行う。</p> <p>＜現状での達成見込み＞○</p> <p>＜課題＞</p> <p>国土交通省との連携が必要。</p>  | <p>国土交通省と協議を重ね、ルートマップ（素案）の作成を行う。</p>              | 県土 | B   |      |
|     | ○ルートマップの作成<br>[26]作成   |             |     |      | 作成   | 構想検討          | 国交省と協議        | 国交省と協議        |  |   |    |   |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |        |        |         | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|--------|--------|---------|---------------|---------------|---------------|--|---|----|------|------|
|     |  | H23         | H24    | H25    | H26     |               |               |               |  | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |
| 464 | ●地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。                         | 推進          | →      | →      | →       | /             | /             | /             | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電線類地中化<br/>県道宮倉徳島線において、約1.0kmの電線類の地中化を実施。</li> <li>・木製ガードレール等<br/>H23は「遍路道」や「道の駅」の周辺に5路線420m、H24は「鳴門公園」などの景勝地に3路線1,558m、H25は「遍路道」などの景勝地に2路線539mを設置。</li> <li>・公共施設の緑化<br/>H23は4箇所、H24は3箇所、H25は2箇所の県有施設で植栽を行っており、公共施設における緑化が着実に推進された。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>順調に推移している。<br/>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>   | <p>・引き続き、豊かな景観づくりを推進する。</p>   | 県土 | A    |      |
|     | ○電線類を地中化した県管理道路の延長（再掲）<br>[21]10.0km→[24]11.0km                              | 10.5km      | 11.0km |        |         | 11.0km        | 11.0km        | —             |  |   |    |      |      |
|     | ○木製（間伐材）ガードレール等の設置延長<br>[21]4,743m→[26]7,000m                                | 5,500m      | 6,000m | 6,500m | ※7,000m | 5,673m        | 7,231m        | 7,770m        |  |   |    |      |      |
|     | ○公共施設緑化実施済箇所<br>[21]139箇所→[26]154箇所  | 145箇所       | 148箇所  | 151箇所  | 154箇所   | 146箇所         | 149箇所         | 151箇所         |  |   |    |      |      |
| 465 | ●ひょうたん島周辺の既存観光資源を中心とした水上ネットワークの構築や回廊整備により、中心市街地から新町川河口までの活性化及び観光振興を図ります。（再掲） | 推進          | →      | →      | →       | /             | /             | /             | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうたん島回廊<br/>ひょうたん島クルーズによる川から見た景観づくりや、安全で快適なウォーキング環境など地域特性を踏まえたランドデザインの策定に向け、徳島市と協議を実施。</li> <li>・水上ネットワーク<br/>徳島小松島港万代中央地区において、水上バス（ひょうたん島号）の実証実験を実施。<br/>(利用者数H23:約650人、H24:約570人、H25:約5,200人)<br/>平成25年度に、徳島市が「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想（案）」を公表。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○<br/>&lt;課題&gt;<br/>徳島市が策定する「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」と調整が必要。</p> | <p>【ひょうたん島回廊】<br/>・「吉野川水系新町川圏域河川整備計画」の策定を行い、関係者と連携し、具体的な詳細設計を進める。</p> <p>【水上ネットワーク】<br/>・引き続き実証実験を継続し、徳島市が策定する「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」と調整。</p> | 県土 | B    |      |
|     | ○「ひょうたん島回廊」の整備（未整備区間）<br>[26]着手  |             |        |        | 着手      | —             | —             | 計画策定中         |  |   |    |      |      |
|     | ○水上ネットワークの構築<br>[26]構築   |             |        |        | 構築      | —             | —             |               |  |   |    |      |      |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見 |      |
|----|-----------------|-------------|-----|-----|-----|---------------|---------------|---------------|---------------------------------|---------|----|------|------|
|    |                 | H23         | H24 | H25 | H26 |               |               |               |                                 | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |

4-4 自然共生社会とくしまづくり

|     |   |     |     |     |       |     |     |     |  |   |    |   |   |
|-----|---|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|--|---|----|---|---|
| 466 | <p>1 生物多様性の確保</p> <p>●貴重な自然や絶滅危惧種等を守るために、環境団体や県民との協働により、本県の生態系の特性を活かした徳島ならではの「生物多様性地域戦略」の策定を行います。</p>       | 準備  | 策定  | 推進  | →     |     |     |     | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>平成24年9月に閣議決定された、国の「生物多様性国家戦略」の改訂を反映した地域版戦略である「生物多様性とくしま戦略」を平成25年10月に策定し、フォーラム「生物多様性とくしま戦略は何を目指しているのか」やシンポジウム「生態系サービスを活かして防災・エネルギー問題に挑む」を開催して、この戦略を周知し、認知度の向上を図った。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○（H25年10月）</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>戦略目標の達成に向けて、重点施策の着実な推進が必要である。</p> | <p>・県民、事業者を対象に戦略の周知、啓発を行う。</p> <p>・工程表を作成し、重点施策を推進する。</p> <p>・生物多様性センター設置に向けた検討を行う。</p>   | 県民 | B | 数値目標である徳島県版生物多様性地域戦略の策定について、目標より1年遅れの策定であることからB評価とした。 |
|     | ○徳島県版生物多様性地域戦略の策定 [24]策定  |     | 策定  |     |       | 準備  | 検討  | 策定  |  |   |    |   |   |
| 467 | <p>●全国に誇る本県の豊かな自然を守るとともに、植物や水生生物等の希少野生生物を保護するため、民間団体や県民との連携、協働により、「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」の適切な運用を推進します。</p> | 推進  | →   | →   | →     |     |     |     | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>8種について、指定に向けた協議を重ね、結果、指定要件を満たす種として1種の指定を行った。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>指定希少野生生物及び希少野生生物保護区の指定には保護体制の整備に加え、地元住民との連携や保護活動に対する理解・協力が重要。地元との合意形成に時間を要している。</p>   | <p>・生息調査の実施や指定手続きにおける合意形成を円滑に行うため、希少野生生物保護専門員や関係者との緊密な連携を図る。</p> <p>・希少野生生物の生息状況調査や指定の手続きを進める。</p> <p>・指定希少野生生物や保護区の保全活動等を行う法人などへの支援や保全・回復に関する周知啓発をとおして指定の気運を高める。</p> | 県民 | D | 2つある数値目標がともに、目標を下回っており、かつ、2年連続で実績もないことからD評価とした。       |
|     | ○指定希少野生生物の指定数 [21]10種→[26]23種   | 16種 | 19種 | 21種 | 23種   | 14種 | 14種 | 14種 |  |   |    |   |   |
|     | ○希少野生生物保護区の指定箇所数（累計） [21]1箇所→[26]3箇所以上  |     |     | 2箇所 | 3箇所以上 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 |  |   |    |   |   |
| 468 | <p>●自然生態系が消失・変容した自然公園地域において、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、損なわれた自然の再生・修復を図ります。</p>                                      | 推進  | →   | →   | →     |     |     |     | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・竹ヶ島海中公園自然再生事業実施計画を平成23年度に策定し、サンゴの増殖・移植実験を始めとする各種調査に取り組んでいる。</p> <p>・また、平成21年度からは、三嶺植生回復事業（防鹿柵整備）に取り組んでいる。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・事業実施から事業効果確認までに時間が必要なので、関係者との協議、調査・維持管理の継続が必要である。</p>  | <p>・自然再生協議会での協議や継続調査による更なる特性把握を継続するとともに、防鹿柵の適正な維持管理等の個別事業にも努める。</p>   | 県民 | C | 数値目標である自然を再生する事業の実施地区数が目標を下回り、平成25年度の実績もないことからC評価とした。 |
|     | ○自然を再生する事業の実施地区数（累計） [21]2箇所→[26]4箇所  | 3箇所 | 3箇所 | 4箇所 | 4箇所   | 3箇所 | 3箇所 | 3箇所 |  |   |    |   |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |          |          |          | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|----------|----------|----------|---------------|---------------|---------------|--|---|----|------|------|
|     |  | H23         | H24      | H25      | H26      |               |               |               |  | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |
| 469 | ●県南部圏域において、環境変化により消失・変容の恐れがある自然公園地域内の生態系や貴重な自然資源を保全するため、地元市町、NPO、地域住民と連携して保護活動を行います。 | 推進          | →        | →        | →        |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 千年サンゴ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元町及び関係団体と連携し協議会設立 (H23実施)</li> <li>・ 保全活動 (H23 4回、H24 4回、H25 4回)</li> <li>・ タウンミーティング (H23実施 2回)</li> <li>・ 「千年サンゴ」プロモーションビデオ・パンフレットの作成 (H24実施)</li> <li>・ 千年サンゴフォトコンテスト (H25)</li> <li>・ シンポジウム (室戸阿南海岸国定公園指定50周年プレイベント)開催 (H25)</li> <li>・ 千年サンゴサポーター募集 (H24から)</li> </ul> <p>上記の取組により、貴重な自然財産を保護するとともに、保全支援者の増加につなげた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;△</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続するための資金調達及び人材確保が必要</li> <li>・ 自然を対象とした事業のため、気象災害や天候により進捗状況が大きくかわってしまう。</li> </ul> | <p>1 千年サンゴ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年3～4回の保全活動を継続して実施</li> <li>・ 活動資金調達のためのサポーター募集継続及び民間助成金申請</li> <li>・ 魅力を再発見するためのフォトコンテストを継続して実施</li> <li>・ 人材の育成</li> </ul> | 南部 | B    |      |
|     | ○民官協働による海洋生物多様性を消失させる有害生物の駆除活動参加者数<br>[23]～[26]100人/年                                | 100人/年      | 100人/年   | 100人/年   | 100人/年   | 99人/年         | 109人/年        | 95人/年         |  |   |    |      |      |
| 470 | ●民間の協力を基に、県南地域の自然林から採集した広葉樹の種子を育苗・植樹して自然再生を目指す「どんぐりプロジェクト」を推進します。                    | 推進          | →        | →        | →        |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>県南地域のどんぐり（広葉樹）を職員が採取し、地域の育苗家の協力を得て育苗、植栽を行った。育苗や植樹の事業資金については、民間の資金を活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 植樹実施地区数 (H23実績 4箇所、H24実績 3箇所、H25実績 3箇所)</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>どんぐり（種子）の採取及び育苗が広葉樹の減少及び育苗家の減少により困難となってきた。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き育苗、植樹を実施する。</li> <li>・ どんぐり採取及び育苗についての方策を検討し効果的な植栽を行う。</li> </ul>  | 南部 | A    |      |
|     | ○「どんぐりプロジェクト」による育苗本数（累計）<br>[21]31,000本 →[26]46,000本                                 | 37,000本     | 40,000本  | 43,000本  | 46,000本  | 37,000本       | 40,000本       | 43,000本       |  |   |    |      |      |
| 471 | 2 生態系に配慮した野生鳥獣の適正管理<br>●野生鳥獣と人の共生を図るため、「徳島県特定鳥獣適正管理計画」に基づき、捕獲を推進します。                 | 推進          | →        | →        | →        |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニホンジカモニタリング調査を実施し、長期的な生息動向を把握した。(H23)80箇所(H24)81箇所(H25)80箇所</li> <li>・ ニホンジカの狩猟期、及び狩猟期以外(5月、10月)の一斉捕獲を実施した。</li> <li>・ H23には、第3期徳島県特定鳥獣適正管理計画(ニホンジカ、イノシシ)を策定し、捕獲目標数の上方修正を行った。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲目標達成のため、効果的な捕獲方法や普及対策の検討、集中的な捕獲の実施、捕獲従事者の確保に努める必要がある。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニホンジカモニタリング調査を継続的に実施する。</li> <li>・ 部局間の連携を図り、より一層捕獲対策を強化する。</li> <li>・ 生息密度の高い地域での効果的な捕獲対策を推進する。</li> </ul>                                | 県民 | A    |      |
|     | ○ニホンジカモニタリング調査<br>[21]～[26]毎年調査  | 毎年調査        | 毎年調査     | 毎年調査     | 毎年調査     | 調査            | 調査            | 調査            |  |   |    |      |      |
|     | ○ニホンジカ捕獲頭数<br>[21]3,557頭/年→[26]6,300頭/年  | 3,800頭/年    | 7,000頭/年 | 7,000頭/年 | 6,300頭/年 | 6,321頭        | 7,663頭        | 9,954頭        |  |   |    |      |      |
|     | ○イノシシ捕獲頭数<br>[21]4,342頭/年→[26]6,600頭/年   | 6,000頭/年    | 6,600頭/年 | 6,600頭/年 | 6,600頭/年 | 6,009頭        | 5,675頭        | 6,781頭        |  |   |    |      |      |
|     | ○次期「徳島県特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ・イノシシ)」の策定<br>[23]策定  | 策定          |          |          |          | 策定            |               |               |  |   |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |        |        |        | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局    | 委員意見 |  |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|---------------|---------------|---------------|---|--|-------|------|--|
|     |  | H23         | H24    | H25    | H26    |               |               |               |   | (箇条書き)   |       | 評価   | 特記事項                                   |
| 472 | <p>●野生鳥獣の適正管理の担い手である狩猟者を確保するために、県・市町村・警察・自衛隊等のOBに対し、狩猟免許取得を要請するとともに、研修会やイベントなどあらゆる機会を通じてPRすることにより、狩猟免許試験の受験者及び新規合格者の増加を図ります。</p> | 推進          | →      | →      | →      |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規狩猟者の確保に向けた関係機関への働きかけを実施した。</li> <li>試験の休日開催など、受験者の確保対策を講じた。</li> <li>狩猟者の獲得のためのイベントでのPRのほか、新規狩猟者への技術講習会の開催など育成、確保に努めた。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>狩猟者の減少や高齢化が進行する中で、特に若い世代が狩猟に興味を持つことができる対策を検討する必要がある。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き受験機会の拡充や、狩猟者の育成に取り組む。</li> <li>市町村や農林業関係の職員などの狩猟免許取得を推進する。</li> </ul>   | 県民    | C    | 数値目標である狩猟免許新規合格者数が目標を下回っていることからC評価とした。 |
|     | ○狩猟免許新規合格者数<br>[21]74人/年→[26]180人/年  | 170人/年      | 175人/年 | 175人/年 | 180人/年 | 212人/年        | 158人/年        | 168人/年        |   |  |       |      |  |
| 473 | <p>●剣山山系などの希少な野生植物等を保護するために、ニホンジカ食害防止の樹木ガード等を設置します。</p>  | 推進          | →      | →      | →      |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自生するシコクシラベ、ウラジロモミ、ヒメコマツなど希少な自然植生を保護するために、緊急雇用事業を活用して重点的に取り組んだ結果、数値目標を達成した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区域は広大であるため、保護対策と合わせてニホンジカの捕獲対策を継続して実施する必要がある。</li> <li>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も徳島県、四国森林管理局、環境省、地元市町村、保護団体など関係者が情報共有を図りながら、それぞれの役割に応じた取組を継続する。</li> </ul>  | 県民    | A    |  |
|     | ○樹木ガード等の設置数<br>[22]400本→[26]800本   | 500本        | 600本   | 700本   | ※800本  | 1,920本        | 2,290本        | 2,530本        |   |  |       |      |  |
| 474 | <p>●剣山周辺地域におけるニホンジカの食害被害対策を効果的に行うため、「剣山地域ニホンジカ被害対策協議会」を開催するなど、希少な野生植物等の保護や植生の回復に取り組めます。</p>                                      | 推進          | →      | →      | →      |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被害対策協議会を年間2回開催し、関係機関との情報共有化を図るとともに、剣山周辺地域のシカの個体数を減少させるため、H23年度には「囲いワナ」、H24年度には「囲いワナ」と「銃器」による捕獲を実施しつつ、効率的な捕獲方法の検証を行うための支援を行った。H25年度においては、銃器による捕獲エリアを拡大するなど、積極的な捕獲に取り組んだ。併せて、希少野生植物を守る防護柵を設置するなど被害の軽減に努めた。</li> <li>更に、H25年度には、「剣山国定公園50周年記念フォーラム」を開催し、講演やパネルディスカッションを通じて、シカ対策や自然環境保全の推進について普及を図った。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個体数の変化に応じた具体的な対策を進める必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>被害対策協議会の開催による情報の共有を図り被害情報等の集約整理を進める。</li> <li>「第3期徳島県ニホンジカ適正管理計画」に基づく個体数密度調整の推進や効率的な捕獲方法の検証及び必要な支援を行う。</li> <li>希少野生植物の保護回復に必要な防護柵の適切な設置管理を行う。</li> </ul> | 県民・西部 | B    |  |
| 475 | <p>●地元市町村や地域住民、また関係団体などと連携し特定外来種についての調査や駆除対策を行うことにより、生態系の保全や農林水産業への被害の防止を促進します。</p>  | 推進          | →      | →      | →      |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、地域住民、関係機関と連携し、アライグマ、アルゼンチンアリ、セアカゴケグモ等の外来種調査を実施している。</li> <li>さらに、平成25年度には市民参加型のスクミリングガイ、ナルトサワグクの分布調査とフォーラム「外来生物対策のための協働を考える」を開催した。(フォーラム参加 67名)</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査及び被害対策のための関係機関との連携強化や外来生物情報の継続的な周知・啓発が必要。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な生息調査を実施する。</li> <li>外来生物対策に係る国、市町村、事業者等との連携を強化する。</li> <li>外来生物の情報の提供及び駆除の助言・指導を実施する。</li> </ul>  | 県民    | A    |  |
|     | ○特定外来種（アライグマ・アルゼンチンアリ・オオクチバス・ブルーギル等）の生息状況を明らかにするための調査<br>[23]～[26]毎年調査   | 毎年調査        | 毎年調査   | 毎年調査   | 毎年調査   | 調査            | 調査            | 調査            |   |  |       |      |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |       |       |       | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見   |      |
|-----|--|-------------|-------|-------|-------|---------------|---------------|---------------|---|---------|----|--|------|
|     |  | H23         | H24   | H25   | H26   |               |               |               |   | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |
| 476 | <p>3 農林水産物への鳥獣被害防止対策</p> <p>●サルの被害に対する取組を計画的に進めるために、群れの行動を把握するためのテレメトリー調査を推進します。</p> | 整備          | →     | →     | →     |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>鳥獣被害防止総合対策交付金等で市町村が実施する生息動向調査を支援。平成25年度には、県として、省力・低コストによる生息動向を把握する新しい手法（住民の目撃情報等の集積とそのデータの解析）による調査を上板町及び板野町で実施した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;</p> <p>○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>ニホンザルの行動域は、市町村の区域を超えて移動するため、市町村単位での調査では把握が困難な事案もある。テレメトリーに限らず生息動向を省力・低コストに把握できる手法が求められている。</p>  | 農林      | C  | <p>数値目標であるテレメトリー調査実施市町村数が、2年連続で目標に達していないが、同調査を補完するため、新たな手法（住民の目撃情報の集積）による調査にも取り組んでいることから、C評価とした。</p>   |      |
|     | ○テレメトリー調査実施市町村（累計）<br>[21]2市町村→[26]10市町村   | 7市町村        | 8市町村  | 9市町村  | 10市町村 | 7市町村          | 7市町村          | 7市町村          |   |         |    |  |      |
| 477 | ●農林漁業の生産活動を促進するため、サル・イノシシ・シカ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。                                  | 推進          | →     | →     | →     |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・市町村等へ担当者会などの機会に鳥獣被害防止特措法の説明を行い、未策定市町村に対し、積極的な働きかけを実施。</p> <p>・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、侵入防止柵や捕獲のためのオリ等の整備を支援した。</p> <p>・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、三好市において施設の整備を支援した。また、民間の施設について情報提供があったため、処理施設としての認定に向け調整中。</p> <p>・獣害に立ち向かう農山村づくりモデル推進事業等で、モンキー犬の育成を支援した。</p> <p>・鳥獣被害防止フォーラムなどの研修や、被害軽減に向けた啓発を行った。</p> <p>・広域連携による取組について、関西広域連合による「カワウ保護管理計画」が平成24年度に策定された。徳島県では、県内主要6河川で生息調査及び駆除を実施した。</p> <p>・また、中部8県と本県を含む近畿7府県で構成される「中部近畿カワウ広域協議会」にも参加し、広域的なモニタリング調査結果の情報交換を実施した。</p> | 農林      | A  | <p>・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した、侵入防止柵や処理加工施設の整備を市町村に対して推進する。</p> <p>・ニホンザルの総合的な対策に資するよう、研修・実地講習を実施する。</p> <p>・緩衝帯のモデル設置を進める。</p> <p>・関西広域連合が策定した「カワウ保護管理計画」に基づいて被害防止等に取り組む。</p> |      |
|     | ○市町村被害防止計画の策定数（累計）<br>[21]16市町村→[26]21市町村  | 18市町村       | 19市町村 | 20市町村 | 21市町村 | 20市町村         | 23市町村         | 23市町村         |   |         |    |  |      |
|     | ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計）<br>[21]273件→[26]700件  | 285件        | 300件  | 625件  | ※700件 | 450件          | 769件          | 985件          |   |         |    |  |      |
|     | ○イノシシ・シカの処理加工施設数<br>[21] - →[25]5施設  | 2施設         | 2施設   | 4施設   | 5施設   | 2施設           | 3施設           | 5施設           |   |         |    |  |      |
|     | ○モンキー犬育成頭数<br>[21]17頭→[26]36頭  | 22頭         | 30頭   | 34頭   | 36頭   | 30頭           | 32頭           | 38頭           | <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・集落ぐるみで総合的な対策に取り組む集落の育成。</p> <p>・ニホンザルの総合的な対策の普及啓発</p> <p>カワウは、府県を越えて広域に移動することから、関係府県・関係団体との連携が必要。</p> <p>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>   |         |    |  |      |
|     | ○広域連携によるカワウ被害防止対策取組河川数<br>[21] - →[26]6河川（県下全主要河川）                                   |             | 6河川   | 6河川   | 6河川   | -             | 6河川           | 6河川           |   |         |    |  |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |       |       |       | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局    | 委員意見 |  |
|-----|--|-------------|-------|-------|-------|---------------|---------------|---------------|---|--|-------|------|--|
|     |  | H23         | H24   | H25   | H26   |               |               |               |   | (箇条書き)   |       | 評価   | 特記事項   |
| 478 | ●野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元の料理店を中心にジビエ料理を扱う料理店を増やし、消費拡大を図ります。                            | 推進          | →     | →     | →     |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジビエ料理の普及のため、料理講習会の開催やPR活動を実施した。平成24年度は、「うまいよ！ジビエ料理店」として5店舗を認定した。平成25年度の認定はできなかった。</li> <li>☆H25のイベントや研修会等でのPRの状況</li> <li>○四国ジビエ連携 第1回ジビエ研修会<br/>(平成25年6月21日、那賀町・四季美谷温泉 参加者 60人)</li> <li>○第1回きさわ鹿の森フェスタ<br/>(平成25年10月5日、那賀町・四季美谷温泉 参加者 約300人)</li> <li>○第2回四国ジビエグルメフェスタ<br/>(平成25年11月17日、高知県大豊町・ゆとりすとパークおおとよ 参加者 約200人)</li> <li>○シカ肉の料理技術の研修、及び加工施設の視察<br/>(平成25年11月25日 那賀町・四季美谷温泉 参加者 13人)</li> <li>○里山の恵みを食卓へ！ジビエ（シカ肉）料理研修会<br/>(平成25年12月18日、徳島県立障がい者交流プラザ 参加者15人)</li> <li>○ジビエ料理推進に係る獣肉加工処理・利用研修会<br/>(平成26年3月24日、三好市西祖谷山村・今久保活性化センター 参加者23人)</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジビエ料理のPRと普及</li> <li>・肉の安定供給と供給力の向上（現時点では、供給量が少なく、ニーズがあっても対応できない。）</li> <li>・肉の安全性のPR</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・うまいよ！ジビエ料理店の認定に向けた商談会、料理講習会を開催する。</li> <li>・効率的な捕獲と処理加工を検討する。</li> <li>・研修会を開催する。</li> <li>・平成26年度に「阿波地美栄消費拡大研究会」を立ち上げ、ジビエの安定供給と消費拡大について調査・研究を開始する。</li> <li>・H25年度末に整備が完了した三好市の食肉処理加工施設との連携による新たな認定店を積極的に開拓する。<br/>(三好市地区を中心に5～10店舗を予定している。)</li> </ul> | 農林    | D    | 数値目標である認定店舗数が2年連続で目標値を下回っており、実績も伸びていないことからD評価とした。                            |
|     | ○「うまいよ！ジビエ料理店」の認定店舗数（累計）<br>[21] → [26]30店舗                                      |             | 10店舗  | 20店舗  | 30店舗  | —             | 5店舗           | 5店舗           |   |  |       |      |  |
| 479 | 4 自然公園等の保護と利用の増進<br>●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。    | 推進          | →     | →     | →     |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度においては、四国のみちの「明神山大海原のみち」の1ルート、平成24年度においては、「山峡からの遍路みち」の1ルートを再整備し、合計11ルートの整備が完了した。</li> <li>・平成25年度は「山寺のみち」、「阿波由岐潮騒のみち」の2ルートの現地調査を実施しており、平成26年度は2ルートの設計・整備を予定。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期事業計画（H27～31）に向けて現地調査等の必要がある。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地踏査や市町村及び利用者からの意見を踏まえ、「山寺のみち」、「阿波由岐潮騒のみち」の2ルートの整備を行う。</li> </ul>  | 県民    | B    | 数値目標である登山道と四国のみちの再整備ルート数が平成25年度の目標を下回っているが、本年度中に残り2ルートの整備が見込まれていることからB評価とした。 |
|     | ○登山道と四国のみちの再整備ルート数（累計）<br>[21]7ルート→[26]13ルート                                     | 10ルート       | 11ルート | 12ルート | 13ルート | 10ルート         | 11ルート         | 11ルート         |   |  |       |      |  |
| 480 | 5 自然環境に配慮した公共事業の推進<br>●「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき自然環境に配慮した公共事業を推進します。 | 推進          | →     | →     | →     |               |               |               | <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎<br/>(農林水産部)</p> <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「徳島県田園環境検討委員会」の助言・意見を受け、農林水産部所管事業において、自然環境に配慮した公共事業の推進を図った。</li> <li>2 前年度に実施した「環境配慮事例報告」をホームページに掲載した。</li> </ol> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共事業担当職員への環境配慮に関する情報提供及び周知。<br/>(県土整備部)</li> </ul> <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県職員を対象に「徳島県公共事業環境配慮指針」の説明会を開催した。</li> <li>・県土整備部所管事業において、必要に応じ「土木環境配慮アドバイザー」の助言・意見を受け、自然環境に配慮した公共事業の推進を図った。</li> <li>・前年度に実施した「環境配慮事例報告」をホームページに掲載した。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮に係る職員への継続的な周知</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組を進め、自然環境に配慮した公共事業を推進する。</li> </ul>  | 県土・農林 | A    |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |      |      |      | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|---|-------------|------|------|------|---------------|---------------|---------------|---|--|----|------|--|
|     |   | H23         | H24  | H25  | H26  |               |               |               |   | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項   |
| 481 | ●自然豊かな農山村地域において、「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき自然環境に配慮した公共事業を推進します。 | 推進          | →    | →    | →    | /             | /             | /             | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>新たに計画した公共事業において、自然環境調査に基づく事業計画を策定し、環境に配慮した公共事業を推進した。<br>(H23年度 1地区 H24年度 1地区 H25年度 1地区)<br><現状での達成見込み> ○<br><課題><br>公共事業における環境配慮について、県民への継続的な周知。  | ・今後も指針やマニュアルに基づき自然環境に配慮した公共事業を推進する。<br>・公共事業における自然環境配慮事例の県HP等による周知を行う。     | 農林 | C    | 数値目標である自然環境調査に基づく事業計画策定地区数が、目標を下回っていることからC評価とした。 |
|     | ○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計）<br>[21]42地区→[26]50地区                             | 45地区        | 47地区 | 48地区 | 50地区 | 45地区          | 46地区          | 47地区          |   |  |    |      |  |
| 482 | ●漁場環境に配慮した藻場の造成を推進します。  | 推進          | →    | →    | →    | /             | /             | /             | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1 H23年度 阿南地区 0.4ha<br>2 H24年度 阿南地区 0.3ha<br>3 H25年度 阿南地区 0.2ha、海部地区 0.6ha<br>上記内容の藻場造成を行い、水産生物の良好な生息場所となっている。<br>また、H24には国の研究機関と連携し、新たな藻場造成工法を検討する「『徳島発』土囊を用いた藻場造成実証事業」に取り組み、H25には、その成果を元に新たな海の公共事業の創出として、国への政策提言を行った。<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>近年、秋から冬に沿岸域での海水温が高温で推移することなどから、ウニやアイゴ等の活動が活発になり、藻場が衰退するなどの事象（磯焼け）が散見される。 | ・駆除などのソフト事業と、設置方法の改良などハード事業の両面から藻場造成を推進する。<br>・地球温暖化など、海域環境の変化に応じた工法を検討する。 | 農林 | A    |  |
|     | ○藻場造成箇所数（累計）（再掲）<br>[21]6箇所→[26]16箇所                                      | 9箇所         | 12箇所 | 14箇所 | 16箇所 | 12箇所          | 13箇所          | 15箇所          |   |  |    |      |  |

#### 4-5 豊かな森林とくしまづくり

|     |  |    |       |   |    |    |    |    |  |   |             |   |  |
|-----|--|----|-------|---|----|----|----|----|--|---|-------------|---|--|
| 483 | 1 森を支える体制の構築<br>●管理放棄森林の解消や水資源の確保、山地災害の防止など森林の保全に向け、「森林を守る条例」（仮称）を制定するとともに、県民や企業・NPOなど県民総ぐるみで取り組む体制を構築し、県や市町村の森林取得による公有林化を推進します。 | 整備 | 推進    | → | →  | /  | /  | /  | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1 県民、企業、行政が連携・協力し「挙県一致」の森林づくりを推進する「とくしま森林づくり県民会議」を平成23年8月5日に設置した。（構成員H23年度：112→153企業・団体（H26.3末））<br>2 「とくしま森林づくり県民会議」を中心に様々な事業の実施<br>・森林づくり講演会（H24.2.3）<br>・とくしま森林づくりフェスタ（H24.11.25：約4,700人参加 H25.11.24：約4,500人参加）<br>・森林づくりリーダーの養成（H24・24名、H25・12名）<br>・移動パネル展の実施（H25年度：10箇所）<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>県民会議の活動を県民や企業等に広く理解していただき、賛同の増加を図ることが必要。<br>徳島森林づくり推進機構の開設に伴う更なる公有林化の推進を図る。 | ・「とくしま森林づくり県民会議」の活動による森林づくり活動の推進と新たな企業・団体の参加を拡大する。<br>・「徳島森林づくり推進機構」の開設（H26.4.1）による体制強化と機構を中心とした公有林化を推進する。<br>・機構による分収林の買取や、県、市町村による買取と、機構による買取森林の一体的管理を実施する。 | 政策・県民・農林・県土 | A |  |
|     | ○「とくしま森林づくり県民会議」の設置<br>[23]設置  | 設置 |       |   |    | 設置 |    |    |  |   |             |   |  |
|     | ○「徳島森林づくり推進機構（仮称）」の開設<br>[26]開設  |    |       |   | 開設 | 推進 | 推進 | 推進 |  |   |             |   |  |
| 484 | ●県営発電所のダム水源地域における環境整備と地域振興に資するため、公有林化と間伐等を支援します。   | 検討 | 創設・支援 | → | →  | /  | /  | /  | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・企業局森づくり支援事業補助金を創設。<br>・H24年度は、那賀町及び上勝町に交付（3,000万円）<br>・H25年度は、那賀町及び上勝町に交付（2,800万円）<br>上記の取組により、県営発電所のダム水源地域における公有林化を支援した。<br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>・特になし  | ・企業局森づくり支援事業補助金を活用し、公有林化と間伐等を支援する。  | 企業          | A |  |
|     | ○ダム水源地域における公有林化・間伐等支援制度の創設<br>[24]創設   | 創設 |       |   |    | 検討 | 創設 | 支援 |  |   |             |   |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |          |          |           | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針 | 部局    | 委員意見  |      |     |   |                |         |      |      |       |       |             |         |     |       |      |       |           |               |      |       |     |       |         |               |   |   |       |       |   |  |       |       |       |        |    |   |  |
|---|---|-------------|----------|----------|-----------|---------------|---------------|---------------|--|---------|-------|---|------|-----|---|----------------|---------|------|------|-------|-------|-------------|---------|-----|-------|------|-------|-----------|---------------|------|-------|-----|-------|---------|---------------|---|---|-------|-------|---|--|-------|-------|-------|--------|----|---|--|
|   |   | H23         | H24      | H25      | H26       |               |               |               |  | (箇条書き)  |       | 評価  | 特記事項 |     |   |                |         |      |      |       |       |             |         |     |       |      |       |           |               |      |       |     |       |         |               |   |   |       |       |   |  |       |       |       |        |    |   |  |
| 485                                       | 2 「とくしま公有林拡大戦略」の展開<br>●水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や外国資本による買収などに対応するため、県民共通の財産として取得を進め、適正な保全を推進します。 | 推進          | →        | →        | →         | /             | /             | /             | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>取得実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>取得主体等</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とくしま豊かな森林づくり事業</td> <td>市町村取得支援</td> <td>80ha</td> <td>90ha</td> <td>127ha</td> <td>297ha</td> </tr> <tr> <td>企業局森づくり支援事業</td> <td>市町村取得支援</td> <td>5ha</td> <td>125ha</td> <td>94ha</td> <td>224ha</td> </tr> <tr> <td>とくしま絆の森事業</td> <td>徳島森林づくり推進機構取得</td> <td>29ha</td> <td>420ha</td> <td>0ha</td> <td>449ha</td> </tr> <tr> <td>分収林買取事業</td> <td>徳島森林づくり推進機構取得</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>334ha</td> <td>334ha</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>114ha</td> <td>635ha</td> <td>555ha</td> <td>1304ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>今後も所有者の高齢化、不在化により拡大する管理放棄林の対策として、公有林化（県有林化や市町村有林化）を進め森林管理を行っていく必要がある。</p> | 事業名     | 取得主体等 | H23   | H24  | H25 | 計 | とくしま豊かな森林づくり事業 | 市町村取得支援 | 80ha | 90ha | 127ha | 297ha | 企業局森づくり支援事業 | 市町村取得支援 | 5ha | 125ha | 94ha | 224ha | とくしま絆の森事業 | 徳島森林づくり推進機構取得 | 29ha | 420ha | 0ha | 449ha | 分収林買取事業 | 徳島森林づくり推進機構取得 | — | — | 334ha | 334ha | 計 |  | 114ha | 635ha | 555ha | 1304ha | 農林 | A |  |
|   | 事業名   | 取得主体等       | H23      | H24      | H25       | 計             |               |               |  |         |       |   |      |     |   |                |         |      |      |       |       |             |         |     |       |      |       |           |               |      |       |     |       |         |               |   |   |       |       |   |  |       |       |       |        |    |   |  |
|   | とくしま豊かな森林づくり事業  | 市町村取得支援     | 80ha     | 90ha     | 127ha     | 297ha         |               |               |  |         |       |   |      |     |   |                |         |      |      |       |       |             |         |     |       |      |       |           |               |      |       |     |       |         |               |   |   |       |       |   |  |       |       |       |        |    |   |  |
| 企業局森づくり支援事業                               | 市町村取得支援   | 5ha         | 125ha    | 94ha     | 224ha     |               |               |               |  |         |       |   |      |     |   |                |         |      |      |       |       |             |         |     |       |      |       |           |               |      |       |     |       |         |               |   |   |       |       |   |  |       |       |       |        |    |   |  |
| とくしま絆の森事業                                 | 徳島森林づくり推進機構取得   | 29ha        | 420ha    | 0ha      | 449ha     |               |               |               |  |         |       |   |      |     |   |                |         |      |      |       |       |             |         |     |       |      |       |           |               |      |       |     |       |         |               |   |   |       |       |   |  |       |       |       |        |    |   |  |
| 分収林買取事業                                   | 徳島森林づくり推進機構取得   | —           | —        | 334ha    | 334ha     |               |               |               |  |         |       |   |      |     |   |                |         |      |      |       |       |             |         |     |       |      |       |           |               |      |       |     |       |         |               |   |   |       |       |   |  |       |       |       |        |    |   |  |
| 計   |   | 114ha       | 635ha    | 555ha    | 1304ha    |               |               |               |  |         |       |   |      |     |   |                |         |      |      |       |       |             |         |     |       |      |       |           |               |      |       |     |       |         |               |   |   |       |       |   |  |       |       |       |        |    |   |  |
| ○「とくしま県有林化推進基金（仮称）」の創設<br>[26]創設          |   |             |          | 創設       | 推進        | 推進            | 推進            |               |  |         |       |   |      |     |   |                |         |      |      |       |       |             |         |     |       |      |       |           |               |      |       |     |       |         |               |   |   |       |       |   |  |       |       |       |        |    |   |  |
| ○「公有林化」面積の拡大（累計）<br>[21]634ha→[25]1,945ha | 805ha   | 1,375ha     | 1,945ha  |          | 758ha     | 1394ha        | 1,949ha       |               |  |         |       |   |      |     |   |                |         |      |      |       |       |             |         |     |       |      |       |           |               |      |       |     |       |         |               |   |   |       |       |   |  |       |       |       |        |    |   |  |
| 486                                       | 3 間伐等による健全な森林の整備<br>●「健全な森林」「豊かな森林」をつくるため、間伐や針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進します。                                 | 推進          | →        | →        | →         | /             | /             | /             | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>「森林整備加速化・林業飛躍基金」や造林事業により長期間放置された森林の間伐を進めるとともに、広葉樹林や複層林の造成など、多様で豊かな森林の造成を行った<br/>平成24年度は、国の支援制度の改正により手入れ間伐の支援メニューが対象外となったことから、水源の涵養や山地災害防止等の機能発揮を重視する森林の間伐実施が困難となった<br/>このため、国に対し、制度の改善を度重ねて要望を行い、平成25年度は環境林整備を目的とした手入れ間伐の支援メニューの復活が認められた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>針広混交林や複層林、広葉樹林など多様な森林整備を推進するためには、森林所有者との合意形成が必要である。</p>   | 農林      | A     | <p>継続的な取組がなければ「健全な森林」「豊かな森林」の実現は難しい。国から支援の有無に関わらず、継続的に取り組んで欲しい。</p> |      |     |   |                |         |      |      |       |       |             |         |     |       |      |       |           |               |      |       |     |       |         |               |   |   |       |       |   |  |       |       |       |        |    |   |  |
|   | ○間伐実施面積（累計）<br>[21]36千ha→[26]61千ha  | 50千ha       | 55千ha    | 58千ha    | 61千ha     | 50千ha         | 54千ha         | 58千ha         |  |         |       |   |      |     |   |                |         |      |      |       |       |             |         |     |       |      |       |           |               |      |       |     |       |         |               |   |   |       |       |   |  |       |       |       |        |    |   |  |
|   | ○針広混交林・複層林の誘導面積（累計）<br>[21]12,537ha→[26]20,000ha  | 16千ha       | 17千ha    | 19千ha    | 20千ha     | 18千ha         | 19千ha         | 20千ha         |  |         |       |   |      |     |   |                |         |      |      |       |       |             |         |     |       |      |       |           |               |      |       |     |       |         |               |   |   |       |       |   |  |       |       |       |        |    |   |  |
|   | ○広葉樹林の整備面積（累計）<br>[21]501ha→[26]1,000ha   | 650ha       | 750ha    | 850ha    | 1,000ha   | 668ha         | 716ha         | 858ha         |  |         |       |   |      |     |   |                |         |      |      |       |       |             |         |     |       |      |       |           |               |      |       |     |       |         |               |   |   |       |       |   |  |       |       |       |        |    |   |  |
| 487                                       | 4 適切な森林の管理・保全<br>●森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林の指定による公的管理や森林整備法人による受託管理を推進します。                        | 推進          | →        | →        | →         | /             | /             | /             | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>1 保安林整備管理事業などの調査結果を活用し、H23、H24年度には計画目標を上回る保安林指定を達成<br/>2 H25年度には目標値を上方修正するとともに、民有林において、水源涵養保安林、土砂流出防備保安林、干害防備保安林を484ha指定<br/>これらの取組により、森林の公益的機能の維持及び公的管理の推進を図った。<br/>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>・保安林の指定に係る地権者の同意<br/>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>   | 農林      | A     |   |      |     |   |                |         |      |      |       |       |             |         |     |       |      |       |           |               |      |       |     |       |         |               |   |   |       |       |   |  |       |       |       |        |    |   |  |
|   | ○保安林指定面積（民有林）（累計）<br>[21]94,444ha→[26]95,600ha  | 95,150ha    | 95,300ha | 95,450ha | ※95,600ha | 95,176ha      | 95,640ha      | 96,124ha      |  |         |       |   |      |     |   |                |         |      |      |       |       |             |         |     |       |      |       |           |               |      |       |     |       |         |               |   |   |       |       |   |  |       |       |       |        |    |   |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |         |         |          | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針   | 部局    | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|---------|---------|----------|---------------|---------------|---------------|---|---|-------|------|------|
|     |   | H23         | H24     | H25     | H26      |               |               |               |   | (箇条書き)  |       | 評価   | 特記事項 |
| 488 | 5 県民・企業と協働した森づくり<br>●森林の重要性をPRするとともに、ボランティアや企業・県民と協働した森づくり活動や、森林のCO2吸収量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。 | 推進          | →       | →       | →        |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 県民参加の森づくり活動（植林、下刈、間伐等）の実施（H23年度：10カ所、H24年度：8カ所、H25年度12カ所）</p> <p>2 「とくしま協働の森づくり推進事業」の新規協定締結団体（H23年度から25年度の3年間48企業・団体と協定締結）</p> <p>3 個人寄附金の森づくりの実施（H23年度：三好市、H24年度：阿波市、H25年度：美馬市）</p> <p>4 「オフセットクレジット」の認証<br/>・H23年度：民間の1企業370ha<br/>・H24年度：民間の2企業及び県で558ha<br/>・H25年度：民間企業で約2,800 t-co2の認証（面積変更無し）</p> <p>5 関西広域連合において、カーボン・オフセットに関する情報を集約し、紹介するホームページを設置した</p> <p>6 関西広域連合管内の商業施設等において「関西広域カーボン・クレジットラベル」を商品へ貼り付け、CO2削減の啓発やカーボン・クレジットの広域活用の調査検討を行った</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>CO2排出削減の手法であるカーボン・オフセットの浸透に向けて、企業等への適切な情報発信や説明、提案が必要</p> <p>* オフセットクレジット（J-VER制度）<br/>間伐等によるCO2排出削減量をクレジットとして発行する制度。県民・企業・自治体等は自らが直接削減できないCO2の排出分を、クレジットの購入で埋め合わせる（カーボン・オフセット）ことができる。<br/>J-VER制度は国内クレジット制度（大企業と中小企業間の排出削減量の認証制度）とともにH25.4から「J-クレジット制度」として再編。</p> | <p>・県民や企業・団体に対して「協働の森づくり事業」への参加の働きかけを行う。</p> <p>・植樹など県民参加による森づくりへの参加を拡大するため、ボランティア団体等へ情報を提供する。</p> <p>・J-クレジット認証を促進するため、企業・団体へ情報提供や認証手続きを支援する。</p> <p>・取得したJ-クレジットを活用し、企業・団体のカーボンオフセットを推進する。</p> <p>・J-クレジット制度に移行後もCO2の森林による吸収量は面積認証されているため、森林づくり推進機構や県民会議などで幅広い普及啓発を行い、認証面積の増加を図る。</p> <p>・関西広域連合の共通ラベル制度のモデル事業の中でガイドライン整備を行う事により、広域活用に向けた普及啓発を推進する。</p> | 県民・農林 | A    |      |
|     | ○県民参加による植樹など森づくり件数（累計）<br>[21]12件→[26]60件   | 30件         | 40件     | 50件     | 60件      | 31件           | 39件           | 51件           |   |   |       |      |      |
|     | ○カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数（累計）<br>[21]15企業・団体→[26]100企業・団体                                     | 70企業・団体     | 80企業・団体 | 90企業・団体 | 100企業・団体 | 73企業・団体       | 85企業・団体       | 105企業・団体      |   |   |       |      |      |
|     | ○個人寄附金による森づくり箇所数（累計）<br>[21] - →[26]5箇所   | 2箇所         | 3箇所     | 4箇所     | 5箇所      | 2箇所           | 3箇所           | 4箇所           |   |   |       |      |      |
|     | ○森林吸収量取引制度認証面積（累計）<br>[21] 129ha→ [26] 1,180ha  | 311ha       | 470ha   | 1,130ha | 1,180ha  | 571ha         | 1,129ha       | 1,129ha       |   |   |       |      |      |
|     | ○関西広域連合における「森林づくりカーボン・オフセット制度」の創設<br>[26]創設   |             |         |         | 創設       | 推進            | 推進            | 推進            |   |   |       |      |      |

# 基本目標5「みんなが主役・元気とくしま」

## 5-1 安心子育てとくしまづくり

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度)  | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>(箇条書き) | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|---------------|---------------|--|--|-------------------|----|------|------|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |               |               |  |  |                   |    | 評価   | 特記事項 |
| 489 | <p>1 地域の子育て力の充実</p> <p>●子どもを大切にはぐくみ、子育ての喜びを分かち合える徳島を目指して、「徳島県子どものはぐくみ条例」に基づき、「徳島はぐくみプラン」を総合的かつ計画的に推進します。</p> | 実施          | →   | →   | →   |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おぎゃと21をはじめとする各種イベントや会議等においてパンフレットの配布を行うとともに、県ホームページでの周知を図った。</li> <li>・「徳島はぐくみプラン」（後期計画）の進捗状況も県ホームページに掲載し、併せて周知を行った。</li> <li>・「徳島はぐくみプラン」推進の根拠となる、「徳島県子どものはぐくみ条例」（H25.3月施行）を事業概要に明記することにした。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>「徳島はぐくみプラン」の推進根拠となる「徳島県子どものはぐくみ条例」と併せた効果的な普及啓発の展開</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島県子どものはぐくみ条例」「徳島はぐくみ子育て憲章」とともに、子育てイベント、講演会の機会を活用するとともに、新聞、雑誌、各種広報誌等の積極的活用により広報に努めていく。</li> </ul> | 県民                | A  |      |      |
| 490 | <p>●「徳島県少子化対応県民会議」において、少子化社会対策の推進に関する協議・検討等を行います。</p>  | 推進          | →   | →   | →   |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者等で構成する「徳島県少子化対応県民会議」を運営し、「徳島はぐくみプラン」の進捗や、「徳島県子どものはぐくみ条例」など、少子化問題に関して協議・検討を行った。</li> <li>（H23:2回、H24:3回、H25:2回開催）</li> <li>・全庁的に取り組むことで、より効果的に少子化対策を進めるため、部局横断的な組織である「少子化対策企画員室」において、各部局で連携して取り組むべき少子化対策について検討した。</li> <li>・H25年度は企画員室に代わり、少子化社会対策推進会議に企画班を設置し、全庁的な推進体制を強化した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>県民会議でいただいた意見の反映</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民会議でいただいた提案について、問題点、予算、効果等の検証を行い、事業実施に向けての検討を行う。</li> </ul>                                       | 県民                | A  |      |      |
| 491 | <p>●「徳島はぐくみ子育て憲章」の普及啓発に努めるとともに、仕事と子育てが両立し、ゆとりを持って子育てができる社会づくりを進めます。</p>                                      | 推進          | →   | →   | →   |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての県民がそれぞれの立場で少子化の問題に取り組む、社会全体で子育てを支えるための行動指針となる「徳島はぐくみ子育て憲章」について、各種広報等の機会を活用して積極的な普及啓発に努めた。</li> <li>・おぎゃと21会場において、イクメン大賞やイクメン支援企業の表彰を行い、男性の育児参画や育児休業の取得促進をアピールした。</li> <li>・H24.9月に毎月第1金曜日を「徳島若者交流の日」と定め、若者が趣味やイベント、地域づくり活動に参加しやすい環境づくりを行い、ワーク・ライフ・バランスの向上を支援した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>県民への周知</p>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発についての工夫をこらしていく。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスを促進できる制度の検討</li> <li>・徳島県子どものはぐくみ条例の広報</li> </ul>          | 県民                | A  |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |        |         |          | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>(箇条書き)   | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|--|-------------|--------|---------|----------|---------------|---------------|---------------|--|---|----|------|--|
|     |  | H23         | H24    | H25     | H26      |               |               |               |  |   |    | 評価   | 特記事項   |
| 492 | ●「子育て総合支援センターみらい」が地域の団体と連携し、高齢者や若者等が子育て支援に参加する「地域子育て応援団」の結成等、地域における住民主体の子育て支援ネットワーク構築を支援します。   | 推進          | →      | →       | →        |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>H23においては、子育て支援活動者を中心とした活動や企業、団体等による子育て支援活動の企画を募集し、企画実施について補助金を交付した。〈H23：8団体 H24事業終了〉<br/>H24、25においては、子育て支援団体に働きかけ、ネットワーク構築を支援した。<br/>・地域子育て応援団の結成（H23：2団体、H24：1団体）<br/>&lt;現状での達成見込み&gt; ○<br/>&lt;課題&gt;<br/>・「子育て応援団」が結成されていない地域での結成</p>           | ・未結成自治体やその地域のNPO等子育て支援団体等に対して、個別に応援団結成の勧誘、説明を積極的に実施                             | 県民 | C    | 数値目標である地域子育て応援団結成団体数が目標を達成できていないことから、C評価とした。   |
|     | ○地域子育て応援団結成団体数<br>[21]3団体→[26]15団体   | 9団体         | 11団体   | 13団体    | 15団体     | 9団体           | 10団体          | 10団体          |  |   |    |      |  |
| 493 | 2 男女の出逢いの場づくり<br>●「出逢いきらめきセンター」を中心として、官民協働による男女の出逢いの場づくりを支援します。  | 推進          | →      | →       | →        |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>・地域で結婚支援に取り組む団体等に対する支援を強化し、「きらめき縁結び応援団」の育成を図った。<br/>・応援団主催による出逢い・交流の場の開催（H23：117件、5,378名参加、H24：270件、10,361名参加、H25：223件、6,858名参加）<br/>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>・「出逢い・交流の場」情報を提供する「きらめき縁結び応援団」が固定化している。<br/>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p> | ・幅広い分野の団体等に応援団参加を要請していくとともに、婚活中の男女に魅力のある情報発信ができるようコンテンツ等の見直しを図る。                | 県民 | B    | 男女の出逢いの場等への参加者数という数値目標は達成しているが、農業従事者等はまだまだ出逢いの場が少ないように思う。今後、参加者の地域、職種にも配慮しながら進めて欲しい。 |
|     | ○男女の出逢いの場等への参加者数（累計）<br>[21] - →[26]15,000人  | 6,000人      | 9,000人 | 12,000人 | ※15,000人 | 5,378人        | 15,739人       | 22,597人       |  |   |    |      |  |
| 494 | 3 次代の子育てを担う者の育成<br>●徳島の未来を担う若者が、徳島県の現状や人口減少社会の到来など新たな時代潮流について学習したり、結婚や子育てを含む自らの将来について語り合う機会を通じて、徳島の未来に積極的に関わっていきけるよう「若者未来創造塾」を開講します。 | 開講・推進       | →      | →       | →        |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>・徳島の未来を担う若者（平成23年度35名、平成24年度47名、平成25年度34名）に対し、徳島若者未来創造塾を開校し、徳島の未来に積極的に関わっていく若者の育成を行った。<br/>&lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>・座学や講演会中心の内容が塾生のニーズに合致しない場合がある。<br/>・日程が固定化されていたため、出席できない塾生が出てきてしまう。<br/>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>               | ・座学や講演中心の内容から、フィールドワークを中心に据えた内容にする。<br>・選択科目を導入し、日程の固定化を減少させることで、講座への参加をしやすくする。 | 県民 | A    | 数値目標である「若者未来創造塾」の参加者数は目標を達成しており、また、塾生のニーズを把握し、課題の改善に取り組んでいることからA評価とした。               |
|     | ○「若者未来創造塾」の開講<br>[23]開講  | 開講          | →      | →       | →        | 開講            | 推進            | 推進            |  |   |    |      |  |
|     | ○「若者未来創造塾」の参加者数(累計)<br>[21] - →[26]120人  | 30人         | 60人    | 90人     | ※120人    | 35人           | 82人           | 116人          |  |   |    |      |  |
| 495 | ●次代の親となる世代に子育てに関する知識について、大学との連携を図り、学習やふれあい体験の機会等を提供し、次代を担う親づくりを推進します。  | 推進          | →      | →       | →        |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>・次代の親となる高校生・大学生に対し、子育てに関する関心やイメージを持ってもらうため、授業や文化祭を活用して、子育て・妊婦疑似体験、乳幼児教育等を実施した。（5保健所 H23:17校、H24:20校、H25:10校で実施）<br/>・目的を明確にするため、主要事業として「次代を担う親づくりの推進」の項目を新たに設定し、事業を整理する。<br/>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>内容が固定化しており、新しい視点が必要。</p>         | ・新たな取り組みとして、実際に子育て中の親子と交流する機会を設ける。  | 県民 | A    |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |           |           |            | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br><br>（箇条書き）   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----------|-----------|------------|-------------------|-------------------|-------------------|---|---|----|------|------|
|     |  | H23         | H24       | H25       | H26        |                   |                   |                   |   |   |    | 評価   | 特記事項 |
| 496 | <p>4 子育て機能の向上</p> <p>●「子育て総合支援センターみらい」において、子育て関連組織等の取組を総合的にコーディネートし、子育て環境の向上を図ります。</p> | 推進          | →         | →         | →          |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>子育て総合支援センターにおいて、子育て支援団体の相談業務を行うとともに、子育て支援者向け専門研修を実施、また、関係機関の連携を促進するため、県内4地域での子育て支援ネットワーク研修会を開催しスキルアップ研修や意見交換を行った。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>・子育て支援団体のニーズ把握が必要。<br/>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>  | <p>・ネットワーク研修会等において意見交換やアンケート調査を行い団体のニーズや問題点の把握に努めるとともに、より高いサービスの提供により、子育て支援団体の支援を図る。</p>                                      | 県民 | A    |      |
|     | ○支援対象団体数<br>[21]390団体→[26]440団体  | 415<br>団体   | 420<br>団体 | 430<br>団体 | ※440<br>団体 | 422<br>団体         | 438<br>団体         | 443<br>団体         |   |   |    |      |      |
| 497 | ●大型の保育用遊具等を子育て支援団体等に貸し出すことにより、地域における子育て支援活動を応援します。                                     | 実施          | →         | →         | →          |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>子育て支援団体に対して大型保育用遊具（滑り台、着ぐるみ等）の貸し出しを行った。<br/>(H23：140回、H24：190回、H25：135回)</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>・事業の周知、広報</p>   | <p>・子育て支援団体の活動の活発化を推進するため、遊具等の貸し出しを実施</p> <p>・研修会やイベント等の機会を利用し、事業の周知を図る。</p>  | 県民 | A    |      |
| 498 | ●ひとり親家庭等が自立し、安心していきいきと子育てができる環境づくりを目指した「徳島県ひとり親家庭等自立促進計画」の着実な推進を図ります。                  | 推進          | →         | →         | →          |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>計画に掲げられた5つの基本目標を達成するための具体的施策を実施し、ひとり親家庭の自立促進を図った。特に平成23年度はICTを活用した在宅就業支援事業を実施し、ひとり親家庭の就業支援を推進した。平成24年度には新たに、ひとり親家庭に臨床心理士等を目指す大学生を派遣して子どもの相談相手等になる「ホームフレンド派遣事業」を実施し、子育て支援を図った。平成25年度から、就業のための各種講習会や自立支援給付金制度を父子家庭にも拡大した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>多岐にわたる具体的施策を総合的に実施していく必要がある。</p> | <p>・基本目標を掲げて具体的な施策を推進して一定の成果を積み重ねてきたが、引き続き施策を推進するため、ひとり親家庭等の実態調査を実施し、ひとり親家庭のニーズを踏まえた上で現計画を改定し、更なるひとり親家庭の自立促進に向けた施策の推進を図る。</p> | 県民 | A    |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画）      |                  |                  |                   | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>（箇条書き）   | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|--|------------------|------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|---|----|------|--|
|     |  | H23              | H24              | H25              | H26               |                   |                   |                   |  |   |    | 評価   | 特記事項   |
| 499 | ●児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。                                     | 推進               | →                | →                | →                 |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>保育士、放課後児童クラブ職員等を対象とした各分野の専門的研修会の実施。（H23:計12種類、H24、H25:計13種類）<br>なお、実績値が目標数値を上回ることから、H26の目標数値を上積み（毎年2,000人→2,500人）することとしている。<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>必要なテーマの設定<br>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。            | ・児童福祉施設等におけるリーダー的職員及び専門的職員に対する課題解決に必要なテーマによる研修会の実施  | 県民 | A    |  |
|     | ○研修会受講者数<br>[23]～[26]毎年2,000人                                  | 毎年<br>2,000<br>人 | 毎年<br>2,000<br>人 | 毎年<br>2,000<br>人 | ※毎年<br>2,000<br>人 | 2,990<br>人        | 2,899<br>人        | 3,186<br>人        |  |   |    |      |  |
| 500 | ●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。                      | 推進               | →                | →                | →                 |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・保護者の就労等により昼間、保育が必要な児童が保育所を利用できない保育所入所待機児童の解消に向けた保育所受入枠の拡大（H23.4.1:15,915名→H26.4.1:16,172名）<br>・幼稚園と保育所の機能を併有する施設である認定こども園の設置を推進（H23.4.1:2施設→H26.4.1:9施設）<br><現状での達成見込み> ○<br><課題><br>保育所利用希望者の急増への的確な対応 | ・保育所入所受入枠拡大を図るための保育所の計画的な整備（H26で190名分の定員増を図る）<br>・県内における潜在的な保育ニーズを踏まえた保育所定員の確保計画を市町村とともに策定する。 | 県民 | B    | 待機児童の解消という目標は達成できていないものの、待機児童数以上に保育所受入枠を拡大するなど、積極的な取組が見られることから、B評価とした。 |
|     | ○待機児童の解消<br>[21]30人→[26]0人                                     | 0人               | 0人               | 0人               | 0人                | 29人               | 47人               | 41人               |  |   |    |      |  |
| 501 | ●昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブの拡充を図ります。              | 順次拡大             | →                | →                | →                 |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>放課後児童クラブの未設置小学校区または利用希望の増加に伴い開設を新たに希望する小学校区において保護者等を中心に運営委員会が組織化され、健全育成上効果的な一定数（10人以上）の児童の集団を形成することが可能な場合において開設を支援<br><現状での達成見込み> ○<br><課題><br>・保護者等による運営委員会の組織化<br>・新規開設に必要な施設整備の円滑な実施                  | ・市町村と連携を図り、放課後児童クラブの新規開設のための保護者等による運営委員会の組織化に向けた助言・指導<br>・新規開設に必要な施設整備に対する事業費補助               | 県民 | B    |  |
|     | ○放課後児童クラブの設置数（累計）<br>[21]132クラブ→[26]156クラブ                     | 146<br>クラブ       | 150<br>クラブ       | 151<br>クラブ       | 156<br>クラブ        | 146<br>クラブ        | 146<br>クラブ        | 150<br>クラブ        |  |   |    |      |  |
| 502 | ●地域にある保育所等を利用して、育児相談に応じたり、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援等を進めます。 | 順次拡大             | →                | →                | →                 |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>人的資源の集約化など実施施設の機能強化を図り、育児不安解消に向けた身近な相談先として、平日の昼間、常時（週3日以上）、子育て支援活動ができる子育て支援センターの開設を支援<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>実施にあたっての人員・施設の確保   | ・未実施市町村における子育て支援センター開設に向けた人員・施設・補助制度等の活用方法を含めた技術的支援   | 県民 | B    |  |
|     | ○地域子育て支援センターの設置市町村数<br>[21]22市町村→[26]全市町村                      | 22<br>市町村        | 22<br>市町村        | 24<br>市町村        | 24<br>市町村         | 22<br>市町村         | 22<br>市町村         | 23<br>市町村         |  |   |    |      |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画）   |               |               |                    | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>（箇条書き）  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|---------------|---------------|---------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---|--|----|------|------|
|     |   | H23           | H24           | H25           | H26                |                   |                   |                   |   |  |    | 評価   | 特記事項 |
| 503 | ●子育てをしている家庭にとってニーズの高い一時預かり・特定保育などの保育サービスの拡充を図ります。   | 順次拡大          | →             | →             | →                  |                   |                   |                   | ＜H23・24・25取組内容と進捗状況＞<br>人的資源や実施施設の集約化など保育環境を整備し、一時的に保育が必要な子どもを保育する施設の開設を支援（H23：2町、H24：2町が新規実施）<br>＜現状での達成見込み＞ ◎<br>＜課題＞<br>実施にあたっての人員・施設の確保   | ・未実施市町村における一時的な保育の実施施設開設に向けた人員・施設・補助制度等の活用方法を含めた技術的支援                          | 県民 | A    |      |
|     | ○「一時・特定保育」実施市町村数<br>[21]16市町村→[26]全市町村  | 19<br>市町村     | 20<br>市町村     | 22<br>市町村     | 24<br>市町村          | 21<br>市町村         | 23<br>市町村         | 23<br>市町村         |   |  |    |      |      |
| 504 | ●地域の企業や事業所の応援による子育て支援運動を推進するとともに、関西等で実施されている同種事業との相互利用ができるよう広域的な取組を進めます。  | 推進            | →             | →             | →                  |                   |                   |                   | ＜H23・24・25取組内容と進捗状況＞<br>・四国及び関西との広域連携を推進し、目標値を達成することができた。また、ホームページをリニューアルし利用者の利便性も向上した。県内の協賛店舗に対しアンケート調査を実施した。<br>・H25年12月より「みんなが知って、より使いやすく」をテーマに広報活動を強化し、認知度の向上を図っている。<br>＜現状での達成見込み＞ ◎<br>＜課題＞<br>・サービス利用者のニーズに合うサービスが求められるとともに、サービス提供者側の満足度、メリットの向上も図る必要がある。<br>・さらに認知度を図る。<br>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。 | ・チラシの配布だけでなく、様々な機会を捉えた広報の実施<br>・協賛店舗のバナー広告枠の設置<br>・利用者のニーズ調査の実施と調査結果を協賛店舗へ情報提供 | 県民 | A    |      |
|     | ○「Go!Go!くつき隊応援し隊」協賛店舗等数<br>[21]6,592事業所→[26]32,000事業所   | 26,000<br>事業所 | 30,000<br>事業所 | 31,000<br>事業所 | ※<br>32,000<br>事業所 | 28,720<br>事業所     | 31,827<br>事業所     | 31,330<br>事業所     |   |  |    |      |      |
| 505 | ●男性の育児参加を促進することこそ、早急に取り組むべき効果的な少子化対策であるとの認識のもと、日常的に育児を楽しんでいる男性を、本県ならではの趣向を凝らした「とくしまイクメン大賞」として表彰することにより、男性が積極的に育児に関わることのできる社会環境を醸成します。 | 創設・推進         | →             | →             | →                  |                   |                   |                   | ＜H23・24・25取組内容と進捗状況＞<br>・「とくしまのイクメン大賞」「イクメンサポート大賞」「イクメン川柳大賞」の募集を行い、おぎゃっと21のステージイベントで表彰式を行った。<br>＜現状での達成見込み＞ ◎<br>＜課題＞<br>男性が育児に参加しやすい環境づくり  | ・とくしまのイクメン大賞の募集を定着させ県の取組を広報を通じて広める。  | 県民 | A    |      |
|     | ○「とくしまイクメン大賞」の創設<br>[23]創設  | 創設            |               |               |                    | 創設                | 実施                | 実施                |   |  |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |           |           |           | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>(箇条書き)  | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|--|-------------|-----------|-----------|-----------|---------------|---------------|---------------|---|--|----|------|---|
|     |  | H23         | H24       | H25       | H26       |               |               |               |   |  |    | 評価   | 特記事項  |
| 506 | ●仕事と子育ての両立を支援するため、「ファミリー・サポート・センター」の設置を促進するとともに、設置が困難な市町に対する本県独自の工夫を盛り込み、「ファミリー・サポート・サービス」を全県に整備します。 | 推進          | →         | →         | →         |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 病児・病後児預かり等の研修会の実施<br/>2 補助金を活用したファミリー・サポート・センター広域設置支援<br/>3 案内チラシ及び利用手引きの作成<br/>4 未設置の自治体への要請活動<br/>5 ファミサポ連絡会の開催</p> <p>上記の取組等により、平成24年2月から、三好市、東みよし町が共同で「みよしファミリー・サポート・センター」を設置、平成25年4月から、上板町が「板野東部ファミリー・サポート・センター」に広域加入した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○<br/>&lt;課題&gt;<br/>・未設置の自治体の解消</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>未設置自治体への専門知識を持つアドバイザーの派遣</li> <li>未設置の自治体に対する合同講習会を開催</li> <li>(公財)徳島県勤労者福祉ネットワークへの補助事業による合同研修、交流イベント等の開催による啓発</li> </ul> | 商工 | C    | 数値目標である「ファミリー・サポート体制」整備市町村数が目標を下回っていることからC評価とした。どの市町村でも同様のサービスが受けられるように、市町村などへの一層の働きかけが必要である。 |
|     | ○「ファミリー・サポート体制」整備市町村数<br>[21]13市町村→[26]全市町村  | 18<br>市町村   | 20<br>市町村 | 22<br>市町村 | 24<br>市町村 | 18<br>市町村     | 18<br>市町村     | 19<br>市町村     |   |  |    |      |   |
| 507 | ●病児・病後児保育事業の推進とあわせ、看護協会及びファミリー・サポート体制等との連携による、病児病後児サポート事業の実施により全県的な病児病後児の受入環境を整備します。                 | 整備          | →         | →         | →         |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>市町村及び医療機関等と連携を図り、病気の児童の一時預かりや保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う病児・病後児保育事業の実施を支援<br/>(H23:1市、H24:5町村が新規実施) ※H26.4.1では1町が新規実施</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○<br/>&lt;課題&gt;<br/>実施にあたっての人員・施設の確保</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>1施設を複数の市町村が利用できる広域利用の推進</li> <li>看護師が病児病後児の自宅等を訪問する病児病後児サポート事業の実施</li> <li>国の補助事業や県単独補助事業を活用した事業の推進</li> </ul>            | 県民 | C    | 数値目標である病児病後児保育実施市町村数が、目標を達成していないことから、C評価とした。働きながら安心して子育てができるように、目標達成に向け、なお一層取り組んで欲しい。         |
|     | ○病児病後児保育実施市町村数<br>[21]9市町村→[26]全市町村  | 13<br>市町村   | 16<br>市町村 | 20<br>市町村 | 24<br>市町村 | 11<br>市町村     | 16<br>市町村     | 16<br>市町村     |   |  |    |      |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |        |        |        | 実績値<br>（23年度） | 実績値<br>（24年度）  | 実績値<br>（25年度）  | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>（箇条書き）   | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|---------------|----------------|----------------|---|---|----|------|--|
|     |  | H23         | H24    | H25    | H26    |               |                |                |   |   |    | 評価   | 特記事項   |
| 508 | 5 次世代育成支援のための経済的負担の軽減<br>●不妊治療の経済的負担の軽減のために不妊治療費について助成します。       | 推進          | →      | →      | →      |               |                |                | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>助成については、各保健所で実施し、制度利用者の利便性の向上を図るとともに、平成25年度からは、助成額の県単上乗せを実施し、経済的負担の軽減を図った。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>精神的、肉体的、経済的にも負担の大きい不妊治療を受ける方々を支援するため、相談支援体制の充実を図る。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度から助成額の県単上乗せを実施</li> <li>制度の更なる周知・広報</li> <li>引き続き保健所において、不妊相談を実施する。</li> <li>徳島大学病院に委託している「不妊・不育専門相談室」と連携を図りながら不妊治療に関する体制整備を推進する。</li> </ul> | 保健 | A    | 数値目標である不妊治療費助成件数が目標を達しており、また、平成25年度から助成額の県単上乗せを実施していることからA評価とした。 |
|     | ○不妊治療費助成件数（累計）<br>[21]1,517件→[26]3,500件                          | 2,300件      | 2,700件 | 3,100件 | 3,500件 | 2,493件        | 3,077件         | 3,712件         |   |   |    |      |  |
| 509 | ●子育て家庭の経済的負担を軽減するために、全国トップクラスとなる子どもの医療費助成を実施します。                 | 推進          | →      | →      | →      |               |                |                | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>平成24年10月から、対象年齢を小学6年生修了までに拡大した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>小児医療体制の維持、確保のためにも、適切な受診について啓発する必要がある。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な受診についての啓発を行う。</li> </ul>  | 保健 | A    |  |
|     | ○全国トップクラスとなる「子どもはぐくみ医療費助成制度」の対象<br>[21]小学校3年修了まで→[26]全国トップクラスの堅持 |             |        |        |        | 全国トップクラスの堅持   | 小学3年生修了まで全国第6位 | 小学6年生修了まで全国第7位 | 小学6年生修了まで全国第7位  |   |    |      |  |
| 510 | ●勤労者向け協調融資制度において、子育てを行う勤労者の教育資金等の低利融資を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。     | 推進          | →      | →      | →      |               |                |                | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>1 4種類の貸付制度を展開（融資枠61億円）<br/>2 「阿波っすくすくはぐくみ資金」及び、「経済変動対策緊急生活資金」の融資枠を引き上げ（H23 +1億円、H24 +10億5千万円）<br/>3 「経済変動対策緊急生活資金」の対象者を拡大（H25）<br/>上記の貸付事業により、勤労者の経済的負担が軽減された</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○<br/>&lt;課題&gt;<br/>・利用者にとってより使いやすい制度への改定<br/>・制度の広報PR</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>制度の見直し、拡充の実施</li> <li>案内チラシを広域に配布することによる制度の周知徹底</li> </ul>   | 商工 | B    |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |            |            |            | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>（箇条書き）  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|------------|------------|------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|----|------|------|
|     |  | H23         | H24        | H25        | H26        |                   |                   |                   |  |  |    | 評価   | 特記事項 |
| 511 | <p>6 要保護児童対策の推進</p> <p>●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。（再掲）</p>                                  | 推進          | →          | →          | →          |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・未実施市町村に対して早期に実施するよう働きかけを行い、2市6町において事業開始。<br/>（H23:2町、H24:1町、H25:2市3町が新規実施）</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>（H26.4.1時点では全市町村で実施）</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>児童虐待防止のため、市町村要保護児童対策地域協議会と連携し、効果的な運用を行うことが必要。</p>   | <p>・乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、要保護児童対策地域協議会の連携を図るため、県児童虐待防止対策会議を開催し、引き続き市町村の活動への支援を行う。</p>            | 県民 | B    |      |
|     | ○「養育支援訪問事業」実施市町村数<br>[21]13市町村→[25]全市町村  | 18<br>市町村   | 20<br>市町村  | 24<br>市町村  | 24<br>市町村  | 17<br>市町村         | 18<br>市町村         | 23<br>市町村         |  |  |    |      |      |
| 512 | <p>●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童福祉施設や里親制度を活用し、より家庭的な環境での養育を図ります。</p>  | 推進          | →          | →          | →          |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>里親制度の普及啓発（講演会の開催、リーフレットの作成・配布）、里親研修の実施、里親委託推進委員会の設置・開催、里親家庭への訪問支援、里親による相互交流（里親サロン・交流イベント）などを行い、里親委託の推進と里親家庭への支援を総合的に行った。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>里親制度の普及啓発により、里親の希望者を広く求める、未委託里親家庭への委託促進を図ることが必要。<br/>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p> | <p>・里親制度の周知<br/>・里親研修の実施<br/>・里親への相談、助言<br/>・里親家庭の訪問、相互交流<br/>・里親支援専門相談員とこども女性相談センターとの連絡会議</p> | 県民 | A    |      |
|     | ○里親等委託率<br>[21]8.9%→[26]11.0%  | 10.2%       | 10.4%      | 10.7%      | ※11%       | 10.5%             | 13.1%             | 14.7%             |  |  |    |      |      |
| 513 | <p>7 「ワーク・ライフ・バランス」の展開</p> <p>●県内企業等への戸別訪問やセミナーなどを実施し、中小企業等における「一般事業主行動計画」の策定や「ポジティブ・アクション」の積極的な取組を促進することにより、仕事と子育て等が両立するための環境整備を進めます。</p> | 推進          | →          | →          | →          |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 「ワーク・ライフ・バランス推進フォーラム」を実施<br/>2 「仕事いきいきセミナー」を実施<br/>3 「仕事と子育ての両立支援に関する事例集」を作成<br/>4 「ポジティブ・アクション」の取組促進及び「一般事業主行動計画」の策定促進のための企業訪問を実施（委託事業）</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・策定・届出が努力義務である従業員100人以下の企業に対する働きかけの強化</p>                       | <p>・従業員100人以下の企業への戸別訪問の継続実施</p>  | 商工 | A    |      |
|     | ○一般事業主行動計画策定・届出事業所数<br>（累計）<br>（100人以下の事業所）<br>[21]149事業所→[26]280事業所   | 220<br>事業所  | 230<br>事業所 | 270<br>事業所 | 280<br>事業所 | 243<br>事業所        | 265<br>事業所        | 270<br>事業所        |  |  |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |        |        |        | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>(箇条書き)                          | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|---------------|---------------|---------------|---|--|----|------|------|
|     |   | H23         | H24    | H25    | H26    |               |               |               |   |  |    | 評価   | 特記事項 |
| 514 | ●企業等に対しセミナーやアドバイザー派遣などを行い、事業所内保育施設の設置をはじめ、仕事と子育て等が両立できる環境整備の取組を支援するとともに、両立支援に積極的な企業等を認証することにより、企業等における次世代育成の取組を促進します。 | 推進          | →      | →      | →      |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1 仕事と育児の両立を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣<br>2 事業所内保育施設の設置を推進する企業等に対し、「推進アドバイザー」を派遣<br>3 「はぐくみ支援企業」のうち優良な企業を表彰し、パネル展を開催<br>(H23 7回、H24 4回、H25 5回)<br>4 企業への戸別訪問の実施<br>上記の取組により、認証事業所数は増加した。<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>・認証制度の周知拡大 | ・企業への戸別訪問の拡大実施<br>・「はぐくみ支援企業パネル展」開催による普及啓発 | 商工 | A    |      |
|     | ○「はぐくみ支援企業」認証事業所数（累計）<br>[21]84事業所→[26]200事業所   | 125事業所      | 150事業所 | 175事業所 | 200事業所 | 118事業所        | 134事業所        | 177事業所        |   |  |    |      |      |

## 5-2 高齢者生き生きとくしまづくり

|     |  |      |      |      |      |      |      |        |   |   |    |   |  |
|-----|--|------|------|------|------|------|------|--------|---|---|----|---|--|
| 515 | 1 高齢者対策の推進<br>●高齢者が「生涯現役」として、生きがいを持って生活できるよう「生きがいづくり」や「社会参加」を支援するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり等を進めていくため、「第5期徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）」を策定し、高齢者対策を推進します。 | 策定   | 推進   | →    | →    |      |      |        | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>有識者等で構成する県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画等策定委員会を4回開催し、平成23年度末に「徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」を策定した。<br>また、計画は中長期計画を展望したもので、計画名を「とくしま高齢者いきいきプラン（2012～2014）」と一新した。<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>必要な対策を講じるための課題分析や市町村関係団体や庁内関係課との更なる連携   | ・関係機関と連携し、計画の適切な進行管理                        | 保健 | A |  |
|     | ○計画の策定<br>[23]策定   | 策定   |      |      |      | 策定   | 推進   | 推進     |   |   |    |   |  |
| 516 | 2 地域福祉のリーダーの養成<br>●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるよう生きがいづくりを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。   | 順次拡大 | →    | →    | →    |      |      |        | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1 シルバー大学校やシルバー大学校大学院での講師や県内小学校でのホームページ更新支援を行っている。<br>2 シルバー大学校大学院では、健康・スポーツ講座においてはレクリエーションインストラクターの資格取得が、ICT講座においてはシニアITアドバイザー3級の資格取得が、防災講座においては徳島県地域防災推進員の資格取得が卒業要件となっており、資格取得者数は次のとおり。<br>H23年度実績：レクリエーション・インストラクター 25人、シニアITアドバイザー3級 78人<br>H24年度実績：レクリエーション・インストラクター 24人、シニアITアドバイザー3級 77人<br>H25年度実績：レクリエーション・インストラクター 24人、シニアITアドバイザー3級 64人、徳島県地域防災推進員17人<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>生きがいづくり推進員の多様な活躍の場の創設 | ・講師等のリストを掲載し、マッチングを図る「シニア応援サイト」を活用した活躍の場の創設 | 保健 | A |  |
|     | ○生きがいづくり推進員の活動延べ日数<br>[21]200日→[26]700日  | 400日 | 500日 | 600日 | 700日 | 444日 | 694日 | 1,080日 |   |   |    |   |  |
|     | ○シルバー大学院における資格取得者数（累計）<br>[21]465人→[26]900人  | 600人 | 700人 | 800人 | 900人 | 669人 | 770人 | 875人   |   |   |    |   |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |        |        |        | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度)  | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>(箇条書き)                           | 部局 | 委員意見  |        |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|---------------|---------------|--|--|---|----|---|--------|
|     |  | H23         | H24    | H25    | H26    |               |               |  |  |   |    | 評価  | 特記事項   |
| 517 | ●県立総合高等学校（シルバー高等学校）の特別講座に「健康づくりサポーター」の上級者を育成する講座を新設します。  |             | 新設・推進  | →      | →      |               |               |  | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>平成24年度に、シルバー高等学校大学院卒業生等を対象とした「健康づくりシニアサポーター養成講座」を開設した。平成24年度受講者36人、平成25年度受講者15人。<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>地域のニーズを踏まえた多様な活躍の場の創設 | ・講師等のリストを掲載し、マッチングを図る「シニア応援サイト」を活用した活躍の場の創設 | 保健 | A   |        |
|     | ○「健康づくりシニアサポーター養成講座」の新設<br>[24]新設  | 新設          |        |        | 準備     | 新設            | 推進            |  |  |   |    |   |        |
|     | ○「健康づくりシニアサポーター養成講座」の受講者数（累計）<br>[21]－→[26]50人   | 15人         | 30人    | 50人    | －      | 36人           | 51人           |  |  |   |    |   |        |
| 518 | ●高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、本県の様々な魅力等を発信できる人材を養成します。   | 開設          | 推進     | →      | →      |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>シルバー高等学校大学院「歴史文化講座」卒業生等を対象に、観光ボランティアガイドとして活動するためのノウハウ等についての講習を行った。<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>観光ボランティアガイドを含めた多様な活躍の場の創設   | ・歴史文化講座の中で必要な講義の実施<br><br>・講師等のリストを掲載し、マッチングを図る「シニア応援サイト」を活用した活躍の場の創設  | 保健  | B  | 数値目標である観光ボランティアガイドの養成者数が目標をわずかに下回っていることから、B評価とした。<br>養成された人材の活躍の場の拡大にも一層力を入れて欲しい。 |        |
|     | ○高齢者における観光ボランティアガイドの養成者数（累計）<br>[21]－→[26]120人   | 30人         | 60人    | 90人    | 120人   | 30人           | 60人           |  |  |   |    |   | 85人    |
| 519 | 3「生涯現役」の「元気高齢者づくり」の推進<br>●高齢者に生涯学習の機会をさらに多く提供するため、全県CATV網を活用し、「自宅に居ながら講座が受講」できる高齢者向けの講座を開設します。 | 開設          | 推進     | →      | →      |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>身体状況等、シルバー高等学校に通学が困難な高齢者のために、ケーブルテレビを活用した「生き生きシニア放送講座」を開設し、高齢者に生涯学習の機会を提供できる環境づくりを整備した。<br>・H24年度においては、前年度受講者の意見等も参考に高齢者の関心度が高い講座内容を取り入れ実施した。<br>・H25年度においては、放送大学との連携を図り、放送大学の講座を取り入れることで、講座内容の充実を図った。<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>講座内容の充実 | ・アンケート調査の結果に基づき、講座内容の充実及び広報の強化   | 保健  | A  |   |        |
|     | ○「徳島県生き生きシニア放送講座」の開設<br>[23]開設   | 開設          |        |        |        | 開設            | 推進            |  |  |   |    |   | 推進     |
| 520 | ●県健康福祉祭等の充実により、高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図ります。   | 推進          | →      | →      | →      |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>徳島県健康福祉祭を開催し、スポーツ交流大会として卓球、テニスなど20種目（平成24年度は16種目）、文化交流大会として囲碁、将棋、かるたの3種目を実施した。<br><現状での達成見込み> ○<br><課題><br>参加者の増加に繋がるような新たな取り組み及び天候に左右されない種目の導入検討が必要   | ・参加しやすい新種目の導入<br>・文化交流大会の充実<br>・雨天時の実施方法の検討  | 保健  | C  | 数値目標である県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会の参加者数が、天候にも左右されるものの、2年連続で目標を下回っていることからC評価とした。          |        |
|     | ○県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会の参加者数<br>[21]2,464人→[26]4,000人  | 2,900人      | 3,400人 | 3,700人 | 4,000人 | 2,900人        | 3,187人        |  |  |   |    |   | 3,579人 |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |        |        |        | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>(箇条書き)                                  | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|---------------|---------------|---------------|--|--|----|------|--|
|     |  | H23         | H24    | H25    | H26    |               |               |               |  |  |    | 評価   | 特記事項   |
| 521 | ●県健康福祉祭に地域における高齢者が参加しやすい環境を整備するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりをさらに推進し、より多くの「元気高齢者づくり」を目指すため、新たに「県南部、県西部サテライト大会」を開催します。 |             | 開催・推進  | →      | →      |               |               |               | <H24・25取組内容と進捗状況><br>平成24年度から「県南部、県西部サテライト大会」を開催。県南部サテライト大会は、テニス、ウォーキング等6種目、県西部サテライト大会は、ノルディックウォーク、パークゴルフ等7種目を実施（南部サテライト大会は台風接近のため別日程で実施）<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>地域での代表的な行事としての定着及び参加者確保  | ・サテライト大会の更なるPRの実施<br>・参加しやすい新種目の導入<br>・雨天時の実施方法の検討 | 保健 | A    |  |
|     | ○県健康福祉祭の県南部、県西部サテライト大会の開催<br>[24]開催  |             | 開催     |        |        | 協議            | 開催            | 開催            |  |  |    |      |  |
| 522 | ●高齢者の生きがいや健康づくりを促進するため、地域で活躍している高齢者等を登録し、顕彰する制度を新たに創設します。  | 導入・推進       | 推進     | →      | →      |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>地域で活躍されている高齢者を「がんばる高齢者」、心身共に元気な高齢者を「元気高齢者」として登録するとともに、登録者の中から顕彰することで高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進した。登録・表彰数 「がんばる」：H23 登録25・表彰25、H24 登録25・表彰25、H25 登録25・表彰25、「元気」H23 登録50・表彰11、H24 登録51・表彰11、H25 登録51・表彰11<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>「元気高齢者」の募集等、更にPRが必要 | ・募集時の広報媒体等の充実<br>・高齢者の応募意欲の向上を図るため、顕彰式等の工夫         | 保健 | A    |  |
|     | ○「生き活きシニア登録制度」登録者数（累計）<br>[21] → [26]300人  | 75名         | 150名   | 225名   | 300名   | 75名           | 151名          | 227名          |  |  |    |      |  |
| 523 | ●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、地域社会の活性化を図ります。                                     | 順次拡大        | →      | →      | →      |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1 シルバー人材センターへの運営補助を実施<br>2 全市町村へのセンター設置（H24年度完了）<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>・会員の拡大<br>・仕事受注の増  | ・地域人づくり事業の活用による各センターの会員拡大および会員のスキルアップの支援           | 商工 | D    | 数値目標に対して、3年連続で実績が下回っていることから、D評価とした。<br>高齢者に一層魅力ある就業の機会を提供できるよう、需要の掘り起こしにも力を入れて欲しい。 |
|     | ○「シルバー人材センター」の就労延日数<br>[21]50万人日→[26]57万人日   | 51万人日       | 53万人日  | 55万人日  | 57万人日  | 50.6万人日       | 47.4万人日       | 48.7万人日       |  |  |    |      |  |
| 524 | 4 介護基盤の整備<br>●介護サービスの公平で円滑な提供を図るため、介護支援専門員等の人材養成に取り組みます。   | 推進          | →      | →      | →      |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>介護支援専門員実務研修等の実施により、養成者数は順調に増加している。H23実績：204人、H24実績：209人、H25実績：168人<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>受講者は就労をしながら研修を受けるため、業務との調整が困難   | ・研修の時期、内容、場所等を工夫することによる受講しやすい環境づくり                 | 保健 | A    |  |
|     | ○介護支援専門員の養成者数（累計）<br>[21]4,972人→[26]5,900人   | 5,300人      | 5,500人 | 5,700人 | 5,900人 | 5,428人        | 5,637人        | 5,805人        |  |  |    |      |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画）  |              |              |              | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>（箇条書き）   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------------|-------------------|-------------------|---|---|----|------|------|
|     |   | H23          | H24          | H25          | H26          |                   |                   |                   |   |   |    | 評価   | 特記事項 |
| 525 | ●介護サービス従事者の指導者等の養成研修等を通じ、介護サービスの質の向上を図ります。  | 推進           | →            | →            | →            |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>介護サービスの質の向上を図り、地域の核となる人材の育成を図る観点から、様々な研修を実施した。<br/>H23実績：217人、H24実績：235人、H25実績：253人<br/>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>受講者は就労をしながら研修を受けるため、業務との調整が困難</p>  | <p>・研修の時期、内容、場所等を工夫することによる受講しやすい環境づくり</p>                         | 保健 | A    |      |
|     | ○介護サービス従事者の指導者等の養成研修参加者数<br>[23]208人／年→[26]250人／年                                     |              |              | 240人<br>／年   | 250人<br>／年   | 217人              | 235人              | 253人              |   |   |    |      |      |
| 526 | ●「徳島県介護実習・普及センター」等において、中高生が介護の知識を学び、「介護体験」ができる講座を実施します。                               | 推進           | →            | →            | →            |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>高齢者疑似体験や車いす体験など、介護の知識を学ぶことにより、心豊かな青少年づくりを目指した。<br/>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>学生を対象としているため、学校側の理解・協力が必要</p>   | <p>・教育委員会と連携し、学校関係者を中心とした周知広報の充実強化</p>                            | 保健 | A    |      |
|     | ○中高生のための「介護講座」参加者数（累計）<br>[21] - →[26]240人  | 60人          | 120人         | 180人         | 240人         | 66人               | 179人              | 274人              |   |   |    |      |      |
| 527 | 5 高齢者の身体機能に応じた住宅改修等の推進<br>●要援護高齢者等が住み慣れた自宅で安心して生活が継続できるよう、高齢者等の身体機能に応じた住宅改修等の推進を図ります。 | 推進           | →            | →            | →            |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>要援護高齢者等が住み慣れた自宅で安心して生活が継続できるよう、高齢者等の身体機能に応じた住宅改修等の推進を図った。<br/>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>市町村との連携により、真にこの制度が必要な対象者の把握</p>  | <p>・市町村との更なる連携強化</p>  | 保健 | A    |      |
|     | ○高齢者等住宅改修等給付（助成）件数<br>[23]～[26]2,800件／年   | 2,800<br>件/年 | 2,800<br>件/年 | 2,800<br>件/年 | 2,800<br>件/年 | 3,458<br>件/年      | 3,620<br>件/年      | 3,774<br>件/年      |   |   |    |      |      |
| 528 | 6 高齢者虐待防止の推進<br>●高齢者に対する虐待を防止し、高齢者の尊厳の保持を図るため、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。                      | 推進           | →            | →            | →            |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>高齢者虐待の防止に向けた普及啓発を図るため、次のことを実施した。<br/>・市町村職員や市町村の地域包括支援センターの職員等を対象として、「高齢者虐待防止研修会」を開催するなどにより、普及啓発に努めた。<br/>・25年度においては、鳴門市と共催で、県民等を対象に演劇によるわかりやすい「成年後見制度」について公演を行った。<br/>・高齢者虐待状況等に関する調査の実施及び調査結果を基に関係機関への更なる適切な対応等について周知を図った。<br/>・全市町村に相談窓口及び相談員が設置されている。<br/>・高齢者施設については、指導監査時に、全ての施設において、「虐待防止に向けた取り組み」（職員研修等）が実施されていることを確認した。<br/><br/>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>相談窓口となる市町村職員や市町村の地域包括支援センターの職員の更なるスキルアップ</p> | <p>・虐待防止に向けた、周知広報の強化<br/>・市町村職員をはじめとする関係職員の更なるスキルアップに向けた研修の実施</p> | 保健 | A    |      |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題 | 今後の取組方針<br><br>（箇条書き） | 部局 | 委員意見 |      |
|----|-----------------|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|-----------------------|----|------|------|
|    |                 | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |                                 |                       |    | 評価   | 特記事項 |

5-3 障がい者生き生きとくしまづくり

|     |   |        |        |        |        |        |        |        |   |   |    |   |  |
|-----|---|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---|---|----|---|--|
| 529 | <p>1 障がい者の自立支援の推進</p> <p>●「徳島県障がい福祉計画」に基づき、障がい者施策の総合的かつ計画的な推進を図り、障がい者の地域での自立を支援します。</p> | 策定・推進  | 推進     | →      | 策定・推進  |        |        |        | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 H23年度に徳島県障がい者施策基本計画及び徳島県障がい福祉計画（第3期）を策定した。H24年度・H25年度と重点・主要施策の実施状況の検証を行った。</p> <p>2 新制度に係る安定した財源措置等について国へ政策提言を行った。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>26年度末に第3次計画が終了するため、国の方針等諸状況を踏まえ、26年度中に「徳島県障がい福祉計画（第4期）（H27～29年度）」の策定を行う必要がある。</p>   | <p>・障がい者のさらなる自立支援の推進に取り組むとともに、26年度においては「徳島県障がい福祉計画（第4期）（H27～29年度）」の策定を行う。</p>                               | 保健 | A |  |
|     | ○障がい福祉計画の策定・推進<br>[23]・[26]「徳島県障がい福祉計画」の策定・推進   | 策定・推進  |        |        | 策定・推進  | 策定     | 推進     | 推進     |   |   |    |   |  |
| 530 | <p>●障がい者に対し総合的な支援を行うための相談支援体制の充実を図ります。</p>  | 順次育成   | →      | →      | →      |        |        |        | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>障がい児施設等に委託することにより次の事業を行い、地域における療育機能の充実を図ってきた。</p> <p>1 医師、理学療法士、保健師等で構成された療養指導班による在宅障がい児（者）及びその家族に対する訪問による療育指導（巡回指導、健康診査）</p> <p>2 外来による在宅障がい児（者）及びその家族に対する療育指導（継続的な個別訓練、集団による療育指導等）</p> <p>3 障がい児支援等を行う施設職員等に対する研修及び実地指導方式による療育技術指導</p> <p>4 相談支援専門員による療育機関に対する療育支援に関する困難事例等の検討、研修会の実施等</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>療育に関する認知度が高まっており、地域における療育支援の需要の増加に的確に対応する必要がある。</p> | <p>・障がい児等療育支援事業については、従前どおり療育相談の中核としての役割を果たせるよう適切に実施する。</p> <p>・「保育所等訪問支援」「障がい児相談支援」を活用し、療育相談をいっそう充実させる。</p> | 保健 | A |  |
|     | ○障がい児に対する療育相談件数（累計）<br>[21]2,238件→[26]3,500件  | 2,700件 | 2,900件 | 3,200件 | 3,500件 | 3,111件 | 3,261件 | 3,281件 |   |   |    |   |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |         |         |         | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>(箇条書き)  | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|---|-------------|---------|---------|---------|---------------|---------------|---------------|---|--|----|------|---|
|     |   | H23         | H24     | H25     | H26     |               |               |               |   |  |    | 評価   | 特記事項  |
| 531 | ●障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援等により、施設利用者の工賃のアップを図ります。 | 推進          | →       | →       | →       |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 授産製品のブランド化を推進するため、統一ブランド“あわのわ”の製品等開発及び既存製品の見直し</p> <p>2 共同受注窓口の整備をし、受注体制、ネットやイベント等での販売体制、PR戦略等を確立</p> <p>3 経営コンサルの派遣による個別施設の営業手法や製造工程の改善実施による経営基盤強化</p> <p>4 目標工賃を達成した事業所（就労継続支援B型事業所）に対し助成金を支給（H23のみ）</p> <p>5 インターネット販売サイトの充実</p> <p>6 民間企業とのコラボレーション事業</p> <p>7 高齢者等の買い物支援を通じての販路開拓</p> <p>上記の取組により、事業所の経営に対する意識向上及び販路拡大が促進され、H24の目標工賃を達成した。</p> <p>・H23の工賃は17,614円で全国順位は3位（H25.2判明）</p> <p>・H24の工賃は18,827円で全国順位は3位（H26.3判明）</p> <p>・H25の全国順位の判明時期は前年の例によるとH27.3頃</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>地域で自立するためには持続的な工賃アップが必要である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島らしさを生かした共通コア商品のレベルアップと新商品の開発</li> <li>・ブランド戦略による効果的な販売促進</li> <li>・コンサルタントの派遣等による経営改善</li> <li>・専門家の派遣による技術向上支援</li> <li>・事業所職員の意識改革</li> <li>・移動販売などの新たな販路の開拓</li> <li>・障害者優先調達推進法に基づく官公需の拡大</li> </ul> | 保健 | A    |   |
|     | ○施設利用者の平均工賃全国順位<br>[21]全国3位→[26]全国1位  |             |         |         |         | 全国1位          | 全国3位          | 全国3位          |   |  |    |      |   |
|     | ○施設利用者の工賃（月額）<br>[21]15,906円→[26]約20,000円   | 17,000円     | 18,000円 | 19,000円 | 20,000円 | 17,614円       | 18,827円       | 19,299円       |   |  |    |      |   |
| 532 | ●障がい者に対する地域生活や就労について、より一層の支援を図るため、地域共同作業所の指定障がい福祉サービス事業者等への移行を推進します。                    | 推進          | →       | →       | →       |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>H23は着実な移行を促進させるため、身体・知的の各団体と連携を図りながら、基金事業を活用し、移行のための準備金を補助した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>移行が完了していない作業所は、運営主体の規模が小さく、法人格の取得や利用定員の確保が困難となっている。また、地域からの支援等により地域における共同作業所として運営していく方針の作業所もある。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のニーズ、団体の実情を踏まえつつ、経営基盤をより安定させるため、指定障害福祉サービス事業者等への移行に向けた取組みを積極的に進めていく。</li> </ul>  | 保健 | C    | 数値目標である移行件数が、目標を下回っていることからC評価とした。地域のニーズ等をしっかりと把握し、移行を推進して欲しい。 |
|     | ○地域共同作業所の指定事業者又は地域活動支援センターへの移行件数（累計）<br>[21]30件→[26]36件                                 | 31件         | 32件     | 34件     | 36件     | 32件           | 32件           | 32件           |   |  |    |      |   |
| 533 | ●グループホーム・ケアホームの整備を促進し、生活基盤の充実を図り、障がい者の地域生活への移行を推進します。                                   | 推進          | →       | →       | →       |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>基盤整備事業等に積極的に取り組み、事業所にもグループホーム・ケアホームへの移行促進を働きかけ、グループホーム・ケアホームの整備を図った。</p> <p>・H23事業所数 27事業所</p> <p>・H24事業所数 32事業所</p> <p>・H25事業所数 33事業所</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>身体障がい者を対象とした施設が少ない、南部圏域に少ないなどの偏りがある。</p> <p>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、事業所の理解、協力を得ながら、身体障がい者が利用可能な施設、また南部圏域へのグループホームの増加への取組みを進めていく。</li> </ul>   | 保健 | A    |   |
|     | ○グループホーム・ケアホームの定員数<br>[21]385人→[26]480人   | 420人        | 440人    | 460人    | ※480人   | 440人          | 507人          | 579人          |   |  |    |      |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |        |        |         | 実績値<br>（23年度） | 実績値<br>（24年度） | 実績値<br>（25年度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>（箇条書き）   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|--------|--------|---------|---------------|---------------|---------------|---|---|----|------|------|
|     |   | H23         | H24    | H25    | H26     |               |               |               |   |   |    | 評価   | 特記事項 |
| 534 | ●高次脳機能障がい者に対する理解の促進及び機能訓練や地域生活等に関する相談等の支援を推進します。  | 推進          | →      | →      | →       |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>精神保健福祉センターにおいて、相談支援を充実するために、行政・医療機関・家族会などの関係者を構成員として平成22年度に設置した「ネットワーク会議」を継続して開催し顔の見える関係作りに努めた。<br/>ネットワーク会議実績：H23 14人/1回、H24 25人/1回、H25 30人/1回<br/>平成25年度には県内の高次脳機能障がいの支援拠点である徳島大学病院にコーディネーターを配置し、相談業務の強化、関係機関との連携充実を図った。<br/>&lt;現状での達成見込み&gt; ○<br/>&lt;課題&gt;<br/>西部圏域・南部圏域においても、連携した相談支援の推進のため関係機関が顔の見える関係作りを推進していく必要がある。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>西部・南部でも連携のための会議を開催し、医療・福祉等関係機関が連携した相談支援ができるよう努める。</li> <li>疾病についての理解を深めるための研修会の開催</li> </ul> | 保健 | A    |      |
| 535 | ●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」に基づき、障がい者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、事業主をはじめとした県民の意識啓発を図り、個人、地域、事業主、行政のそれぞれの立場で障がい者の職業的自立を支援する体制づくりを目指します。（再掲） | 推進          | →      | →      | →       |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>1 障がい者委託訓練を実施<br/>・知識・技能習得訓練コース（H23 35名 H24 30名 H25 10名）<br/>・実践能力習得訓練コース（H23 30名 H24 30名 H25 15名）<br/>・eラーニングコース（H25 10名）<br/>2 H24年度に1年前倒しで「条例」を制定。<br/>3 H24年度に新たな取組として、障がい者雇用優良事業所、特例子会社の事例紹介パネル作成及び展示。<br/>4 障がい者雇用優良事業所に対し、知事表彰及びシンボルマークの付与。<br/>（H23 4事業所 H24 4事業所 H25 3事業所）<br/>5 「とくしま障害者雇用促進行動計画」を改定<br/>6 障がい者雇用促進ネットワークの設置<br/>&lt;現状での達成見込み&gt;○<br/>&lt;課題&gt;<br/>・企業と障がい者のマッチング機会の充実<br/>※平成26年度版では目標を修正している。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>研修会の実施</li> <li>企業と障がい者とのマッチング会の開催</li> </ul>  | 商工 | B    |      |
|     | ○「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」の制定<br>[24] 制定   |             |        |        | ※制定     | 検討            | 制定            |               |   |   |    |      |      |
|     | ○民間企業の障がい者雇用率（H18対比増加幅）<br>[21]全国2位→[26]全国1位  |             |        |        |         | 全国1位          | 全国2位          | 全国2位          |   |   |    |      |      |
|     | ○民間企業の障がい者雇用率<br>[21]1.61%→[26]2.00%（法定雇用率）   | 1.71%       | 1.75%  | 1.80%  | 2.00%以上 | 1.67%         | 1.68%         | 1.78%         |   |   |    |      |      |
| 536 | 2 障がい福祉サービスの人材育成<br>●障がい福祉サービスを充実するための人材を養成します。   | 順次育成        | →      | →      | →       |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>1 サービス管理責任者研修の開催（H23 1回、H24 1回、H25 1回）<br/>2 相談支援従事者研修の開催（H23 1回、H24 1回、H25 3回）<br/>3 障がい者虐待防止・権利擁護研修の開催（H23・24・25年度各1回）<br/>上記研修において、対象者毎に専門性の高いコース別の研修を実施し、障がい福祉サービスを充実するための人材を養成した。<br/>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>研修内容を充実し、人材育成に努めるとともに、更なる意識啓発に向け、継続的に研修を実施する必要がある。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>国が開催する指導者養成研修等へ参加する。</li> <li>専門コース別研修を実施する。</li> </ul>                                      | 保健 | A    |      |
|     | ○サービス管理責任者研修の受講者数（累計）<br>[21]476人→[26]1,080人  | 720人        | 840人   | 960人   | 1,080人  | 799人          | 1,008人        | 1,215人        |   |   |    |      |      |
|     | ○相談支援従事者研修の受講者数（累計）<br>[21]1,335人→[26]1,900人  | 1,570人      | 1,680人 | 1,790人 | 1,900人  | 1,604人        | 1,775人        | 1,981人        |   |   |    |      |      |
|     | ○障がい者虐待防止・権利擁護研修の受講者数（累計）<br>[21] - →[26]400人   | 100人        | 200人   | 300人   | 400人    | 164人          | 298人          | 454人          |   |   |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |         |         |         | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>（箇条書き）  | 部局 | 委員意見   |  |
|-----|--|-------------|---------|---------|---------|-------------------|-------------------|-------------------|---|--|----|--|--|
|     |  | H23         | H24     | H25     | H26     |                   |                   |                   |   |  |    | 評価   | 特記事項   |
| 537 | <p>3 障がい者の社会参加の推進</p> <p>●「障がい者交流プラザ」を活用し、障がいのある人もない人もスポーツや芸術・文化活動等を通じて、社会参加と交流を促進し、地域社会で生きがいを実感できる仕組みづくりを推進します。</p> | 推進          | →       | →       | →       |                   |                   |                   | <p>・利用者の更なる利便性の向上に努める。</p>  | 保健   | A  |  |  |
|     | ○「障がい者交流プラザ」の利用者数（累計）<br>[21]463,326人→[26]1,000,000人   | 70万人        | 80万人    | 90万人    | 100万人   | 732,881人          | 861,981人          | 991,966人          | <p>＜H23・24・25取組内容と進捗状況＞<br/>モニタリングの実施により、利用者のニーズに合った自主事業を行うなど、利用者の目線に立った管理運営に取り組んでいる。<br/>・H23利用者数 133,705人<br/>・H24利用者数 129,100人<br/>・H25利用者数 129,985人<br/>※H26年4月 プラザ利用者100万人達成<br/>＜現状での達成見込み＞ ◎<br/>＜課題＞<br/>適正なモニタリングを継続する必要がある。</p>   |  |    |  |  |
| 538 | ●障がい者が社会参加する際に必要な、移動手段を支援するための施策を推進します。  | 推進          | →       | →       | →       |                   |                   |                   | <p>・移動手段の確保については、官民それぞれで取組が進められているが、さらなる充実に向け、国への支援制度の創設を要望するなど、移動手段のさらなる充実に向けた取組を進める。</p> <p>・移動が困難な障がい者の社会参加を促進する絶好の機会となるリフト付きバスの利用促進に向け、関係団体にさらなる周知を図り、利用頻度を増加させる。</p>   | 保健   | C  | 数値目標である「ふれあい徳島号（リフト付きバス）」の利用人数が、目標を下回っていることからC評価とした。 |  |
|     | ○「ふれあい徳島号（リフト付きバス）」の利用人数（累計）<br>[21]6,120人→[26]14,100人   | 9,300人      | 10,900人 | 12,500人 | 14,100人 | 9,420人            | 10,603人           | 12,162人           | <p>＜H23・24・25取組内容と進捗状況＞<br/>障がい者の自立と社会参加を促進するため、障がい者の方が福祉増進を図るため行事に参加する際にリフト付き福祉バスを運行した。<br/>H23 年間運行日数 52日 利用者数 1,496人<br/>H24 年間運行日数 45日 利用者数 1,183人<br/>H25 年間運行日数 58日 利用者数 1,559人<br/>＜現状での達成見込み＞ ○<br/>＜課題＞<br/>民間においてノンステップバスの導入が進んでいるが、団体行動をする際の移動手段はまだ十分には整備されていないため、率先して福祉バスの運行を継続する必要がある。</p>   |  |    |  |  |
| 539 | ●障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、必要なニーズに対応した居宅サービスの充実を図ります。  | 推進          | →       | →       | →       |                   |                   |                   | <p>＜現状での達成見込み＞ ○</p> <p>（補助犬の登録数）<br/>＜H23・24・25取組内容と進捗状況＞<br/>障がい者が住み慣れた地域で生活が送れるよう補助犬を育成、貸与した。<br/>（補助犬の登録頭数）<br/>・H23盲導犬1頭、H24申請者なし、H25介助犬1頭<br/>＜課題＞<br/>補助犬への理解をひろげるとともに、関係機関との連携強化により、更なる啓発を図る必要がある。</p> <p>（視覚障がい者生活訓練事業）<br/>＜H23・24・25取組内容と進捗状況＞<br/>歩行、点字、パソコン、調理などの各種講座を開講し、日常生活上必要な訓練・指導を行った。<br/>＜課題＞<br/>障がい者のニーズの一層の把握に努める必要がある。</p> | <p>・障がい種別に対応した幅広い支援が行えるよう、盲導犬、介助犬、聴導犬の3種類の身体障がい者補助犬の役割のさらなる周知を行うなど、補助犬の積極的な運用促進を図る。</p> <p>・障がい者にとって日常生活、社会生活がより円滑に過ごせるよう、障がい者のニーズを的確に把握し、それにあった講座を開催する。</p> | 保健 | C  | 2つある数値目標のうち、視覚障がい者生活訓練事業の受講者延べ数は目標を達成しているものの、補助犬の登録頭数が2年連続で目標を下回っていることから、C評価とした。 |
|     | ○補助犬の登録頭数（累計）<br>[21]12頭→[26]17頭   | 14頭         | 15頭     | 16頭     | 17頭     | 14頭               | 14頭               | 15頭               |   |  |    |  |  |
|     | ○視覚障がい者生活訓練事業の受講者延べ数（累計）<br>[23]621人→[26]2,500人  |             |         | 1,873人  | 2,500人  |                   |                   | 2,861人            |   |  |    |  |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |               |        |         | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>(箇条書き)   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|---------------|--------|---------|---------------|---------------|---------------|---|---|----|------|------|
|     |   | H23         | H24           | H25    | H26     |               |               |               |   |   |    | 評価   | 特記事項 |
| 540 | 4 発達障がい者（児）への支援<br>●徳島赤十字病院跡地（小松島市）を活用し、発達障がい者（児）を支援する施設を結集する「全国に先駆けた」総合的な支援拠点（ゾーン）を構築して、発達障がい者（児）とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進を図ります。 | 促進          | →             | →      | →       |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1 平成24年4月福祉・教育・医療の専門機関を結集した「発達障がい者総合支援ゾーン」における基幹施設として「発達障がい者総合支援センター」を開設し、発達障がい者の相談やゾーン内外の各施設と連携を図りながら総合的な支援を推進している。<br>・連携診療・医療相談（H24:51件、H25:64件）<br>2 発達障がい者総合支援ゾーンは、専門機関を結集し発達障がい者の就労を総合的に支援する全国的にも類を見ない拠点として注目を集め、国内外から多数の視察を受け入れた。（H24:169件 1,872人、H25:263件 2,600人※累計）<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>・ゾーン構成施設や関係機関との連携による支援体制等の充実 | ・ゾーン連携会議や関係機関との連絡会議において、発達障がい者に対する課題等を共有し、緊密に連携しながら支援体制等の充実を図る。 | 保健 | A    |      |
|     | ○「発達障がい者総合支援ゾーン」の開設<br>[24]開設   |             | 開設            |        |         | 開設準備          | 開設            | 推進            |   |   |    |      |      |
| 541 | ●発達障がい者（児）の自立と社会参加の促進を図るため、「発達障がい者総合支援ゾーン」において、医療・教育・労働の各機関と連携を図りながら、支援体制構築や、各種施策を推進します。  | 推進          | 移<br>転・推<br>進 | 推進     | →       |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1 発達障がい者支援の専門機関として、医療・教育・就労等の関係機関との連携を強化し、乳幼児期から成人期に至るまで各ライフステージに応じた支援の充実を図った。<br>2 教育・保健・福祉等の関係機関からの要望に応え専門的な助言支援を行うとともに、研修会の講師として他機関が主催する研修会への依頼に応じた。<br>・機関コンサルテーション件数<br>（H23:7件 H24:19件 H25:26件）<br>・講師派遣件数（H23:16件 H24:51件 H25:59件）<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>・発達障がいへの理解や支援体制に地域差<br>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。                 | ・地域の実情に応じた支援体制の整備と人材育成に努める。<br>・H27年度に西部サテライトを開設し、支援体制の充実を図る。   | 保健 | A    |      |
|     | ○「発達障がい者支援センター」の相談件数（累計）<br>[21]1,893件→[26]7,000件   | 3,100件      | 4,300件        | 5,600件 | ※7,000件 | 3,427件        | 5,570件        | 8,039件        |   |   |    |      |      |
|     | ○「発達障がい者支援センター」の就労支援件数（累計）<br>[21]69件→[26]600件  | 220件        | 340件          | 470件   | ※600件   | 322件          | 968件          | 1,938件        |   |   |    |      |      |

5-4 ユニバーサルとくしまづくり

|     |   |    |   |   |   |  |  |  |  |   |    |   |  |
|-----|---|----|---|---|---|--|--|--|--|---|----|---|--|
| 542 | 1 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進<br>●「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」の普及・啓発及び適切な運用を図ります。 | 推進 | → | → | → |  |  |  | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>年齢、性別、障がい、文化などの違いに関わりなく、「誰もが住みやすい社会」の実現を目指して事業を推進している。<br>1 ユニバーサルデザインに配慮された施設・製品・活動を表彰<br>2 本県ユニバーサルデザインの推進に県民をあげて取り組む「県民会議」の開催（県施策への意見収集、情報交換や発信等）<br>3 障がい者、高齢者等多様な人々が利用しやすい店舗等として改善するため、事業者が必要とする資金を融資<br>4 ユニバーサルデザイン講座を小学校で実施（H23:3校・332人、H24:4校・515人、H25:3校・248人）<br>5 平成24年度に県民会議専門部会を設置し、「人にやさしいイベント実践マニュアル」を作成<br>6 平成24年度において「とくしまユニバーサルデザインマップ」を作成し、インターネット上で公開<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>ユニバーサルデザインのさらなる普及・啓発 | ・引き続き、機会あるごとに「人にやさしいイベント実践マニュアル」を周知する。<br>・「とくしまユニバーサルデザインマップ」を周知するため、掲載事業所の拡充や情報発信を実施する。 | 保健 | A |  |
|-----|---|----|---|---|---|--|--|--|--|---|----|---|--|

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |        |        |        | 実績値<br>（23年度） | 実績値<br>（24年度） | 実績値<br>（25年度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>（箇条書き）  | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|---------------|---------------|---------------|--|--|----|------|--|
|     |  | H23         | H24    | H25    | H26    |               |               |               |  |  |    | 評価   | 特記事項   |
| 543 | ●「とくしまユニバーサルデザインによるまちづくり賞」に新たに「観光ユニバーサル大賞」を設け、観光・交流で訪れる外国人を含めた県外客も過ごしやすくなるような取組等により、地域に暮らすすべての人が暮らしやすいまちづくりを推進します。 | 推進          | →      | →      | →      |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 平成23年度、外国人を含む県外からの観光客に対し、ユニバーサルデザインに配慮された施設・製品・活動を表彰する「観光ユニバーサル大賞」を前倒しして創設し、平成23年度に6件、平成24年度に4件、平成25年度に4件、累計で14件を表彰した。</p> <p>2 表彰者は、県のホームページに掲載した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>ユニバーサルデザインへの理解を広めるとともに、賞の周知を図る。</p>   | ユニバーサルデザイン条例の普及・啓発と併せ、引き続き、県のホームページ等で周知  | 保健 | A    |  |
|     | ○ユニバーサルデザイン表彰数（累計）<br>[21]22件→[26]60件  | 37件         | 44件    | 52件    | 60件    | 46件           | 57件           | 66件           |  |  |    |      |  |
|     | ○観光ユニバーサル大賞の創設<br>[24]創設   |             | 創設     |        |        | 創設            | 推進            | 推進            |  |  |    |      |  |
| 544 | ●パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）制度の一層の促進を図り、歩行困難者の方々に配慮した環境づくりを推進します。   | 推進          | →      | →      | →      |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 パーキングパーミットの交付件数については、<br/>・様々な機会をとらえての制度周知<br/>・四国4県が連携し、各県で開催されるイベントでの4県共通の啓発グッズの配布（H24年度）<br/>・阿波踊り期間中にPR用のうちわを配布（H25年度）<br/>など、多様な取組の結果、目標を大きく上回った。</p> <p>2 利用可能駐車台数を増やすため、推進員による直接店舗訪問、電話や依頼文書を発送するなどの方法で協力事業所の増加に努めた。</p> <p>3 平成24年4月1日より全国の制度導入県間で利用証の相互利用が可能となり、現在は31府県で、徳島県が発行した利用証が利用できるようになっている。</p> <p>4 NEXCO西日本徳島管理事務所にも働きかけを行った結果、所管するSA・PAで実施されるなど、利用者の利便性が向上した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>パーキングパーミット利用可能台数を増やすため、協力事業所をさらに増やす必要がある。</p> | <p>・今後もイベント時等で制度周知活動を行うとともに、特に妊産婦への制度周知のため、母子手帳の交付時に市町村役場で制度チラシを配布する。</p> <p>・利用可能駐車台数の増加のため、コンビニ、量販店を中心に、事業所に対し積極的な協力依頼を行い、平成26年度中に目標達成の見込みである。</p> | 保健 | C    | 2つある数値目標のうち、パーキングパーミットの交付件数は目標を達成しているものの、パーキングパーミットの利用可能駐車台数が目標を達成していないことから、C評価とした。駐車台数の増加に向け、企業が協力しやすい仕組みづくりも重要ではないか。 |
|     | ○パーキングパーミット利用可能駐車台数<br>[21]617台→[26]1,200台   | 850台        | 980台   | 1,100台 | 1,200台 | 837台          | 1,032台        | 1,064台        |  |  |    |      |  |
|     | ○パーキングパーミットの交付件数（累計）<br>[21]1,757件→[26]4,500件  | 3,800件      | 4,000件 | 4,300件 | 4,500件 | 3,865件        | 5,040件        | 6,264件        |  |  |    |      |  |
| 545 | ●「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」を改定し、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。   | 改定・推進       | →      | 推進     | →      |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>道路、公園、公共建築物等のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、既存公共施設のUD点検を実施し、その評価を行った。（H23：5箇所、H24：4箇所、H25：11箇所）</p> <p>ユニバーサルデザインの考えに基づく公共施設の整備を更に推し進めるため、「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」を充実・補完する「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」をH25年3月に取りまとめた。</p> <p>「ガイドライン」は、ユニバーサルデザインによるこれまでの事例や整備にあたっての基準などを体系的に整理したもので、県及び市町村の関係部署に送付するとともに、さらなる周知のために説明会を開催した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>特になし</p>   | <p>・本ガイドラインに基づき、引き続きユニバーサルデザインに配慮した公共事業を推進する。</p>  | 県土 | A    |  |
|     |  |             |        |        |        |               |               |               |  |  |    |      |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |        |       |       | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>（箇条書き）               | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|---|-------------|--------|-------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|--|---------------------------------|----|------|---|
|     |   | H23         | H24    | H25   | H26   |                   |                   |                   |  |                                 |    | 評価   | 特記事項  |
| 546 | 2 公共施設・交通機関等の整備<br>●中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。（再掲） | 推進          | →      | →     | →     |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>H23は国道438号、H24及びH25は阿南鷲敷日和佐線において整備を実施。<br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>具体的に新たな整備箇所の選定を行う。   | ・引き続き、他路線での整備を進める。              | 県土 | A    |   |
|     | ○対向車接近表示システム等設置箇所数<br>[21]18箇所→[26]24箇所   | 21箇所        | 22箇所   | 23箇所  | 24箇所  | 21箇所              | 22箇所              | 23箇所              |  |                                 |    |      |   |
| 547 | ●歩行者や自転車利用者が安全に通行できる歩道等の整備や事故抑止対策として交通安全施設の重点整備を推進します。（再掲）                                    | 推進          | →      | →     | →     |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・県管理道路で幅3m以上の歩道を約15km（19路線27箇所）の整備を実施。<br>・「あんしん歩行エリア」3地区（田宮地区、沖浜・二軒屋・明神地区、沖浜東・山城西・昭和地区）での対策工の実施。<br>・県道宮倉徳島線において、約1.0kmの電線類の地中化を実施。<br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>特になし   | ・引き続き、交通安全施設の重点的な整備を進める。        | 県土 | A    |   |
|     | ○幅3m以上の歩道の県管理道路における整備延長<br>[21]232.0km→[26]265.0km  | 250km       | 255km  | 260km | 265km | 254km             | 263km             | 265km             |  |                                 |    |      |   |
|     | ○「あんしん歩行エリア」の整備箇所数<br>[21]7箇所→[25]12箇所  | 9箇所         | 10箇所   | 12箇所  |       | 11箇所              | 11箇所              | 12箇所              |  |                                 |    |      |   |
|     | ○電線類を地中化した県管理道路の延長<br>[21]10.0km→[24]11.0km   | 10.5km      | 11.0km |       |       | 11.0km            | 11.0km            | —                 |  |                                 |    |      |   |
| 548 | ●ユニバーサル社会の実現に向け、あらゆる人が自立して「安全」に、「安心」して、「自由」に移動することが可能な社会基盤の調査・研究を進めます。                        | 推進          | →      | →     | →     |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>ユニバーサル社会の実現に向け、ICT（情報通信技術）を活用した「ユビキタス（社会）」の思想・技術を取り入れた取組みが進められており、全国で展開されている「ユビキタス特区」の対象プロジェクトの動向など先進事例の調査・研究を行った。<br>「東京ユビキタス計画・銀座」におけるスマートフォンを用いた銀座のまちの情報を多言語で提供する実証実験に関する調査を実施。<br>視覚障がい者に対する音声による施設案内を行うシステムや、聴覚障がい者に対する校内の情報表示設備システムを、平成26年4月に開校する「徳島視覚支援学校」「徳島聴覚支援学校」において設置。<br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>特になし | ・引き続き、ユニバーサル社会の実現に向け、調査・研究を進める。 | 県土 | B    | ユニバーサル社会の実現に向け、県内の都市部においてもICTを積極的に活用した取組をもっと進めて欲しい。 |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |        |        |        | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>(箇条書き)   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|---------------|---------------|---------------|--|---|----|------|------|
|     |   | H23         | H24    | H25    | H26    |               |               |               |  |   |    | 評価   | 特記事項 |
| 549 | ●路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。  | 促進          | →      | →      | →      |               |               |               | ＜H23・24・25取組内容と進捗状況＞<br>路線バス事業者が行うノンステップバスの導入に対して、国と協調して補助を行い、ノンステップバスが導入された。（H23：7台、H24：5台、H25：5台）<br>＜現状での達成見込み＞◎<br>＜課題＞<br>補助に係る予算措置及び計画的な導入の促進  | ・バス事業者間の導入計画の調整   | 県土 | A    |      |
|     | ○ノンステップバス（路線バス）の台数（累計）<br>[21]79台→[26]97台   | 87台         | 91台    | 94台    | 97台    | 89台           | 94台           | 99台           |  |   |    |      |      |
| 550 | 3 外国人が住みやすいまちづくり<br>●県内在住外国人はもとより、観光やビジネスなどで来県する外国人等との共生を目指し、地域からの国際化を実現するための推進組織を創設し、県民・行政が一体となった事業を推進します。（再掲） | 検討          | 設置・推進  | 推進     | →      |               |               |               | ＜H23・24・25取組内容と進捗状況＞<br>多言語による生活情報や通訳サービスが充実し、多くの外国人が徳島に訪問・在住している状態を目指す。<br>・徳島県内の宿泊・観光施設、県内在住の外国人などを対象としたニーズ調査を実施（H23）<br>・（公財）徳島県国際交流協会を核として、県民、行政、関係機関の力を結集し、県内在住の外国人の生活利便性の向上はもとより、海外との経済交流活動など、多様なニーズに対応する「とくしま国際戦略センター」を設置（H24）<br>・「とくしま国際戦略センター」でのサービスを開始（H25）   | ・国際に関する最新情報の収集に努め、「情報受発信拠点」としてのサービスの充実を図る。                        | 商工 | A    |      |
|     | ○「とくしま国際戦略センター」の設置<br>[24]設置・推進   |             | 設置・推進  |        |        | -             | 設置            | 推進            | などにより、地域の国際化の推進が図られた。<br>＜現状での達成見込み＞◎<br>＜課題＞<br>・多文化共生及び海外誘客のためのニーズを常に把握し、センターの情報受発信機能の充実を図っていくことが必要である。  |   |    |      |      |
| 551 | ●相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村と連携した多言語による情報提供等を行います。  | 推進          | →      | →      | →      |               |               |               | ＜H23・24・25取組内容と進捗状況＞<br>・（公財）徳島県国際交流協会に多言語（英語・中国語）相談窓口を開設（H23・H24・H25）<br>・在住外国人の日常生活を支援するため、生活上の基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を開設（H23・H24・H25）<br>・在住外国人向けの多言語情報が「ト」を各市町村に配布するとともに、インターネットで行政情報、生活情報を提供（H23・H24・H25）<br>・多言語（やさしい日本語・英語・中国語）による「防災ガイドブック」及び「緊急カード」を作成・配布（H24）<br>・日本語学習教材「ええじょ！とくしま」を作成（H25）<br>などにより、多文化共生のまちづくりの推進が図られた。 | ・今後とも引き続き、在住外国人等のニーズに対応した相談窓口の開設、日本語教室の開催などとともに、多種多様かつ最新の情報を提供する。 | 商工 | A    |      |
|     | ○相談、情報提供等の生活支援サービスを受けた外国人数（再掲）<br>[21]3,623人→[26]8,000人   | 5,000人      | 6,000人 | 7,000人 | 8,000人 | 5,032人        | 6,007人        | 7,834人        | ＜現状での達成見込み＞○<br>＜課題＞<br>在住外国人等が求める多種多様な情報や生活支援を提供できるようにする必要がある。  |   |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>(箇条書き)                                     | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|---------------|---------------|---------------|---|---|----|------|--|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26 |               |               |               |   |   |    | 評価   | 特記事項   |
| 552 | ●在県外国人に対して生活相談等に応じる専門ボランティアの養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。 | 推進          | →   | →   | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で外国人支援の中核となってもらえる「地域共生サポーター」を募集、登録するとともに、専門ボランティアのスキルアップを図るための研修会を開催。(H23・H24・H25)</li> <li>・在県する外国人支援のためのネットワーク形成を推進するため、相互の情報交換や取組等について「相談支援ネットワーク会議」において協議。(H23・H24・H25)</li> <li>・「とくしま国際戦略センター」の設置を機に、外国人支援に当たる各種ボランティアの種別と登録方法を整理し、本人の意向を確認した上で、「とくしま外国人支援ネットワーク会員」として統合することにより、より分かりやすい外国人支援のネットワークづくりを促進。(H25)</li> </ul> <p>*とくしま外国人支援ネットワーク会員数162人<br/> 地域共生サポーター 127人<br/> 語学ボランティア 88人<br/> 災害時通訳ボランティア 82人<br/> ホームステイ・ホームビジットボランティア 44人<br/> 活動支援ボランティア 98人</p> <p>などにより、専門ボランティアの養成及び外国人の支援のネットワークづくりが図られた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○<br/> &lt;課題&gt;<br/> ・在住外国人の多様なニーズに対応するためには、災害時通訳など専門的スキルのあるボランティアの養成が必要である。</p> | 各種支援団体と連携し、多様なニーズに対応した、ボランティア養成や外国人支援のネットワークづくりを推進する。 | 商工 | B    | 数値目標である「地域共生サポーターの委嘱者数」が目標を下回っているが、これはとくしま国際戦略センターの設置を機に制度を整理・統合したことによるものであり、更なる推進を期待してB評価とした。 |
| 553 | ●多くの外国人旅行者が快適に移動できるよう、主要観光地等において、多言語化した案内標識の整備を推進します。                           | 推進          | →   | →   | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>案内標識の多言語表記：H23は1地域、H24は1地域、H25は2地域で設置。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/> &lt;課題&gt;<br/> 新たな整備箇所の具体的な選定を行う</p>  | ・引き続き、外国人旅行者が快適に移動できるよう整備を推進する。                       | 県土 | B    | 外国人観光客の誘致は全国的な競争状態にある。他言語表記の案内標識の整備や設置地域の拡大に向け、一層のスピードアップが必要ではないか。                             |
|     | ○案内標識の多言語表記への変更済地域数(再掲)<br>[21] - →[26]8地域                                      | 2地域         | 4地域 | 6地域 | 8地域 | 4地域           | 5地域           | 7地域           |   |   |    |      |  |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見 |      |
|----|-----------------|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|---------|----|------|------|
|    |                 | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |                                 | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項 |

5-5 共助共生とくしまづくり

|     |   |       |       |       |       |       |       |       |   |  |    |   |  |
|-----|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|--|----|---|--|
| 554 | <p>1 地域福祉の推進</p> <p>●地域社会の誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、広域的な見地から県の取組の基本的な考え方・方針を示した「徳島県地域福祉支援計画」を策定するとともに、地域住民に最も身近な市町村における「地域福祉計画」の策定を促進します。</p> | 策定・推進 | 推進    | →     | →     |       |       |       |   |  |    |   |  |
|     | ○徳島県地域福祉支援計画の策定 [23]策定  | 策定    |       |       |       | 策定    | 推進    | 推進    | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 平成23年度に、市町村が計画策定する上でのガイドラインとしての役割を果たす「徳島県地域福祉支援計画」を策定。</p> <p>2 平成23・24・25年度とも、計画策定に当たる市町村担当者、地域福祉活動に取り組む市町村社協の職員を対象として、計画策定を支援するための研修会を実施した。</p> <p>3 知事・市町村長会議において、未策定の市町村に対して取り組みを要請した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>未策定の市町村に対する働きかけの方法。</p> | <p>・未策定の市町村に対して、計画策定に取り組むよう、個別に要請を行う。</p> <p>・今後、新規に計画を策定する市町村が手本としやすいよう、社会環境の変化や、社会福祉制度の改正を反映し、「徳島県地域福祉支援計画」の改定を行う。</p> <p>・未策定の市町村に対して、策定済み市町村に係る情報提供などの支援を行う。</p> <p>・計画策定を支援するための研修会を開催し、未策定の市町村担当者に対しては、特に強く受講を呼びかける。</p> | 保健 | C | 2つある目標のうち、徳島県地域福祉支援計画の策定については目標を達成しているものの、地域福祉計画策定済み市町村数が2年連続で目標を下回っていることからC評価とした。 |
|     | ○地域福祉計画策定済市町村数 [21]9市町村→[26]全市町村  | 12市町村 | 16市町村 | 21市町村 | 24市町村 | 13市町村 | 14市町村 | 15市町村 |   |  |    |   | <p>以上の取組により、平成26年度中に目標達成が可能である。</p>  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |         |         |         | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>(箇条書き)   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|---------|---------|---------|---------------|---------------|---------------|---|---|----|------|------|
|     |  | H23         | H24     | H25     | H26     |               |               |               |   |   |    | 評価   | 特記事項 |
| 555 | <p><b>2 地域における高齢者支援の推進</b></p> <p>●県と見守りネットワークを構成する市町村や地域包括支援センター等の関係機関が「情報交換の場」を設けることにより、ネットワークの充実強化を図るとともに、認知症サポーターの拡大や介護予防リーダーの養成、ICTの活用を含め地域の実情に応じた「安否確認システム」の導入により、地域における高齢者支援の充実を図ります。</p> | 推進          | →       | →       | →       |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 国の交付金を活用した基金事業において、市町村等が実施する「地域支え合い体制づくり事業」において、市町村等が実施する「地域の支え合い活動の立ち上げ支援事業」、「地域活動の拠点整備」及び「人材育成」に関する事業の取組推進について支援を行った。</p> <p>2 徳島県ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク支援協議会を設置し、研修会の開催、「高齢者等の見守りネットワーク構築のための手引き」を作成した。</p> <p>3 徳島新聞販売店協同組合ほか9団体と徳島県における高齢者等の見守り活動に関する協定を締結した。</p> <p>4 認知症サポーターの養成については、現在、市町村が中心となり実施している。なお、昨年度においては、まず当局内での職員の理解度をあげるため、徳島市地域包括支援センター職員による認知症サポーター養成研修を実施した。</p> <p>5 県内3か所（県中部、県南部、県西部）において、介護予防リーダー養成研修を実施・養成した。（H23 103人、H24 104人、H25 125人）</p> <p>6 介護予防リーダー・スキルアップ研修を実施・養成した。（H23 173人、H24 131人、H25 139人）</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>1 地域の見守り体制の更なる強化</p> <p>2 高齢者数の増加に見合った認知症サポーター、介護予防リーダー等の更なる人材育成</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支え合い体制づくり事業実施による見守り体制の強化</li> <li>・認知症サポーター等の人材育成</li> </ul>                  | 保健 | A    |      |
|     | ○「ふれあい見守り」安否確認システム導入市町村数<br>[21]1市町村→[24]全市町村  | 16市町村       | 24市町村   |         |         | 19市町村         | 22市町村         | 24市町村         |   |   |    |      |      |
|     | ○認知症サポーター数（累計）<br>[21]10,146人→[26]16,000人  | 13,000人     | 14,000人 | 15,000人 | 16,000人 | 14,842人       | 16,194人       | 17,909人       |   |   |    |      |      |
|     | ○介護予防リーダーの養成者数（累計）<br>[21]405人→[26]950人  | 650人        | 750人    | 850人    | 950人    | 653人          | 757人          | 882人          |   |   |    |      |      |
|     | ○「介護予防リーダー」技能向上研修の創設<br>[23]創設   | 創設          |         |         |         | 創設            | 推進            | 推進            |   |   |    |      |      |
|     | ○「介護予防リーダー」技能向上研修の受講者数（累計）<br>[21] - →[26]500人   | 320人        | 380人    | 440人    | 500人    | 173人          | 304人          | 443人          |   |   |    |      |      |
| 556 | <p><b>3 地域における障がい者支援の推進</b></p> <p>●障がい者のコミュニケーション手段等を確保するため、手話・点訳等の専門的知識・技能を有する各種ボランティアの他、地域における生活を支援するためのサポーターを育成するとともに、県民への理解と普及を促進します。</p>   | 推進          | →       | →       | →       |               |               |               | <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>（県登録手話通訳者数）</p> <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 県養成講座実施の周知（ホームページ、県庁だより、市町村周知依頼）</p> <p>2 県登録試験実施の周知（ホームページ、県庁だより）</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>手話通訳のニーズの増加が見込まれる中、登録通訳者の確保を図る必要がある。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県広報媒体を有効に活用し、手話通訳の普及啓発を図る。</li> <li>・登録者のスキルアップに向け、スキルアップ講座の受講案内を行う。</li> </ul> | 保健 | A    |      |
|     | ○県登録手話通訳者数<br>[21]53人→[26]60人  | 54人         | 56人     | 58人     | 60人     | 61人           | 62人           | 64人           |   |   |    |      |      |
|     | ○「障がい者サポーター」数（累計）<br>[21] - →[26]180人  | 90人         | 120人    | 150人    | 180人    | 69人           | 121人          | 152人          | <p>（障がい者サポーター数）</p> <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>障がい者の支援者研修等、各種機会をとらえて、障がい者サポーターへの参画を広く呼びかけた。</p> <p>登録サポーター数（H23登録者 8名 H24登録者 52名 H25登録者 31名）</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>障がい者を支援するため、サポーターの養成は重要であり、その裾野を広げていくこと必要である。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者サポーターを養成する研修等を実施する。</li> </ul>  |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |        |        |        | 実績値<br>（23年度） | 実績値<br>（24年度） | 実績値<br>（25年度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>（箇条書き）  | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|---------------|---------------|---------------|---|--|----|------|--|
|     |  | H23         | H24    | H25    | H26    |               |               |               |   |  |    | 評価   | 特記事項                                     |
| 557 | ●障がい者のスポーツ・レクリエーション活動や生きがいのづくりの支援の強化を図ります。   | 推進          | →      | →      | →      |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>様々な競技種目において、大会や講習会・教室が開催され、指導員が派遣された。<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>障がい者のニーズの一層の把握を図る必要がある。<br>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い指導員の養成を行う。</li> <li>・ニーズにあった指導員の派遣を行う。</li> </ul>  | 保健 | A    |  |
|     | ○人材バンク活用による障がい者スポーツ指導員の派遣件数（累計）<br>[21]235件→[26]540件                                     | 360件        | 420件   | 480件   | ※540件  | 482件          | 595件          | 714件          |   |  |    |      |  |
| 558 | 4 人と動物がともに暮らせる地域づくり<br>●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進、適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図り、犬猫の殺処分頭数を削減します。 | 推進          | →      | →      | →      |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1. 獣医師会、市町村と連携し不妊・去勢の推進した。<br>※手術助成頭数：平成20年度300頭→平成23年度636頭、平成25年度752頭（2.5倍）<br>2. 平成24年度から、一般の方に譲渡する犬・猫については、避妊・去勢手術とマイクロチップを装着後に譲渡するなど、譲渡システムの見直しを行った。<br>3. 地域ねこ活動普及推進モデル事業を着実に推進し、飼い主のいないねこの繁殖制限と地域での動物愛護・適正管理の推進が図られた。<br>※平成22年度実績活動6地域、手術頭数84頭→平成25年度32地域、手術頭数521頭<br>4. 飼い主の都合により飼えなくなった犬ねこの引取を希望する者が後を絶たないため、飼い主に対し終生飼養についての啓発に努めた。<br>5. 収容している動物について、H24年度から新たにCATV、新聞等の広報媒体を活用して情報提供を行ったことにより、飼い主への返還頭数が、平成23年度153頭から平成24年度は182頭に2割増加した。<br>6. 災害時のペット対策及び終生飼養の推進を図るため、獣医師会協力のもとマイクロチップ装着の普及を推進した。<br>マイクロチップ登録頭数：平成20年度150頭→平成25年度2,331頭<br>7. 本県における動物愛護の現状を広く周知するため、動物愛護推進員等と協力し、各地で啓発写真展を開催した。<br>8. 新たに公園ねこ活動として、管理者、獣医師会、ボランティアとの協働によるセミナーとパネル展を開催（参加者100名程度）し、マスコミ等にも取り上げられるなど県民への周知と啓発を効果的に実施できた。<br>9. 関係ボランティアと協働で、官民一体となった動物愛護週間啓発キャンペーンを新たに集客施設等で実施した結果、年2回開催する動物愛護管理センター啓発イベント（ふれあいフェスタ、動物愛護のつどい）への参加者が、平成22年度1,400名から平成24年度には2,000名に増加するなど、啓発活動の相乗効果を上げることができた。<br><現状での達成見込み> ○<br><課題><br>避妊・去勢手術の推進及び地域猫活動の普及により、H25年度は猫の処分頭数が大幅に削減できた。事業効果が現れ始めたところでもあり、引き続き、飼い主のいないねこの繁殖制限と地域での取組が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・獣医師会・市町村と連携した不妊・去勢の推進</li> <li>・地域ねこ活動普及推進のための支援の継続</li> <li>・ボランティアの育成及び関係団体との連携強化</li> <li>・県民への効果的な周知・啓発の実施</li> <li>・動物取扱事業者と連携したマイクロチップ装着の推進</li> </ul> | 危機 | C    | 数値目標である殺処分頭数の削減が、目標を達成できていないことから、C評価とした。 |
|     | ○犬猫の殺処分頭数<br>[21]4,211頭→[26]1,500頭   | 3,400頭      | 2,700頭 | 2,100頭 | 1,500頭 | 3,215頭        | 3,161頭        | 2,290頭        |   |  |    |      |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標                                     | 工程（年度別事業計画） |     |     |      | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>（箇条書き）  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|-----|-----|------|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|----|------|------|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26  |                   |                   |                   |  |  |    | 評価   | 特記事項 |
| 559 | ●人と動物がともに暮らせる地域づくりを推進するため、地域で活動する動物愛護推進員の増員に努めます。   | 推進          | →   | →   | →    |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1. 平成23年度、従来動物愛護管理センターで開催していた推進員認定講習会を西部総合県民局で開催し、新たな人材の確保に努めた結果、西部地域において動物愛護推進員数が7名から11名に増加した。<br>2. 平成24・25年度は、市町村に対し新たな人材確保を働きかけた結果、新規の動物愛護推進員を増やすことができた。<br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>動物愛護推進員が委嘱できていない町村がある。   |  | 危機 | A    |      |
|     | ○動物愛護推進員数<br>[21]31名→[26]50名                        | 40人         | 43人 | 47人 | 50人  | 54人               | 54人               | 54人               |  |  |    |      |      |
| 560 | ●新たにボランティア制度を創設し、地域で活動する動物愛護ボランティアの育成と人材確保に努めます。    | 推進          | →   | →   | →    |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1. H23年度新たに動物愛護ボランティア登録制度を創設した。<br>2. イベント会場、保健所等での登録書類の設置や、セミナー等での資料配布、ホームページへの掲載等を実施し、制度の周知に努めたことにより、目標達成に向け順調にボランティア登録数が増えている。<br>3. 災害ボランティアを対象に災害時ペット救済対策に係る研修を実施し、また県内初となるペット同行避難訓練を実施しスキルアップを図った。<br>4. ふれあいボランティアとして、譲渡会、ふれあい教室、譲渡候補動物の世話に参加いただき、ボランティアとの交流の場ができた。<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>・更なるボランティアの確保のため、周知方法の検討が必要<br>・地域における災害時ボランティアの育成のため、市町村との連携が必要 | ・市町村、関係機関へも協力を依頼し、ボランティアの確保に努める。<br>・セミナー・研修によるボランティアのスキルアップを図る。 | 危機 | A    |      |
|     | ○「動物ふれあいボランティア・NPO等」登録数<br>（累計）<br>[21] — →[26]50以上 |             |     |     | 50以上 | 11                | 21                | 37                |  |  |    |      |      |

# 基本目標6「まなびの邦・育みとくしま」

## 6-1 まなびの礎いしずえとくしまづくり

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>（箇条書き）  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|----|------|------|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |  |  |    | 評価   | 特記事項 |
| 561 | 1 教育の振興<br>●本県教育の指針となる新たな「徳島県教育振興計画」を策定し、その着実な推進を図ります。 | 検討          | 策定  | 推進  | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度は徳島県教育振興審議会に関わる準備等を行った。</li> <li>平成24年度は5回の教育振興審議会での検討、パブリックコメントの実施、2月定例県議会での議決を経て、平成25年3月15日に教育委員会において計画を策定した。</li> <li>平成25年度は、計画に基づき各施策の推進を図ることができた。さらに「徳島県教育振興計画(第2期)」概要版を作成して市町村教育委員会や学校等に配付するとともに、教育委員会広報紙「教育通信ふれあいひろば」や教職員、市町村教育委員会に対する概要説明を通して計画の周知を図った。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期計画について、さらに県民に理解が広まるよう機会あるごとに周知していく。</li> <li>施策の取組や進捗状況、成果等について点検・評価を行い、広く公表するとともに、次年度に向けた計画の改善・見直しを行う。</li> </ul> | 教育 | A    |      |
|     | ○新「徳島県教育振興計画」の策定・推進<br>[24]策定                          |             | 策定  |     |     | 検討                | 策定                | 推進                | <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画の基本理念や基本目標、各施策の内容等が、広く県民の方々に理解され共有される必要がある。</li> <li>計画に基づく各施策の取組、進捗状況やその成果についての確に把握し、進行管理に生かすとともに、その状況について県民の方々に周知する必要がある。</li> </ul>  |  |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度)  | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|--|--|---------|----|------|------|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |  |  | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |
| 562 | <p><u>2 活力と魅力のある学校づくり</u></p> <p>●一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる中高一貫教育を推進するとともに、小・中学校が連携した教育の展開など、生徒の個性や創造性を伸ばす教育活動の充実を図ります。</p> | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>(併設型中高一貫教育)</p> <p>・「併設型中高一貫教育連絡会議」等において、現状と課題を検証するとともに、城ノ内中学・高等学校、川島中学・高等学校及び富岡中学・高等学校の3校が連携することにより、中高一貫教育が進展した。平成25年度 城ノ内中学・高等学校を、教育内容・制度設計、教員の指導力強化、学習環境の整備などを柱とした「リーディングハイスクール」に指定した。</p> <p>併設型中高一貫教育の特性を生かした教育活動の充実を図る取組ができた。</p> <p>(小・中学校連携)</p> <p>・県指定事業「幼小中連携推進事業『学びのかけ橋』プロジェクト」及び「教育課程研究指定校事業」の実施により、鳴門市(H23)及び藍住町(H24・H25)を研究指定地域として実践研究を進め、幼稚園、小学校、中学校を対象に教職員の相互交流や児童生徒の合同活動等の実践を通して、円滑な連携実施について研究した。</p> <p>鳴門市は、長期派遣研修や人事交流・連携コーディネーターの配置により、長期的な視野に立った連続性のある教育活動の推進を図った。</p> <p>藍住町は、育てたい子どもの姿の共有と見通しをもった指導、接続カリキュラム「藍住モデル」の作成等に取り組むなど、校種間の連携を深めた。</p> <p>・H25年度より文部科学省の委託を受け、小中一貫教育「徳島モデル」調査研究事業を阿南市樺校区、牟岐町で取り組み、小学校、中学校の連携及び一貫教育の在り方について研究した。「徳島モデル」とは、「チェーンスクール」と「パッケージスクール」という人口減少社会に対応した2つの新しい学校教育のかたちである。「チェーンスクール」は、阿南市・樺小学校、樺泊小学校、樺町中学校で実施し、「パッケージスクール」は、牟岐町：牟岐小学校、牟岐中学校で実施した。</p> <p>それぞれに地域で、小規模化する学校の良さを生かしながら教育の質を保障するという視点に立ち、小規模校を維持しつつも、各学校の人的・物的資源を相互に活用しながら多様な学びを保障し、経済効率性と教育多様性を同時に追求する小中一貫教育を推進している。</p> <p>その成果を「あわ(OUR)教育発表会」や県の広報誌等を活用して県内に広く情報発信をした。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>(併設型中高一貫教育)</p> <p>/進学面等に対する成果について、県民から更なる期待がある。</p> <p>・小・中学校連携 指定地域における取組の成果について、県内外への周知・広報に一層努める必要がある。</p> | <p>(併設型中高一貫教育)</p> <p>学力面における本県の中等教育を牽引するため、「リーディングハイスクール」に指定した城ノ内中学校・高等学校に、平成26年度に先取り学習、平成27年度に単位制を導入。</p> <p>(小中一貫教育)</p> <p>・平成26・27年度「学びのかけ橋」プロジェクトの実施(北島町及び東みよし町内全幼稚園・小学校・中学校において研究)</p> <p>・平成26・27年度小中一貫教育「徳島モデル」調査研究事業の実施(阿南市樺校区及び牟岐町内の小学校・中学校において研究)</p> <p>・あわ(OUR)教育発表会等において発表するとともに、県の広報誌や県ホームページに掲載し、県内外に普及</p> | 教育      | A  |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |      |      |              | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|------|------|--------------|---------------|---------------|---------------|---|---|----|------|------|
|     |   | H23         | H24  | H25  | H26          |               |               |               |   | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |
| 563 | ●多様な能力・適性などを多面的に評価するため、高校入試において、特色選抜の考え方を取り入れた制度を推進します。                                       | 推進          | →    | →    | →            |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>           スポーツや文化活動、その他高校が定める特色ある活動について、活動実績等の基準を具体的に示し、能力や適性、意欲のある生徒を募集する「特色選抜」を含めた現入試制度（平成22年度末に初めて実施）を、平成23年度末（2回目）、平成24年度末（3回目）、平成25年度末（4回目）と実施し、着実に推進した。</p> <p>4回の入試とも募集人員に対し1.12～1.24倍の受験者があり、入試後に中学校及び高等学校対象に行った意見聴取においても、現入試制度に対する肯定的な評価の回答率が年々高まっている（4回目は中学校94.0%、高等学校92.5%）。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>           ・入試の日程等に関しては、年度ごとに検討していく必要がある。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校及び高等学校対象の入試制度に関する意見聴取の実施</li> <li>・入試制度の運用方法を検討する会議の開催</li> </ul>  | 教育 | A    |      |
| 564 | ●小・中学校において、各学年等の特性に応じ、少人数学級編制の導入や専科教員（理科・英語等）の配置を推進するとともに、少人数グループ指導やチームティーチング指導のための教員配置を行います。 | 推進          | →    | →    | →            |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>           ○少人数学級<br/>           全ての小1～3年生、中1で35人学級を実施<br/>           H23年度は小学校3年生に拡大<br/>           H24年度は小学校4年生に拡大<br/>           H25年度は小学校5年生に拡大</p> <p>○専科教員<br/>           H23年度は2校に専科教員を配置<br/>           小学校に理科専科教員1校（1名）<br/>           小学校に英語専科教員1校（1名）<br/>           H24年度は5校に専科教員を配置<br/>           小学校に理科専科教員3校（3名）<br/>           小学校に英語専科教員2校（2名）<br/>           H25年度は9校に専科教員を配置<br/>           小学校に理科専科教員5校（5名）<br/>           小学校に英語専科教員4校（4名）</p> <p>○少人数指導<br/>           H23年度 小学校4～6年生、中学校2・3年生の25人以上の学級を有する学校全てに少人数指導等を実施<br/>           H24年度 小学校5～6年生、中学校2・3年生の25人以上の学級を有する学校全てに少人数指導等を実施<br/>           H25年度 小学校6年生、中学校2・3年生の25人以上の学級を有する学校全てに少人数指導等を実施</p> <p>上記の取組により、児童・生徒に対するきめ細やかな指導体制の整備が図られ、順調に数値目標を達成することができた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>（少人数学級）<br/>               ・H26は小学校6年生に拡大実施</li> <li>（専科教員）<br/>               ・H26はモデル校10校まで拡大実施</li> <li>（少人数指導）<br/>               ・継続実施</li> </ul> | 教育 | A    |      |
|     | ○少人数学級（35人を上限とする学級編制）の拡大<br>[21]小学校1・2年生、中学校1年生で実施<br>→[26]小学校全学年、中学校1年生で実施                   |             |      |      | 小学校全学年、中1で実施 | 小1～3、中1で実施    | 小1～4、中1で実施    | 小1～5、中1で実施    |   |   |    |      |      |
|     | ○専科教員（理科・英語等）の配置<br>[21] → [26]モデル校5校選定   |             |      |      | モデル校5校選定     | モデル校2校選定      | モデル校5校選定      | モデル校9校選定      |   |   |    |      |      |
|     | ○一定規模以上の学級を有するすべての小・中学校に少人数指導のための追加教員の配置<br>[23]～[26]25人以上の学級で継続実施                            | 継続実施        | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施         | 継続実施          | 継続実施          | 継続実施          | <p>&lt;課題&gt;<br/>           ・国が定める教員定数の状況や各学校における実情を踏まえ、適正配置を行う必要がある。</p>  |   |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画）         |     |     |     | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|---|---------------------|-----|-----|-----|---------------|---------------|---------------|--|--|----|------|---|
|     |   | H23                 | H24 | H25 | H26 |               |               |               |  | (簡条書き)   |    | 評価   | 特記事項  |
| 565 | ●児童生徒の豊かな心を育むため、スクールカウンセラーの配置拡充や、スクールソーシャルワーカーの増員等の取組を推進します。また、より高度な知識を有する専門家による「学校問題解決支援チーム」を設置することにより、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の一層の充実を図ります。 | 推進                  | →   | →   | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度に、スクールカウンセラーの活用状況や問題行動等の状況にあわせて、各拠点校における相談時間を見直し、210時間、190時間、175時間の3段階に濃淡をつけ、より効果的な活用につなげた。また、全公立小中学校に加え、全県立学校へも派遣できる体制を整備した。</li> <li>スクールカウンセラー相談件数(小・中・県立学校合計) 15,032件(H23)、16,952件(H24)、15,997件(H25)</li> <li>スクールソーシャルワーカーを9名配置し(H25年度)、全公立小中学校、全県立学校からの要請に応じて派遣した。</li> <li>児童生徒の多種多様な問題行動に対応するため、より高度で専門的な知識を有する精神科医、心療内科医、小児科医、大学教授、社会福祉士、臨床心理士等25名で学校問題解決支援チーム(スクールプロフェッサー)を構成。事例に応じた専門家を派遣し、児童生徒の実態把握や適切な指導方法及び対応方法について指導助言を行うなど、各校の支援体制の充実・強化を図った。</li> <li>学校問題解決支援チーム派遣回数(小・中・県立学校合計) 39回(H23)、83回(H24)、64回(H25)</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各校からの相談時間増加の要望に充分に対応できていない。</li> <li>児童生徒の問題行動の要因が多様化・複雑化しており、より広い分野から専門家を委嘱する必要がある。</li> <li>いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめ等に関連した諸問題の予防に積極的に取り組むため、平成26年度行動計画において、数値目標の見直しとして「スクールカウンセラーの配置」について緊急支援体制の整備や、「学校問題解決支援チーム」の設置」について専門家の配置数を設定し、新たな数値目標として「徳島版予防教育」について県内学校への普及を設定するなどの改善見直しを行った。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校規模、スクールカウンセラーの活用状況、児童生徒の問題行動の状況により、各拠点校の相談時間をよりきめ細かく見直す。</li> <li>スクールソーシャルワーカー、学校問題解決支援チーム(スクールプロフェッサー)の活用について周知を図る。</li> <li>学校問題解決支援チーム(スクールプロフェッサー)について、学校からの要望も踏まえ、必要とされる専門分野を検討し、専門家の拡充を図る。</li> <li>鳴門教育大学と連携し、「徳島版予防教育」実践校を拡充する。</li> </ul> | 教育 | A    |   |
|     | ○スクールカウンセラーの配置<br>[21]全公立小・中学校へ配置<br>→[23]全公立小・中学校及び県立学校へ配置   | 全公立小・中学校及び県立高等学校へ配置 |     |     |     | ※             | —             | —             |  |  |    |      |   |
|     | ○スクールソーシャルワーカー配置数<br>[21]6人→[26]10人   | 8人                  | 8人  | 9人  | 10人 | 8人            | 9人            | 9人            |  |  |    |      |   |
|     | ○「学校問題解決支援チーム」の設置<br>[23]設置・推進  | 設置・推進               |     |     |     | 設置・推進         | 推進            | 推進            |  |  |    |      |   |
| 566 | ●総合教育センターのテレビ会議システムを用いた大学教員等による公立学校への遠隔指導を推進します。  | 推進                  | →   | →   | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>○テレビ会議システムによる大学と学校との遠隔授業を実施。(H23年度3校、H24年度1校、H25年度2校)</p> <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>富岡東高等学校羽ノ浦校～徳島大学 (H23, 24, 25) 看護倫理学に関して</li> <li>那賀高等学校～徳島大学 (H23) 総合的な学習の時間の進路選択に関して</li> <li>徳島科学技術高等学校～四国大学 (H23) 情報技術基礎の情報通信に関して</li> <li>県立川島中学校～パース・ワールドオブ・スクール (H25) (オーストラリア) オーストラリアの少数民族に関して</li> </ul> <p>○「総合教育センターのテレビ会議システム」を活用した遠隔授業に関する調査を実施。</p> <p>上記の取組により、遠隔地にある大学等と中・高校間との交流・連携が図られ、学校では通常体験出来ない教育活動を実現することができた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校のニーズと大学の提供コンテンツとのマッチングや、教員へのテレビ会議システムの周知及び操作方法の習得が課題となっている。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校のニーズを詳細に把握するために、アンケート調査の内容を見直す。</li> <li>実施検討校及び大学から遠隔地にある学校に対し、訪問等による聞き取り調査を行う。</li> <li>テレビ会議システムの多様な利用方法を紹介する。</li> <li>教員に対する操作研修会等を実施する。</li> <li>ICTを活用した研修会等において、テレビ会議システム活用に関する広報を行う。</li> </ul>  | 教育 | B    | テレビ会議システムによる大学と学校の遠隔授業については、実施校数がまだまだ少ないのではないかと。また、過疎地の子ども達のために、ICTを活用した教育をもっと進めて欲しい。 |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |              |     |       | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|--------------|-----|-------|---------------|---------------|---------------|---|---|----|------|------|
|     |   | H23         | H24          | H25 | H26   |               |               |               |   | (簡条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |
| 567 | ●各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、地域の知恵を活かしながら県下7地域で高校再編を進めます。また、地域活性化や地域貢献に結びつく教育を展開するため、時代に対応した新学科等の設置や学科再編等を行います。 | 推進          | →            | →   | →     |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再編計画等を作成した5地域において、開校準備委員会等を開催し、円滑な統合に向けての開校準備や活性化策を進めた。平成24年4月に鳴門渦潮高校と吉野川高校を開校するとともに、小松島西高校勝浦校を分校化した。これにより、地域活性化や地域貢献に結びつく教育の展開に寄与した。</li> <li>鳴門渦潮高校にスポーツ科学科、池田高校に探究科を設置するなど、学科編成や新学科の設置を実施した。これにより、時代に対応した教育の実現に寄与した。</li> <li>つるぎ高校開校推進委員会を設置し、平成26年4月の開校に必要な事項を検討し、校章、校歌の決定や諸規程の制定を行った。これにより、地域社会の発展に貢献する学校づくりに取り組んだ。</li> <li>池田高校・辻高校・三好高校再編統合準備委員会を設置し、三好高校の再編統合に向けた検討を開始した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活力と魅力ある学校づくりに向けた教育改革に、引き続き取り組んでいく必要がある。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>三好地域の再編統合準備委員会等において、教育課程の編成や教育環境の整備等に関して検討を重ね、平成29年4月の再編統合を目指す。</li> <li>阿南地域の再編計画を策定する。</li> </ul>        | 教育 | B    |      |
|     | ○高校の再編地域数<br>[24]開校2地域、分校化1地域<br>[26]開校1地域  |             | 開校2地域、分校化1地域 |     | 開校1地域 | 推進            | 開校2地域、分校化1地域  | 推進            |   |   |    |      |      |
| 568 | ●産業技術の進展や企業が求める人材の育成を図るため、産業界や大学、県の研究機関と連携し、専門教育の充実に取り組むとともに、学科の異なる専門高校が連携する高度な教育を推進します。  | 推進          | →            | →   | →     |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>○産学官連携による産業教育の取組</p> <p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6次産業実践事業、環境技術活用モデル農園事業、地域資源再発見事業、ものづくり日本一人材育成事業を実施し、11校が企業との連携や、学校間連携による事業に取り組んだ。</li> </ul> <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6次産業実践プロジェクトでは、吉野川高校の農業科と商業科が連携して地域の農産物を活用し、商品開発から販売までの6次産業に対応した取組を実践し、ももシャーベットの開発及びトマトを利用したジャム、ドレッシングなどの4商品の開発などを行い、販売実習などで商品販売も行った。</li> <li>地域資源再発見プロジェクトでは徳島商業高校が「親子アンパンマンバスツアー」を企画し、11月11日(日)にB級グルメフェスティバル、影絵人形劇、お菓子ラッピング体験などを盛り込んだツアーを行った。</li> <li>産学官連携実学モデル事業では、阿南工業高校、小松島西高校、三好高校が企業と連携した取組を実施し、LEDを活用してのパーサライト電光掲示板の製作や塩こうじアイスの開発、酒造りへの取組など専門性の高い内容を実践した。</li> <li>+R24 また、専門高校での取組を企業等が出展する徳島ビジネスチャレンジメッセで展示・発表を行い、企業等との連携を促進することができた。</li> </ul> <p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携実学モデル事業では、三好高校が地域の特産物であるそばを使った商品開発を、吉野川高校が徳島県産のバラを利用した押し花アートを、阿南工業高校が防災かまどベンチ等の作成を行い、各学校で発表会を行うとともに徳島県高校生産業教育展においても発表・展示をした。徳島県高校生産業教育展では、ファッションショーなど、発表、実演、体験、販売等が行われ、小中学生やその保護者さらには多くの県民の方に専門高校の学習成果について発信した。</li> <li>また、企業等が出展する徳島ビジネスチャレンジメッセにおいて専門高校も出展し各専門高校の特色ある取組を広く県民にアピールした。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業等との連携を広げ、多くの学校が高度な専門教育を実施できるようにする必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携実学モデル事業を実施し、専門高校と企業との連携を促進する。</li> <li>徳島ビジネスチャレンジメッセにおいて専門高校として出展し、専門高校の活動を企業に対してもアピールする。</li> </ul> | 教育 | A    |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---|--|----|------|------|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |   | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項 |
| 569 | ●農業教育・商業教育の活性化を図るため、高校における農業科・商業科の学科再編を行うとともに、中心校の充実強化とネットワーク化の推進による役割分担と連携強化に取り組まします。 | 検討          | 再編  | 推進  | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>【農業科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度には、本県農業教育の目指すべき方向を明らかにするとともに、農業教育のより一層の活性化を図り、その実現に向けた計画を着実に推進していくための方策として「徳島県農業教育活性化プラン」を策定した。</li> <li>平成24年度に吉野川高校と小松島西高校勝浦校が農業科設置校として再編され、県内に新しい風を吹き込んだ。</li> <li>平成25年度には、安全安心な農作物の栽培から、地域食材の活用を図る食ビジネス科との連携による商品開発に取り組んでいる吉野川高校、園芸による癒し効果と福祉とを結びつけた取組を行っている勝浦校、造園を中心とした農業教育を推進している神山分校、森林・畜産等の地域資源を活用することで地域農業の活性化を図る三好高校が、各校の特色を生かし積極的に農業教育を推進した。</li> </ul> <p>また、城西高校では農業教育の中心校として県内各校の取組をまとめ各校の特色ある活動を広めるなど目標達成に向けて取り組むことができた。</p> <p>【商業科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度には、学科改編や再編統合に関する準備がなされるとともに、商業教育活性化プランへの取組が開始された。</li> <li>平成24年度には、徳島商業高校において商業の中心校としてより高度な専門教育の展開に向けて学科改編が行われた。また、阿波農業高校と鴨島商業高校の再編統合により新高校「吉野川高校」が開校し、商業科に「食ビジネス科」が設置され、農業科と連携し、農業科が栽培した農産物を加工、販売し店舗経営までを学習している。</li> <li>平成25年度には、美馬商業高校と貞光工業高校の再編統合による新高校開校に向け準備がなされ、平成26年4月に新高校「つるぎ高校」が開校した。</li> </ul> <p>また、これまで各年度において商業科設置校等では、各校の特色を生かした取組がなされ地域人材の育成に取り組むとともに、より高度な資格取得に向け徳島商業高校において研修会が開催された。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>それぞれの分野においてスペシャリストの育成を図るためには、質の高い教育力が必要である。効果的かつ継続的なものとするためには、各校の特色に応じた専門分野に高い知見を持つ人材の充実が必要である。</p> | <p>【農業科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内農業高校合同による農業祭を開催する。</li> <li>安全安心な農産物栽培「GAP」手法を取り入れた研修に取組み技術向上を図る。</li> <li>農業における6次産業化を目指した特徴ある各校独自の取組を展開する。</li> <li>地域農業等の産業界や関係研究機関との連携を深め、産学連携による実践的な取組を充実させ、農業の担い手を育成する。</li> </ul> <p>【商業科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商業教育活性化プランについての検証の分析を通して各校の強みや弱みを明らかにし、今後の各校の取組に生かす。</li> <li>商業の中心校として徳島商業高校において、商業関連科目に関する研修を充実させ、より高度な知識・技術を持った教員や生徒の育成に努める。</li> <li>徳島県高校生ビジネスアイデアコンテストなどの取組により、地域との連携を図り、地域産業への理解や地域人材の育成に努める。</li> </ul> | 教育 | A    |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |      |        |        | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|------|--------|--------|-------------------|-------------------|-------------------|--|---|----|------|------|
|     |  | H23         | H24  | H25    | H26    |                   |                   |                   |  | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |
| 570 | ●ICT活用教育の充実を図るため、ICTを活用した授業実践についての教員研修や電子教材の導入促進等を推進します。 | 推進          | →    | →      | →      |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校においてICTを活用した教育の推進を目的とした教員研修を総合教育センターで実施し、授業におけるICTの活用について理解とスキルを深めることができた。</li> </ul> <p>[研修]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教職経験年数に応じた「初任者研修」「10年経験者研修」(参加者数:H23年度265人, H24年度258人, H25年度274人)</li> <li>(2) 全教職員を対象にした希望研修である「ICT活用指導力向上研修」(参加者数:H23年度172人, H24年度136人, H25年度103人)</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(平成25年3月実施)において、ICT活用指導力に関して、「わりにできる」「ややできる」と回答した本県の教員の割合は80%程度であり、全国平均を上回っているものの、今後もこの割合の向上が求められる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修、10年経験者研修において、授業でのICT活用を想定した研修を実施する。</li> <li>・希望研修において、学校でのニーズが高い講座を開講するとともに、定員の拡充を図る。</li> </ul> | 教育 | A    |      |
|     | ○ICTを活用した授業実践の研修参加者数(累計)<br>[21] → [26] 1,600人           | 400人        | 800人 | 1,200人 | 1,600人 | 437人              | 831人              | 1,208人            |  |   |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |       |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|-------|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|--|---|----|------|------|
|     |   | H23         | H24   | H25 | H26 |                   |                   |                   |  | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |
| 571 | ●県立学校において、総務事務システム、学校支援システムを導入することにより、教職員の校務負担を軽減し、教職員が生徒と向き合う時間を増加させ、魅力ある学校づくりを推進します。    | 推進          | →     | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>○総務事務システム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年度 県立学校事務職員等において総務事務システムの一部運用を開始した。</li> <li>・H24年度 県立学校教員において総務事務システムの一部運用を開始した。</li> <li>・H25年度 ワーキンググループにおいて旅費システム導入に向けた検討を行った。</li> </ul> <p>○学校支援システム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年度 ワーキンググループにおいてシステム概要等についての検討を行い、導入に向けた準備作業を推進した。</li> <li>・H24年度 システム開発を行った。</li> <li>・H25年度 県立高校を対象に利用研修会を開催し、システムの試験運用を行った。</li> </ul> <p>上記の取組により、システムの全面導入に向け着実な推進が図られた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な導入及び運用を図るために、支援環境を充実する必要がある。</li> <li>・システムの利便性の向上を図るため、機能改善を行う必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度から学校支援システムの全面導入を行ったところであり、今後は、サポートサイトの充実を図る等の支援環境を整える。</li> <li>・学校からの要望等を踏まえシステムの機能改善を行う。</li> </ul> | 教育 | A    |      |
| 572 | ●平成24年度に開校する鳴門渦潮高校に本県初となる体育科を設置し、本県スポーツの拠点校として、より高度で質の高いスポーツ教育を行うために必要な施設・設備の整備を図ります。（再掲） | 整備          | 開校・整備 | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>平成24年度に人工芝サッカー場及びクラブハウスが完成、平成25年度に第2体育館と最新の「トレーニング機器」及び「スポーツ科学測定機器」を整備するトレーニング場が完成し、より高度なスポーツ活動や効果的な指導を行うことができた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>本県のスポーツ拠点校として競技力向上を図るために、広く県内全域から生徒を集めるための施設や県外の強豪校を招いて合宿を行うための施設の整備を図る必要がある。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳴門渦潮高校及び関係課が連携して、寄宿舎や合宿所の整備を進めていく。</li> </ul>   | 教育 | A    |      |
|     | ○鳴門渦潮高校の設置<br>[24]開校  |             | 開校    |     |     | 整備                | 開校                | 第2体育館、トレーニング室完成   |  |   |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |       |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度)  | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|-----|-------|-----|-------------------|-------------------|--|--|--|----|------|------|
|     |   | H23         | H24 | H25   | H26 |                   |                   |  |  | (簡条書き)   |    | 評価   | 特記事項 |
| 573 | ●鳴門渦潮高校を本県スポーツの拠点校として、県体育協会、各種競技団体、大学等との連携や、鳴門・大塚スポーツパークの運動施設の活用などにより、体育に関する講習会やスポーツ教室を開催するなど、県民の生涯スポーツの振興を図ります。（再掲）          |             | 推進  | →     | →   |                   |                   |  | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>鳴門渦潮高校の「スポーツ科学測定機器」を活用し、全国大会で活躍を目指す県内の中・高・一般の選手を集め、県体育協会や各種競技団体、大学と連携し体力診断テストを実施した。平成24年度は259名、平成25年度は328名の選手を測定した。また、県体育協会や大学と協力して指導者講習会を行い指導力の向上を図るとともに、スポーツ教室などの実施によりジュニア選手の発掘を図った。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>鳴門渦潮高校と鳴門・大塚スポーツパークを中心として、さらに県内のスポーツ拠点施設とも連携し、徳島県全体の競技力の向上を図る必要がある。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度に引き続き、鳴門渦潮高校に体育学校安全課の分室を置き、徳島トップスポーツゾーン推進事業を専門に担当する指導主事を配置する。</li> <li>・徳島県全体の競技力向上のために、これまで鳴門周辺で行ってきた事業を県内全域に展開して行う。</li> </ul> | 教育 | A    |      |
| 574 | <p>3 幼児教育の推進</p> <p>●「徳島県幼児教育振興アクションプラン」を推進し、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・家庭・地域・行政等が連携し、総合的な幼児教育の展開を図ります。</p> | 検討          | →   | 策定・推進 | 推進  |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島県幼児教育振興アクションプラン」における推進施策及び事業の進捗状況等について、施策等説明会や、教育長会・園長会等の研修の機会に周知を図り、各地域及び園における課題解決に向けた取組を推進した。（H23・24・25）</li> <li>・各園における状況を把握するために実態調査を行い、その結果を基に、幼稚園教育推進連絡協議会（学識経験者、幼稚園長、PTA団体役員、市町村教育委員会関係者等の有識者で構成）において、「徳島県幼児教育振興アクションプラン」に係る施策等の進捗状況や今後の取組の重点化について協議を行った。（H23・24・25）</li> <li>・「新徳島県幼児教育振興アクションプラン（仮称）」については、平成27年度施行予定の「子ども・子育て支援新制度」の趣旨と密接な関連があるため、国の動向を十分に踏まえ、本プランの内容に反映させることが重要かつ必要不可欠である。そこで、本制度の施行開始時期に合わせて、平成26年度末に本プランを策定することとし、平成25年度においては、策定準備段階として、関係部局と連携を図りつつ、情報収集及び分析等に取り組んだ。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新徳島県幼児教育振興アクションプラン（仮称）」の策定にあたっては、「子ども・子育て支援新制度」における国の動向を踏まえつつ、各市町村および各園の状況を十分に反映したプラン内容とする必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども・子育て支援」制度について国の動向を把握する。</li> <li>・各市町村における認定こども園設置に向けた動向を把握する。</li> <li>・「新徳島県幼児教育振興アクションプラン（仮称）」については、国の「子ども・子育て支援」制度の動向と各市町村の幼児教育に係るニーズの状況を反映した内容とするため、平成26年度末までに策定することとする。</li> <li>・各市町村および各園に対する「幼児教育に係る実態調査」の実施により実態把握する。</li> </ul>   | 教育   | B  |      |      |
|     | ○「新徳島県幼児教育振興アクションプラン（仮称）」の策定 [25]策定・推進  |             |     | 策定・推進 |     | 検討                | 推進                | 推進   | <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新徳島県幼児教育振興アクションプラン（仮称）」の策定にあたっては、「子ども・子育て支援新制度」における国の動向を踏まえつつ、各市町村および各園の状況を十分に反映したプラン内容とする必要がある。</li> </ul>   |  |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |                    |                |                | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度)        | 実績値<br>(25年<br>度)         | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見  |      |
|-----|--|-------------|--------------------|----------------|----------------|-------------------|--------------------------|---------------------------|--|---------|----|---|------|
|     |  | H23         | H24                | H25            | H26            |                   |                          |                           |  | (簡条書き)  |    | 評価  | 特記事項 |
| 575 | <p>4 確かな学力の育成</p> <p>●すべての学校・園に学力向上検討委員会を設置し、学力向上推進員を指名して子どもたちの学力向上を図るとともに、各学校の取組を情報発信します。</p>     | 推進          | →                  | →              | →              |                   |                          |                           | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月・3月に、学力向上推進員研修会を開催し、各幼稚園・小中学校・高等学校・特別支援学校の学力向上推進員に対し、現在求められている学力、学力向上のための実践的な取組や具体的な指導方法に関する説明・協議を行うとともに、学力向上推進事業について説明を行うなどの研修を実施した。</li> <li>・各園・学校においては、学力向上検討委員会を開き学力向上策を検討するとともに、学力向上推進員研修会の研修内容を校内研修等で全教職員に共通理解を図り、学校の実態に即し特色を生かして作成した学力向上プランに基づく取組の推進と検証改善サイクルの確立に努めた。</li> <li>・小中学校では、平成25年2月に策定した「徳島県学校マネジメント・学力向上実行プラン」に基づき、各教科等における「目指す子供の姿」や、指導に関する重点ポイントなどを設定した「平成25年度の重点」を踏まえた授業改善等の取組を推進した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習得した知識・技能を活用する力を高めるために、学力向上に向けた取組や研修の更なる充実に努める必要がある。</li> </ul>  | 教育      | C  | <p>平成24年度までに「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率が全国平均を上回るという目標が、未だ達成されていないことからC評価とした。本県においては、私立学校が少ないことから公教育の責任は重大である。しっかりと取り組んで欲しい。</p>   |      |
|     | <p>○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率<br/>[24]までに全国平均正答率を上回る</p>   |             | 全国平均<br>正当率上<br>回る |                |                | 実施なし<br>(震災)      | 小<br>99.5%<br>中<br>98.8% | 小<br>99.5%<br>中<br>100.2% |  |         |    |   |      |
| 576 | <p>●子どもの読書活動推進計画に基づき、県内全域で読書習慣の定着を図ります。</p>  | 推進          | →                  | →              | →              |                   |                          |                           | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>○平成23年度の取組〈読書の生活化プロジェクトⅡの実施〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館の活性化を通じた読書習慣づくりを行った。</li> <li>・家庭読書時間調査の実施・特色ある取組の推進を図った。</li> <li>・ホームページを活用した集計結果等を発信した。</li> <li>・優秀実践校園を表彰した。</li> </ul> <p>○平成24・25年度の取組〈読書の生活化プロジェクトⅢの実施〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月23日を家庭読書の日とし、その週を家庭読書推進週間に位置づけ、家庭読書につながる取組を実施した。</li> <li>・年間2回行う調査の中で学校図書館の活用状況を調査した。</li> </ul> <p>○各校の児童生徒に対する日常的な読書推進の働きかけや、授業以外での読書機会を増やす工夫を行った。</p> <p>上記の結果、各学校がそれぞれの特色や実態に応じて、一斉読書、読書強化週間、読み聞かせ、ブックトークなどに取り組み、また、家庭読書の意識付けにより、読書をする児童生徒の割合が増えた。そのため、実績値は目標値を上回っている。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続的な取組をする必要がある。</li> </ul> | 教育      | A  | <p>・読書の生活化プロジェクトⅢの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月23日を家庭読書の日とし、その週を家庭読書推進週間に位置づけ、家庭読書につながる取組を実施する。</li> <li>・年間2回行う調査の中で学校図書館の活用状況を調査する。その結果を学校等に戻し、次の取組に生かしていく。</li> <li>・学力向上推進員研修会におけるアンケート調査の継続実施</li> <li>・学校計画訪問等で「阿波っ子 学びのススメ10か条」の推進を促し、読書活動の機会の充実に努めていく。</li> </ul> |      |
|     | <p>○ふだん一日10分以上読書（新聞等を含む）をする児童生徒の割合<br/>小5 [23] 70.1%→ [26] 78.0%<br/>中2 [23] 58.1%→ [26] 68.0%</p> |             |                    | 76.0%<br>66.0% | 78.0%<br>68.0% |                   | 86.5%<br>79.8%           |                           |  |         |    |   |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|----|------|------|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |  | (簡条書き)   |    | 評価   | 特記事項 |
| 577 | ●就学前教育と小学校教育とのつながりを円滑にするため、保育所・幼稚園・小学校の適切な連携の在り方についての研究を進め、成果を普及します。 | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県指定「幼小中連携推進事業『学びのかけ橋』プロジェクト」及び国指定「教育課程研究指定校事業」の実施により、鳴門市（H23）・藍住町（H24・25）を研究指定地域として幼稚園、小学校を対象にスタートカリキュラムの作成や幼児・児童の合同活動等の実践をとおして、円滑な接続について研究し、その成果を「あわ（OUR）教育発表会」等において県内に普及した。</li> <li>・保育所と小学校との連携の推進に向けて、その連携状況を把握するための調査を行った結果、次年度小学校入学者が在籍する保育所では、ほぼ全ての保育所において小学校との連携が図られていた。その結果を各市町村へ周知し、連携への取組の継続を図るよう推進した。（H25）</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所と小学校の連携に関する取組等について一層の周知を図る。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所と小学校との連携について状況把握し、周知を図る。</li> <li>・こども未来・青少年課と連携し、平成27年度施行予定の「子ども・子育て支援新制度」における国の動向を把握し、適宜、市町村への情報提供を図っていくとともに、幼児期における教育と小学校教育との円滑な接続への取組の重要性の周知を図る。</li> </ul>                                   | 教育 | A    |      |
| 578 | ●小・中学校のより円滑なつながりと学力向上を図るため、小中一貫教育についての研究を進め、成果を普及します。                | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「幼小中連携推進事業『学びのかけ橋』プロジェクト」及び「教育課程研究指定校事業」の実施により、鳴門市（H23）・藍住町（H24・H25）を研究指定地域として研究に取り組んだ。</li> <li>長期派遣研修や人事交流・連携コーディネーターの配置により、長期的な視野に立った連続性のある教育活動の推進を図ることができた。</li> <li>平成25年度より文部科学省の委託を受け、「小中一貫教育『徳島モデル』調査研究事業」を阿南市樺校区、牟岐町において実施し、平成27年度までの3年間、調査研究を行うこととなった。</li> <li>『徳島モデル』とは、「チェーンスクール」と「パッケージスクール」という人口減少社会に対応した2つの新しい学校教育のかたちである。</li> <li>「チェーンスクール」は、阿南市樺校区（樺小学校、樺泊小学校、樺町中学校）で実施し、小規模校を維持しつつ、複数校による連合体を形成し、「教員による巡回指導」や「教材・教具等の共有」など、各学校の「教職員」や「施設設備」を一体的に活用しながら、多様な学びを保障することである。</li> <li>「パッケージスクール」は、牟岐町（牟岐小学校、牟岐中学校）で実施し、学校を核として、保育所や社会教育施設などが担うサービスを一体的に提供し、幼児や児童生徒等との交流を可能とすることである。</li> <li>それぞれの地域の実情に応じた幼稚園、小学校、中学校の連携及び一貫教育の在り方について研究し、その成果を「あわ（OUR）教育発表会」や県の広報誌等を活用して、県内に情報発信をした。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定地域における取組の成果について、県内外への周知・広報に一層努める必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26・27年度「学びのかけ橋」プロジェクトの実施（北島町及び東みよし町内全幼稚園・小学校・中学校において研究）</li> <li>平成26・27年度小中一貫教育「徳島モデル」調査研究事業の実施（阿南市樺校区及び牟岐町内の小学校・中学校において研究）</li> <li>あわ（OUR）教育発表会等において発表するとともに、県の広報誌や県ホームページに掲載し、県内外に普及</li> </ul> | 教育 | A    |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|----|------|---|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |  | (簡条書き)   |    | 評価   | 特記事項  |
| 579 | ●国際性豊かな児童生徒を育むため、英語教育の充実とともに アジア諸国との交流促進に資する中国語・韓国語の学習を推進します。   | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語力を強化する指導改善の取組事業及び英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力を強化する指導改善の取組において、拠点校を中心に英語教育の改善研究に取り組み、研究成果を発表したり情報発信をすることで県内の英語教育の充実を図った。</li> <li>・「学校を拠点とした地域国際理解教育推進事業」を継続実施し、外国からの教育旅行受入体制を強化するとともに、アジア諸国を始め外国との交流の充実を図ることにより、他国の言語に触れる機会を増やした。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の異文化交流の機会を増やす。</li> <li>・ICTを活用した交流を充実させる。</li> <li>・より幅広いグローバル人材の育成を推進していくため、平成26年度行動計画において、左記事業概要を「国際性豊かな児童生徒を育むため、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、海外留学の支援や、欧米諸国、アジア諸国等との交流促進により異文化理解やコミュニケーション能力の育成などを推進」に修正するとともに、新たに「高校生の留学者数」を数値目標に設定した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「グローバルチャレンジ支援事業」を実施して、国内・国外における外国人との交流機会を拡充する。</li> <li>・「学校を拠点とした地域国際理解教育推進事業」を継続し、中国、韓国等のアジア諸国からの教育旅行受入やICTを活用した学校間交流を推進する。</li> <li>・「英語教育強化地域拠点事業」等を実施し、英語教育の充実を図る。</li> <li>・「Tokushima英語村プロジェクト」を実施し、グローバルな視野や考え方、語学力をもった人材を育成</li> <li>・「グローバル人材育成の基盤形成事業」を活用し、国際理解教育の推進を図る。</li> </ul> | 教育 | A    |   |
| 580 | ●小学校外国語活動支援講師を市町村教育委員会へ配置するなど、教職員の教育力の向上を図り、小学校外国語活動の充実に取り組みます。 | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望のあった学校に、英語が堪能な人材を小学校外国語活動サポーターとして17市町37名配置し、教職員の指導力向上を図った（平成23年度）。</li> <li>・小学校外国語活動サポーターの研究会を行い、授業の充実を図った（平成23年度）。</li> <li>・小中高英語教育実践講座を実施し、学校間の連携を意識した先進的な指導体制づくりに取り組んできた。</li> <li>・各郡市において、外国語活動に関する研究会、研修会で県教育委員会指導主事が指導助言等を行い、教員の指導力向上を図った。</li> <li>・研究開発学校において研修会、授業研究会等を実施し、先進的な英語教育への研究開発を行った。（平成25年度）</li> </ul> <p>上記の取組により、より一層小学校外国語活動の充実が図られた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小・中・高等学校を通じた英語教育の抜本的拡充を図ることを示した、文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を踏まえた教職員の教育力の向上</li> </ul>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部専門機関と連携した英語指導力向上事業の実施</li> <li>・「教育課程研究指定校事業」、「研究開発学校」、「英語教育強化地域拠点事業」等の成果の普及</li> </ul>  | 教育 | A    | 小学校外国語活動サポーターの配置など、グローバル化に対応した取組が進められているが、児童のスキルアップの度合いを測る指標があればいいのではないか。 |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---|---|----|------|------|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |   | (簡条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |
| 581 | ●体験的・実践的環境学習である「学校版環境ISO」を発展させ、学校と地域がより一層連携し環境学習を行う「新学校版環境ISO」の取組を推進します。（再掲） | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコリーダー養成講座を開催し、「新学校版環境ISO」の認証システムや具体的な活動内容を説明するとともに講演を行った。</li> <li>・環境・エネルギー教育発表会を開催し、認証式・表彰式とともに代表校による実践発表や講演を行った。</li> <li>・「新学校環境ISO」認証取得校数（累計）<br/>目標値 H23 215校 H24 220校 H25 240校<br/>実績値 H23 231校 H24 239校 H25 245校</li> <li>・認証取得校の取組や、環境教育に関する資料をホームページ等から情報提供することにより、環境教育の推進を図った。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統廃合や休校により認定校が減少する中、数値目標達成に向けて「新学校版環境ISO」の新規申請を推進し、認定校の増加を図る必要がある。</li> </ul>        | 「新学校版環境ISO」未認証の小・中学校や認証期間を過ぎた学校に対して、積極的に申請を促していく。       | 教育 | A    |      |
| 582 | ●学力向上などを支援する非常勤講師を各学校へ配置し、教員が子どもと向き合う時間の拡充と学習指導体制の充実を図ります。                   | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>非常勤講師を配置 計64名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活支援担当非常勤講師 任用 H23:21名, H24:17名, H25:17名</li> <li>・免許外教科担任解消非常勤講師任用 H23:18名, H24:21名, H25:18名</li> <li>・小学校専科担当非常勤講師 任用 H23:22名, H24:28名, H25:26名</li> <li>・育児短時間勤務派遣講師 任用 H23:3名, H24:2名, H25:3名</li> <li>・体育代替派遣講師 任用 H23:2名, H24:0名, H25:0名</li> </ul> <p>目的にあった上記講師を計画どおり配置することができ、教育効果や支援体制の充実が図られた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校からは多様なニーズがあるので、学校の課題に応じた配置を引き続き行う必要がある。</li> </ul> | ・学校からの多様なニーズに対応し、教育効果の向上を図っていただけるような非常勤講師の配置を引き続き行っていく。 | 教育 | A    |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度)  | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見  |      |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|--|--|---------|----|---|------|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |  |  | (箇条書き)  |    | 評価  | 特記事項 |
| 583 | <p>5 豊かな心の育成</p> <p>●世界に誇ることができる徳島県出身の偉人の偉業や業績について、児童生徒が学習する機会を設けることなどにより、本県への愛郷精神を養うふるさと教育を推進します。</p>                  | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立したたくましい人づくり」の達成に向け、児童生徒が郷土のよさを知り、「郷土(徳島)の偉人」の生き方や功績について学ぶことにより郷土を愛する心を育むことができるよう、小学校道徳学習教材「子どもたちに伝えたい郷土(徳島)の偉人～人生の開拓者たちに学ぶ～」(児童用教材, 教材冊子教師用「指導の手引き」, 教材DVD)や中学校道徳学習教材『ふるさと探検』を作成, 配付し, その活用を図ってきた。</li> </ul> <p>これらの本県独自の教材を有効に活用してふるさと教育をより具体的に推進するため, 各種研修会等を通して, 小中学校における指導方法の工夫改善に努めた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配付した教材について, より効果的な活用方法について調査研究を行う必要がある。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校各2校を調査研究校に指定し, 各種教材等を効果的に活用した指導方法等について研究し, その成果の普及を図る。</li> </ul>   | 教育      | B  | <p>国際化が進む中で, 子どもたちにふるさとに自信を持たせる「ふるさと教育」は重要である。</p> <p>子どもたちに郷土の偉人の業績を教えるにとどまらず, 地元徳島のことをもっと知ってもらうような取組を工夫する必要があるのではないか。</p> |      |
| 584 | <p>6 健やかな体の育成</p> <p>●「徳島県食育推進計画」に基づき, 学校・家庭・地域が連携し, 子どもたちの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため, 栄養教諭の配置を拡大するなど, 食に関する指導の充実を図ります。</p> | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全公立学校で, 系統的に食育を推進するための全体計画作成</li> <li>全公立学校で, 校内の食育の充実を図る食育リーダーを配置</li> <li>全市町村で, 食育推進委員会開催, 食育について意見交換</li> <li>栄養教諭の配置拡大<br/>(H22年度25名→H23年度35名, H24年度45名, H25年度49名)</li> <li>教材・教具の作成, 指導案作成など, 指導力の向上を図る栄養教諭研修・食育リーダー研修の実施</li> <li>高校生に対する食育推進のため, 「食の専門家」を派遣</li> <li>学校栄養職員を小中学校の特別非常勤講師に任命し, 食育の機会を増やしている。</li> <li>食育紙芝居3種類開発, 市町村立小学校と特別支援学校に配布</li> <li>市町村立小学校で食に関する指導の授業実施</li> </ul> <p>このような取組により, 児童生徒の朝食摂取や野菜摂取の重要性等についての理解が進んできている。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野菜摂取率向上等, 健康課題解決のため, 地域や家庭へ食育を広げていくより効果的な取組を充実させる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>栄養教諭の配置拡大</li> <li>食育全体計画の見直しと年間計画の作成</li> <li>指導力の向上をめざした研修の充実</li> <li>市町村立全小中学校で食に関する授業実施</li> <li>スーパー食育スクール指定校を中心とした食育プログラム開発</li> <li>食育の授業を充実させ, 子どもを通して家庭や地域への啓発を図る。</li> </ul> | 教育      | A  |   |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |               | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度)                        | 実績値<br>(25年<br>度)  | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|--|-------------|-----|-----|---------------|-------------------|--|--|---|---|----|------|---|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26           |                   |  |  |   | (簡条書き)  |    | 評価   | 特記事項  |
| 585 | ●児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携した取組を実施し、児童生徒の体力向上を図ります。                               | 推進          | →   | →   | →             |                   |  |  | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力アップ！サンライズ事業（運動好きで基本的な身体能力を身につけた子どもの育成を図るとともに、家庭地域と連携した運動環境の整備を通して体力向上を実現する）</li> <li>・体力向上計画の作成（小・中学校）体力アップ！100日作戦（体力向上・生活習慣形成の目標を立て、100日達成をめざす）</li> <li>・プラス1000歩チャレンジ（歩数計を活用し、1日の歩数を年度初めより1000歩増やすことをめざす）</li> <li>・朝食摂取に関する調査（年3回）を実施し、調査結果の分析をした。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力アップ！サンライズ事業の推進</li> <li>・新体力テスト4年生以上の実施</li> </ul>  | 教育 | B    | 平成21年度と比較して、全国順位が上がっていることからB評価とした。運動の習慣はすぐに身に付くものではなく、効果が現れるのにも時間を要するが、地道に粘り強く取り組んで欲しい。 |
|     | ○「全国体力運動能力調査結果」における全国順位<br>[21]小5男子：全国47位、中2女子：全国38位<br>→[26]小5、中2ともに全国平均以上      |             |     |     | 小5、中2とも全国平均以上 | 全国調査なし（震災）        | (小5)男子38位<br>女子34位<br>(中2)男子35位<br>女子31位 | <p>上記の事業推進により、前回悉皆調査であるH21年度と比較すると、小学生5年男子では、H21年度47位→H25年度42位、女子では平成21年度41位→平成25年度33位、中学2年男子では、平成21年度37位→33位、女子38位→32位と躍進し、平成26年度には全国平均相当をめざすこととした。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国平均よりも低い朝食未摂取率・睡眠時間の短さを改善するためには、家庭に協力を求める必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上啓発リーフレットを児童生徒に配布</li> <li>・小・中学生保護者を対象とした朝食啓発指導資料の作成・配布</li> </ul>  | 教育  | B  |      |   |
| 586 | ●小・中学校の体育・保健体育科授業において、専門の指導員を配置し、技術的な支援を行うことにより、運動好きで基本的な身体能力を身に付けた児童生徒の育成を図ります。 | 支援          | →   | →   | →             |                   |  |  | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の体育授業に体育サポーター（体育系専門の大学教員・指導主事）を派遣する「体育授業はつらつサポート」事業は、喫緊の課題である子どもの体力向上の対策事業として、計画を前倒しして、平成23年度より45校で実施した。</li> <li>・平成24年度は58校、H25年度は57校で実施したことにより、基本的な身体能力を身につけた児童生徒の増加や教員の授業力向上につながった。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校における未実施校55校への体育サポーター派遣</li> <li>・幼稚園、小学校に大学教員をはじめとする専門性のある指導員を派遣し、望ましい運動、生活習慣確立のための講習会を実施</li> </ul> | 教育 | A    |   |
|     | ○小・中学校の体育授業をサポートする「体育サポーター」の派遣<br>[24]派遣   |             | 派遣  |     |               | 派遣45校             | 58校<br>57校                               | <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の身体能力を総合的に身につけさせるため、筋持久力、全身持久力の向上が必要である。</li> </ul>  |   |   |    |      |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|----|------|------|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |  | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項 |
| 587 | ●ICTを活用した「手軽にできる運動」のランキング判定システムを作成・運用し、楽しみながら、児童生徒の運動習慣の確立を図ります。 | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25年度取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒がグループで楽しく運動できるよう、ゲーム感覚で参加できるICTによるランキングシステムを活用した「わんぱくランキング」を創設し、8の字跳びや持久走などに繰り返しチャレンジすることで運動習慣の確立が図られるようにした。</li> <li>平成23年度は、喫緊の課題である子どもの体力向上の対策事業として、計画を前倒しして「わんぱくランキング」を創設し、31校で実施した。</li> <li>平成24年度は、前・後期制及び種目を3から17種目に拡大し、家庭でも取り組める種目の導入を実施した。</li> <li>平成25年度は、手軽に入力できる方法の普及に努めた。</li> </ul> <p>上記の取り組みにより、楽しみながら運動習慣の機会に触れる児童生徒が増加した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが手軽に取り組める種目の導入が必要である。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>季節に応じて取り組める運動の導入（プールでできるやさしい運動）</li> <li>家族で取り組める手軽な運動の導入（縄跳びなど）</li> </ul> | 教育 | A    |      |
|     | ○小学生の運動習慣づくりを進める「わんぱくランキング」の創設<br>[24]創設                         |             | 創設  |     |     | 創設<br>31校         | 56校               | 69校               |  |  |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度)    | 実績値<br>(25年<br>度)    | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|-------------------|----------------------|----------------------|--|--|----|------|------|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                      |                      |  | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項 |
| 588 | ●有力選手を特定の公立高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校と高校及び各競技団体等の関係機関と高校との連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。（再掲） | 推進          | →   | →   | →   |                   |                      |                      | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校スポーツの競技力向上を目的に、平成23年度は23校32部、平成24年度は21校31部、平成25年度は19校32部を、競技力向上スポーツ指定校として指定し、①遠征・合宿等のための強化費の補助 ②指導者の適性配置 ③入学者選抜の特色選抜で募集人員を定めることができる等により、指定校の強化活動を支援した。</li> <li>・中学校や各競技団体との連携を強化し、一貫した指導体制を作り強化につなげた。さらに、指定校生以外の有望選手に対しても、競技スポーツ重点強化対策事業として、遠征や強化合宿に参加し強化を図るための活動支援をした。</li> </ul> <p>・指定校として強化しているが、全国高等学校総合体育大会で行われていない競技で、全国高等学校総合体育大会と同格の大会において、団体優勝をはじめ7つの入賞があった。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入賞に後一步の競技があり、今後、選手の競技力の向上及び指導者の資質向上等を図る必要があるため、平成26年度行動計画において、事業概要に「早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を専攻した上で、中学校段階での指導体制の強化を図る。」を文言を追加するとともに、新たな数値目標として、「中学校トップスポーツ競技として指定する競技」を設定した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員会の評価を元に指定校の見直しを行う。</li> <li>・補助金の配分に対して成果主義を徹底する。</li> <li>・徳島トップスポーツゾーン推進事業を活用するとともに、県体育協会と連携し指導者の資質向上や選手の競技力の向上を図る。</li> <li>・県民スポーツ課と連携をし、競技団体や地域との連携を図り、一貫指導体制を構築して底辺の拡大に努める。</li> <li>・早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を専攻した上で、中学校段階での指導体制の強化を図る。</li> </ul> | 教育 | B    |      |
|     | ○全国高等学校総合体育大会の入賞（団体・個人）数<br>[21]10団体→[26]14団体   |             |     |     |     | ※14<br>団体         | 7<br>(団<br>体・個<br>人) | 8<br>(団<br>体・個<br>人) | 11<br>(団<br>体・個<br>人)  |  |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度)       | 実績値<br>(25年<br>度)   | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>(箇条書き) | 部局 | 委員意見  |      |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------------|---|--|-------------------|----|---|------|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                         |   |  |                   |    | 評価  | 特記事項 |
| 589 | ●学校保健の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・専門機関と連携し、子どもたちの現代的な健康課題の解決に取り組めます。特に、望ましい生活習慣の定着を図り、児童生徒の肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。 | 推進          | →   | →   | →   |                   |                         | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度は「こどもの健康を守る地域専門家総合推進事業」において、平成24年度からは「学校保健課題解決支援事業」において、教育・医療・保健・PTA関係者等で支援チームを組織し生活習慣病等健康課題について協議した。(H23:1回 H24:4回, H25:4回)</li> <li>・学校関係者への研修会において、尿検査・肥満の二次受診率の向上を含めた生活習慣病予防に関する啓発と、各校の実践発表を行った。(H23:2回, H24:2回, H25:2回)</li> <li>・生活習慣病等、各地域の健康課題に即した専門医の派遣を行い、地域の取組みを支援した。(H23:29回, H24:9回, H25:12回)</li> <li>・平成24年度から県医師会と連携し、全校種で学校検尿検査システムを開始し、二次検診率の向上と疾患の早期発見・早期治療や生活管理・指導に役立てた。</li> </ul> <p>上記の取組みにより、男子6・7・10歳で平均以下、女子5・6・7・9・11歳で平均以下となった。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;△</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・望ましい生活習慣の定着を図るために、保護者の協力を得ることが必要である。</li> <li>・特に生活習慣病予防の対策が急がれる高度肥満の児童生徒に対し、重点的な取組を行うため、平成26年度行動計画において、新たな数値目標として「小・中・高の高度肥満の児童生徒数」を設定した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・肥満予防や肥満傾向の児童生徒に対し、生活習慣の改善や治療について支援するため、次のような取組を行う。</li> <li>1. 県医師会等や県内大学と生活習慣病対策について継続した協議を行う。</li> <li>2. 保護者を含めた地域への研修等に専門医派遣を継続し、生活習慣等健康課題への取組を支援する。</li> <li>3. 新規事業として、小児生活習慣病予防推進モデル事業を立ち上げ、モデル地域2箇所での取組を推進する。</li> <li>4. 高度肥満の児童生徒に対し、個別指導や保護者へ協力依頼等により、二次検診率の向上と栄養・運動等の生活習慣の改善に向けた取組を推進する。</li> <li>5. 「早寝早起き朝ご飯」運動の推進。</li> </ul> | 教育                | D  | 「肥満傾向児の出現率」を小・中・高の全年齢で全国平均以下にするという目標が、達成困難な状況と なっていることからD評価とした。将来の生活習慣病の予防のためにも、少しでも改善するよう取り組んで欲しい。 |      |
|     | ○肥満傾向児の出現率<br>[21]小・中・高の全年齢で全国平均を上回っている<br>→[26]小・中・高の全年齢で全国平均以下   |             |     |     |     | 全国平均以下            | 女子6才・8才平均以下<br>女子6才平均以下 | 男子6・7・10歳で平均以下、女子5・6・7・9・11歳で平均以下   |  |                   |    |   |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |      | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>(箇条書き)   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----|-----|------|-------------------|-------------------|-------------------|---|---|----|------|------|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26  |                   |                   |                   |   |   |    | 評価   | 特記事項 |
| 590 | <p>7 社会性を育む職業教育の推進</p> <p>●児童生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、県下全域における職場体験や就業体験の取組を推進します。</p> | 策定・推進       | →   | →   | →    |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>○職場体験に関する取組（平成23年度）<br/>「小・中学校における体系的・一貫的な進路指導に関する調査研究」（文部科学省）<br/>キャリア教育モデル地域を指定し、職場体験実施についての課題研究等を行った。<br/>（対象モデル地域）<br/>・阿南市モデル地域：福井中学校、福井小学校<br/>・美馬市モデル地域：岩倉中学校、岩倉小学校</p> <p>○インターンシップに関する取組（平成23・24・25年度）<br/>・県立施設におけるインターンシップ促進事業<br/>・高校生インターンシップ推進事業<br/>・産業人材確保インターンシップ推進事業（労働雇用課と連携）</p>   |   |    |      |      |
|     | ○高校におけるインターンシップの実施率<br>[21]54%→[26]80%   | 62%         | 65% | 75% | 80%  | 77.3%             | 82.9%             | 82.9%             | <p>インターンシップの必要性等が深まり、企業とのインターンシップを実施する高校が増えてきている。</p> <p>○キャリア教育の推進<br/>（平成23年度）<br/>・キャリア教育についての理解を深めたり、実践の手順等について紹介した小冊子を作成・配付<br/>（平成24年度、平成25年度）<br/>・キャリア教育推進アシストキャラバン開催<br/>管理職、各校キャリア教育推進の中核となる教員を対象に実施し、キャリア教育の理解を深めた。<br/>キャリア教育の理解をとおして、インターンシップの必要性について理解が深まった。<br/>（平成25年度）<br/>・徳島県中小企業家同友会との協定の締結<br/>児童生徒等の勤労観・職業観を高め、地域経済を支える人材の育成・確保を図るため、職場体験やインターンシップの推進に係る連携協定を締結した。<br/>・職場体験やインターンシップ等に関するデータベースである「あわ教育サポーター企業等データベースシステム」を構築した。</p> | <p>・インターンシップ受け入れ企業のさらなる確保や充実、また、インターンシップ実施について企業への啓発等を行う。</p> <p>・職場体験、インターンシップ等の実施に関する手引書を作成する。</p> <p>・平成25年度に設置した「あわ教育サポーター企業等データベースシステム」のデータの充実や活用について広報する。</p> | 教育 | A    |      |
|     | ○中学校における職場体験の実施率<br>[21]83%→[26]100%   | 91%         | 95% | 98% | 100% | 96.5%             | 98.8%             | 100.0%            | <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>インターンシップ等の実施については、受入先企業の確保が難しく、平成25年度に受入可能企業に関するデータベースを構築したが、内容のさらなる充実が必要である。また、企業が継続して受け入れてくれるように、インターンシップ等についての実施に関する手引き書を作成する必要がある。<br/>また、現在のインターンシップは2～3日間程度であり、実際の仕事を体験したり企業の雰囲気を感じるためには、長期のインターンシップの実施が必要である。</p>  |   |    |      |      |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見 |      |
|----|-----------------|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|---------|----|------|------|
|    |                 | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |                                 | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |

6-2 個性尊重とくしまづくり

|     |  |     |     |     |      |     |     |     |   |   |    |   |  |
|-----|--|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|---|---|----|---|--|
| 591 | <p>1 特別支援教育の推進</p> <p>●「ハナミズキ・プロジェクト」における教育施設として、病弱等を伴う発達障がい生徒に対して、社会的・職業的自立に向けた教育を行う、全国に先駆けた「オンリーワン施設」となる「徳島県立みなと高等学園」を設置し、発達障がい教育を推進します。</p> | 準備  | 開校  | →   | →    |     |     |     | <p>&lt;H23・H24・H25取組内容と進捗状況&gt;<br/>(H23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築工事完了、生徒募集選抜、教育課程等ソフト面準備終了(H24・25年度)</li> <li>・平成24年4月開校。社会的・職業的自立に向けた教育の展開</li> <li>・事業所見学、1週間の校内実習、民間事業所で職業体験</li> <li>・学校の取組は学校ホームページで公開</li> <li>・学校訪問や見学依頼は国内外から88件、690名(H25)</li> <li>・発達障がい教育の充実のためにみなと高等学園を中心した発達障がい教育研究会(年2回)を開催。第1回は講演とグループ協議、第2回は県立高校の実践報告、発達障がいシンポジウムを行い、のべ238名が参加。</li> </ul> <p>なお、発達障がい教育の研究をさらに深めるため、H25年度から発達障がい教育研究会の参加校数を指標としている。</p> <p>上記の取組により、みなと高等学園では、社会的自立に向けた実践的な職業教育が実施され、職業体験等を通して、生徒の就労への実践力を育成することができた。発達障がい教育研究会についても、年々参加校が増え、研究会後に行うアンケート結果でも、参加者の90%以上から「満足」という回答を得ている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校への就労等の即時相談支援のための関係機関と連携したテレビ会議システムの活用</li> <li>・発達障がい教育の充実のためにみなと高等学園を中心した発達障がい研究会を通じて情報を積極的に県内外へ発信</li> <li>・ホームページを開設し、大会要項や発表要旨、大会の様子等を随時広報</li> <li>・社会的、職業的自立に向けた教育の充実のために生徒と事業所をマッチングするジョブサポーターの活用</li> </ul> | 教育 | A |  |
|     | ○徳島県立みなと高等学園の設置<br>[24]開校  |     | 開校  |     |      | 準備  | 開校  | 充実  |   |   |    |   |  |
|     | ○「徳島県発達障がい教育研究会」における参加校数<br>[24]発足 → [26]60校   |     |     | 45校 | 60校  |     |     | 89校 | <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がいのある生徒の就労支援を推進するとともに、発達障がい教育研究会では、学習支援や就労支援に関する内容の充実と、情報発信の拡大を図る必要がある。</li> </ul>   |   |    |   |  |
| 592 | <p>●特別な支援が必要な幼児・児童生徒一人ひとりに対する「個別の教育支援計画」を作成・活用し、関係機関の連携による一貫したきめ細やかな支援を推進します。</p>  | 推進  | →   | →   | →    |     |     |     | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の教育支援計画について、幼・小・中・高・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター対象に実施している研修会等で周知</li> <li>・国の事業を活用し、啓発冊子を作成し、幼・小・中・高等学校全教員に配付</li> <li>・国の事業を活用し、地域を指定して作成・活用について研究し、研究成果を全県に情報提供</li> <li>・保護者の同意を得て作成するものであるが、必要性が園・学校に周知され、作成が進んでいる。未作成の学校には、個別に作成を進める。</li> </ul> <p>上記の取組により、各園・学校において、個別の教育支援計画への理解が深まり、着実に、作成・活用が進んできている。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・医療・保健・福祉・労働等の関係機関との一層の連携による早期から一貫した相談支援体制を構築することにより啓発を図り、ニーズに応じて作成・活用を推進</li> <li>・研修会や相談会において、個別の教育支援計画を積極的に活用</li> <li>・幼稚園や高等学校における「個別の教育支援計画」作成への理解促進</li> </ul>   | 教育 | B |  |
|     | ○「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合<br>[21]85%→[26]100%   | 90% | 93% | 96% | 100% | 96% | 94% | 96% | <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期からの支援の必要性について、保護者の理解を得ることが難しい場合もあるなど、障がい等が把握しづらい幼稚園や、本人や保護者の理解を得る必要がある中学校・高等学校での作成率の向上が、課題である。</li> </ul>  |   |    |   |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |        | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度)      | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|-----|-----|--------|---------------|--------------------|---------------|--|--|----|------|------|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26    |               |                    |               |  | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項 |
| 593 | ●盲・聾学校を現在の盲学校敷地に併置する形で移転・改築し、両校教員の連携による幼児・児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を展開します。  | 準備          | →   | →   | 新校舎完成  |               |                    |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度に体育館の建設工事に着手し、平成24年度に完成。平成24年度に校舎・寄宿舎の建設工事に着工し、平成25年度に完成。</li> <li>両校が定期的に協議を重ね、両校の連携・協働により、教育相談体制の充実、地域との交流の促進、地域の防災施設としての機能についての検討。</li> </ul> <p>上記の取組により、盲・聾学校の併置による移転・改築が計画的に実施され、両校の円滑な学校運営の準備を行うことができた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開校後、校舎等を利用しながらの外構工事等に際して、環境面での配慮が必要である。</li> <li>両校が連携し、児童生徒の障がい特性に応じた支援の充実に向けた組織運営や授業実践のあり方の検討が必要である。</li> </ul> <p>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>外構工事も含め、平成26年度に工事終了する。</li> <li>工事関係者に、児童生徒の安全確保の周知を徹底する。</li> <li>両校教員が連携を密にして、障がい特性に応じた学習支援の充実や、専門性を高めるための人材育成、地域と密着した交流を進めるための取組を実施する</li> </ul> | 教育 | A    |      |
|     | ○盲・聾学校の改築<br>[26]新校舎完成  |             |     |     | ※新校舎完成 | 体育館建設中        | 体育館完成<br>校舎・寄宿舎建設中 | 新校舎・寄宿舎完成     |  |  |    |      |      |
| 594 | ●「徳島県立みなと高等学園」を核として、幼小中高と一貫した特別支援教育のネットワークを形成し、社会的・職業的自立に向けた専門教育を推進するとともに、児童生徒の障がいの重度・重複化に対応したきめ細やかな教育の充実を図ります。 | 推進          | →   | →   | →      |               |                    |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校において、外部の専門家を活用しての専門研修の実施</li> <li>外部の専門家を活用しての幼・小・中・高等学校等への相談支援</li> <li>重度・重複児に対しての医療の専門家による検査や支援</li> <li>徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校等における支援のためのボランティアの養成と派遣</li> <li>高等学校における発達障がいのある生徒への支援事業の実施</li> </ul> <p>特別支援学校で学ぶ生徒の社会的・職業的自立を活かす「とくしま特別支援学校技能検定」を2分野3種目で創設し、平成25年度から4分野7種目に増設。</p> <p>上記の取り組みにより、きめ細やかな教育の充実に貢献できた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様なニーズに対応するための特別支援学校の専門性の向上と、地域の学校等のニーズを把握したセンター的機能の充実</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>外部の専門家なども活用しながら、各特別支援学校の専門性を活かした取組を行う。</li> <li>「とくしま特別支援学校技能検定」において、上位級を設定したり、新しい種目を創設し、就労につながる取組を充実させる。</li> </ul>                                | 教育 | A    |      |
|     | ○各支援学校等との連携による全県サポート体制の確立<br>[24]確立   |             | 確立  |     |        | 推進            | 確立                 | 拡充            |  |  |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見  |      |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---|---------|----|---|------|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |   | (簡条書き)  |    | 評価  | 特記事項 |
| 595 | ●特別支援教育の充実を図るため、教員の専門性向上に取り組みます。  | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県教育委員会教育職員免許法認定講習を、23年度から1講座増やし4講座開設</li> <li>・放送大学等を併用した短期間の免許取得等について紹介</li> <li>・H25年度から県教育委員会教育職員免許法認定講習の受講対象を、小中学校の特別支援学級担任以外の教諭にも拡大</li> </ul> <p>上記の取組により、免許取得に必要な期間の短縮を図ることができ効果が出始めており、取得率が向上している。また、認定講習会の受講が、特別支援教育の充実に向けた教員の専門性の向上につながっている。</p> <p>平成25年度文部科学省調査による当該障がい種の許状保有率では全国平均(71.5%)を上回っており、知的障がいの免許状保有率については80.4%となり、他障がい種も含めた免許状保有率は、79.9%である。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・免許法認定講習において、単位取得にかかる期間の短縮等受講しやすい条件整備</li> </ul>   | 教育      | B  | 数値目標である特別支援学校に勤務する教諭の特別支援学校教諭免許状保有率が、目標を下回っているものの、全国平均を上回っていることから、B評価とした。 |      |
| 596 | ●発達障がい等により特別な支援を必要とする生徒の在籍する県立高等学校に「特別支援教育支援員（学習支援員）」を配置することにより、支援対象生徒の学校生活の充実及び学校不適合状態の予防改善を図るとともに、学校における支援体制の充実を図ります。 | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25の取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい等のある特別な支援を必要とする生徒の高等学校段階における支援の充実が求められており、支援生徒の学校生活の充実や学業不適合状態の予防改善を図るとともに、校内支援体制の充実や周囲の理解啓発を促し、生徒への適切な指導、支援のあり方を検討することを目的として、モデル的に支援員を配置している。(H25年度は、2校に各1名ずつ配置)</li> <li>・対象生徒の学校生活の安定及び学習意欲の向上</li> <li>・発達障がいに対する学校全体の理解促進</li> <li>・個別の指導計画作成・活用による指導の充実</li> </ul> <p>支援対象生徒が在籍する県立高等学校に対して、上記の取り組みによる学校支援体制の充実を着実に推進した。また、昨年度の課題であった配置校における支援方法等の情報提供も、みなと高等学園で行われている「徳島県発達障がい教育研究会」で取組発表を行うなど、他の高等学校への情報共有が進みつつある。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の中でどのような形で支援員がサポートしていくのが効果的であるか等、検証を重ねる必要がある。</li> </ul> | 教育      | A  | 平成26年度についても支援員を2校に各1名ずつ配置し、学校の支援体制の充実を図る。                                 |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |       |       |       | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>(箇条書き)   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|-------|-------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|---|---|----|------|------|
|     |   | H23         | H24   | H25   | H26   |                   |                   |                   |   |   |    | 評価   | 特記事項 |
| 597 | ●市町村特別支援連携協議会が中心となり、教育・福祉・医療・労働等の連携により、就学前から就労までの支援体制を構築します。  | 推進          | →     | →     | →     |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の委託事業を受け、地域における教育と保健等との連携を活かした相談支援ファイル作成の取組を行い、地域特別支援教育連携協議会連絡会において、県内に作成内容・工夫・効果等を情報発信する。</li> <li>・県内すべての市町村において、地域特別支援連携協議会が設立され、継続した活動が行われるようになった。</li> <li>・早期からの教育相談・支援体制構築事業（国委託事業）を受け、委託先の市における体制づくりの充実につながることができた。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国委託事業における取組成果を、他の市町村にも広げるための情報提供を行う。</li> </ul>   | 教育 | A    |      |
|     | ○地域特別支援連携協議会の設置<br>[21]21市町村→[26]全市町村   | 21市町村       | 22市町村 | 23市町村 | 24市町村 | 22市町村             | 24市町村             | 24市町村             | <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の実情に応じた適切な運営支援</li> </ul>  |   |    |      |      |
| 598 | 2 職業的自立を目指す生徒の就労支援<br>●職業的自立を目指す生徒一人ひとりに応じた就労支援を推進するため、「徳島県立みなと高等学園」において障がいに対応した学科を設置し専門教育を行うとともに、事業所等での就業体験を積極的に行います。また、企業側の学校に対するニーズ・雇用情報の収集、就業体験の受け入れ先及び就労先の確保を図ります。 | 推進          | →     | →     | →     |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年次からの事業所見学、校内実習、民間事業所等での就業体験を実施</li> <li>・雇用ニーズの高い清掃業等の専門家を活用した「とくしま特別支援学校技能検定」の実施</li> <li>・事業所と生徒のマッチングを図るため、ジョブサポーターを配置し、就業体験先を拡充するとともに、事業所との連携を図った。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校高等部生徒を対象とした就職マッチングフェアを開催し、企業とのマッチングの場を提供</li> <li>・ジョブサポーターを活用した企業とのマッチングの推進</li> </ul> | 教育 | A    |      |
|     | ○職場見学・就業体験協力事業所数（累計）<br>[21] - →[26]50事業所   |             | 15事業所 | 30事業所 | 50事業所 | 推進                | 15事業所             | 39事業所             | <p>上記の取組により、事業所の就業体験協力への理解が深まり、就労支援の充実につながった。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の増加に伴う就業体験先の確保</li> </ul>   |   |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |               |            |                 | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>(箇条書き)   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|---------------|------------|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|---|----|------|------|
|     |  | H23         | H24           | H25        | H26             |                   |                   |                   |  |   |    | 評価   | 特記事項 |
| 599 | <p>3 発達障がい者（児）への支援（再掲）</p> <p>●徳島赤十字病院跡地（小松島市）を活用し、発達障がい者（児）を支援する施設を結集する「全国に先駆けた」総合的な支援拠点（ゾーン）を構築して、発達障がい者（児）とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進を図ります。</p> | 促進          | →             | →          | →               |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 平成24年4月福祉・教育・医療の専門機関を結集した「発達障がい者総合支援ゾーン」における基幹施設として「発達障がい者総合支援センター」を開設し、発達障がい者の相談やゾーン内外の各施設と連携を図りながら総合的支援を推進している。</p> <p>・連携診療・医療相談（H24:51件、H25:64件）</p> <p>2 発達障がい者総合支援ゾーンは、専門機関を結集し発達障がい者の就労を総合的に支援する全国的にも類を見ない拠点として注目を集め、国内外から多数の視察を受け入れた。（H24:169件 1,872人、H25:263件 2,600人※累計）</p> | ・ゾーン連携会議や関係機関との連絡会議において、発達障がい者に対する課題等を共有し、緊密に連携しながら支援体制等の充実を図る。 | 保健 | A    |      |
|     | ○「発達障がい者総合支援ゾーン」の開設<br>[24]開設  |             | 開設            |            |                 | 開設準備              | 開設                | 推進                | <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・ゾーン構成施設や関係機関との連携による支援体制等の充実</p>   |   |    |      |      |
| 600 | <p>●発達障がい者（児）の自立と社会参加の促進を図るため、「発達障がい者総合支援ゾーン」において、医療・教育・労働の各機関と連携を図りながら、支援体制構築や、各種施策を推進します。</p>  | 推進          | 移<br>転・<br>推進 | 推進         | →               |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 発達障がい者支援の専門機関として、医療・教育・就労等の関係機関との連携を強化し、乳幼児期から成人期に至るまで各ライフステージに応じた支援の充実を図った。</p> <p>2 教育・保健・福祉等の関係機関からの要望に応え専門的な助言支援を行うとともに、研修会の講師として他機関が主催する研修会への依頼に応じた。</p> <p>・機関コンサルテーション件数<br/>(H23:7件 H24:19件 H25:26件)</p> <p>・講師派遣件数（H23:16件 H24:51件 H25:59件）</p>                              | ・地域の実情に応じた支援体制の整備と人材育成に努める。                                     | 保健 | A    |      |
|     | ○「発達障がい者支援センター」の相談件数（累計）<br>[21]1,893件→[26]7,000件  | 3,100<br>件  | 4,300<br>件    | 5,600<br>件 | ※<br>7,000<br>件 | 3,427件            | 5,570件            | 8,039件            | <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・発達障がいへの理解や支援体制に地域差</p> <p>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>  | ・H27年度に西部サテライトを開設し、支援体制の充実を図る。                                  |    |      |      |
|     | ○「発達障がい者支援センター」の就労支援件数（累計）<br>[21]69件→[26]600件   | 220<br>件    | 340<br>件      | 470<br>件   | ※600<br>件       | 322件              | 968件              | 1,938件            |  |   |    |      |      |

| 番号                  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |      |      | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|---------------------|--|-------------|-----|------|------|-------------------|-------------------|-------------------|--|---|----|------|------|
|                     |  | H23         | H24 | H25  | H26  |                   |                   |                   |  | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |
| 6-3 みんなのまなびやとくしまづくり |  |             |     |      |      |                   |                   |                   |  |   |    |      |      |
| 601                 | 1 開かれた学校づくり<br>●地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、自己評価や学校関係者評価を活用した、学校評価システムの充実・改善を図ります。 | 推進          | →   | →    | →    |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>(平成23年度)<br/>・平成22年度間における実施状況調査<br/>実施状況や成果、課題等を明らかにした。集計・分析結果を市町村教育委員会及び各学校に通知、充実改善の取組を促した。<br/>・平成23年度間における途中経過調査<br/>実施状況や成果、課題等を明らかにし、指導・助言を行った。県立中学校・高等学校及び県立特別支援学校の実施率は100%となった。</p> <p>(平成24年度)<br/>・平成23年度間における実施状況調査<br/>実施状況や成果、課題等を明らかにした。調査結果は県のホームページに掲載するとともに、市町村教育委員会及び各学校に通知し、充実改善の取組を促した。<br/>・平成24年度間における途中経過調査<br/>県立学校の実施率は100%であり、市町村立の学校も、評価を「実施した・予定」との回答は100%であった。</p> | <p>・公立学校における学校関係者評価の実施状況調査を実施する。</p> <p>・調査結果から明らかになる成果や課題等を市町村教育委員及び各学校に周知し、充実改善に向けて指導助言を行う。</p> | 教育 | A    |      |
|                     | ○学校関係者評価の実施率（幼稚園、小・中・高校、特別支援学校）<br>[21]67.8%→[26]100%                          | 80%         | 90% | 100% | 100% | 96.4%             | 100.0%            | -                 | <p>(平成25年度)<br/>・平成24年度間における実施状況調査<br/>実施状況や成果、課題等を明らかにした。調査結果は県のHPに掲載するとともに、市町村教育委員会及び各学校に通知し、充実改善の取組を促した。<br/>・平成25年度間における途中経過調査<br/>県立学校及び市町村立学校の実施率は100%であった。<br/>※平成25年度間の学校関係者評価の実施率は、12月以降に判明する予定。<br/>学校関係者評価の実施率が高まったことにより、地域に開かれ信頼される学校づくりを推進する環境が整いつつある。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>・各公立学校が学校関係者評価を確実に実施することが必要である。</p>  |   |    |      |      |
| 602                 | ●各県立学校の特色を活かし、地域貢献に着眼して、県立学校の「地域開放」に取り組めます。                                    | 展開          | →   | →    | →    |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>全ての県立学校で特色を活かした地域開放・地域貢献事業を実施した。<br/>・公開授業など学校開放事業、人権教育関係講演会、防災行事、清掃奉仕活動等<br/>・「とくしま教育の日」にあわせた学校行事を通じて「とくしまの教育」の普及に努めた。</p>  | <p>・学校での地域貢献の取組事例について、広報に努める。</p> <p>・公募により決定された「とくしま教育の日」シンボルマークを活用した普及と、地域と学校のつながりを一層深めていく。</p> | 教育 | B    |      |
|                     | ○「県立学校地域開放プラン」の展開<br>[21] - →[26]全校展開  |             |     |      |      | 全校<br>展開          | 展開中               | 展開中               | <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>地域交流から地域貢献への発展を促進させていく。</p>  |   |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|--|---|----|------|--|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |  | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項   |
| 603 | ●学校に「コミュニティ・スクール」を導入し、地域に開かれた学校づくりを進めます。                            | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省が行うコミュニティ・スクール推進事業により、平成25年度末までに本県では延べ21校が調査研究を行い、伊座利小学校及び由岐中学校伊座利分校の2校、加茂小学校、半田中学校、半田小学校、三庄小学校、屋間小学校、足代小学校、三好中学校、加茂中学校の10校が町教育委員会からコミュニティ・スクールに指定されている。</li> </ul> <p>上記の取組により、目標値が達成されるとともに、コミュニティ・スクールによる地域に開かれた学校づくりの実践例を増やすことができた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も推進事業委嘱(受託)校をモデル例としてコミュニティ・スクールの取組の成果や課題について、市町村教育委員会及び県内各学校に更に周知していく必要がある。</li> </ul>  | <p>・あわ(OUR)教育発表会において研究成果(H25・H26指定研究：北島町及び東みよし町)を発表し、県内のコミュニティ・スクールのモデル例として、その成果と課題について周知を図る。</p> | 教育 | A    |  |
|     | ○「コミュニティ・スクール」モデル校数(累計) [21]9校→[26]14校                              | 12校         | 13校 | 14校 | 14校 | 11校               | 13校               | 21校               |  |   |    |      |  |
| 604 | ●子どもたちが、放課後や休日における勉強及びスポーツ・文化活動等の様々な体験活動、地域住民との交流活動を行う居場所づくりを推進します。 | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室数(H23:48教室 H24:48教室 H25:47教室)</li> <li>・放課後児童クラブ・児童館実施・運営数(H23:146小学校区 H24:143小学校区 H25:144小学校区)</li> <li>・「放課後子ども教室」・「放課後児童クラブ」・「児童館」の小学校区における実施率(H23:163/197=82% H24:164/190=86% H25:163/188=87%)</li> </ul> <p>・教室の指導員等の安全対策の意識高揚を図るため、南海トラフ巨大地震に向けた防災・減災対策や、体験活動時の子供を巻き込んだ事故の判例等を取り上げた「安全管理員等研修会」等を実施した。</p> <p>以上の取り組みにより、放課後の子供達の安全な居場所づくりの推進が図られた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故防止や防災・減災のため安全管理を強化する必要がある。</li> <li>・児童数減少等により教室数が横ばいとなっている。</li> </ul> | <p>・研修会等を実施し、関係者の完全管理意識の徹底を図る。</p> <p>・各教室の活動事例を広く紹介し、地域人材の確保と教室数増加のため広報を行う。</p>                  | 教育 | A    | 放課後子ども教室等により、子育て世代は大変助かっている。一層の充実に向けて取り組んで欲しい。 |
|     | ○放課後や休日における体験活動等の実施率 [21] - →[26]85%                                | 76%         | 79% | 82% | 85% | 82%               | 86%               | 87%               |  |   |    |      |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |       |       |       | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>(箇条書き)   | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|--|-------------|-------|-------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|---|---|----|------|--|
|     |  | H23         | H24   | H25   | H26   |                   |                   |                   |   |   |    | 評価   | 特記事項   |
| 605 | ●地域の教育力を向上させるため、学校支援地域本部や学校サポーターズクラブによる取組を進め、学校・地域において教育活動支援を展開する学校地域応援団の設立を目指します。 | 推進          | →     | →     | →     |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の連合体として学校支援に取り組むクラブに認証書とサポーターズクラブフラッグの授与を行った。認証申請状況 (H23: 13市町村35クラブ H24: 14市町村46クラブ H25: 15市町村52クラブ)</li> <li>学校・家庭・地域連携セミナー等において、サポーターズクラブの広報活動を行った。</li> </ul> <p>学校・家庭・地域が連携した、学教教育活動支援の推進が図られた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育活動を支援している地域の各種住民団体に、クラブの趣旨（地域の方々が学校支援ボランティア活動を通して、子どもたちの育みに参画することが地域全体の教育力を高めること）を理解をいただく必要がある。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>クラブ設置のため各市町村に広報・啓発活動を行う。</li> <li>学校・家庭・地域の連携セミナー等の研修会において活動報告会を実施し、情報提供や広報を行う。</li> </ul> | 教育 | A    | 平成25年度の数値目標を達成しているとともに、平成26年7月末で全市町村に設置済みであることから、A評価とした。 |
|     | ○学校サポーターズクラブの設置市町村数 [21] → [26]全市町村  | 5市町村        | 10市町村 | 15市町村 | 24市町村 | 13市町村             | 14市町村             | 15市町村             |   |   |    |      |  |
| 606 | ●県立高校生による「中学生のスポーツ・文化活動」をサポートする地域貢献事業を創設します。                                       |             | 創設・推進 | →     | →     |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競技力向上スポーツ指定校（平成24年度は21校31部、平成25年度は19校32部）19校32部が、地元中学校と連携し合同練習会を実施することにより、地域貢献や中学生の育成を目指した活動をした。</li> <li>中学校と高校の指導者が連携して指導することで、指導方法等について共通理解を図り、一貫した指導体制を構築することができた。</li> </ul> <p>平成24年度に現状を把握するため、文化活動における中学校と高等学校との交流状況についてのアンケート調査を実施し、H25年度はアンケート結果を基にホームページで情報提供を行った。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数は達成できたが、今後活動内容の質を高めるよう努める。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校の指導者と連携を密にし、情報交換をして効果的な指導を進める。</li> <li>定期的に中高の文化活動の交流状況を調査する。</li> </ul>               | 教育 | A    |  |
|     | ○地域貢献事業の創設 [24]創設  |             | 創設    |       |       |                   | 創設                | 推進                |   |   |    |      |  |
|     | ○中学生のスポーツ活動サポート回数（累計） [21] → [26]300回  |             | 150回  | 250回  | 300回  | 278回              | 317回              | 379回              |   |   |    |      |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|----|------|------|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |  | (簡条書き)   |    | 評価   | 特記事項 |
| 607 | ●「地域の教育・文化の創造拠点」としてのオンリーワンハイスクールをより一層推進し、学校と地域や大学との連携を強め、生徒の主体的な活動を引き出しながら、全国に発信できる徳島ならではの取組を行う日本のオンリーワンハイスクールを目指します。 | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>「オンリーワンハイスクール『元気とくしまプロジェクト』」(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域の教育・文化の創造拠点」として8校が実施校として取り組んだ。</li> <li>(平成24年度)</li> <li>「学校と地域との好循環を促進」として「地域枠」7校、「全国枠」1校が取り組んだ。</li> <li>自由な発想による学校独自の取組により、学校の特性を生かした地域貢献がなされた。また、全国枠の実施校は、本事業の活動内容を発表し全国2位の実績を納めた。</li> </ul> <p>「スーパーオンリーワンハイスクール事業」(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組により、魅力ある学校づくりから地域連携・貢献することで、学校と地域との好循環を築き、地域を活性化する取組が誕生してきた。さらなる飛躍を目指し、平成25年度より新規事業として、今までに培ってきた活動内容をさらにレベルアップさせ、全国に発信できる徳島ならではの教育活動を展開し、さらに世界で活躍することのできる取組を支援した。</li> </ul> <p>「全国展開枠」4校、そのうち「グローバル展開枠」1校が実施校として認定され活動を展開した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き、各校の創意あふれる活動を通して徳島ならではの特色ある取組を全国へ発信できるように、全国規模の大会及びコンテストへの出場や、さらには海外での活動を支援していく。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>全国展開する徳島ならではの取組を行い、日本のオンリーワンをめざす。</li> <li>全国規模の大会及びコンテストへ参加する。</li> <li>各校の取組を各校のホームページや全国版新聞等により、発信・広報する。</li> <li>1年間を通して活動した内容を生徒活動パネル展示として県内各所で展示する。</li> <li>あわ(OUR)教育発表会へ参加し活動成果を普及する。</li> <li>生徒活動発表会へ参加し、活動を広く県民の方に紹介するとともに専門家との意見交換により全国に向けた活動に繋がるアイデアを教示してもらう。</li> </ul> | 教育 | A    |      |
|     | ○「オンリーワンハイスクール『元気とくしまプロジェクト』」実施校(累計)<br>[22]7校→[24]21校  | 14校         | 21校 |     |     | 15校               | 23校               |                   |  |  |    |      |      |
|     | ○「スーパーオンリーワンハイスクール事業」実施校のうち、各分野の全国大会に出場した取組(累計)<br>[24] - →[26]8事例  |             |     | 4事例 | 8事例 |                   |                   | 4事例               |  |  |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |      | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>(箇条書き)  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----|-----|------|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|----|------|------|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26  |                   |                   |                   |  |  |    | 評価   | 特記事項 |
| 608 | <p>2 安全・安心な学校づくり</p> <p>●学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、耐震基準に適応した災害等に強い安全な学校施設の整備と耐震改修、エコ改修等を推進します。</p> | 推進          | →   | →   | →    |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>(県立高等学校施設耐震化率)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修事業を実施した。(H23 10校, H24 11校, H25 11校)</li> </ul> <p>(市町村立小中学校施設耐震化率)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修事業を実施した。(H23 12市町, H24 7市町, H25 5市町)</li> <li>(エコスクール化県立学校数)</li> <li>太陽光発電装置の設置 (H24 2校, H25 2校)</li> <li>LED太陽光照明灯の設置 (H23 2校, H24 9校, H25 10校)</li> <li>ろ過装置付き雨水タンクの設置 (H23 2校, H24 9校)</li> <li>屋上緑化 (H23 1校)</li> <li>内装木質化 (H23 2校, H25 2校)</li> </ul> <p>上記の取組により、環境教育の拠点となる県立学校に、環境に配慮した設備の整備を進めることができた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>(県立高等学校施設耐震化率)<br/>県立学校再編対象校については、今後、再編方針を考慮しながら耐震化事業を進めていく必要がある。</p> <p>(市町村立小中学校施設耐震化率)<br/>市町村によって、進捗度に差がある。</p> <p>(エコスクール化県立学校数)<br/>整備した施設・設備について、十分な周知を図るとともに、未設置校については早期に整備を進める必要がある。</p> | <p>(県立高等学校施設耐震化率)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度末までに、耐震化完了を目指す。</li> <li>学校再編計画との整合性を保ちながら、耐震化事業を進めていく。</li> </ul> <p>(市町村立小中学校施設耐震化率)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度末までに、耐震化完了を目指す。</li> <li>より一層の耐震化を促進するため、市町に対して適切な指導・助言等に努める。</li> </ul> <p>(エコスクール化県立学校数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンニューディール基金等を利用し、積極的にエコスクール化を図る。</li> </ul> | 教育 | B    |      |
|     | ○県立高等学校施設耐震化率（再掲）<br>[21]62%→[26]90%   | 75%         | 80% | 85% | 90%  | 74.2%             | 78.8%             | 84.3%             |  |  |    |      |      |
|     | ○市町村立小・中学校施設耐震化率（再掲）<br>[21]64%→[26]95%  | 80%         | 85% | 90% | 95%  | 85.8%             | 91.3%             | 96.6%             |  |  |    |      |      |
|     | ○エコスクール化県立学校数（再掲）<br>[21]3校→[26]全校展開   |             |     |     | 全校展開 | 累計16校             | 累計20校             | 累計29校             |  |  |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |         |         |            | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>(簡条書き)   | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|---|-------------|---------|---------|------------|---------------|---------------|---------------|---|---|----|------|---|
|     |   | H23         | H24     | H25     | H26        |               |               |               |   |   |    | 評価   | 特記事項  |
| 609 | ●地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。   | 順次<br>拡大    | →       | →       | →          | /             | /             | /             | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校防災クラブにH23年度に5校, H24年度に10校, H25年度には15校に県立中学校3校を加え, 18校で各学校の特色を生かした学校防災ボランティア活動を展開</li> <li>・地域と連携した避難訓練や避難所体験訓練に中学生・高校生が支援側として参画し, 新たな地域防災の担い手として活躍した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災の担い手育成として, 防災クラブの防災ボランティア活動の連続性・継続性を図る必要がある。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災クラブ間の交流により, 活動の活性化を図る。</li> <li>・実践報告を行い, 活動の周知を図る。</li> </ul>  | 教育 | A    |   |
|     | ○県立学校の「防災クラブ」の設置数（累計）<br>[21] → [26]20校以上   | 5校          | 10校     | 15校以上   | 20校以上      | 5校            | 10校           | 18校           |   |   |    |      |   |
| 610 | ●地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組を継続的に推進します。                               | 推進          | →       | →       | →          | /             | /             | /             | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガードを中心に, 中学校のPTA組織である健全育成部や地域委員会等に呼びかけ, あん・あんサポーター体制を構築した。</li> <li>・「スクールガードリーダー連絡協議会」を開催し, 県内の不審者情報の共有や子供を犯罪から守る対策等について, 警察等との関係機関との協議を実施した。</li> <li>・通学路で見守り活動を行う「学校安全ボランティア」の養成をし, 全ての小学校区において, スクールガードと地域が連携した活動ができるよう, 各学校や市町村教育委員会へ依頼した。</li> <li>・幼児, 児童生徒の安全確保について, 安全マップの活用や子供110番の家の周知徹底, 不審者情報の連絡体制の整備をする。</li> <li>・平成25年度より, 自転車事故の件数を減らす目標から, 事故件数そのものを減らしていく目標に変更し, 学校安全体制の整備を図る。</li> <li>・平成25年度には, 県立学校18校, 市町村立中学校7校の計25校の防災クラブによる地域合同の防災訓練の取組を核とし, 県内の各学校へ地域と連携した防災訓練の実施を図る。</li> </ul> <p>学校安全ボランティアの登録数が増加したことにより, 児童生徒の交通事故発生件数が減少した。また, 地域と連携した防災訓練等の取組を進めていくことにより, 地域の防災力の向上につながった。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全体制の充実のためには, 家庭・地域等との連携をさらに進める必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察や防犯団体, 地域の自主防災組織等の関係団体との連携を強化するとともに, 教員○B防災ボランティアにサポーターとなってもらうなど, 子供の安全確保の一層の拡充を図る。</li> <li>・学校防災研修会や県内をブロックごとに実施している研修会の中で, 地域連携による防災訓練の重要性を呼びかけ, すべての小・中・高での実施に向けて防災体制の充実を図る。</li> </ul> | 教育 | C    | 数値目標のうち、あん・あんサポーターの登録数については目標を達成しているものの、「地域住民参加の防災訓練実施数」については、年度ごとの目標はないが、全校での実施という最終年度の目標に対して、現在、実績が約6割となっていることからC評価とした。 |
|     | ○あん・あんサポートネットの組織化<br>[21] → [26]全中学校区に組織  |             |         |         | 全中学校区に組織   | —             | —             | —             |   |   |    |      |   |
|     | ○あん・あんサポーター（スクールガードリーダー等を核とした学校安全ボランティア）の登録数<br>[21] → [26]12,000人  | 9,000人      | 10,000人 | 11,000人 | 12,000人    | 9,500人        | 9,400人        | 12,661人       |   |   |    |      |   |
|     | ○児童生徒の交通事故発生件数<br>[21]事故件数449件→[26]事故件数400件以下   |             |         |         | 事故件数400件以下 |               |               | 348件          |   |   |    |      |   |
|     | ○地域住民参加の防災訓練実施数<br>[21] → [26]全小・中・高校で実施  |             |         |         | 全小・中・高校で実施 | 67校           | 99校           | 179校          |   |   |    |      |   |
| 611 | ●通学路等における児童・生徒の安全対策を推進するため、「子ども110番の家（車）」や「自主防犯活動用自動車（青色回転灯装着車）」を活用したパトロール実施団体などのボランティアと連携し、子ども見守り活動を強化します。 | 推進          | →       | →       | →          | /             | /             | /             | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 子ども110番の家や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員に対して安心メールで不審者情報や地域安全情報を提供</li> <li>2 自主防犯活動用自動車のボランティア団体員等に対する防犯講習の実施</li> <li>3 子ども110番の家会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員との協働した見守り活動や学校における防犯講習の実施</li> </ol> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア団体に対する情報発信活動の推進</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯ボランティア団体の効果的な活動を支援するため, さらなる安心メールの普及活動やホームページ上で公開している犯罪情報システムの周知徹底を図る。</li> </ul>   | 警察 | B    |   |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見 |      |
|----|-----------------|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|---------|----|------|------|
|    |                 | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |                                 | (簡条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |

6-4 生涯まなびとくしまづくり

|     |   |         |         |         |          |         |         |         |   |   |    |   |  |
|-----|---|---------|---------|---------|----------|---------|---------|---------|---|---|----|---|--|
| 612 | <p>1 学習機会の提供</p> <p>●「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供します。</p> | 推進      | →       | →       | →        |         |         |         | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>様々な講座情報を、ホームページ等を活用したワンストップ・サービスにより情報提供を行った。</p> <p>1 総合高等学校ホームページによる情報提供</p> <p>2 講座一覧表を年3回各8,000部発行し、県内各施設約380ヶ所で配布。</p> <p>3 まなびーあ徳島本部・メールマガジン「学びのネットワーク通信」による情報提供</p> <p>4 県との包括協定を締結しているコンビニ及びスーパー等でチラシを配布。</p> <p>主催講座 1,375講座 81,795人受講<br/>         県民参加型自主講座 49講座 延べ 3,707人受講<br/>         連携講座 2,705講座 69機関で実施</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>様々な機関と連携した講座情報の集約や情報発信</p> <p>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p> | <p>1 徳島新聞の販売店が独自に発行するミニコミ誌に講座案内を載せてもらえるよう協議する。</p> <p>2 「まなびーあ徳島」開校6周年記念講演の案内チラシを徳島大学で配布し、若者への周知を行う。</p> <p>3 シルバー高等学校に出向き、講座案内を行う。</p> <p>4 県民ニーズに対応した学習機会の更なる充実を図る。</p> | 政策 | A |  |
|     | <p>○主催講座受講者数</p> <p>[21]52,341人→[26]58,000人</p>   | 55,000人 | 56,000人 | 57,000人 | ※58,000人 | 69,260人 | 72,066人 | 81,795人 |   |   |    |   |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---|---|----|------|------|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |   | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |
| 613 | ●グローバル化や高齢化などの社会潮流や、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するとともに、とくしま学博士をはじめとする多様な人材による「まなびーあ人材バンク」を活用するなど、本県のまなび拠点として、「県立総合大学校（まなびーあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。 | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 まなびーあ徳島で学んだ人が、次は教える立場になって県民に還元するとくしま学博士による歴史教養講座を企画実施した。</p> <p>2 まなびーあ徳島本部主催講座において、とくしま学博士による論文発表を実施した。</p> <p>3 各種講演会や徳島大学、関西の徳島県人会（京都、奈良、近畿）において、とくしま学博士を活用するよう働きかけ、とくしま学博士による講演を行った。</p> <p>4 県内の自治体や民間企業の職員の専門的な技術や知識を有効活用するため、「まなびーあ人材バンク」への登録を推進した。</p> <p>（平成25年度471名登録）</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>更なる県民への啓発、参画促進。</p>  | <p>1 まなびーあ人材バンクへの登録者を増やし、更なる活用を図る。</p> <p>2 とくしま学博士の講師としてのスキルアップを図るための支援研修を行い、とくしま学博士の講師活動を更に活発化させる。</p> <p>3 県立総合大学校のホームページ等による情報収集・発信機能の更なる充実を図る。</p> | 政策 | A    |      |
| 614 | ●「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、「中国語講座」、「放送・ネット活用講座」、「まなびーあ県民講座」など、県民ニーズに即した新たな県民講座の拡充を図ります。   | 拡充          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 平成23年度、県内のケーブルテレビ局6社にコンテンツを提供し、講座を放送して県立総合大学校の単位取得ができるようにした。</p> <p>2 平成24年度、徳島グローバル戦略で中国との関係が深まることに対応した取り組みの一つとして中国語入門講座を開設した。（5講座106名が受講）</p> <p>3 平成24年度、とくしま学博士や県職員などを講師として活用し、防災など社会や県民のニーズに即したテーマで講座を開講した。</p> <p>4 平成25年度、県民の防災意識を高めることを目的に、まなびーあ徳島ホームページを改修し、「防災生涯学習」コースを新設し、コンテンツを充実させた。</p> <p>5 中国語に加え、「おもてなし英語講座」を開講し、県民ニーズに応えた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>更なる県民ニーズの把握や講座の充実。</p> | <p>1 中国語や英語講座を充実させ、徳島グローバル戦略を推進する。</p> <p>2 県ケーブルテレビ機構の共有サーバーにコンテンツを提供し、ケーブルテレビ局各社に講座中継を働きかけるなどし、更なる放送ネット活用講座の充実を図る。</p>                                | 政策 | A    |      |
|     | ○「新たな県民講座」の開設<br>[24]開設  |             | 開設  |     |     | 推進                | 開設                | 開設                |   |   |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |      |      | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>(箇条書き)   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----|------|------|-------------------|-------------------|-------------------|--|---|----|------|------|
|     |  | H23         | H24 | H25  | H26  |                   |                   |                   |  |   |    | 評価   | 特記事項 |
| 615 | ●「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」をはじめ、県内の各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。        | 推進          | →   | →    | →    |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規指導者登録者数累計<br/>(H23:46名 H24:91名 H25:142名)</li> <li>・新規団体・サークル登録数累計<br/>(H23:8団体 H24:9団体 H25:10団体)</li> <li>・生涯学習ネットワーク部会において、大学教員に指導者登録を依頼した。</li> <li>・総合教育センター生涯学習課の主催講座で、受講修了者に登録を依頼した。</li> <li>・生涯学習情報システムの広報活動を展開した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材・指導者情報は、生涯学習に関する主催講座を担当した講師の方に、登録の依頼を行う。</li> </ul> | 教育 | A    |      |
|     | ○生涯学習情報システム団体指導者新規登録件数（累計）<br>[21] → [26]120件                  | 30件         | 60件 | 90件  | 120件 | 54件               | 100件              | 152件              | <p>指導者、団体・サークル情報の提供により、生涯学習の推進が図られた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに地域の指導者や団体サークルの登録を呼びかける必要がある。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体・サークル情報については、マナビイセンター来館者等に登録の案内を行う。</li> </ul>      |    |      |      |
| 616 | ●県立図書館を核とした県下図書館の連携による「とくしまネットワーク図書館」により、地域格差のない図書館サービスを提供します。 | 推進          | →   | →    | →    |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村図書館への協力貸出冊数（55,675冊）</li> <li>・図書館未設置町への協力貸出冊数（5,797冊）</li> <li>・県立学校への協力貸出冊数（7,411冊）</li> </ul> <p>利用者の利便性の向上等により、地域格差のない図書館サービスの推進を図ることができた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村図書館と連携を密にしながら、システム利用促進に向けて取り組んでいく。</li> </ul>      | 教育 | A    |      |
|     | ○市町村立図書館等への貸出冊数（累計）<br>[21]2万冊→[26]12万冊                        | 6万冊         | 8万冊 | 10万冊 | 12万冊 | 67,141冊           | 89,833冊           | 112,229冊          | <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「とくしまネットワーク図書館」への参加図書館を増やす必要がある。（現在27館中23館）</li> </ul>   |   |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|--|---|----|------|------|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |  | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |
| 617 | ●文化の森と四国大学、徳島大学及び鳴門教育大学の県内3大学との連携による学芸員養成科目を開講します。                             | 整備          | 開講  | 推進  | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開講科目、大学の負担等について、徳島大学、鳴門教育大学及び四国大学と協定を締結し、平成24年9月に文化の森において「博物館資料保存論」を開講した。</li> <li>・さらに平成25年度からは「博物館展示論」、「博物館教育論」の2科目を追加し、全3科目を実施した。その結果、現場での体験を伴う質の高い講義を行うことができ、大学との連携が深まり好評を得た。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各大学との連携による円滑な講座の運営を進めるために、大学側との密接なコミュニケーションをとる必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き学芸員資格の取得を希望している大学生のために、講義を実施し連携を深めていく。</li> </ul> | 教育 | A    |      |
| 618 | ●高齢者に生涯学習の機会をさらに多く提供するため、ケーブルテレビで高齢者向けの講座を放送し、「自宅に居ながら講座が受講」できる環境づくりを行います。（再掲） | 開設          | 推進  | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>身体状況等、シルバー大学校に通学が困難な高齢者のために、ケーブルテレビを活用した「生き生きシニア放送講座」を開設し、高齢者に生涯学習の機会を提供できる環境づくりを整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24年度においては、前年度受講者の意見等も参考に高齢者の関心度が高い講座内容を取り入れ実施した。</li> <li>・H25年度においては、放送大学との連携を図り、放送大学の講座を取り入れることで講座内容の充実を図った。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>講座内容の充実</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査の結果に基づき、講座内容の充実及び広報の強化</li> </ul>              | 保健 | A    |      |
|     | ○「徳島県生き生きシニア放送講座」の開設<br>[23]開設   | 開設          |     |     |     | 開設                | 推進                | 推進                |  |   |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |        |        |         | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|--------|--------|---------|-------------------|-------------------|-------------------|---|---|----|------|------|
|     |  | H23         | H24    | H25    | H26     |                   |                   |                   |   | (簡条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |
| 619 | 2 家庭・地域における教育の充実<br>●子どもの自主的な読書を促進するため、読書環境の整備を図ります。   | 推進          | →      | →      | →       |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>(平成23年度)<br/>・県立図書館において定期的に「おはなし会」を開催するとともに、「お父さんのための読み聞かせプロジェクト」や「ブックリスト推進フォーラム」を開催し、1,678人が参加した。</p> <p>(平成24年度)<br/>・県立図書館における「おはなし会」、遠足・社会見学・出前おはなし会等の行事、中高生職業体験実習を含む見学などのイベントに、1,697人が参加した。</p> <p>(平成25年度)<br/>・県立図書館の「おはなし会」の行事等に2,102人、NPO団体等の協働による「とくしま子どもの読書フェスティバル」に145人が参加し、計2,247人が読書イベントに参加した。</p> <p>上記の取組みにより、イベントの参加者は増大した。<br/>以上により、家庭や地域における読書に対する意識の高揚が図られた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>・県立図書館や読書活動団体等と連携し、読書活動に係る意識の高揚に効果的な企画を立案する必要がある。</p> | <p>・徳島県子どもの読書活動推進協議会の意見・提案を反映させた活動を推進する。</p> <p>・イベントの事後アンケートを分析・考察し、より効果的な企画を検討する。</p>   | 教育 | A    |      |
|     | ○読書活動を推進するイベントへの参加者数（累計）<br>[21]5,217人→[26]10,000人   | 7,000人      | 8,000人 | 9,000人 | 10,000人 | 9,080人            | 10,777人           | 13,024人           |   |   |    |      |      |
| 620 | ●生活や社会、自然体験を通じて、地域で活動できるコーディネーターや、各種講座で学んだ学習成果を活かし、「新しい公共」の視点から学校・家庭・地域の連携推進を支援するスペシャリストを養成し、社会性や思いやりを育む「地域教育力」の向上を図ります。 | 推進          | →      | →      | →       |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>(平成23年度)<br/>・学校・家庭・地域及び行政等が連携して、安心・安全な地域の学びの場をつくるための人材を養成する「子どもの学びの場づくりコーディネーター研修」コース（子どもと放課後楽しみ隊講座）を4日間開講し、68名が受講した。</p> <p>(平成24・25年度)<br/>・「地域教育力再生事業」を、「地域の絆ですすめる防災生涯学習プロジェクト事業」に事業替えし、地域の防災・減災をテーマにした学校・家庭・地域の連携を進めるスペシャリストを養成することとした。<br/>・地域教育力再生コーディネーター養成講座受講生、放課後子ども教室・学校支援地域本部コーディネーター等を対象とした、「学校・家庭・地域連携支援スペシャリスト養成講座」を6日間開講し、H24年に14名、H25年は27名をスペシャリストとして認定した。</p> <p>地域で教育支援活動を行っている受講者のスキルアップにつながった。</p>  | <p>・平成26年度からは、養成したスペシャリストを地域の特性に応じて拠点小学校区に派遣し、学校・家庭・地域が連携した「地域の絆による防災・減災のまちづくりモデル」の構築を進める。</p> <p>・地域の特性に応じたスペシャリストを派遣するため、市町村教育委員会との連携を図り、地域の小学校区の現状とニーズを把握する。</p> | 教育 | A    |      |
|     | ○地域教育力再生コーディネーター養成講座受講者数（累計）<br>[21]246人→[24]390人  | 350人        | 390人   |        |         | 372人              | —                 |                   |   |   |    |      |      |
|     | ○学校・家庭・地域連携支援スペシャリスト認定数（累計）<br>[21] — →[26]20人   |             |        | 10人    | 20人     | —                 | 14人               | 41人               | <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>・学校・家庭・地域が連携した防災・減災教育支援が求められる中、養成したスペシャリストを地域に派遣し、活用するための体制整備を進める必要がある。</p>   |   |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---|---|----|------|------|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |   | (簡条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |
| 621 | <p>3 食育の推進</p> <p>●関係機関等と連携しながら「徳島県食育推進計画」の着実な推進とともに、人材の育成を図ります。</p> | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>「徳島県食育推進計画」に基づき、24全市町村において「食育推進計画」を策定、2市は第2次食育推進計画に移行した。市町村など関係者と連携し、食事バランスガイドの普及啓発などの取組みに努めている。</p> <p>人材の育成については、食育推進ボランティアの登録と、食育推進ボランティアに対しての食をめぐる諸課題や県の取組みについての情報提供、食育の意義や必要性などを効果的に伝達するためのスキルアップ研修会、事例研修や報告会を行い、食育推進リーダーを養成している。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>農業者等の生産者と教育関係者との連携強化が必要</p> | <p>・関係機関等と連携しながら「徳島県食育推進計画」の着実な推進を図る。</p> <p>市町村の第2次食育推進計画策定検討会等への参画や資料提供等により支援する。</p> <p>・食育推進ボランティアに対する研修会や活動報告会の開催、ボランティア間の交流促進により人材育成を図る。</p> <p>・各地域で行われる食農活動について、教育関係者へも情報提供を行い体験参加を促す。</p> | 農林 | A    |      |
| 622 | <p>●地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充します。</p>              | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>栄養教諭を24市町村すべてに配置（8市1町に複数配置）したほか、徳島県立総合教育センター・徳島市教育委員会に指導主事を配置した。（H23 35人、H24 45人、H25 49人）</p> <p>上記の配置により、食の管理・食に関する指導がより充実した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・食育の推進のため、栄養教諭の配置については、継続的に行う必要がある。</p>  | <p>・H26年度は50人を配置済み（1人増）</p> <p>・H27年度も引き続き配置していく。</p>   | 教育 | A    |      |
|     | <p>○栄養教諭の配置人数</p> <p>[21]25人→[26]50人</p>                             | 35人         | 40人 | 45人 | 50人 | 35人               | 45人               | 49人               |   |   |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |      |      |          | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|--|-------------|------|------|----------|-------------------|-------------------|-------------------|--|---|----|------|---|
|     |  | H23         | H24  | H25  | H26      |                   |                   |                   |  | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項  |
| 623 | ●栄養教諭が中核となって全公立小・中学校での食に関する指導を充実し、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。 | 推進          | →    | →    | →        |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>           栄養教諭や学校栄養職員が、給食時や授業時間に食に関する指導を行っている。県教育委員会は効果的に指導が行えるよう、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭研修会・学校栄養職員研修会での4回の研修（演習・模擬授業・実践発表）</li> <li>・朝食摂取啓発指導資料の作成・配付（小中学生保護者）・資料を用いた指導</li> <li>・「徳島の郷土料理 学校における指導資料集」（全34p）作成</li> <li>・郷土料理資料集を活用した給食献立作成、その献立を生かした指導（給食の生きた教材化）</li> <li>・地場産物を扱った3種類の食育紙芝居開発・配付（小学校・特別支援学校）・紙芝居を用いた指導</li> <li>・市町村立全小学校での食に関する指導の授業実施（徳島県学校食育推進パワーアップ作戦）</li> <li>・栄養教諭実践報告書提出（年間3回）による朝食摂取・野菜摂取・生活習慣病予防等に関する取組状況の報告</li> </ul> <p>栄養教諭のコーディネートにより、教諭等による食に関する授業時数が増え、学校食育推進が図られた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>           ・栄養教諭・学校栄養職員未配置校での、栄養教諭の専門性を生かした取組推進が必要である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県食育推進パワーアップ作戦展開（栄養教諭・学校栄養職員が、市町村立全小中学校で食に関する指導の授業を実施する。）</li> <li>・各学校での栄養教諭活用呼びかけ</li> <li>・栄養教諭・学校栄養職員による食育教材の開発</li> </ul> | 教育 | B    | 数値目標である栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導実施校数について、わずかに目標を下回っているが、様々な施策が推進されていることから、B評価とした。 |
|     | ○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導実施校数<br>[21]129校→[26]全公立小・中学校    | 190校        | 220校 | 250校 | 全公立小・中学校 | 174校              | 213校              | 248校              |  |   |    |      |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |      |      |      | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|---|-------------|------|------|------|-------------------|-------------------|-------------------|---|---|----|------|--|
|     |   | H23         | H24  | H25  | H26  |                   |                   |                   |   | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項   |
| 624 | ●徳島ならではの豊かな食材と食文化を活用した食育を推進するため、徳島県食材を使った地産地消の実践的レシピを作成します。 | 推進          | →    | →    | →    |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>徳島県の郷土料理について情報収集と検討を行い、家庭で手軽に作ることができるよう、調理方法を工夫したレシピ（40品）やお弁当コンクール優秀作品のレシピ（40品）を作成した。上記取組みにより、目標を超える80品目のレシピを作成し、普及を行った。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>「健やか・だんらん・地産地消レシピ」の有効活用の検討</p> | <p>・地産地消レシピについては、レシピの作成目標を達成したことから、今後レシピの普及を図ることとし、新たに野菜を中心とした地産地消超簡単レシピの作成、普及を図る。</p> <p>・イベントや、地産地消協力店においてレシピを配布するとともに、食育推進ボランティアによる普及啓発により食育を推進する。</p> <p>・食育と地産地消の推進のため、福祉・教育・農林水産が一体となって、料理コンクールを開催し、新たなレシピの募集を図る。</p> | 農林 | A    |  |
|     | ○「健やか・だんらん・地産地消レシピ」の作成（累計）<br>[21] → [24]60品                |             | 60品  |      |      | 30品               | 80品               | 80品               |   |   |    |      |  |
| 625 | ●農林水産業と小・中・高校との連携による「生産から消費まで」を一貫して学ぶ食育教育を推進します。            | 推進          | →    | →    | →    |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>・吉野川高校に、農業体験から調理、店舗経営までを学ぶ食ビジネス科の設置(農業の6次産業化、生産・加工・流通・販売までを一貫して学ぶ)<br/>・幼・小・中と農業高校の連携(高校生が指導する田植え体験など)<br/>・農業高校での伝統野菜や各種食材の生産・校内販売所での販売<br/>・専門高校で地域の農産物を使用した加工食品を開発し、アンテナショップや産直市等で販売</p>           | <p>・関係各課との連携<br/>・関係高等学校からの情報収集と支援<br/>・農林水産部やJA等への働きかけ<br/>・窓口としての広報活動<br/>・スーパー食育スクール指定校を中心に、地域と連携した食育プログラム開発</p>   | 教育 | A    |  |
|     | ○「食育一貫教育システム」の構築<br>[24]構築                                  |             | 構築   |      |      | 推進                | 構築                | 展開                | <p>・県や市町村・JA等が主催する地元食材を活用した料理コンテストへの参加<br/>・小中学校における生活科や総合的な学習の時間での農業体験学習<br/>小・中・高校生が、食料生産や生産者に対する感謝の心をもつことができた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p>   |   |    |      |  |
| 626 | ●食育月間を中心に推進活動を促進します。  | 推進          | →    | →    | →    |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>食育月間におけるイベント等の実施、食育推進ボランティアの活動を支援した。関係機関や食育推進ボランティアの活動状況を把握することにより、目標達成に努めた。<br/>&lt;現状での達成見込み&gt; ○<br/>&lt;課題&gt;<br/>食育推進活動の状況を把握、効果的な活動の推進</p>  | <p>・徳島ならではの豊かな農林水産物を活用し、農業支援センターおよび関係機関と連携して食育活動を推進する。</p> <p>・食育推進ボランティアの活動を支援する。</p>  | 農林 | B    | 数値目標である食育推進活動イベントの開催数が、目標をわずかに下回っているが、関係機関と連携するなど積極的に取り組んでおり、B評価とした。 |
|     | ○食育推進活動イベントの開催数<br>[21]135回→[26]270回                        | 180回        | 210回 | 240回 | 270回 | 180回              | 215回              | 233回              |   |   |    |      |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |        |        |        | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>(箇条書き)  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|-------------------|-------------------|-------------------|---|--|----|------|------|
|     |   | H23         | H24    | H25    | H26    |                   |                   |                   |   |  |    | 評価   | 特記事項 |
| 627 | ●学校や地域における食育を効果的に進めるため、地産地消料理や郷土料理などを指導するリーダーを育成します。        | 推進          | →      | →      | →      |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>食育推進ボランティアの活動を支援するとともに、各団体へボランティア活動を呼びかけることにより、食育推進ボランティア登録数が増加した。<br/>食育の意義や必要性などを効果的に進めるためのスキルアップ研修会や報告会を実施し、食育推進リーダーを育成している。さらに、リーダーを核とした、学校教育や地域活動の場における地産地消料理実習や農林漁業体験、食育教室を開催するなど食育推進ボランティアと連携した食育の推進を行った。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>食育推進ボランティア同士の情報交換や関係機関との連携により、活動のさらなる強化を行う。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進ボランティアリーダーを中心とした食育推進ボランティア活動の推進を図るため、情報提供や支援体制の構築を図る。</li> <li>・更なる食育推進ボランティアの登録と食育推進ボランティアリーダーの養成を図るため、ボランティア間の情報交換を促進する。</li> </ul>  | 農林 | A    |      |
|     | ○食育推進ボランティア登録数（累計）<br>[21]1,391人→[26]1,720人                 | 1,525人      | 1,550人 | 1,695人 | 1,720人 | 1,646人            | 1,695人            | 1,708人            |   |  |    |      |      |
| 628 | ●地場産物を活用した食育を推進するため、地元の旬の食材を取り入れた学校給食「旬の食材活用月間」の設定・推進を図ります。 | 推進          | →      | →      | →      |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>・全市町村が「旬の食材活用月間」を設定<br/>・全市町村が地元の旬の食材を活用した給食実施<br/>・全市町村で地元食材の生産の歴史や食文化等を児童向けに解説<br/>・全市町村で児童・保護者に対する啓発資料作成・配付<br/>・全市町村が県教育委員会のホームページに掲載するために、旬の食材を活用した学校給食についてのコンテンツを提供</p> <p>・栄養教諭・学校栄養職員に対し、地場産物を活用した献立作成と、それを教材とした食育推進の働きかけ(年4回)<br/>児童生徒と保護者の、地場産物や食文化に対する理解が進んだ。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>地場産物を教材とした食育についての指導内容や指導方法等の研修が必要である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村の進捗状況の取りまとめと、普及状況の広報</li> <li>・地元の旬の食材を活用した献立の開発の呼びかけ</li> <li>・開発した献立をホームページに掲載</li> <li>・地場産物活用推進のための検討委員会設置</li> <li>・他地域の献立を給食に活用させ、他地域の食文化理解を深める</li> <li>・地場産物を教材とした指導のための研修の実施</li> </ul> | 教育 | A    |      |
|     | ○地元の旬の食材を取り入れた学校給食導入市町村数<br>[21] - →[26]全市町村                |             |        |        | 全市町村   | 推進                | 全市町村              | 全市町村              |   |  |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標                         | 工程（年度別事業計画） |     |     |      | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|-----|-----|------|-------------------|-------------------|-------------------|---|---|----|------|------|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26  |                   |                   |                   |   | (簡条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |
| 629 | ●高校生による「1校1地場産品活用レシピ」の作成と、市町村への普及を図ります。 | 推進          | →   | →   | →    |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に対する関心を高め地場産物理解を図るために、高校生対象の「学校給食アイデア料理コンテスト」を開催。</li> <li>・レシピ集の作成と配付(県内公立学校及び関係機関)</li> <li>・県教育委員会ホームページへの掲載</li> <li>・食育コーディネーター研修会で、学校給食への活用・普及呼びかけ</li> <li>・学校給食献立として全市町村が活用、幼児・児童・生徒に高校生によるのレシピであることを紹介</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市町村へのレシピ活用拡大呼びかけ</li> <li>・大量アレンジ方法の紹介</li> <li>・「ごはんにぴったり野菜たっぷり料理コンクール」への参加呼びかけ</li> <li>・レシピ活用給食を食べた児童の感想等の紹介</li> <li>・「とくしま野菜を使ったヘルシーレシピコンクール」(健康増進課)への参加呼びかけ(応募総数395点)</li> </ul> | 教育 | A    |      |
|     | ○「1校1地場産品レシピ」活用市町村数<br>[21] → [26]全市町村  |             |     |     |      | 推進                | 22市町村             | 全市町村              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「とくしま野菜を使ったヘルシーレシピコンクール」(健康増進課)への参加呼びかけ(応募総数395点)</li> </ul> <p>地場産物に対する高校生の理解向上と、レシピを活用した給食を食べた児童生徒の、地場産物に対する意識の向上</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大量調理の困難なレシピもあり、活用時にアレンジの必要がある。</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・レシピ活用給食を食べた児童の感想等の紹介</li> <li>・「とくしま野菜を使ったヘルシーレシピ」を活用した調理実習の実施</li> </ul>   |    |      |      |
| 630 | ●コンビニエンスストア等と連携して食育の取組を推進します。           | 推進          | →   | →   | →    |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>生涯にわたっての食育及び教育という観点から、食生活が乱れがちな学生や単身者など、幅広い方々の「日常的な拠点」となっているコンビニエンスストアを「食育の場」として捉え、「食育推進協力店」として登録し、食育啓発活動に協力いただくとともに、県産野菜たっぷりのお弁当などの健康に配慮した商品の開発、販売も実施していただいた。また、飲食店等においても、県産野菜イチ押しメニューの開発等を実施、目標数を達成した。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事バランスガイドの啓発をコンビニエンスストア等と連携して行う。</li> <li>・野菜を活用した地産地消メニューを開発し、コンビニエンスストア等における商品化を図ることにより、栄養改善等の食育の取組みを推進する。</li> </ul>   | 農林 | A    |      |
|     | ○地産地消・食育メニュー商品数(累計)<br>[21]3品→[26]50品   | 25品         | 35品 | 45品 | ※50品 | 15品               | 67品               | 76品               | <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニエンスストア等と連携した栄養改善等の食育の取組みを、一層推進する必要がある。</li> </ul> <p>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>  |   |    |      |      |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見 |      |
|----|-----------------|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|---------|----|------|------|
|    |                 | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |                                 | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |

6-5 青少年健全育成とくしまづくり

|     |  |       |    |   |   |    |    |    |  |  |    |   |  |
|-----|--|-------|----|---|---|----|----|----|--|--|----|---|--|
| 631 | 1 青少年の健全育成<br>●新たな「青少年の健全な育成に関する基本計画」を策定し、青少年施策を総合的かつ計画的に推進します。            | 策定・推進 | 推進 | → | → |    |    |    | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徳島県青少年健全育成審議会の審議を経て、平成24年3月に、徳島県青少年健全育成条例第4条の5に基づく青少年の健全な育成に関する基本計画として、また、子ども・若者計画として、とくしま青少年プラン2012を策定した。</li> <li>平成25年度末の状況では、計画内容についておおむね順調に推移している。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画を策定しただけでなく、適切な進行管理が必要である。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度計画の進行管理を行うとともに、「進化する計画」として、青少年を取り巻く環境の変化に対応した数値目標等の見直しを随時行う。</li> </ul>                        | 県民 | A |  |
|     | ○「青少年の健全な育成に関する基本計画」の策定・推進<br>[23]策定・推進                                    | 策定・推進 |    |   |   | 策定 | 推進 | 推進 |  |  |    |   |  |
| 632 | ●「徳島県青少年健全育成審議会」において、青少年の健全育成のために必要な調査・審議を行うとともに関係機関との連絡調整を図ります。           | 推進    | →  | → | → |    |    |    | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>とくしま青少年プラン2012の策定のため基本計画部会（H23 3回）、審議会（H23 2回）を開催し、平成24年3月に同プランを策定した。</li> <li>また、平成24、25年度についても、審議会を開催し進行管理を行うとともに、情報交換を行った。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>とくしま青少年プラン2013の進行管理及び徳島県青少年健全育成条例の施行状況の適正な把握が必要である。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>審議会を開催し、とくしま青少年プラン2013の進行管理や数値目標の見直し、徳島県青少年健全育成条例の施行状況などの審議を行う。</li> </ul>                        | 県民 | A |  |
| 633 | ●青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応するため、PFI事業者と連携を図り、「とくぎんトモニプラザ（徳島県青少年センター）」の運営を行います。 | 運営    | →  | → | → |    |    |    | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県、PFI事業者が、青少年向けのスポーツやカルチャー等の各種講座・イベントを開催した。また、平成23年度からは専門知識を有する職員による青少年の悩み等に対する電話相談等を実施している。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講座やイベント等のさらなる充実を図る必要がある。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年講座をNPO法人に委託し、これまで実施してきたスポーツやカルチャーに加え、平成26年度は新たにフィールドワーク講座を開設し、より多彩で効果的な講座の開催を図っていく。</li> </ul> | 県民 | A |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>(箇条書き)  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|----|------|------|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |  |  |    | 評価   | 特記事項 |
| 634 | <p>●「とくぎんトモニプラザ」を核とし、さらに県南、県西への拠点機能を整備することにより、全県的な青少年の活動拠点機能を整備します。</p> <p>○県内拠点機能数<br/>[21]1箇所→[25]3箇所</p>                          | 整備          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>・青少年のために様々な講座等を行う活動拠点機能整備の事前検討を行い、平成24年度に試行的に県南部、県西部で3講座を開催、平成25年度には9講座を開催し、活動拠点の整備時期が平成26年度より1年前倒しをして、25年度に目標が達成できた。<br/>&lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>・市町村等の協力を得て、拠点機能の充実を図っていく必要がある。</p>                  | <p>・今後とも、県南部、県西部において、市町村等の関係機関の協力を得るとともに、総合県民局と連携して講座等を開催する。</p>             | 県民 | A    |      |
| 635 | <p>●青少年が様々な活動に主体的に参加するためのノウハウを学ぶ機会や、活動を支援する人々との交流の場を提供し、青少年リーダーや青少年活動指導者を育成します。</p> <p>○青少年指導者養成講座参加者数（累計）<br/>[21]369人→[26]640人</p> | 実施          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>・青少年リーダーや青少年活動指導者を対象に、青少年を取り巻く諸問題に適切に対応できるよう自殺予防講座(H23,H24,H25)、防災講座(H23)、リスクマネジメント講座(H24)を実施した。参加者は平成25年度累計で646人となり、目標値を達成した。<br/>&lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>・講座を継続開催し、青少年リーダーや青少年活動指導者の育成に努める必要がある。</p> | <p>・青少年団体等と連携し、青少年を取り巻く諸問題に対応できるよう、効果的な講座を実施する。</p>                          | 県民 | A    |      |
| 636 | <p>●青少年自身が非行防止について協議し、自らのメッセージを同世代の青少年や保護者等に発する機会を提供します。</p> <p>○青少年非行防止メッセージ事業参加者数（累計）<br/>[21]94人→[26]170人</p>                     | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>・青少年非行防止メッセージ事業を実施（H23県内2箇所、H24県内3箇所、H25県内2箇所）し、青少年の非行防止を図った。事業参加者累計はH23(累計)133人、H24(累計)165人、H25(累計)188人となり、目標値を達成した。<br/>&lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>・事業の継続開催とともに、参加者のさらなる増加を図る必要がある。</p>                 | <p>・参加校への直接訪問等を行うなど、参加募集活動のさらなる推進をしていく。</p>                                  | 県民 | A    |      |
| 637 | <p>2 人材育成・支援体制の整備</p> <p>●学校、家庭、地域社会や関係機関が一体となって、非行防止と健全育成に取り組めます。</p> <p>○「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動参加者数（累計）<br/>[21]3,515人→[26]6,500人</p>  | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>・「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動として、関係機関が協働して街頭啓発や推進大会等を実施し、青少年の非行防止と健全育成活動に取り組んだ。参加者数はH23（累計）4,645人、H24（累計）5,295人、H25（累計）5,995人となり、年度目標を達成した。<br/>&lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>・事業の継続開催とともに、参加者のさらなる増加を図る必要がある。</p>     | <p>・参加者のさらなる増加のため、街頭啓発や推進大会に加え、急速に変化するインターネット利用環境に関わる青少年問題に対処する講演等を実施する。</p> | 県民 | A    |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |         |         |         | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>(箇条書き)   | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|---|-------------|---------|---------|---------|---------------|---------------|---------------|--|---|----|------|---|
|     |   | H23         | H24     | H25     | H26     |               |               |               |  |   |    | 評価   | 特記事項  |
| 638 | ●学校、家庭、地域社会が共通の理解・認識のもとに、青少年に体験の場や機会を提供することにより、自立心や社会性を育成します。                                   | 実施          | →       | →       | →       | /             | /             | /             | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・市町村県民会議や地域の青年団等と連携し、青少年が様々な体験や地域の人々との交流ができる事業を実施し、青少年の自立心と社会性の育成を図った。参加者数は平成25年度累計で19,541人となり年度目標を達成した。<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>・参加者の更なる増加を図り、継続的に青少年の自立心と社会性を育成していく必要がある。  | ・青少年の自立心と社会性の育成を図るための効果的な事業を実施する。                             | 県民 | A    |   |
|     | ○少年の日事業、青少年センターまつり参加者数（累計）<br>[21]10,169人→[26]20,000人   | 14,000人     | 16,000人 | 18,000人 | 20,000人 | 14,074人       | 17,210人       | 19,541人       |  |   |    |      |   |
| 639 | ●地元大学において学生サミットを開催し、学生による意見交換等を行い、政策提言としてまとめ、政策に活かします。また、意見交換の様子をインターネット配信し、広く一般からも参加できるようにします。 | 実施          | →       | →       | →       | /             | /             | /             | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・平成24年度に徳島大学と徳島県の合同企画として、「カモン教授の『白熱教室』in TOKUSHIMA」を開催し、「これからの徳島の『幸福』を考える」をテーマに学生同士で意見交換を行った。<br>・平成25年度に徳島大学生グループ「繋ぎcreate」と共催し、県内外の大学生や県「若者クリエイティブ部会」委員（アドバイザー）に知事も交え、「在学中に大切にすべきことは何？」をテーマに意見交換を行った。<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>・未来の徳島を担う立場である若者らが、自らの問題として、さらに考えを深めていくテーマ設定や運営とする必要がある。 | ・意見交換の内容が、その場の発表だけにとどまるものではなく、参加者一人ひとりのその後にも活用される仕組みをもって実施する。 | 県民 | A    | 学生サミットの開催により、学生が地域の課題を議論することは大切なことである。今後、さらに充実したものとし、その意見を政策に反映して欲しい。 |
|     | ○学生サミットの開催<br>[24]～[26]年1回開催  |             | 年1回開催   | 年1回開催   | 年1回開催   | 計画準備          | 1回開催          | 1回開催          |  |   |    |      |   |
| 640 | ●県審議会等委員への若者の登用を進め、若者の政策・方針決定過程への参画を促進します。  | 促進          | →       | →       | →       | /             | /             | /             | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・審議会等への若年者委員の選任促進要綱を施行、若年者リストを作成し、運用を開始（H23）。審議会等への委員選任にあたり、若年者リストの活用等を図った結果、若年者率（H23）6.9%、（H24）9.0%、（H25）10.4%となり、目標値を達成した。<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>・現在の若年者も年齢を重ねていくため、若年者リスト更新時に搭載者の充実を図り、多分野における人材要請に応える必要がある。  | ・県内における各分野での若年者人材発掘等により、若年者リストを一層充実していく。                      | 県民 | A    |   |
|     | ○「県審議会等委員に占める若年者（40歳未満）」の割合<br>[21]4.3%→[26]8.6%  |             |         |         | 8.6%    | 6.9%          | 9.0%          | 10.4%         |  |   |    |      |   |
| 641 | ●地域における子ども・若者の支援者として「ユースサポーター」を養成し、子ども・若者の支援活動を行います。  | 実施          | →       | →       | →       | /             | /             | /             | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・平成23年度に制度を創設して、地域における子ども・若者の支援者として「ユースサポーター」を養成し、ネットパトロールや相談支援など子ども・若者への支援活動を実施した。<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>・子ども・若者を取り巻く諸問題に適切に対応するため、「ユースサポーター」の活動を継続的に支援していく必要がある。<br>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。   | ・ユースサポーターが子ども・若者を取り巻く諸問題に即応できるよう研修や活動内容の充実を図る。                | 県民 | A    |   |
|     | ○「ユースサポーター制度」の創設<br>[23]創設  | 創設          |         |         |         | 創設            |               |               |  |   |    |      |   |
|     | ○ユースサポーター活動日数（累計）<br>[21] - →[26]1,600日   | 400日        | 800日    | 1,200日  | ※1,600日 | 1,051日        | 2,257日        | 2,975日        |  |   |    |      |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |        |        |         | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局    | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|--------|--------|---------|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|-------|------|------|
|     |   | H23         | H24    | H25    | H26     |                   |                   |                   |  | (簡条書き)   |       | 評価   | 特記事項 |
| 642 | ●「阿波っ子スクールサポートチーム（ASS T）」活動を充実強化します。  | 推進          | →      | →      | →       |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・学校だけでは解決が困難な児童生徒の問題行動に対し、県教育委員会と県警察本部が中心となり、必要に応じて市町村教育委員会、こども女性相談センター、所轄警察署、青少年育成補導センター等の関係機関と連携を図ってチーム会議を開催し、学校に対する支援を行った。</p> <p>関係機関が児童生徒の問題行動、また、家庭への支援の在り方について情報を共有することで効果的な指導に繋がった。</p> <p>チーム会議開催回数<br/>H23 9回、H24 11回、H25 19回</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>迅速に会議を開催することが求められるが、関係機関の参加が多くなるほど日程調整が難しい。</p>  | 学校からのチーム会議開催要請に対し迅速に開催できるよう、日頃から関係機関との連携を深め、情報交換を密にしていく。 | 教育・警察 | A    |      |
| 643 | 3 就業の支援<br>●若年者の就業を総合的に支援するため、「とくしまジョブステーション」において、求人情報の提供や職業相談等を実施します。                                      | 実施          | →      | →      | →       |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>併設の「駅のハローワーク」内にある「新卒応援ハローワーク」や大学等との連携を図りながら、若年求職者に対する職業相談、求人情報の充実、フォローアップの強化など就職支援サービスを積極的に実施した。</p> <p>1 就職マッチングフェアの開催<br/>(H23 3回、H24 3回、H25 3回)</p> <p>2 就職力アップセミナーの実施<br/>(H23 24回、H24 48回、H25 41回)</p> <p>3 大学生等を対象とした就職セミナーの実施<br/>(H23 7回、H24 8回、H25 3回)</p> <p>4 若年求職者に対する就職活動の支援<br/>(関西の大学との就職支援協定締結 H23 3大学、H24 2大学、H25 1大学)</p> <p>5 県外での学生Uターン就職ガイダンスの実施(H25実施)</p> <p>6 上記の取組みにより、就職者数が増加し目標を達成したため、H26年度版において数値目標を上方修正</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>・就職していない、あるいは早期離職する若者への対策</p> | ・若年者就職マッチングフェアの開催<br>・適性診断を伴う就職相談など若年者に対する就職支援サービスの強化    | 商工    | A    |      |
|     | ○とくしまジョブステーションを活用した若年者の就職件数（累計）（再掲）<br>[21]483人→[26]3,800人  | 2,200人      | 2,800人 | 3,300人 | ※3,800人 | 2,325人            | 3,482人            | 4,373人            |  |  |       |      |      |
| 644 | ●若年無業者（ニート）等の就業を支援するため、「徳島県若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用し、支援が必要な若年者の適切な誘導を行います。（再掲） | 実施          | →      | →      | →       |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>若年無業者（ニート）等の職業的自立支援のため、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的支援を実施することにより、新規登録者が前年度より増加した。<br/>(H23 150名、H24 243名、H25 330名)。</p> <p>1 キャリアコンサルタント、臨床心理士など専門家による個別カウンセリングの実施</p> <p>2 職業的自立に向けたスキルアップのための各種支援プログラム</p> <p>3 職場実習</p> <p>4 高校中退者等に対する訪問支援</p> <p>5 上記の取組みにより、若者サポートステーションの新規登録者数が増加したことなどによって目標を達成したため、H26年度版において数値目標を上方修正</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>・対象者への的確な支援<br/>※平成26年度版では数値目標を550人に上方修正している。</p>  | ・若年者のための自立支援ネットワークを組織する関係機関の連携を強化し、若年無業者等の自立を支援する。       | 商工    | A    |      |
|     | ○徳島県若者サポートステーションにおける進路決定者数（累計）<br>[21]96人→[26]480人  | 165人        | 190人   | 400人   | ※480人   | 241人              | 334人              | 484人              |  |  |       |      |      |

基本目標7「宝の島・創造とくしま」

7-1 誰もが幸福とくしまづくり

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |      |       |      | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度）  | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|------|-------|------|-------------------|-------------------|--|---|--|----|------|------|
|     |  | H23         | H24  | H25   | H26  |                   |                   |  |   | （箇条書き）   |    | 評価   | 特記事項 |
| 645 | <p>1 人権教育・啓発の推進</p> <p>●本県の人権教育啓発の基本計画として中長期的展望の下に策定した「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、NPO等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人など様々な人権問題の解決を目指し、人権教育啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。</p> | 推進          | →    | →     | →    |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>「すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会」の実現を目指し、人権フェスティバルやマスメディアを利用した広報など、人権全般及び同和問題をはじめとする個人人権課題に係る啓発事業を実施した。</p> <p>1 人権フェスティバル（平成23年11月23日・あわぎんホール・参加者4,000名、平成24年11月25日・県教育会館・参加者3,500名、平成25年12月15日・あわぎんホール・参加者4,000人）</p> <p>2 マスメディアを利用した広報（新聞広報 徳島新聞全面15段カラー H23「インターネットと人権」、H24「男女共同参画社会」、H25「人権全般」 ラジオスポット放送 H23 8テーマ計36回、H24 11テーマ計42回、H25 12テーマ33回）</p> <p>3 あったかハートでラッピング事業（路線バスの車体に、ハートのデザインや標語をラッピングして「走る人権啓発」を行う。H23・H24・H25 徳島バス1台）</p> <p>4 みんなが主役の人権啓発推進事業（県内NPOや市民団体へ啓発事業を委託 H23 11団体、H24 11団体、H25 10団体）等、人権啓発に関する様々な事業を実施した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>国・市町村・関係機関等との連携の更なる強化</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>「徳島県人権教育・啓発推進月間」（11月）を中心として、人権フェスティバルをはじめ、新聞・ラジオによる広報などの啓発事業を実施</li> <li>拠点施設「人権教育啓発推進センター」を活用した人権教育啓発の推進</li> <li>個人人権課題を所管する各課（室）と連携した啓発事業を実施</li> </ul>   | 保健   | A  |      |      |
| 646 | <p>●「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉えて人権教育を推進するとともに、その具体実践化を図ります。</p>   | 推進・実践       | →    | →     | →    |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・平成25年度に「徳島県人権教育推進方針」改訂作業部会を開催し、人権教育のあり方及び個人人権課題について一部追記し、「徳島県人権教育推進方針」の改訂を完了した。さらに、周知用リーフレットを作成し、学校や関係機関等に配布した。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>「徳島県人権教育推進方針」の周知徹底に向け、教職員ヘリーフレットを配布するとともに、学校リーダー研修、人権教育主事研修会等で研修を行い、人権教育の充実を図っていく。</li> </ul>  |  |    |      |      |
|     | ○「徳島県人権教育推進方針」の改定・推進 [25]改定・推進   |             |      | 改定・推進 |      | -                 | 改訂準備              | 改訂推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育研究指定を受けた学校（園）は、計画的・総合的に人権教育に取り組み、幼児児童生徒や教職員、保護者の人権意識の高揚を図ることができた。研究発表会やホームページを通じて研究成果を発信した。</li> <li>人権教育推進者の養成研修では、市町村から推薦のあった推進担当者を対象として継続研修を実施する。本県人権教育の推進方針や人権の視点でのまちづくりの講演、市町村における取組についての情報交換を行うとともに、年間2回程度の体験的参加型による研修を行い、人権教育推進者の養成と資質の向上を図った。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校等における具体的な実践につながる学習プログラムの開発・提供に努める。</li> <li>指定校における特色ある取組の充実に向けた指導・支援を行うとともに、研究成果をHPに掲載し、広く活用できるようにする。</li> </ul> | 教育 | A    |      |
|     | ○人権教育研究指定校数（累計） [21]252校→[26]292校  | 268校        | 276校 | 284校  | 292校 | 268校              | 276校              | 284校   | <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・学校教育においては、改訂した「推進方針」に基づいた人権教育の充実を図るため、指定校における研究成果の周知、具体実践に生かすことのできる教材開発等を行う。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>研修会において、各市町村の取組の共有と情報交換を充実させる機会を設けるとともに、市町村の課題を明らかにし、研修内容等の工夫改善に努める。また、推進者を教育委員会管轄の他の場所からも推薦してもらうようにする。</li> </ul>  |    |      |      |
|     | ○社会教育における人権教育推進者の養成者数（累計） [21]171人→[26]400人  | 280人        | 320人 | 360人  | 400人 | 281人              | 333人              | 387人   | <ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育においては、研修内容や方法の工夫改善をさらに図り、人権研修のリーダーとして活動できる人権教育推進者の養成と確保に努め、推進者を広げていく必要がある。</li> </ul>  |  |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---|---|----|------|------|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |   | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項 |
| 647 | <p>●県民一人ひとりの人権が互いに尊重され擁護される社会を築くため、「人権教育啓発推進センター（あいぼーと徳島）」を拠点として、様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供します。</p> <p>○「人権教育啓発推進センター」事業参加者・利用者数（累計）<br/>[19]～[21]42,915人→[23]～[25]65,000人</p> | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>県民対象の各種講座、シンポジウム及び指導者養成などの研修会等、様々な学習の機会等を提供した。平成23年度には開館以来はじめて年間事業参加者・利用者数が2万人を超え（20,733人）、平成24年度においても21,234人、さらに平成25年度には3万人を越え（31,952人）、H23～H25の累計目標数値（65,000人）を達成した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>利用者ニーズの的確な把握を行い、センター運営及び各種事業等に反映し、事業参加者・利用者を拡充<br/>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>  | <p>・県民が気軽に利用し学習できる拠点として、創意工夫のある企画事業を実施</p> <p>・様々な媒体を用いた県民への効果的な広報周知</p> <p>・人権問題講師の派遣や出前講座等あらゆる場へ出向き、更に積極的な人権啓発活動を実施</p> | 保健 | A    |      |
| 648 | <p>●犯罪被害者やその家族が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。（再掲）</p>  | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>H23年度<br/>1. 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）にあわせて、犯罪被害者支援キャンペーン（街頭キャンペーンやバス広告、ラジオスポット等）の実施<br/>2. 犯罪被害者支援講演会の開催（24年3月10日 約150名参加）<br/>3. 犯罪被害者についての中高校生向けガイドブック作成</p> <p>H24年度<br/>1. 「生命のメッセージ展」（犯罪被害者の等身大パネルと遺品を展示し、生命の重さを訴える展示会）の開催（24年11月30日～12月2日 約600名参加）<br/>2. 犯罪被害者支援講演会の開催（24年12月2日 約130名参加）<br/>3. 犯罪被害者支援街頭キャンペーンの実施<br/>犯罪被害者支援を訴えるための、啓発グッズを作成し、JR徳島駅前にて広報啓発を実施<br/>4. 「徳島県犯罪被害者支援ハンドブック」作成<br/>犯罪被害者等への支援を行う関係機関・団体の担当者が、相談の受付や情報提供を行う際の留意点等を取りまとめたハンドブックを作成、配布。</p> <p>H25年度<br/>1. 犯罪被害者支援を行うボランティア支援員の養成講座の開催（25年11月10日、11月17日）<br/>2. 犯罪被害者支援講演会の開催（25年10月26日 参加者約120名、平成26年2月21日 参加者約130名）<br/>3. ボランティア支援員の募集<br/>ボランティア支援員の募集要項の作成・配布</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>犯罪被害者支援のための広報、啓発、犯罪被害者に対する相談等を行うボランティア支援員（相談員）の資質向上等を図る必要がある。</p> | <p>・犯罪被害者支援に携わる市町村や関係機関の担当職員を対象にした研修会を開催し、相談体制の充実を図る。</p> <p>・ボランティア支援員の養成講座を開催し、ボランティア支援員の資質向上を図る。</p>                   | 危機 | A    |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |           |           |           | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局    | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----------|-----------|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|-------|------|------|
|     |  | H23         | H24       | H25       | H26       |                   |                   |                   |  | (箇条書き)   |       | 評価   | 特記事項 |
| 649 | ●インターネットによる人権侵害については、国等と連携しながら、プロバイダー等に対し、有害情報への適切な対応を促すとともに、パネル展示や講座の実施等の啓発に努めます。 | 推進          | →         | →         | →         |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>           本庁及び各総合県民局庁舎において、インターネットによる人権侵害防止の啓発パネルを展示した。<br/>           また、あいぼーと徳島においては、「インターネットと人権」をテーマに、<br/>           1 平成23年度 特別展示(H23.8.9～8.28)及び特別展示記念講演会(H23.8.23)<br/>           2 平成24年度 常設展示(H24.11.27～12.28)及び出張展示(H24.5.1～5.7キョーエイ鳴門駅前店、H24.9.21～10.4小松島ルピア店、H25.1.7～1.20フレスポ阿波池田、H25.2.28～3.12吉野川市マルヨシセンターアクアシティ店)<br/>           3 H25年度 高校生を対象とした研修会(H25.6.13,7.8,8.9)、人権問題講師団を対象とした研修会(H25.10.23)を実施した。</p> <p>・安心ネット環境づくり企画員室を設置し、違法情報や有害情報を発見し、削除等の対応を取るとともに、関係機関と連携し、早期対応により、子どもの支援やトラブルの未然防止を図った。<br/>           ・11月が「徳島県人権教育啓発推進月間」であることから、毎年11月1日に、県内プロバイダーおよび全国の関係団体に対し、法令・ガイドライン等に基づき、人権を侵害する情報等に対する適切な対応や、ユーザーへの注意喚起・啓発を実施するよう依頼した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎<br/>           &lt;課題&gt;<br/>           国・市町村・関係機関等との連携の更なる強化</p> | ・関係機関との情報共有に努め、より効果的な啓発事業を実施                                     | 政策・保健 | A    |      |
| 650 | 2 男女共同参画の推進<br>●「徳島県男女共同参画基本計画（第2次）」を策定し、男女共同参画の様々な施策を積極的に推進します。                   | 策定          | 推進        | →         | →         |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>           「男女共同参画立県とくしま」の実現を目指して、平成23年度に「徳島県男女共同参画基本計画（第2次）」を策定した。<br/>           男女共同参画社会の実現に向けた主要課題（個人の尊厳と男女平等の確立や政策・方針の決定過程への女性の参画の拡大など9課題）に係る成果（数値）目標（24項目）を定め、平成24年度及び25年度は関係部局と十分な連携を取りながらその達成に向け、関連事業の推進を図った。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎<br/>           &lt;課題&gt;<br/>           新計画に沿った男女共同参画施策の推進</p>   | ・計画の積極的な周知・広報<br>・各部局が取り組む男女共同参画施策の促進及び進捗管理                      | 保健    | A    |      |
| 651 | ●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。                         | 推進          | →         | →         | →         |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>           1 フレアとくしま100講座の開催、相談業務の実施、図書の貸出等について、ホームページやチラシ等の広報により周知を図り、利用者の確保に努めた。<br/>           (H23利用者数53,919人、H24利用者数58,990人、H25利用者数50,476人)<br/>           2 平成23年度（開館5周年）には利用者へのアンケートを実施し、ニーズの把握に努めた。（回答者数 565人）<br/>           3 平成24年度から男性を対象とした面接相談を実施し、県民ニーズに対応した。<br/>           4 平成25年度から、講座の充実及び受講者の拡充を図るため、県立総合高等学校「まなびーあ徳島」に、ときわプラザを学部キャンパスとする男女共同参画学部を新設した。<br/>           上記の取組等により利用者数（累計）375,574人を達成した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎<br/>           &lt;課題&gt;<br/>           利用者ニーズの的確な把握を行い、センター運営及び各種事業等に反映し、利用者の増大</p>   | ・明るく清潔で親しみを感じる施設の維持<br>・来館者への質の高い対応<br>・利用者ニーズにあった講座や、事業等の積極的な展開 | 保健    | A    |      |
|     | ○「ときわプラザ（男女共同参画交流センターフレアとくしま）」利用者数（累計）<br>[21]155,025人→[26]390,000人                | 249<br>千人   | 296<br>千人 | 343<br>千人 | 390<br>千人 | 266,108<br>人      | 325,098<br>人      | 375,574<br>人      |  |  |       |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画）   |               |               |               | 実績値<br>（23年度）     | 実績値<br>（24年度）     | 実績値<br>（25年度）   | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>（箇条書き）  | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|---|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|-------------------|-----------------|---|--|----|------|---|
|     |   | H23           | H24           | H25           | H26           |                   |                   |                 |   |  |    | 評価   | 特記事項  |
| 652 | ●政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用を引き続き進めます。   | 推進            | →             | →             | →             |                   |                   |                 | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>全庁を挙げて女性の登用促進に努め、女性委員の選任割合が増加し、H20から6年連続で全国1位になっている。（H26.4.1現在の状況については調査中：内閣府公表時に確定）<br>上記の取組により全国トップクラスを維持している。<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題> 引き続き、全国トップクラスを維持  | ・女性委員の選任割合の低い審議会等へのさらなるアップに積極的な働きかけ  | 保健 | A    |   |
|     | ○「県審議会等委員に占める女性」の割合 [23]～[26]全国トップクラスを連続達成  | 全国トップクラスを連続達成 | 全国トップクラスを連続達成 | 全国トップクラスを連続達成 | 全国トップクラスを連続達成 | H24.4.1時点<br>全国1位 | H25.4.1時点<br>全国1位 | 調査中             |   |  |    |      |   |
| 653 | ●県庁女性職員の県政運営への参画を推進します。   | 推進            | →             | →             | →             |                   |                   |                 | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>課長補佐、係長といった「ライン職」に積極的に女性職員を登用することにより、経験を付与させ、将来の管理職として活躍できる環境をつくることと、H26.4には、危機管理部副部長に初めて技術職採用（医師）の女性幹部職員を登用したほか、課長級の管理職として主管課長や政策調査幹に女性を登用した等の結果、係長以上の女性役付職員数は324人となり、前年度比で14名の増となった。<br><現状での達成見込み>◎ H26.4.1 324人<br><課題> 県庁組織内で女性職員が少数である職場の把握と更なる職域の拡大の検討が必要である。  | ・意欲と能力のある女性職員の役付への積極的な登用（研修、職域の拡大）   | 経営 | A    |   |
|     | ○女性役付職員数 [22]230人→[27]300人  |               |               |               |               | H23.5.1<br>262人   | H24.4.1<br>287人   | H25.4.1<br>310人 |   |  |    |      |   |
| 654 | 3 女性の人材育成<br>●男女共同参画社会の実現を目指し、県民の理解と認識を深めるとともに、男女共同参画を地域で推進する「地域活動リーダー」をはじめ、女性の専門家や起業家などの人材育成を図るため、講演会やセミナーを開催し普及・啓発を推進します。 | 推進            | →             | →             | →             |                   |                   |                 | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>県内民間団体や企業等と協働しながら女性支援・子育て支援・男性の家庭参加など多様な講座メニューにより人材育成・啓発事業を実施した。また、平成25年度から、地域で活躍する新たな人材の掘り起こし、育成を図るため、新たに「地域活動リーダー養成講座」を実施した。<br>1 主催事業（H23 48件5,483人、H24 58件5,964人、H25 75件5,562人）<br>2 共催事業（H23 96件4,148人、H24 88件4,823人、H25 80件5,224人）<br>3 企業等とのコラボ事業（H23 32件1,978人、H24 40件7,833人、H25 43件5,940人）<br>4 企画委託事業（H23 15件812人、H24 17件1,046人、H25 23件803人）<br>上記の取組により開催数（累計）1,235件、参加者数（累計）91,408人を達成した。<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題> 新たなニーズに対応した講座の開催<br>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。 | ・女性団体や協力機関との連携強化<br>・新規協働団体の開拓<br>・地域活動リーダー養成講座の開催による新たな人材の掘り起こし   | 保健 | A    |   |
|     | ○「フレアとくしま100講座」開催数（累計） [21]448件→[26]1,200件  | 750件          | 900件          | 1,050件        | 1,200件        | 811件              | 1,014件            | 1,235件          |   |  |    |      |   |
|     | ○「フレアとくしま100講座」参加者数（累計） [21]29,249人→[26]78,000人   | 48,750人       | 58,500人       | 68,250人       | ※78,000人      | 54,213人           | 73,879人           | 91,408人         |   |  |    |      |   |
| 655 | ●農業経営における個人の地位及び役割を明確にします。  | 推進            | →             | →             | →             |                   |                   |                 | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1 農業経営の多くが家族単位であり、配偶者や後継者など、家族全員が意欲とやりがいをもって経営に参画することが重要であることから、家族一人ひとりの役割等を取り決める「家族経営協定」の締結を推進した<br>2 農山漁村女性の日（3月10日）に、県下4か所で講演会等を開催し、男女共同参画社会の推進を図った。<br>また、JAの女性部会や役員研修などを通じ、女性の理事への登用を推進した。<br>3 農業支援センター等による各種会議での説明や個別訪問を通じ、協定の必要性やメリット（農業者年金掛け金の軽減措置）などを説明し、締結を推進した<br>4 締結実績 H23 11戸、H24 21戸、H25 30戸<br>農家数に占める締結率では中四国で1位となっている。<br><現状での達成見込み> ○<br><課題><br>世帯主への説明が中心となっており、さまざまな機会を捉え配偶者や後継者などへ制度の周知を図る必要がある。   | ・農村女性リーダーや後継者組織、JA女性部会、農業委員会などとの連携により、制度の周知及び締結を推進する。<br>・世帯主に加え配偶者や後継者などへの制度の周知を行う。<br>・認定農業者制度や農業者年金制度での優遇措置の周知により、締結を推進する。<br>・新たに協定締結者の体験談などを踏まえたパンフレットを作成するとともに、戸別訪問等を通じて締結を推進する。 | 農林 | B    | 数値目標である家族経営協定締結数については、実績が目標を下回っているものの、毎年度増加してきており、農家数に占める締結率では中四国で1位となっていることからB評価とした。 |
|     | ○家族経営協定締結数 [21]916戸→[26]1,050戸  | 975戸          | 1,000戸        | 1,025戸        | 1,050戸        | 951戸              | 972戸              | 1,002戸          |   |  |    |      |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |        |        |         | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|--------|--------|---------|-------------------|-------------------|-------------------|---|--|----|------|------|
|     |   | H23         | H24    | H25    | H26     |                   |                   |                   |   | （箇条書き）   |    | 評価   | 特記事項 |
| 656 | 4 配偶者等からの暴力対策の推進<br>●「配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画」に基づき、配偶者からの暴力防止や被害者の保護を図るための施策を積極的に推進します。   | 推進          | →      | →      | →       |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>広報・啓発によりDV防止に対する県民への理解を深めるとともに、DV被害者の適切な保護体制の確保を目指し、<br>1 「配偶者からの暴力に関する相談機関等連絡会議」を開催し、関係機関と現状や対策に意見交換を行うなど連携強化を図った。<br>（開催数 H23 1回、H24 1回 H25 1回）<br>2 「ストップ！DV強化推進月間」（11月～12月）に、「DV防止啓発講演会」やパネル展、啓発キャンペーンなど様々なDV防止啓発事業を行った。（講演会 3回：ときわプラザ等、キャンペーン 1回：街頭等、パネル展：あわぎんホール、フェアとくしま等）<br>3 平成24年度から引き続き、「DV相談窓口ステッカー」を企業等の協力により女子トイレに貼付し、DV被害者に相談窓口の周知を図った。<br>上記の取組により広く県民への広報・啓発に努めた。<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>関係機関との連携の更なる強化 | ・県民へのDV防止に関する広報・啓発及び関係機関との共催事業の実施  | 保健 | A    |      |
| 657 | ●配偶者等からの暴力の防止や被害者の救済と自立支援のため、研修等による職員の資質向上に努めるなど、「配偶者暴力相談支援センター（DV相談センター）」機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化します。また、民間団体の活動を支援し、協働して地域における支援活動の充実に取り組みます。 | 推進          | →      | →      | →       |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・被害者視点に立った相談体制の確立、自立支援の促進を目指し、<br>1 相談員や関係機関等の支援者に対する研修会（H23 4回、H24 5回、H25 6回）<br>2 地域の支援者を対象とした研修会（H23 3回、H24 3回、H25 4回）を実施し、相談員等の資質向上等に努めた。<br>・DV問題に取り組む民間団体等に対する助成（H23 6件、H24 5件、H25 4件）を行い、DV被害者の自立支援をサポートする活動の充実を図った。<br>上記の取組により、相談員の資質向上や自立支援の充実が図られた。<br><現状での達成見込み>◎<br><課題>DV被害者に対する支援には、高い専門性と継続的な取組を要するため、相談員の資質向上や関係機関との連携、一般への周知活動が今後必要。   | ・相談員に対するスーパービジョン、専門研修の実施<br>・支援者ネットワーク構築のための関係機関向け研修の実施<br>・相談窓口周知のための広報の実施<br>・民間団体が行うDV被害者自立支援活動への助成 | 保健 | A    |      |
| 658 | ●配偶者等からの暴力の防止の視点に立って、若年層を対象に、「デートDV防止セミナー」などの啓発を推進します。  | 推進          | →      | →      | →       |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1 対象となる中・高・大学に看護学校を新たに加えて、出前講座等によるセミナーを開催した。<br>（H23 10校1,293人、H24 15校2,153人、H25 26校2,129人）<br>上記の取組により受講者数（累計）9,124人を達成した。<br>2 教育関係者や保護者等を対象とした、講演会、研修会を実施した。<br>（講演会 1回：ときわプラザ 研修会 2回：西部、南部総合県民局）<br>3 高校生への公募による「啓発マンガ」を活用し、「ストップ！DV」啓発冊子を作成した。<br>（作成部数 15,000部）<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>引き続き、若年層を対象とした予防啓発とセミナーの周知<br>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。  | ・セミナーにおけるマンガ啓発冊子の活用<br>・教育関係者や保護者を対象とした啓発講座の開催<br>・セミナー実施校の拡充  | 保健 | A    |      |
|     | ○「デートDV防止セミナー」受講者数（累計）<br>[21]2,421人→[26]7,500人   | 4,500人      | 5,500人 | 6,500人 | ※7,500人 | 4,842人            | 6,995人            | 9,124人            |   |  |    |      |      |
| 659 | 5 子どもの人権の擁護<br>●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。   | 推進          | →      | →      | →       |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・未実施市町村に対して早期に実施するよう働きかけを行い、2市6町において事業開始。<br>（H23:2町、H24:1町、H25:2市3町が新規実施）<br><現状での達成見込み>◎<br>（H26.4.1時点では全市町村で実施）<br><課題><br>児童虐待防止のため、市町村要保護児童対策地域協議会と連携し、効果的な運用を行うことが必要。   | ・乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、要保護児童対策地域協議会の連携を図るため、県児童虐待防止対策会議を開催し、引き続き市町村の活動への支援を行う。                           | 県民 | B    |      |
|     | ○「養育支援訪問事業」実施市町村数<br>[21]13市町村→[25]全市町村   | 18市町村       | 20市町村  | 24市町村  | 24市町村   | 17市町村             | 18市町村             | 23市町村             |   |  |    |      |      |

| 番号              | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |          |          |          | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局    | 委員意見 |      |
|-----------------|--|-------------|----------|----------|----------|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|-------|------|------|
|                 |  | H23         | H24      | H25      | H26      |                   |                   |                   |  | （箇条書き）   |       | 評価   | 特記事項 |
| 7-2 協働立県とくしまづくり |  |             |          |          |          |                   |                   |                   |  |  |       |      |      |
| 660             | 1 NPO・ボランティアとの連携・協働<br>●「とくしま県民活動プラザ」を拠点として、官民協働の推進に向け、県民による社会貢献活動に対する総合的な支援を行います。 | 推進          | →        | →        | →        |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1 社会貢献活動の情報収集及び情報提供<br>2 会議室等の貸出や交流の場の提供<br>3 各種相談、アドバイザーの派遣<br>4 人材育成のための研修・講座の開催<br>5 NPOパワーアップ事業として、県内NPO法人9団体とイベント協働事業を実施し、NPO法人事業の支援や人材育成及び県民活動プラザの広報を実施<br>これらの取り組みによりプラザ利用者累計、NPO法人数は年度目標を、ボランティア・アドプト登録人口は目標を達成した。   | ・とくしま県民活動プラザの活動内容のさらなる情報発信に努めるとともに、NPOのニーズを把握し、ニーズに合った支援活動を行う。<br>・優れた活動実績のあるNPO法人・ボランティアの方への表彰<br>・希望者による社会貢献活動のおためし体験の実施<br>・NPO法人の運営に関する研修の充実 | 県民    | A    |      |
|                 | ○「とくしま県民活動プラザ」により活動の場を提供した人数（プラザ利用者数累計）<br>[21]27,447人→[26]128,000人                | 32千人        | 64千人     | 96千人     | 128千人    | 40千人              | 78千人              | 117千人             |  |  |       |      |      |
|                 | ○NPO法人数<br>[21]255団体→[26]310団体   | 280団体       | 290団体    | 300団体    | ※310団体   | 291団体             | 314団体             | 327団体             | <現状での達成見込み>◎   |  |       |      |      |
|                 | ○ボランティア・アドプト登録人口<br>[21]143,025人→[26]150,000人                                      | 145,800人    | 147,200人 | 148,600人 | 150,000人 | 146,093人          | 149,446人          | 153,123人          | <課題><br>・支援内容の検討のため、NPO等のニーズを的確に把握する必要がある。<br>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。   |  |       |      |      |
| 661             | ●とくしまパートナーシップを推進するため、「新しい公共」の担い手となるNPO、ボランティアなどの社会貢献活動団体等との協働事業の拡大を進めます。           | 推進          | →        | →        | →        |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・H23年度に創設した「ゆめバンクとくしま」の寄付金を原資とする利子補給制度を創設した。<br>また、H24年度にNPO等への業務委託推進のための「ガイドライン」を策定し、業務受託によるNPOの財政力強化を図っている。  | ・NPO等への業務委託推進のための「ガイドライン」を活用し、県からの業務委託を進め、一層の協働事業の拡大を進めていくとともに、ニーズや問題点の把握にも努める。<br>・つなぎ融資への利子補給制度を継続して、協働事業の支援実施                                 | 県民    | A    |      |
|                 | ○NPO等への業務委託推進のための「ガイドライン」の策定<br>[24]策定   |             | 策定       |          |          | —                 | 策定                |                   | <現状での達成見込み>◎   |  |       |      |      |
|                 | ○新しい支援制度（つなぎ融資への利子補給制度）の創設<br>[23]創設   | 創設          |          |          |          | 創設                |                   |                   | <課題><br>・NPO等のニーズや問題点を的確に把握する必要がある。  |  |       |      |      |
| 662             | ●地域からの提案によるモデル事業等の実施など、地域に密着し、地域の特色を活かしたNPO施策を推進します。                               | 推進          | →        | →        | →        |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・NPOと行政との協働による「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」では、防災・観光・子育てなどの課題解決事業を実施、また地域の社会的課題に対して新しい仕組みづくりに取り組む「社会イノベーション推進のためのモデル事業」で「上勝町ゼロ・ウェイスト推進事業」を実施するなど、NPO等に対し19件の委託事業、及び14件の助成事業を実施し、地域の特色を活かしたNPO施策を推進した。<br>・H25年度は、県から8テーマの課題を提示し、解決に対応した事業提案をNPO等13団体から応募を受け、5団体を選考し実施した。<br>・またNPOの事業活性化のため「NPO雇用能力ステップアップ事業」を設け、NPO等から地域の課題に対する提案11事業（11団体）の応募を受け、7事業を選考し実施した。 | ・モデル事業の成果を生かし、県の重要課題や地域の課題を解決するため、協働事業を実施する。   | 県民    | A    |      |
|                 |  |             |          |          |          |                   |                   |                   | <現状での達成見込み>◎   |  |       |      |      |
|                 |  |             |          |          |          |                   |                   |                   | <課題><br>地域の実情に合った協働事業の実施   |  |       |      |      |
| 663             | ●「新しい公共」による地域づくりを推進するため、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組を進めます。                      | 推進          | →        | →        | →        |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>H23:18団体（道路7+河川11）により実施した。<br>H24:32団体（道路13+河川19）により実施した。<br>H25:41団体（道路21+河川20）により実施した。   | ・ホームページや市町村を通じて、制度のPRを行う。  | 県民・県土 | A    |      |
|                 | ○官民協働型維持管理の参加団体数（累計）<br>[21]—→[26]30団体   | 15団体        | 20団体     | 25団体     | 30団体     | 18団体              | 32団体              | 41団体              | <現状での達成見込み>◎<br><課題><br>当制度のPR   |  |       |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |      |      |      | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|---|-------------|------|------|------|-------------------|-------------------|-------------------|---|--|----|------|---|
|     |   | H23         | H24  | H25  | H26  |                   |                   |                   |   | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項  |
| 664 | ●「農山漁村（ふるさと）は県民の宝物」との考えに立ち、「まちとむら」の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。  | 支援          | →    | →    | →    |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 企業、大学等への事業周知や募集活動により、協働パートナーが確保できた。</p> <p>2 ふるさと団体（農山漁村地域）の応援要望に対して、協働パートナーへの丁寧な情報提供等を行ったことにより、円滑にマッチングが行われた。</p> <p>活動実績 H23：28日間 H24：47日間 H25：31日間<br/>(H25年度は、活動日の雨天等により11日間が中止となった。)</p> <p>(活動事例)</p> <p>■そばの収穫作業（三好市池田・東祖谷）<br/>→インディゴソックス、昌栄、リブドゥコーポレーション徳島西部工場</p> <p>■ハッサクの収穫作業（美馬市穴吹町）<br/>→四国大学、阿波銀行、農政局四国東部農地防災事務所等</p> <p>■「法市農村舞台」の設営等（東みよし町）<br/>→四国大学、穴吹学園、リブドゥコーポレーション徳島西部工場等</p> <p>■みこしの担ぎ手（美波町「日和佐八幡神社秋祭り」）<br/>→インディゴソックス、松本ｺﾝｶﾙﾄ、サイファー・テック等</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>ふるさと団体（農山漁村地域）からの応援要望が増加しているため、協働パートナーの更なる確保が必要である。</p> | ・社会貢献に関心の高い企業等への積極的なアプローチにより、新たな協働パートナーを確保する。    | 農林 | A    | 数値目標である農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数が、目標を達成していることからA評価とした。<br>今後、事業が継続的に行われるよう、ふるさと団体と協働パートナーとのコーディネーター役を担う人材の育成も必要ではないか。 |
|     | ○農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数（累計）<br>[21] → [26]35協定   | 11協定        | 14協定 | 32協定 | 35協定 | 18協定              | 29協定              | 39協定              |   |  |    |      |   |
| 665 | ●耕作放棄地の解消を目指し、企業、大学、NPO法人など多様な参画による「耕作放棄地・活用し隊（仮称）」制度を創設し、再生・営農・販売等を支援するため「モデル圃場」を県内各地に設置します。               | 推進          | →    | →    | →    |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 モデル圃場の設置（H23 1圃場、H24 3圃場 H25 5圃場）</p> <p>2 耕作放棄地・活用援農隊による再生、収穫作業の支援<br/>これらの活動を通じて、耕作放棄地の解消、中山間地域の営農の継続及び良好な農地・農村の維持に寄与した。<br/>モデル圃場及びボランティアの登録数共にH25年度目標値を達成した。</p> <p>現状での達成見込み&gt;<br/>○</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>・ボランティア登録拡大に向けたPR手法の検討<br/>・参加者が継続して取り組むことができる体制の構築</p>  | ・野菜や果樹などの新品目や新技術に係る「モデル圃場」を設置し、耕作放棄地の解消や発生防止を図る。 | 農林 | A    |   |
|     | ○モデル圃場数（累計）<br>[21] → [26]10圃場  | 1圃場         | 3圃場  | 6圃場  | 10圃場 | 1圃場               | 4圃場               | 9圃場               |   |  |    |      |   |
|     | ○ボランティア登録数（累計）<br>[21] → [26]200人   | 50人         | 100人 | 150人 | 200人 | 15人               | 87人               | 167人              |   |  |    |      |   |
| 666 | ●吉野川を全国に誇れる魅力あるブランドとするために進めている、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」の一環として、「アドプト・プログラム吉野川」を進化・発展させ、「新しい公共」による堤防への植樹等に取り組みます。 | 推進          | →    | →    |      |                   |                   |                   | <p>&lt;H24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>平成24年度に、「吉野川の砂を手入れ砂としての継続利用が認められたこと」、「国民文化祭との連携により「吉野川」を全国に発信したこと」などを機に、当プロジェクトをスタート。</p> <p>その一環の「四季彩マラソンロード」として、H25年度は、吉野川左岸（生光学園前）において、「新しい公共」のもと徳島眉山ロータリークラブと協働で、桜の植樹を実施。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>国土交通省やNPO等関係団体との連携の強化</p>   | ・国土交通省やNPO等関係団体との連携を強化し、堤防への植樹などの取組を推進する。        | 県土 | B    |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |      |      |       | 実績値<br>（23年度） | 実績値<br>（24年度） | 実績値<br>（25年度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>（箇条書き）   | 部局    | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|------|------|-------|---------------|---------------|---------------|---|---|-------|------|------|
|     |   | H23         | H24  | H25  | H26   |               |               |               |   |   |       | 評価   | 特記事項 |
| 667 | 2_NPO等の自立促進<br>●夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、NPOの起ち上げから自立まで支援します。         | 推進          | →    | →    | →     |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・「とくしま県民活動プラザ」を拠点として、<br>(1)ゆめバンクとくしまを創設し、人・もの・資金の情報収集及び情報提供<br>(2)各種相談、アドバイザーの派遣<br>(3)NPO等の人材育成や組織強化を図るため、各種の研修・講座の開催<br>などを行い、NPOの起ち上げから自立までを支援した。その結果、情報発信を行っているNPO法人等数、講座等への参加者数は目標を、NPOビレッジ設置数は、年度目標を達成した。<br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>・NPO等のニーズや問題点を的確に把握する必要がある。<br>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。 | ・NPO等に対して活動の場を提供するとともに、人材育成・組織強化のための各種研修、講座を開催し多くの参加者を集める。<br>・NPO法人等社会貢献団体に配慮した「休眠預金」活用制度の構築を、国に対して政策提言を行っている。 | 県民    | A    |      |
|     | ○「とくしま県民活動プラザ」において情報発信を行っているNPO法人等の団体数<br>[21] → [26]90団体         | 12団体        | 24団体 | 80団体 | 90団体  | 55団体          | 81団体          | 93団体          |   |   |       |      |      |
|     | ○NPO等の活動基盤の強化を図る講座等への参加者数（累計）<br>[21] → [26]300人                  | 70人         | 140人 | 210人 | ※300人 | 160人          | 362人          | 528人          |   |   |       |      |      |
|     | ○NPOビレッジの設置数<br>[22] → [26]3箇所                                    |             | 1箇所  | 2箇所  | 3箇所   |               | 1箇所           | 2箇所           |   |   |       |      |      |
| 668 | ●事業活動を通じて社会的課題の解決を図る事業型NPOを育成します。                                 | 推進          | →    | →    | →     |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・とくしま県民活動プラザを拠点として、<br>(1)NPO等が行う社会貢献活動に対する各分野のアドバイザーの派遣<br>(2)事業型NPOの事業強化・創出支援を行うための委託事業<br>(3)NPO等と企業、行政の交流を推進するためのモデル事業を実施した結果、専門家等の派遣・相談件数、NPO法人と企業との協働事業数ともに目標を上回った。<br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>・専門家等の派遣に関するNPOのニーズ把握等。  | ・プラザによるアドバイザー派遣を行う。<br>・プラザ利用者に対しニーズ調査を行う。  | 県民    | A    |      |
|     | ○専門家等の派遣・相談件数（累計）<br>[21] → [26]60件                               | 15件         | 30件  | 45件  | 60件   | 15件           | 50件           | 70件           |   |   |       |      |      |
|     | ○NPO法人と企業の協働事業数（累計）<br>[21] → [26]10件                             | 2件          | 4件   | 6件   | 10件   | 4件            | 8件            | 11件           |   |   |       |      |      |
| 669 | ●「とくしま県民活動プラザ」において寄附文化の醸成を図るとともに、情報提供や相談事業等の実施により、NPO等を継続的に支援します。 | 設置          | 推進   | →    | →     |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・H23年度にとくしま県民活動プラザにNPOと県民をつなぐ「ゆめバンクとくしま」を創設し、寄附窓口を設置した。また、県民活動プラザにホームページを開設して情報提供に努めるとともに、随時NPOからの相談にも応じている。<br>・ゆめバンクとくしまの寄付金を原資とした助成金をNPO法人4団体に助成した。<br>・NPO法人の活動が活発で有り、幅広い市民の支持が得られていると認められるNPO法人1団体を認定NPO法人に認定した。<br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>・国の制度で、NPO法人に寄附した場合の寄附した者にメリットがなく、寄附が促進されない。       | ・NPOへの寄附に関する情報提供や相談事業の継続に努めるとともに、寄附に関する税制改正については、国へ提言を行う。   | 県民    | A    |      |
|     | ○「ゆめバンクとくしま」における寄附受入窓口の設置<br>[23]創設                               | 創設          |      |      |       | 創設            |               |               |   |   |       |      |      |
|     | ○認定NPO法人数<br>[21] → [26]2団体                                       |             |      |      | 2団体   | 0団体           | 0団体           | 1団体           |   |   |       |      |      |
| 670 | ●自主的・自立的な社会貢献活動を行うNPO法人の設立支援のための税制措置を講じます。                        | 推進          | →    | →    | →     |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>NPO法人に対する県税の減免措置を講じており、県ホームページに掲載するなど、制度の周知を図り、NPO法人の設立に税制面での支援を行った。<br><H23> 26件 [498, 200円]<br><H24> 24件 [446, 600円]<br><H25> 25件 [493, 300円]<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>引き続きNPO法人に対する周知に取り組む。   | ・減免措置の趣旨を踏まえ、NPO法人の設立を支援する観点から、当該減免措置を推進。   | 経営・県民 | A    |      |
|     |   |             |      |      |       |               |               |               |   |   |       |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |           |             |             | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------------|-------------------|-------------------|---|---|----|------|------|
|     |   | H23         | H24       | H25         | H26         |                   |                   |                   |   | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項 |
| 671 | <p><b>3 アドプトプログラムの推進</b></p> <p>●住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取組をさらに推進し、公共土木施設以外の公の施設へも区域の拡大を図るとともに、参加団体の拡大を進めます。</p> | 推進          | →         | →           | →           |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・公共土木施設も含め、アドプト事業について所管課が連携してアドプトプログラムの取組拡大を図り、目標を達成した。</p> <p>なお、アドプトの推進には市町村の役割も重要であるため、今後とも連携を強化していく。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・近年の不況等により、企業によるボランティア活動が減少している。</p>   | <p>・積極的に所管課、市町村と連携し、PR効果等のメリットもアピールすることにより、全体的にアドプト事業の展開を図り、参加団体の維持・拡大に努める。</p>           | 県民 | A    |      |
|     | ○アドプト参加団体数<br>[21]833団体→[26]1,020団体   | 867<br>団体   | 885<br>団体 | 1,010<br>団体 | 1,020<br>団体 | 993<br>団体         | 1,019<br>団体       | 1,025<br>団体       |   |   |    |      |      |
| 672 | <p><b>4 高等教育機関等との協働の推進</b></p> <p>●大学などの高等教育機関の有する教育・研究成果、人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすため、引き続き、高等教育機関との連携の強化を進めます。</p>   | 推進          | →         | →           | →           |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 県内高等教育機関との情報交換を密にし、関係を強化するため、大学へ自治体職員を現職のまま派遣できるよう国に政策提言を行った。</li> <li>2 県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催した。</li> <li>3 県内4高等教育機関と県との個別の連携協議会を開催した。</li> <li>4 相互に有する資源や機能を有効に活用するため、県と徳島大学、徳島文理大学間で大学間の単位互換に関する協定を締結した。（24年度）</li> <li>5 徳島大学農工商連携センターへの支援として「農工商連携スタディーズ」の講座に県農林水産部職員を講師として派遣（24年度）・加えて商工労働部職員を講師として派遣（25年度）し、大学との連携を深めた。</li> <li>6 県職員、とくしま学博士を大学へ講師として派遣した。</li> <li>7 大学等高等教育機関との連携講座を開催し、高等教育機関が持つ資源等の県民への還元に努めた。</li> <li>8 四国大学（25年9月）、徳島大学及び明治大学（25年11月）、徳島文理大学（26年2月）との包括連携協定をそれぞれ締結した。</li> </ol> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;平成24年6月に文部科学省より「大学改革実行プラン」が出され、大学においては現状以上の地域との連携が求められており、県としてもなお一層の連携強化を図る必要がある。</p> | <p>・県内各大学との情報交換・連携を図る。</p> <p>・文部科学省「地（知）の拠点整備事業」における県の支援を行うため、「大学等地域連携強化事業」を新たに実施する。</p> | 政策 | A    |      |
| 673 | <p>●学生に対して職業意識の醸成を図る機会を提供するとともに、県の施策、業務に対して理解を深めてもらうため、県庁におけるインターンシップを推進します。</p>                                  | 推進          | →         | →           | →           |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24取組内容と進捗状況&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成22年度からは、インターンシップの対象者を大学院及び短期大学にも拡大するとともに、募集期間を広げるなどの工夫を行い、学生の増加に努めている。</li> <li>2 四国大学及び徳島大学へ職員が出向き、インターンシップについて説明を行い、学生が制度の理解を深めるよう努めた。</li> <li>3 平成25年度、研修受入期間を一週間早めた。</li> </ol> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>インターンシップ希望学生の実習希望先と受入先のマッチングの実施</p>   | <p>・可能な限りインターンシップ学生の希望する配属先とのマッチングができるよう努める。</p>  | 政策 | A    |      |
|     | ○県庁におけるインターンシップ大学生の受入数（累計）<br>[21]379人→[26]700人   | 517<br>人    | 577<br>人  | 637<br>人    | 700<br>人    | 552人              | 647人              | 752人              |   |   |    |      |      |

| 番号                | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |      |      |      | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |  |
|-------------------|---|-------------|------|------|------|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|----|------|--|
|                   |   | H23         | H24  | H25  | H26  |                   |                   |                   |  | （箇条書き）   |    | 評価   | 特記事項   |
| 7-3 活力みなぎるとくしまづくり |   |             |      |      |      |                   |                   |                   |  |  |    |      |  |
| 674               | <p>1 移住・交流施策の推進</p> <p>●移住等に関する情報・魅力発信を行うため、地域の実情に柔軟に対応し、地域の創意工夫が活かせる総合的な支援を行う「移住交流支援センター」の整備や古民家・遊休施設を活用したサテライトオフィスの取組などを推進し、県と市町村が連携・協働した積極的な移住・交流の促進を図ります。</p> | 推進          | →    | →    | →    |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 「とくしま」ふるさと回帰推進協議会等を通じて、以下の事業を行った。</p> <p>1) 東京や大阪などの都市圏で開催される移住・交流フェアにおいて徳島県関係のブースを設置し、来場者に対して地域情報の提供や暮らし相談等により、徳島県への移住を促進するPRを行った。（H23:5回、H24:6回、H25:5回）</p> <p>2) 移住・交流に係るモデル事業を積極的に実施する市町村に対して助成をするとともに、取組事例を市町村担当者会議で報告することにより、移住・交流に係る情報の共有化を図った。（H23:2町村775千円、H24:4市町1,450千円、H25:2町村1,000千円）</p> <p>2 市町村に対して、移住交流を推進するため、移住交流支援センターの設置を促した。（H23:2町に設置 計13市町村に設置）</p> <p>3 移住交流の成果を把握するため「県外からの移住者数」を新たに数値目標として設定した。（H25）</p> | <p>・移住交流モデル事業を実施する市町村を助成する。</p> <p>・ふるさと回帰フェアや県人会等を積極的に活用し、本県への移住・交流の促進を図る。</p> <p>・市町村による移住交流支援センターの設置を推進する。</p> <p>・ホームページ「徳島県への移住・滞在・観光に関する支援サイト」や「とくしま移住支援物件検索サイト」による情報発信を行い、移住・交流や二地域居住につなげる。</p> <p>・地域資源を活用し、サテライトオフィスの取組などを推進する。</p> | 政策 | A    | 数値目標のうち、成果指標である県外からの移住者数が、目標を大きく上回っていることから、A評価とした。 |
|                   | ○「移住交流支援センター」の設置地域数<br>[21]8地域→[26]14地域   | 11地域        | 12地域 | 14地域 | 14地域 | 11地域              | 13地域              | 13地域              |  |  |    |      |  |
|                   | ○県外からの移住者数（累計）<br>[23] - →[26]180人  |             |      | 120人 | 180人 |                   | 94人               | 171人              | <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>更なる移住・交流を推進するため、関係市町村とともに、適切かつ効果的な広報活動が必要。</p>  |  |    |      |  |
| 675               | <p>●移住者間の交流や意見交換の場となる「とくしま移住者交流会議」を開催し、「移住後のフォローアップ」を充実することにより、地域への定住を促進します。</p>  | 推進          | →    | →    | →    |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・H24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>徳島県への移住者及び移住支援団体の関係者が一堂に会する「とくしま移住者交流会議」を開催し、意見交換を行い、移住者から移住後に感じたことや行政への要望などを伺うとともに、移住者同士の交流を図るためのネットワーク作りを支援した。</p> <p>また、県及び市町村の行政担当者が、移住された方の要望や移住者への対応方法に関する情報交換を行い、支援策の充実強化を図った。（H23から年1回開催）</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>地域への定住を促進するために、交流会に参加されない移住者からの情報収集に取り組む必要がある。</p>  | <p>・今後も、移住者交流会議の開催により、移住者間のネットワークづくりを支援するとともに、移住後のフォローアップに必要なニーズや課題の適切な把握に努め、対応の充実を図る。</p>   | 政策 | B    |  |
| 676               | <p>●徳島にゆかりのある「外部人材の発掘」や全国的な県人会ネットワークの活用などにより、徳島県の豊かな自然・文化や暮らしの情報を積極的に発信するとともに、市町村と連携し、ふるさとの暮らしや地域の魅力を体感してもらうことにより、本県への定住促進につなげます。</p>                             | 推進          | →    | →    | →    |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 ふるさと回帰フェアや県人会等で移住ガイドパンフレットを配布するとともに、市町村のふるさと会等の情報発信に要する経費を助成し、本県への移住・交流の促進を図った。</p> <p>2 本県への移住希望者を対象に、農作業や作物の加工、カヌーなど実際に県内のいなか暮らしを体感してもらうため、「いなか暮らし体験ツアー」を実施した（H25 県内3か所）</p> <p>3 本県への移住を促進するため、移住希望者や移住支援団体関係者を対象に、市町村の紹介やイベント案内、地域おこし協力隊の募集などの情報を掲載した移住メルマガを配信した。（毎月1回配信：登録者数 H23末:45人、H24末58人、H25末129人）</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>更なる定住促進を図るため、県人会ネットワークを活用するなど、適宜・適切なタイミングによる効果的な情報発信が必要。</p>          | <p>・ふるさと回帰フェアや県人会等を積極的に活用し、本県への移住・交流の促進を図る。</p> <p>・市町村のふるさと会等にも情報発信を呼びかける。</p> <p>・市町村等と連携して様々な体験交流イベントを開催し、交流人口を拡大させ、徳島県への興味・関心を高める。</p> <p>・メルマガの登録者数を増やし、効果的な情報発信を行う。</p>  | 政策 | A    |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度）  | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見   |      |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|--|--|---------|----|--|------|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |  |  | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項 |
| 677 | <p>●県南部・県西部圏域の過疎化の進む地域において、地場産業や地域伝統文化が維持・継承され、地域の活気を取り戻すため、市町と連携し、構造改革特区制度等の活用により既存の規制や制度にとらわれない移住・交流施策を推進します。</p> | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>南部</p> <p>1 徳島県南部総合県民局移住交流支援センターを設置し、圏域市町の移住に関する情報をまとめたウェブサイトを開設し、空き家等の情報発信を強化し、移住希望相談に対応するとともに、空き家の流通促進を図るための施策について、H24.5には国へ政策提言を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家の契約実績</li> <li>（各町の移住交流センターを通じた契約実績）</li> </ul> <p>H23年度の空き家登録件数 16件 うち契約件数2件<br/> H24年度の空き家登録件数 14件 うち契約件数6件<br/> H25年度の空き家登録件数 14件 うち契約件数1件</p> <p>2 H24年度からは、首都圏を中心にリスク分散を主な目的とした、モバイル勤務、サテライトオフィス勤務など、従来の働き方を見直している動きがあることに着目し、全国屈指のブロードバンド環境を最大限に活かした、新たな企業誘致の形態である「サテライトオフィス」を誘致することにより移住促進と遊休施設の活用の取組みを推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サテライトオフィスの誘致実績</li> </ul> <p>H24年度 1社<br/> H25年度 5社</p> <p>3 少子高齢化、人口減少が進む南部圏域を活性化するため、移住交流の推進、南部圏域ならではの地域資源を活用した体験型観・アウトドアスポーツの振興による地域のにぎわいづくりの業務に取り組んだ。</p> <p>西部</p> <p>1 サテライトオフィス誘致による地元雇用の創出<br/> 三好市と連携しサテライトオフィスを誘致。旧政海旅館を活用し、東京の人材コンサルタント会社「あしたのチーム」が西部圏域初となるサテライトオフィスを開設（H24.3）し、6名の地元雇用に創出（H25末）<br/> また、H26.3に東京からの移住者を伴い、「クリップインターメディア」が2社目となるサテライトオフィス進出を決定</p> <p>2 「にし阿波サテライトオフィス誘致促進事業」の実施<br/> 県外のICT企業等のサテライトオフィスを、にし阿波へ誘致促進するため、地域の魅力発信、視察ツアーの受入支援、空き家等の物件調査等の事業を実施</p> <p>3 移住交流支援センターの西部圏域2市2町すべてでの設置<br/> 県民局と2市2町で移住交流に関する情報共有と情報発信<br/> （H23：移住者数20人、相談件数80件）<br/> （H24：移住者数16人、相談件数132件）<br/> （H25：移住者数18人、相談件数95件）</p> <p>4 「移住・交流フェア（東京都）」や高速道路サービスエリア内でのPR活動</p> <p>5 「剣山国定公園」指定50周年記念事業の実施<br/> ・ オープニングイベント、剣山クリーンアップウォークの開催<br/> ・ 剣山国定公園50周年記念フォーラムの開催<br/> ・ 西部・南部の共同物産展や特産品販売イベント等の実施<br/> ・ サイクルイベントスタンプラリーの実施など</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎<br/> &lt;課題&gt;<br/> ・ サテライトオフィスの誘致を進めるなど、移住・交流へと結びつく事業を検討・実施する必要がある。</p> | <p>南部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住実践者からの意見を取り入れるなどし、ホームページ等を活用した効果的な空き家情報等の発信を強化する。</li> <li>・ 空き家の流通の促進を図るための施策等について国に対し要望活動を行う。</li> <li>・ 新たな企業誘致の形であるサテライトオフィスの誘致を推進し、移住の促進を図る。</li> <li>・ 南部圏域ならではの地域資源を最大限に活用した体験型観光などを実施し、移住交流の推進を図る。</li> <li>・ 移住希望者からの要望等に対応するため、官民連携して、住居、仕事、教育など生活全般についてワンストップサービスで情報提供ができる仕組みを検討中。</li> </ul> <p>西部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町、地域団体等と協力し、にし阿波サテライトオフィスの誘致を推進し、「空き家対策」や「地元雇用の増加」を図り、移住・定住の促進に繋げる。</li> <li>・ 市町との連携を強化し「とくしまふるさと回帰推進協議会」とともに、受け入れ体制の整備を支援する。</li> <li>・ 「剣山国定公園」指定50周年の記念事業を実施するなど、地域の魅力を積極的に発信し、交流促進・来訪滞在者数の増加を図る。</li> </ul> | 南部・西部   | A  | 数値目標はないが、サテライトオフィスの誘致による地元雇用の創出など、成果が上がっていることからA評価とした。 |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |          |          |          | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|----------|----------|----------|-------------------|-------------------|-------------------|---|---|----|------|------|
|     |   | H23         | H24      | H25      | H26      |                   |                   |                   |   | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項 |
| 678 | 2 魅力ある地域づくりの推進<br>●住民と協働で実施する地域の個性を生かした魅力ある地域づくりや、地域づくりを支える人材育成の取組を支援します。                   | 推進          | →        | →        | →        |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>NPO等や民間事業者等における過疎地域の活性化や住民生活に密着した取組を支援するとともに、集落再生や地域づくり活動への参画を目指す県内の若者等を対象とした集落再生リーダー養成研修を実施し、集落再生に取り組む人材を育成した。<br/>H25年度には、集落再生表彰の創設やとくしま集落再生フォーラムの開催により、地域での取組みの成果やノウハウを広く発信した。また、「とくしま集落再生プロジェクト推進交付金」等を創設し、集落再生を推進するNPO等を支援した。<br/>・H25 9団体 9,460千円<br/>&lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>集落再生を推進するため、NPOや民間事業者の活力による、地域が主体となった取組みを推進するとともに、新たな集落再生に向けた取組策の創出。</p>  | <p>・限界集落に焦点を当て、民間事業者等による集落再生の成功事例に繋がるような取組みを支援するとともに、フォーラム等を通じて集落再生に向けた取組みの普及啓発を行う。<br/>・「民間活力による集落再生モデル創出交付金」を活用し、民間事業者が過疎地域等において専門性やノウハウ、人材等を活かして取り組む集落再生を推進する。</p> | 政策 | A    |      |
| 679 | ●「ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力を一層アピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。 | 推進          | →        | →        | →        |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>・「ふるさと“OURとくしま”応援事業」によりいただいた寄附金を「家族で楽しむ！徳島アニメまつり事業」をはじめ、「ふるさと徳島の魅力を高め、全国に発信する事業」に活用した。<br/>・寄附金使途メニュー項目に、J1昇格を果たした「徳島ヴォルティス」や独立リーグ日本一を目指す「徳島インディゴソックス」を盛り上げる事業を追加し、さらに「ふるさと徳島」に関心を寄せ、応援してもらえるよう、H26.3月下旬から募集開始した。<br/>H25実績：金額43,271,000円、212件<br/>H24実績：金額54,657,000円、174件<br/>H23実績：金額33,323,702円、196件<br/>H22実績：金額31,288,001円、244件<br/>H21実績：金額26,237,000円、220件<br/>H20実績：金額27,846,000円、148件<br/>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>より多くの方に制度を知っていただけるよう、引き続きPRしていくことが必要である。</p> | <p>・引き続き、ふるさと納税制度のPRに努め、寄附者の利便性向上のため、払込方法を研究する。</p>   | 政策 | A    |      |
| 680 | ●NPOやボランティア団体等との連携強化などにより、地域住民の主体的活動を促進し、「参加と協働」の下、個性豊かで活力ある地域づくりを進めます。                     | 順次<br>拡大    | →        | →        | →        |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>・とくしまボランティア推進センターと連携し、ボランティア活動に関する普及啓発、情報提供、人材育成等総合的な支援を行った。上記取組によりボランティア・アドプト登録人口の目標を達成した。<br/>&lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>・人口減少やボランティアの高齢化。</p>   | <p>・とくしまボランティア推進センターとのさらなる連携強化に努めるとともに、新たなボランティア・アドプト登録者の確保に努める。</p>  | 県民 | A    |      |
|     | ○ボランティア・アドプト登録人口（再掲）<br>[21]143,025人→[26]150,000人   | 145,800人    | 147,200人 | 148,600人 | 150,000人 | 146,093人          | 149,446人          | 153,123人          |   |   |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |           |           |           | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----------|-----------|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|----|------|------|
|     |  | H23         | H24       | H25       | H26       |                   |                   |                   |  | （箇条書き）   |    | 評価   | 特記事項 |
| 681 | <p>3 活気あるむらづくり</p> <p>●農業生産の維持・拡大を図るため、地域ぐるみでの耕作放棄地の発生防止や集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組を支援します。</p> | 支援          | →         | →         | →         |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>中山間地域等直接支払制度及び農地・水保管理支払交付金事業により取組を支援した。</p> <p>（中山間地域等直接支払制度）<br/>耕作放棄地の発生防止や集団的かつ持続可能な体制整備<br/>1 関係市町村への説明会（H23 6回 H24 6回 H25 8回）<br/>2 集落への説明会（H23 4回 H24 3回 H25 4回）<br/>3 制度の解説冊子の発行・配布（H23, H25 545集落（17市町村））</p> <p>上記の取組により164集落が取り組んだ。</p> <p>（農地・農業用水の保全）<br/>1 活動主体、市町村等関係機関への説明会（H23 13回、H24 5回）<br/>2 優良組織の表彰（H23 2組織、H24 3組織）、表彰式・研修会（H23・24各1回）<br/>3 「活動・制度の手引き」の印刷・配布（H23 150部、H24 150部）<br/>上記取組により112活動組織が取り組んだ。</p> | <p>（中山間地域等直接支払制度）<br/>・事業説明会等で取組を推進<br/>・中山間集落の営農継続のため、県単事業により集落の作業を受託する、援農ヘルパーの育成および、作業受託組織の活動を支援する。</p> <p>（農地・農業用水の保全）<br/>農地・農業用水の保全の活動については、本年度より制度が変わるので、継続地域については説明会を、未実施地域については制度の概要及び推進のための説明会を、それぞれ地域毎にきめ細やかに実施する。</p> | 農林 | A    |      |
|     | ○「中山間地域等直接支払制度」の集落で地域農業を支える体制づくりに取り組んだ集落数<br>[21] ー → [24] 164集落                                 | 162<br>集落   | 164<br>集落 | 164<br>集落 | 164<br>集落 | 157集落             | 162集落             | 164集落             |  |  |    |      |      |
|     | ○農地や農業用水などを保全するため共同活動に取り組んだ活動組織数<br>[23] 104組織→[26] 109組織  | 104<br>組織   | 104<br>組織 | 109<br>組織 | 109<br>組織 | 104組織             | 109組織             | 112組織             | <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>（中山間地域等直接支払制度）<br/>集落の農地を管理する担い手を育成する必要がある。<br/>（農地・農業用水の保全）<br/>新たな組織づくりに向け、制度の周知を図る必要がある。</p>   |  |    |      |      |
| 682 | ●棚田など農村景観を形成する貴重な財産の保全・整備・活用による地域コミュニティの新たな醸成と、スローライフを体験できる場づくりを進めます。                            | 推進          | →         | →         | →         |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 市町村への「ふるさと水と土指導員」候補者推薦の働きかけ<br/>2 「ふるさと水と土指導員」を対象とした、資質向上を目的とする研修会の開催<br/>3 「ふるさと水と土指導員」が行う農村保全や地域振興等活動を支援<br/>これらの取組により、指導員数は着実に増えている。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;<br/>◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>指導員の高齢化が進んでいるため、若手指導員の育成が必要</p>  | <p>・市町村、県関係機関及び既存の指導員との連携により、候補者の掘り起こしを行う。</p> <p>・とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業で登録している「ふるさと団体」の代表者を指導員に誘導する。</p> <p>・地域女性グループの代表者などにも指導員として参画いただくよう募集を行う。</p>  | 農林 | A    |      |
|     | ○「ふるさと水と土指導員」の認定数<br>[21] 42人→[26] 50人   | 47人         | 48人       | 49人       | 50人       | 43人               | 47人               | 49人               |  |  |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |      |      |      | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|--|-------------|------|------|------|-------------------|-------------------|-------------------|--|---|----|------|---|
|     |  | H23         | H24  | H25  | H26  |                   |                   |                   |  | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項  |
| 683 | ●農山村地域において、農産物や農機具の洗浄などの営農用水と併せて衛生的かつ近代的な農村生活を実現するための生活用水を供給します。   | 推進          | →    | →    | →    |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>中山間地域総合整備事業計画に基づき、計画的に事業推進を図った。<br><現状での達成見込み> ○<br><課題><br>計画的な事業の推進  | ・H26年度は、残る11戸の関係を対象に営農飲雑用水への加入についての説明を行った上で、必要予算を確保し、年度内の供用開始に向けた事業推進を行う。 | 農林 | B    | 数値目標である営農飲雑用水施設による給水戸数が目標を下回っているものの、平成26年度中には最終目標の達成が見込まれることからB評価とした。 |
|     | ○営農飲雑用水施設による給水戸数<br>[21]38戸→[26]270戸   | 205戸        | 205戸 | 270戸 | 270戸 | 205戸              | 233戸              | 259戸              |  |   |    |      |   |
| 684 | ●住民自らの発想・提案に基づいた事業を柔軟かつ迅速に実施し、農山漁村地域の創意工夫を反映した取組を支援します。  | 推進          | →    | →    | →    |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>地域が提案する事業計画に基づき、地域の実情に応じた営農拡大・集落営農の推進・市民農園・作業道・用排水路等への支援を、県単独事業である「とくしま明日の農林水産業づくり事業」により実施<br>H25年度は11件の提案に対し支援を実施<br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>地域の創意工夫により事業を行うメニューについて、地域住民への周知、サポートが必要   | ・地域から提案される事業計画にきめ細かく対応するとともに、事業の掘り起こしを行う。                                 | 農林 | A    |   |
| 685 | ●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。（再掲） | 推進          | →    | →    | →    |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1 県のホームページでのPR<br>2 四国4県で作成したリーフレットによるPR、キャンペーンの実施<br>3 「水都おおさか森林の市」におけるPR<br>上記取組に加え、学生を受け入れている体験型民泊施設に対して、体験型旅行の一般客への拡大を図るために農林漁家民宿への営業形態の変更を推進したことから、H25目標を達成した。<br>これらの取組により、徳島県におけるグリーンツーリズムの推進、農山漁村への入り込み客の増加による活気あるむらづくりを進めた。 | ・徳島県において、四国グリーン・ツーリズム推進協議会が開催する、農林漁家民宿実践者の交流研修会への参加を促進し、農林漁家民宿の魅力向上を図る。   | 農林 | A    |   |
|     | ○とくしま農林漁家民宿数（累計）<br>[21]5軒→[26]17軒   | 9軒          | 10軒  | 16軒  | 17軒  | 14軒               | 16軒               | 30軒               | <現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>農林漁家民宿における農林漁業体験メニューの充実   | ・県ホームページや四国四県で作成したリーフレットによるPR、キャンペーンを実施する。<br>・「水都おおさか森林の市」においてPRを行う。     | 農林 | A    |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |      |     | 実績値<br>（23年度） | 実績値<br>（24年度） | 実績値<br>（25年度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|---|-------------|-----|------|-----|---------------|---------------|---------------|---|---|----|------|---|
|     |   | H23         | H24 | H25  | H26 |               |               |               |   | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項  |
| 686 | <p>4 「真の分権型社会」実現への取組</p> <p>●地方が「自らの権限と責任」のもと、「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の分権型社会」を実現し、個性豊かで多様性に富んだ、活力あふれる地域社会を形成するための取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国と地方の役割分担の見直し</li> <li>・国から地方への大幅な権限移譲</li> <li>・地方税財源の充実・強化</li> </ul> | 推進          | →   | →    | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の地方分権社会」の実現に向け、全国知事会や四国知事会、近畿ブロック知事会などあらゆる機会を通じて、地方分権の確立や地方税財源の充実強化などについて、国等に対して提言、アピールを行った。</li> <li>・「国と地方の協議の場」の法制化後、国と対等の立場で協議を行った。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>地方分権の確立や地方税財源の充実強化が必要</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国知事会や四国知事会、近畿ブロック知事会などあらゆる機会を通じて国等に対しての提言、アピール</li> <li>・「国と地方の協議の場」を通じて、地方の政策の効果的かつ効率的な推進等を図る。</li> </ul> | 政策 | A    |   |
| 687 | <p>●「地方の知恵や発想」が国の新たな制度や施策に反映され、徳島の提言が「ジャパンスタード（日本の標準）」となるよう、「知恵は地方にこそあり！」との気概を持って、国への積極的な政策提言を実施します。</p>  | 推進          | →   | →    | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「知恵は地方にこそあり！」との気概を持って、地方ならではの発想が国の新たな制度や施策、予算に反映されるよう、国の予算編成等の過程に応じ、「徳島発の政策提言」を実施した。</li> <li>・本県からの提言により、ブランドの確立や産地間連携への支援など、農林水産物の輸出拡大に係る体制の充実や、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく財政支援の強化などが実現した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>国の動きに適時適切に対応した提言活動の実施</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度（H26）においても、「日本再興」実現に向けた「課題解決先進県・徳島」との気概を持って、国の予算編成など国の動きに適時適切に対応した徳島ならではの提言を行う。</li> </ul>               | 政策 | A    |   |
|     | <p>○「徳島発の政策提言」件数（累計）</p> <p>[19]～[21]192件→[23]～[25]300件</p>   |             |     | 300件 |     | 141件          | 301件          | 453件          |   |   |    |      |   |
| 688 | <p>●複数の規制の特例措置や財政上の支援措置等を総合的な政策パッケージとして実施する「総合特区制度」を活用し、地域の「資源」や「知恵」を活かした活力ある地域づくりを進めます。</p>  | 推進          | →   | →    | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度において第1次申請で2件、第2次申請で1件の申請を行ったところである。</li> <li>・平成24年7月に第2次申請を行った「地域医療の再生と糖尿病の克服」を目標とした提案「先導的な地域医療の活性化（ライフノベーション）総合特区」が地域指定を受けたことから、同特区の取組推進を重点的に実施してきた。</li> <li>・具体的には、国との協議の場において、同特区内における規制の特例措置等の協議を進めるとともに、金融上の支援措置の活用等について検討を進め、この結果、平成26年3月28日に同特区の計画認定を受けており、活力ある地域づくりに向けた取組に成果が見られた。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; △</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合特区制度の効果が最大限に活かされるよう、認定された計画に基づき、国の財政・金融支援を効果的に活用するとともに、地域独自の取組を推進していく必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合特区制度については、平成25年9月の第4次区域指定（平成25年4月申請受付分）を最後に新たな提案募集は行われていないことから、現在計画認定を受けている特区の取組推進を図ることとする。</li> </ul>    | 政策 | B    | 数値目標である総合特区制度への提案数が最終目標まで達していないが、国の政策の変更により総合特区制度自体、現在募集が行われていない事情も考慮して、B評価とした。 |
|     | <p>○総合特区制度への提案数（累計）</p> <p>[22] - →[26]4件</p>   |             |     |      | 4件  | 3件            | 3件            | 3件            |   |   |    |      |   |
| 689 | <p>5 広域行政への取組</p> <p>●「四国」と「近畿」の結節点として、医療、文化・観光、環境、防災など、様々な分野での広域的な課題の解決に取り組むことにより、21世紀にふさわしい明るく元気あふれる「とくしま」づくりを進めます。</p>   | 推進          | →   | →    | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「四国知事会」と「近畿ブロック知事会」で共通の課題である、「本四道路の通行料金」、広域的なりだんだん確保のための「ミッシングリンクの解消」、「四国新幹線などの整備促進」に向けた取組を推進するとともに、「人形浄瑠璃」など文化面の連携も推進した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療、文化・観光、環境、防災など解決すべき課題が多岐に渡る。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・四国、近畿での広域的課題の解決に向けた取組</li> </ul>  | 政策 | A    |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |               |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|--|-------------|---------------|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---|---|----|------|---|
|     |  | H23         | H24           | H25 | H26 |                   |                   |                   |   | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項  |
| 690 | ●地方分権改革をリードするため設立された「関西広域連合」の一員として、関西における広域行政をさらに推進するとともに、四国と近畿の結節点という本県の特徴を活かし、四国、さらには関西全体の発展に繋がる取組を進めます。 | 推進          | →             | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>全国初の府県域を越えた広域連合である「関西広域連合」の一員として、</p> <p>1 東日本大震災における「カウンターパート方式」による被災地支援や各種の節電対策</p> <p>2 本県が分野事務局を所管する医療分野をはじめ、防災、観光・文化、産業、環境の各分野の広域計画を策定し、本格的な事業展開を開始</p> <p>3 広域産業振興局内に「農林水産部」を設置し、「地産地消」など関西の第1次産業の振興</p> <p>4 徳島県ドクターヘリの広域運航（徳島県及び淡路島、和歌山県の一部）の開始</p> <p>5 広域連合の戦略的重点方針である「広域計画」を改定し、26年度以降の取組を推進</p> <p>など、府県域を越える広域課題への取組を行った。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>「成長する広域連合」として、新たな広域課題への対応。</p>   | 関西広域連合での広域課題解決に向けた取組  | 政策 | A    |   |
| 691 | ●本県のみでは解決し難い課題を「関西共通の課題」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を拡大します。                                   | 推進          | →             | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 身体障がい者等駐車場利用制度（パーキングパーミット）の各府県への取組拡大</p> <p>2 「豊かな森林を活用した温室効果ガスの削減や森林、林業の再生に向けた提案」</p> <p>3 本県で2度目の開催となった国民文化祭と関西広域連合との共催による「全国人形芝居フェスティバル」の開催など、「人形浄瑠璃」をテーマとした文化振興事業の展開</p> <p>4 「家族でお出かけ節電キャンペーン」や「サマータイム」など、関西のライフスタイルの転換に向けた節電・省エネ対策の推進</p> <p>5 薬物乱用防止対策について、違法ドラッグ検査に係る情報共有や合同研修会の開催など、広域的な連携体制を構築</p> <p>など、「徳島発の広域プロジェクト」拡大を図るほか、「資格試験・免許等」分野への参画により、一層の事務効率化を図る。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>本県のみでは解決し難い「関西共通の課題」への対応。</p>                           | ・関西広域連合での「徳島発の広域プロジェクト」の展開  | 政策 | A    |   |
|     | ○関西広域連合が実施するすべての分野への参画<br>[24] 資格試験・免許等分野へ参画   |             | 資格試験・免許等分野へ参画 |     |     |                   | 参画                |                   |   |   |    |      |   |
|     | ○「徳島発の広域プロジェクト」数（累計）<br>[22]3→[26]9  |             |               |     | 9   | 6                 | 7                 | 8                 |   |   |    |      |   |
| 692 | ●四国における国の出先機関の移管を目指すとともに、四国で共通する喫緊の広域行政課題に連携して取り組むため、四国広域連合（仮称）の設立に向けた準備を進めます。                             | 推進          | →             | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・「臨時四国知事会議」において「四国広域連合（仮称）」を設立、「四国経済産業局」の移管を求めることなどを合意した。</p> <p>・国のアクションプラン推進委員会（4回）において四国知事会としての意見を主張した。</p> <p>・四国4県担当部長会議（3回）・課長会議（6回）において、移管対象事務の課題等について検討を行った。</p> <p>・意見交換会やメールマガジンを活用するなどし、市町村への情報発信を行い、市町村との連携を図った。</p> <p>・四国における広域行政のあり方を研究するなど、四国で共通する喫緊の広域行政課題について連携した取組を進めた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; △（注：平成24年度の評価結果を踏まえ、平成26年度の「主要事業名・事業概要・数値目標」は、右欄「今後の取組方針」のとおりに変更済）</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>四国広域連合（仮称）設立の前提条件である国出先機関移管に関する法整備について、現政権では現段階において、検討に着手されていないこと。</p> | ・地方分権改革の推進に向け、四国における広域行政のあり方を研究するなど、四国で共通する喫緊の広域行政課題について連携した取組を進める。 | 政策 | B    | 現在、四国広域連合（仮称）設立への取組は進んでいないが、国の方針転換が大きな要因であり、今後、広域行政のあり方を研究するなど、四国で共通する喫緊の広域行政課題について連携した取組を進めることから、B評価とした。 |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |          |          |          | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|----------|----------|----------|-------------------|-------------------|-------------------|--|---|----|------|------|
|     |  | H23         | H24      | H25      | H26      |                   |                   |                   |  | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項 |
| 693 | ●四国における広域連携や、関西における広域行政の取組について、ホームページなどによる情報発信を行い、県民の関心を高め、理解を深める取組を進めます。                              | 推進          | →        | →        | →        |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>           関西広域連合等における広域行政の取組について、<br/>           1 ホームページへ掲載<br/>           2 県政だより「OUR徳島」へ掲載（H23 5回、H24 6回、H25 5回）<br/>           3 メールマガジンの配信（H23 1回、H24 17回、H25 15回）<br/>           などにより、速やかな情報提供を行った。<br/>           &lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>           &lt;課題&gt;<br/>           県民の関心を高め、理解を深めること。</p>  | 1 ホームページ<br>2 県政だより「OUR徳島」<br>3 メールマガジンの配信<br>などにより、県民に対する積極的な情報発信                              | 政策 | B    |      |
| 694 | 6 市町村への支援<br>●「地域が主役の社会づくり」に向け、自主性、自立性、創造性を発揮し、行財政課題や地域課題に、先駆的、意欲的に取り組む「がんばる市町村」を、モデル事業等を通じ、積極的に支援します。 | 支援          | →        | →        | →        |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>           1 H23「頑張る市町村応援事業交付金」<br/>           ・課題チャレンジ応援事業<br/>           ・過疎地域再生モデル事業<br/>           ・元気な地域づくりモデル事業<br/>           2 H24「とくしま地域創造戦略交付金」<br/>           ・地域創造戦略交付金、<br/>           ・「とくしま集落再生プロジェクト」実証支援事業<br/>           ・とくしまINAKAオフィスモデル事業<br/>           により、頑張る市町村やNPO等を支援。<br/>           3 H25「課題解決先進市町村戦略交付金」創設<br/>           地域創造戦略交付金を見直し、地域が抱える複数の課題解決を目指す「市町村」の戦略的な取組を支援した。<br/>           ・H23 延べ29団体 27,234千円<br/>           ・H24 延べ16団体 33,780千円<br/>           ・H25 7市町 21,800千円<br/>           &lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>           &lt;課題&gt;<br/>           モデル的な取組を他の市町村にも広げていく必要がある。</p> | ・モデル的な取組を他の市町村に広げていくため、市町村間の連携事業についても支援を行う。<br>・課題解決に対する創意工夫をこらした取組の更なる支援を行い、「徳島モデル」の創出を目指す。    | 政策 | A    |      |
| 695 | ●旧合併特例法に基づき合併した市町に対して、合併後の一体的なまちづくりを支援するため、市町村合併特別交付金の交付を行うなど、合併市町を支援します。                              | 支援          | →        | →        | →        |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>           1 市町村合併特別交付金の交付<br/>           （H23:90,896千円、H24:110,010千円、H25:149,180千円）<br/>           2 市町村振興資金の無利子貸付<br/>           （H23:192,900千円、H24:391,700千円、H25:213,100千円）<br/>           上記の取組により、合併市町村の財政支援を実施した。<br/>           &lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>           &lt;課題&gt;<br/>           合併市町に対して、計画的な支援を行う。</p>   | ・市町村合併特別交付金を交付する。<br>・市町村振興資金の無利子貸付を行う。   | 政策 | A    |      |
| 696 | ●「徳島県権限移譲推進要綱」に基づき、市町村への権限移譲を推進します。  | 推進          | →        | →        | →        |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>           1 市町村への働きかけ<br/>           （市町村対象の会議においてH23:4回、H24:4回、H25:4回）<br/>           2 市町村事務担当者向け移譲候補事務説明会の開催<br/>           （H23:2回、H24:2回、H25:1回）<br/>           3 権限移譲ステップアップ事業交付金の交付<br/>           （H23～H25 のべ11市町へ2,750千円）<br/>           上記の取組により、権限移譲の推進を図った。<br/>           &lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>           &lt;課題&gt;<br/>           市町村への権限移譲が進むにつれ、未移譲事務として、有資格者や専門技術職員の配置が必要な事務などが残っており、移譲実績が上がりにくい状況にある。</p>  | ・移譲候補事務に対する担当者の理解を深めてもらうため、事務説明会を開催するなど、市町村への働きかけを行う。<br>・権限移譲につなげるため、権限移譲ステップアップ事業交付金の活用を促進する。 | 政策 | A    |      |
|     | ○市町村へ移譲した事務数（累計）<br>[21]69事務→[26]90事務  | 69<br>事務    | 76<br>事務 | 83<br>事務 | 90<br>事務 | 69<br>事務          | 102<br>事務         | 103<br>事務         |  |   |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |           |           |                | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----------|-----------|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|---|--|----|------|------|
|     |  | H23         | H24       | H25       | H26            |                   |                   |                   |   | （箇条書き）   |    | 評価   | 特記事項 |
| 697 | ●持続可能な地域社会の実現に向け、市町村と連携を図りながら、過疎地域の自立促進のための過疎対策を着実に推進します。                                  | 推進          | →         | →         | →              |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 いわゆる「限界集落」に焦点を当てた、攻めの集落再生策「とくしま集落再生プロジェクト」を策定し、過疎地域の振興を図るため、できるものから着手した。</p> <p>2 これまでの「基盤整備」はもとより、身近な交通や医療の確保、暮らしの安全・安心など、ハード・ソフト両面から過疎対策の拡充を図った。</p> <p>3 H25年度には、過疎法改正に向けた取組として、26項目からなる「徳島からの提言」を取りまとめ、知事と過疎関係市町村長により、国等に対し、強く働きかけを行い、過疎債の拡充対象として、本県が要望していた、「し尿処理を含む一般廃棄物処理のための施設」や「火葬場」が過疎法の一部改正に反映されたほか、解体撤去のための新たな特例債の発行や集落の再生に資する支援制度の予算の拡充などが反映された。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>地域の実情に応じた対策に努める。</p>   | ・引き続き、県、市町村が連携して、過疎地域の生活基盤の整備はもとより、住民生活に密着したソフト対策を推進する。  | 政策 | A    |      |
|     | ○県過疎地域自立促進計画事業数（累計）<br>[21]93事業→[26]200事業  | 170<br>事業   | 180<br>事業 | 190<br>事業 | ※<br>200<br>事業 | 157事業             | 236事業             | 283事業             |   |  |    |      |      |
| 698 | ●県南部圏域において、高齢化の進む過疎地域における課題やニーズを把握し、地域を維持・存続させていくための行政施策を検討し、圏域ならではの魅力あふれる農山漁村集落づくりを推進します。 | 検討          | 推進        | →         | →              |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>H23年度は、限界集落を元気集落としていくための課題解決元年と位置付け、県民局内に設置した「高齢化の進む農山漁村活性化企画員室」と連携して「適切な移動・交通手段の確保」「地場産業の振興」「買い物弱者への対応」の3つの課題解決に向け、「農産物の集出荷支援」「買い物支援」を同時に行う実証実験を海陽町川上地区で実施した。</p> <p>H24年度は、限界集落が抱えている課題のうち、前年度の3つの課題に「鳥獣被害対策」を加えた4つの課題解決に向け、「農産物の集出荷支援」「買い物支援」に「見守り支援」を加えたモデル事業を海陽町の10地区において実施した。さらに、持続可能で活力ある地域を形成するための新たな基金制度の創設などについて国への要望活動を実施した。</p> <p>H25年度は対象地域を海陽町全域へと広げ、集出荷や買い物支援等の参加者を拡大するなど持続可能なコミュニティビジネスの実現に向けモデル事業を展開した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援対象となる参加者の拡大</li> <li>・6次産業化による新商品の開発やネット販売の展開などによる販売強化</li> <li>・持続可能なコミュニティビジネスの構築に向けたモデル事業の継続</li> </ul> | ・事業が一般化できるよう、参加者を増やすとともに、集出荷支援による安定的な出荷体制の構築や、新たにネット販売に取り組むなど新たな販路を開拓するなど、より一層効果が上がるような取り組みを進めることで、持続可能なコミュニティビジネスの構築に向け検証・検討を進める。 | 南部 | A    |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針                         | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---|---------------------------------|----|------|------|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |   | （箇条書き）                          |    | 評価   | 特記事項 |
| 699 | ●人口減少・高齢化が進む県西部圏域において、西部総合県民局と市町が連携し、地域住民のニーズを把握し、持続可能な地域づくりを進めます。 | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1にし阿波協働センター<br/>市町と連携し、過疎高齢化が進むにし阿波の過疎集落アンケート調査を実施し、地域住民のニーズの把握を行った。（H23）その結果を踏まえ、にし阿波協働センターに、「にし阿波集落再生・活性化プロジェクト」を立ち上げ、市町と連携し、具体策の検討等、課題解決にむけた調査研究を行った。（H24・25）</p> <p>2西部地域政策総合会議<br/>地域住民代表との意見交換の場として開催し、地域の目線に立った政策立案や地域ニーズを反映した事業推進に努めた。</p> <p>3にし阿波観光圏協議会（～H24）<br/>にし阿波～剣山・吉野川観光圏協議会（H25～）<br/>平成20年10月、国の観光圏認定に伴い、観光圏協議会を発足させ、県民局と市町が連携し、地域資源の発掘や、観光PR、官民協働による体験プログラムを行うなど、広域的な観光振興に取り組むことにより、平成25年4月に全国で6箇所、中四国で唯一の新観光圏の認定を受けた。</p> <p>4西部防災対策連絡会議<br/>市町、国、警察、消防、通信・ライフライン関係機関等で大規模災害に対する防災対策について協議・意見交換会を行い、連携強化及び連絡体制など即応できる体制整備に取り組んだ。</p> <p>5にし阿波福祉連絡推進会議<br/>市町と連携し、地域の福祉課題について協議を行い、ひとり暮らし高齢者の見守りや災害時の要援護者対策などの取組を進めた。</p> <p>6「にし阿波ならではの」の農産物を用いた特産品づくり<br/>市町と連携し、地元グループや農家のニーズ、特色を把握し、6次産業化の取組を支援した。</p> <p>上記の取組により、地域住民のニーズを把握し、持続可能な地域づくりを進めてきた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>・引き続き市町と連携し、持続可能な地域づくりに向けた取組を進める必要がある。</p> | ・市町や民間団体等と連携して、持続可能な地域づくりに取り組む。 | 西部 | A    |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度）  | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|--|--|---------|----|------|------|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |  |  | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項 |
| 700 | <p>●県（南部・西部総合県民局）、市町、民間団体が連携・協働する「地域協働センター」において、地域の優れた個性と魅力を活かすための地域づくりを総合的に推進します。</p> | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>南部<br/>県民局、管内市町、地域住民（団体）等が連携協働し地域の課題解決に取り組んだ。</p> <p>1 プロジェクトチームによる課題研究・解決<br/>・移住交流にぎわいづくりプロジェクト(H23)<br/>移住交流支援センターの設置や体験型観光・アウトドアスポーツの振興による地域のにぎわいづくりに取り組んだ。<br/>・元気集落プロジェクト(H23～H24)<br/>海陽町において「集・出荷支援」「買い物支援」を同時に行う実証実験を行った。<br/>・室戸阿南海岸国定公園指定50周年記念事業推進プロジェクト(H25～H26)<br/>自然環境の保全と自然の魅力の体感を2つの柱に関係機関が連携し、各種記念事業の準備を行うとともに、プレ事業を実施し気運醸成を図った。</p> <p>2 協働による地域力向上<br/>NPO法人等によるシンポジウムの開催等</p> <p>3 情報発信<br/>四国の右下右上がりをキャッチフレーズとして、南部圏域を一体的・戦略的にPRした。</p> <p>西部<br/>1 プロジェクトチームによる課題研究・解決<br/>(1)コミュニティの交通向上(H23)<br/>デマンドバスやコミュニティバスなど交通弱者を支援する市町の取組や課題を検討<br/>(2)子育て支援(H23)<br/>ファミリーサポートセンターの設置推進、子育て支援情報誌の発行等子育て支援機能の強化・充実を検討<br/>(3)にし阿波の集落再生・活性化に向けた方策<br/>①集落再生“命の水”創出事業(H24・25)<br/>②観光まちづくり活動推進事業<br/>③集落支援・人材マッチング研究事業<br/>について検討・研究を実施<br/>(4)にし阿波における福祉施策の検討(H24・25)<br/>「にし阿波福祉連携会議」を設置し、市町や社会福祉協議会等と共に課題の共通認識や施策の検討</p> <p>2 協働の地域づくり事業<br/>(競争的資金の獲得・行政と民間の協働推進に係る支援事業を実施)</p> <p>3 地域づくり交流促進事業<br/>(NPOやボランティア団体等の情報交換やネットワークづくりを推進)</p> <p>4 人材育成等の地域振興事業を市町等と協働して取り組んだ。<br/>(県民局、管内市町職員を対象とした各種研修、住民を対象としたセミナー等の開催)</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>・引き続き、市町等と協働して地域の課題研究・解決に取り組んでいく必要がある。</p> | <p>南部<br/>・南部地域協働センターの運営を引き続き行い地域の課題解決に取り組む。</p> <p>西部<br/>・引き続き、市町等と協働して地域の課題研究・解決に取り組んでいく。</p> | 南部・西部   | A  |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度）   | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|---|--|----------|----|------|------|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |   |  | （箇条書き）   |    | 評価   | 特記事項 |
| 701 | ●地域の課題解決につながる政策提言を行う「とくしま政策研究センター」（徳島県立総合大学校）において、「地域協働センター」などと連携し、調査研究を実施します。 | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>（政策）<br/>平成24年度取組<br/>1 自転車王国とくしま活性化調査研究<br/>2 いいしま・伊島～ドリームアイランド～調査研究<br/>（南部総合県民局共同実施）<br/>3 にし阿波集落再生・活性化プロジェクト研究<br/>（西部総合県民局共同実施）<br/>4 徳島県内大学における「農工商連携分野の人材を養成する教育研究機関」の必要性に関するアンケート調査<br/>5 「食」と「農」の再生―農工商連携、6次産業化ビジネスモデル研究<br/>6 地域の夢づくり・人づくりモデル事業<br/>を行い、6名の委員による外部評価委員会から評価・提言をもらい、研究成果を県立総合大学校ホームページに掲載、県内自治体・民間シンクタンク等へ送付、講演会での成果発表、10月発行の「講座一覧表」への成果概要の掲載を行った。</p> <p>平成25年度取組<br/>1 農工商連携・6次産業化ビジネスモデル研究<br/>2 中山間地域における持続可能なコミュニティづくりに関する調査研究<br/>3 地域の夢づくり・人づくりモデル研究<br/>4 離島振興に関する研究<br/>5 にし阿波集落再生・活性化プロジェクト研究<br/>（南部）<br/>1 過疎・限界集落に関する調査研究及びモデル事業の実施（H23・H24・H25）<br/>2 大学と連携した離島振興に関する調査研究（H24 伊島）（H25 出羽島）<br/>（西部）<br/>1 にし阿波の地域づくり協働事業（H23）<br/>「にし阿波のビジネス活性化（地域特産品のブラッシュアップが地域活性化につながる!）」及び「にし阿波の地域文化の継承・活用（コラボアートでにし阿波の地域文化の継承・活用）」をテーマとして、にし阿波の官民協働による地域づくりのモデル的な実証事業を実施し、地域の課題改善を担う官民協働による地域づくりの調査・研究を行った。<br/>2 にし阿波アウトドア交流促進調査（H23）<br/>にし阿波でのアウトドア活動をさらなる県内外からの交流促進に活かす方策について、調査・研究を実施<br/>交流促進ツールとしてルートマップ（にし阿波ぐるぐるっとサイクリングナビ）を作成・配布<br/>3 にし阿波集落再生・活性化プロジェクト（H24・25）<br/>にし阿波の「安全・安心」の確保、「地域資源の活用」、「人材確保・育成」及び「魅力発信」を主なテーマとし、集落再生・活性化に向けた方策<br/>①集落再生“命の水”創出事業（H24・25）<br/>②観光まちづくり活動推進事業<br/>③集落支援・人材マッチング研究事業<br/>について検討・研究を実施</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>・地域における新たなテーマや政策課題の選定やマッチング<br/>・調査研究結果やモデル事業の具体的施策への反映<br/>・引き続き、地域協働センターなどと連携して地域の課題研究・解決に取り組んでいく必要がある。</p> | <p>（政策）<br/>平成26年度は、連携して5つのテーマで研究を実施することとしている。<br/>1 いこうや木屋平プロジェクト！調査研究<br/>2 6次産業展開型プロジェクト（キクイモ）調査研究<br/>3 6次産業展開型プロジェクト（青色八朔）調査研究<br/>4 離島への移住定住促進・交流人口拡大のための調査研究<br/>5 にし阿波集落再生・活性化人材育成モデル研究<br/>（南部）<br/>・プロジェクトチームによる調査研究・課題解決に引き続き取り組む<br/>（西部）<br/>・引き続き、地域協働センターなどと連携して地域の課題研究・解決に取り組んでいく。</p> | 政策・南部・西部 | A  |      |      |

| 番号                | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |  |
|-------------------|---|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|----|------|--|
|                   |   | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |  | （箇条書き）   |    | 評価   | 特記事項   |
| 7-4 笑顔あふれるとくしまづくり |   |             |     |     |     |                   |                   |                   |  |  |    |      |  |
| 702               | 1 四季を通じたにぎわいの創出<br>●徳島ならではの魅力あるイベントの実施、教育旅行をはじめとする体験型観光を推進することなどにより、国内外への情報発信を強化し、県民一人当たりの宿泊者数の増を目指します。（再掲） | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・徳島ならではの「マチ★アソビ」や「とくしまマラソン」を実施し、誘客を図った。<br>・本県の持つ豊かな自然や食材などを利用し、県南・県西の推進団体とともに教育旅行の誘致・受入に積極的に取り組んだ。<br>（県南 H23 17校1,995人、H24 21校2,322人、H25 13校1,306人）<br>（県西 H23 21校2,810人、H24 27校3,458人、H25 25校3,347人）<br>・「全国ほんもの体験フォーラム」を開催し、体験型観光の先進地であることのPRを行った。（H24）<br>・各種イベントを充実・強化し、さらなる観光誘客を推進した。<br>・体験型観光の受入態勢の充実のため、インストラクター、コーディネーター研修を実施した。（H25）<br>・従業員10人未満の宿泊施設を合わせた平成25年の人口1人当たりの宿泊者数は35位<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>・体験型旅行の先進地としてのブランド化を図るため、推進組織の体制整備と受入家庭の拡大<br>※H26年版では、「おどる宝島！とくしまキャンペーン」を展開するよう文言修正を行っている。 | ・体験型観光推進組織を強化し、農林漁家民宿の推進など受入態勢の充実やコンベンションの誘致強化を図る。   | 商工 | C    | 数値目標である宿泊者数の全国順位が上がっておらず、C評価としたが、イベント開催などにより宿泊者数も伸びてきていることから、一層の頑張りを期待したい。 |
|                   | ○人口一人当たりの宿泊者数<br>[21]1.51人 全国41位→[26]全国20位台へ  |             |     |     |     | 全国<br>20位<br>台へ   | 41位               | 42位               | 42位  |  |    |      |  |
| 703               | ●阿波おどりを活用した観光振興を図るとともに、その魅力を国内外へ発信します。（再掲）  | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・「夏の阿波おどり」はもとより、「春の阿波おどり」として県外に発信できる「はな・はる・フェスタ」に支援した。<br>・第27回国民文化祭とくしま2012プレイメントにおいて阿波おどりを国内外に発信し、観光誘客を図った。（H23）<br>・第27回国民文化祭とくしま2012において阿波おどりを国内外に発信し、観光誘客を図った。（H24）<br>・徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」により、夏の風物詩である各阿波おどり連の練習風景を徳島ならではの新たな観光資源として全国に発信（H25）<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>・年間を通じた阿波おどりの活用   | ・本県を代表する観光資源であることから、引き続き、広く国内外に発信するとともに、国外・県外でのイベントやキャンペーンへの派遣などに積極的に活用して本県のイメージアップ、観光振興につなげていく。 | 商工 | B    |  |
| 704               | ●「トクシマ・マチ空間」の創出を図る観光イベントとして、「マチ☆アソビ」を開催し、四季を通じたにぎわいを創出します。  | 開催          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <H23・H24・H25取組内容と進捗状況><br>・徳島市内中心市街地において「マチ★アソビ」を開催し、「橋の下美術館」や「コスプレファッションショー」により、にぎわいの創出を図った。<br>・冬期においては、家族向けアニメイベント「ぷち★アソビ」を開催し、四季を通じたにぎわいの創出を図った。（H24, H25）<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>事業実施にあたり、推進組織の育成と体制整備が必要   | ・関係機関と連携を強化し、アニメを活用した冬のイベントを開催し、四季を通じたにぎわいの創出を図る。  | 商工 | A    |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |         |         |          | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局    | 委員意見 |  |
|-----|---|-------------|---------|---------|----------|-------------------|-------------------|-------------------|---|--|-------|------|--|
|     |   | H23         | H24     | H25     | H26      |                   |                   |                   |   | （箇条書き）   |       | 評価   | 特記事項   |
| 705 | ●「マチ★アソビ」に新たなイベントを加え、拡大するとともに、新聞・テレビ・雑誌・WEBや衛星放送等あらゆるメディアを活用し、全世界への情報発信を強化します。  | 開催          | →       | →       | →        |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>マチ★アソビ及び国際アニメ映画祭のイベント内容の充実を図ったことにより、集客力が高まった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS等の活用により情報発信に努めるとともに、中国からのコスプレイヤーを招聘する等海外を視野に入れたPR活動を行った。(H23, 24, 25)</li> <li>・リメイク版宇宙戦艦ヤマトの巨大模型を徳島阿波おどり空港に展示、来県者に「アニメといえば徳島」をPRした。(H24)</li> <li>・アニメ作品等を国内外から公募し、ufotable cinemaで上映した。(H24, 25)</li> <li>・著名人の手形レリーフをステージ上で作製する「手形レリーフ作成式」を行い、3月にufotable cinema前に設置した。(H25)</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>ファン層の拡大と海外への情報発信、年間を通じたにぎわい創出</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体との連携強化により、イベント内容を一層充実させることで、ファン層の拡大を図る。</li> <li>・中国をはじめ、世界に向けた情報発信を強化していく。</li> <li>・年間を通してイベント等を行い、アニメを活用した街のにぎわい創出を図る。</li> </ul> | 商工    | A    | 数値目標の「マチ★アソビ」年間参加者数が、順調に増加しており、全国的なイベントとして定着していることから、A評価とした。 |
|     | ○「マチ★アソビ」年間参加者数<br>[22]59,000人→[26]100,000人   | 62,000人     | 65,000人 | 96,000人 | 100,000人 | 70,000人           | 92,000人           | 113,000人          |   |  |       |      |  |
|     | ○「国際アニメ映画祭」の開催<br>[23]開催  | 開催          |         |         |          | 開催                | 開催                | 開催                |   |  |       |      |  |
| 706 | ●本県の持つ豊かな自然、食、文化などをまるごと体験できる「とくしま祭り」を継続開催し、秋の集客イベントとして定着を図り、にぎわいを創出します。   | 開催          | →       | →       | →        |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容を充実させ、県内を周遊できるイベントとして再構築することにより、集客力の強化を図った。(参加事業者数 H23 299者、H24 375者)</li> <li>・(スタンプラリー応募数 H23 653通、H24 1,003通)</li> <li>・「とくしま祭り」の取組を更に進化させ、一層の観光客の周遊性と宿泊の促進、リピーター来県の促進を加速させるため、平成25年10月9日から通年型周遊パスポート「おどる！宝島パスポート」をスタートさせた。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設やサービス内容の充実、期間の長期化</li> </ul> <p>※H26年度版では、数値目標及び文言修正を行っている。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通じたパスポート形式のスタンプラリーを実施するとともに、他県とも連携することで認知度の向上、観光客の増加を図る。</li> </ul>   | 商工    | B    |  |
|     | ○「とくしま祭り」の開催<br>[23]～開催   | 開催          | 開催      | ※開催     | ※開催      | 開催                | 開催                | -                 |   |  |       |      |  |
| 707 | 2 「とくしまマラソン」による魅力発信<br>●県民のスポーツ振興や青少年の健全育成を図るとともに、本県の魅力や県民挙げての「おもてなしの心」を全国に情報発信できる「とくしまマラソン」の第5回大会を記念大会として開催するなど、「進化する大会」としてさらなるにぎわいづくりを実現します。                          | 開催          | →       | →       | →        |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>H23.11.6「東日本大震災復興支援チャリティ・とくしまマラソン」を開催(5,799人出走)</p> <p>H24.4.22「第5回記念大会・とくしまマラソン2012」を開催(9,525人出走)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿波しらす大橋を走り初めする新コース</li> <li>・募集定員の拡大(H23 7,000人 H24 10,000人)</li> <li>・金哲彦氏・高橋尚子氏を招待選手として招聘</li> </ul> <p>H25.4.21「とくしまマラソン2013」を開催(9,794人出走)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技力の向上(男子大会記録等)</li> <li>・コース改善(コース上トイレの増設、リタイアバスの新設等)</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技力の向上</li> <li>・ランナーのマナーアップ</li> </ul> <p>※25年度目標を24年度に前倒しして実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技力の向上<br/>レベルの高い招待ランナーの招聘<br/>マラソン講座の充実</li> <li>・ランナーのマナーアップ<br/>ホームページや新聞媒体等を利用した呼びかけの実施</li> </ul>                                   | 商工    | A    |  |
|     | ○全国有数規模(1万人以上)の大会の開催<br>[24]開催  |             | 開催      |         |          | -                 | 開催                | 開催                |   |  |       |      |  |
| 708 | 3 多くの人が集まる大会・会議、イベントの誘致・開催<br>●にぎわいを創出するため、他県から多くの人が集まる大会・会議を誘致・開催します。<br>《予定されている大会・会議》<br>(平成23年度)<br>・第46回四国4県警察音楽隊演奏会<br>(平成24年度)<br>・「あっ！わあ！発見伝」第27回国民文化祭・とくしま2012 | 推進          | →       | →       | →        |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23は「第27回国民文化祭とくしま2012」のプレイベントの開催や文化情報紙の発行等を行い、「あわ文化」の魅力発信と開催機運の醸成を図った。H24は、全国初2度目となる「第27回国民文化祭とくしま2012」を開催し、全市町村や文化団体とともに「あわ文化」の魅力発信を行い、「文化の力でまちづくり」に挑戦することで、取組みを推進した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後国において策定されることとなる2020東京五輪の文化プログラムへの対応。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後国において策定されることとなる2020東京五輪の文化プログラムに対応した事業を推進する。</li> </ul>  | 県民・警察 | B    |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |         |         |          | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|---------|---------|----------|---------------|---------------|---------------|---|--|----|------|------|
|     |  | H23         | H24     | H25     | H26      |               |               |               |   | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項 |
| 709 | <p>●大学等関係機関との連携強化や関西広域連合での連携、トレードショーへの出展により全国へ情報発信を行うとともに、郷土芸能を活用した「おもてなし」など本県ならではのコンベンションを提案することにより、コンベンション参加者数の倍増を目指します。</p> | 推進          | →       | →       | →        |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元業界や大学等への積極的な誘致活動を推進するとともに、開催助成制度等により、コンベンションの誘致促進に取り組んだ。</li> <li>・大会開催経費の助成に加えて、平成25年11月に会場使用料助成制度を創設した。</li> <li>・平成25年度に県内300以上の関係団体で構成する「とくしまコンベンション誘致推進協議会」を設立し、県を挙げた受け入れ体制を構築した。</li> <li>・更に、「観光」「食」「土産」など、本県の魅力を盛り込んだ「とくしまコンベンション支援ガイド」を作成し、推進協議会構成員と連携した積極的な誘致活動を実施した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>誘致競争の激化により、他地域との差別化が必要</p> <p>※H26年度版では、文言修正を行っている。</p>   | <p>・「とくしまコンベンション誘致推進協議会」を核とし、受け入れ体制を強化する。</p> <p>・国内外の誘致商談会で誘致活動を推進する。</p> | 商工 | B    |      |
|     | <p>○コンベンション（中四国規模以上）の参加者数</p> <p>[21] 56,836人→ [26] 110,000人</p>   |             |         | 96,000人 | 110,000人 | 62,000人       | 90,759人       | 96,494人       |   |  |    |      |      |
| 710 | <p>●競技団体や関係機関との連携による全国規模のスポーツ大会の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。（再掲）</p>                      | 推進          | →       | →       | →        |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全日本実業団対抗陸上競技選手権大会」、「西日本グラウンド・ゴルフ大会」など、全国規模の大会が開催されたほか、H25.8月には「第40回記念全日本レディースソフトテニス個人戦大会」の誘致により、スポーツを通じた地域の活性化が図られた。なお、23・24・25年度ともに5大会を開催することができ、年次目標を達成した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県で開催される大会の定着と新たな大会の誘致のために、行政と競技団体との連携が重要である。</li> </ul>   | <p>・競技団体等との更なる連携に努め、全国規模スポーツ大会の誘致活動を進める。</p>                               | 県民 | A    |      |
|     | <p>○全国規模スポーツ大会の開催数</p> <p>[23]～[26]毎年4大会以上</p>   | 毎年4大会以上     | 毎年4大会以上 | 毎年4大会以上 | 毎年4大会以上  | 5大会           | 5大会           | 5大会           |   |  |    |      |      |
| 711 | <p>●「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「アスティとくしま」などの交流拠点の魅力を高めるとともに、交流拠点を活用したイベントの充実を図ります。</p>  | 推進          | →       | →       | →        |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>指定管理者の創意工夫のもと、クリスマスイベントや大鳴門橋体験ウォークなど様々な自主事業が実施され、利用者へのサービス向上が図られた。</p> <p>○あすたむらんど</p> <p>クリスマスイルミネーションが定着したこと、迎春イベントが功を奏したことなどから、ほぼ前年並みの43万人。</p> <p>入場者数[H23]425,837人<br/>[H24]436,569人<br/>[H25]433,695人</p> <p>○渦の道</p> <p>施設内の多言語表記やイヤホンガイドを導入し、外国ツアーへのセールスを行った結果、台湾をはじめとした海外からの観光客が大幅に増加している。</p> <p>外国人観光客数[H23]3,645人<br/>[H24]5,693人<br/>[H25]8,504人</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本四道路への全国共通料金導入を受け、より魅力的なイベントの実施や京阪神等へのPRに加え、外国人観光客の積極的誘致など、更なる利用促進につながる取組を検討。</li> </ul> <p>※H26年度版では、具体的な取組を記載する文言修正を行っている。</p> | <p>・集客効果が期待できるイベントの創出</p> <p>・県外・海外へ向けての積極的PR</p>                          | 商工 | B    |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |        |        |        | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|-------------------|-------------------|-------------------|---|---|----|------|------|
|     |   | H23         | H24    | H25    | H26    |                   |                   |                   |   | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項 |
| 712 | ●県南部圏域の団体や行政が一体となった地域主導型の連携組織を構築し、圏域の海・山などの自然環境や豊富な食材、伝統文化や人的資源を活用したイベント等を開催し地域ブランド力の向上と交流人口の増大を図ります。（再掲） | 推進          | →      | →      | →      |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 南部圏域の1市4町の商工会、農林水産関係団体、市町等27団体で組織する「四国の右下」右上がり協議会を設立。（平成23年2月）</p> <p>2 地域食材を活用したご当地グルメの開発<br/>平成23年度：「南阿波丼」、平成24年度：「南阿波鍋」、平成25年度：「南阿波スイーツ」</p> <p>3 南部圏域の食と伝統文化など魅力を発信する「四国の右下」食博覧会の開催<br/>・第1回：美波町旧水産高校跡地、来場者数19,000人（平成23年12月）<br/>・第2回：海陽町まぜのおかオートキャンプ場、来場者数27,000人（平成24年12月）<br/>・第3回：阿南市JAアグリあなん、来場者数43,000人（平成25年11月）</p> <p>4 南部圏域で実施されるスポーツイベントを「Human-Powered Games」として位置づけ、アウトドアスポーツの楽園として南部圏域をPR。<br/>・平成23年度参加者数：8イベント・5,160人<br/>・平成24年度参加者数：11イベント・6,658人<br/>・平成25年度参加者数：13イベント・6,685人</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「四国の右下」の情報発信の強化とご当地グルメの販売拡大</li> <li>・ご当地グルメをはじめとする「食」やアウトドアスポーツによる交流人口の増加</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全国丼サミット」開催による県南部「四国の右下」の魅力を全国に発信</li> <li>・「アウトドアスポーツの楽園」としての地域ブランド力の向上</li> </ul>                                   | 南部 | A    |      |
|     | ○四国の右下食博覧会（仮称）の開催<br>[23]～[26]年1回開催   | 年1回開催       | 年1回開催  | 年1回開催  | 年1回開催  | 年1回開催             | 年1回開催             |                   |   |   |    |      |      |
|     | ○ヒューマンパワードゲームズの参加者数<br>[21]3,300人→[26]6,000人  | 3,500人      | 4,000人 | 5,000人 | 6,000人 | 5,160人            | 6,658人            | 6,685人            |   |   |    |      |      |
| 713 | ●にし阿波の地域資源を活用したアウトドアイベント等、全国規模大会の開催を促進します。  | 促進          | →      | →      | →      |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 市町、NPO法人の企画・主催による全国規模のアウトドアイベント実施に連携、協力し、地域活性化につなげた。（H23～25）<br/>・ラフティング（大步危リバーフェスティバル）<br/>・自転車（ツール・ド・にし阿波、にし阿波シクロクロス）<br/>・雪合戦（国際雪合戦四国大会、全国小学生雪合戦大会）</p> <p>2 大阪アウトドアフェスティバルへ市町と共に参加しPRに努めた。</p> <p>3 「剣山国定公園」指定50周年記念事業において、にし阿波地域のアウトドアイベントを積極的にPRした。（H25）</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国規模大会開催のための地域の魅力発信や認知度向上</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国規模大会の開催に向け、地域の魅力発信認知度向上等の各種取組に対し市町と連携・協力し取り組む。</li> <li>・大阪アウトドアフェスティバル等で「にし阿波アウトドア体験おすすめガイド」を活用したPRを行う。</li> </ul> | 西部 | A    |      |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見 |      |
|----|-----------------|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|---------|----|------|------|
|    |                 | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |                                 | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項 |

7-5 希望に向かうとくしまづくり

|     |  |         |         |         |         |     |     |     |   |   |          |   |  |
|-----|--|---------|---------|---------|---------|-----|-----|-----|---|---|----------|---|--|
| 714 | <p>1 県民との対話型広報広聴事業の展開</p> <p>●県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるために、各種広報媒体を有機的・効果的に活用し、県民に伝えるべき情報に併せて、県民が求める情報や県民が主体的に意見等を提出するために必要な情報を、積極的かつきめ細やかに提供します。</p> | 推進      | →       | →       | →       |     |     |     | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>報道機関への情報提供による広報活動をはじめ、新聞や刊行物の発行、テレビ、ラジオ、インターネットを通じ、県民にわかりやすい情報提供を行った。</p> <p>また、県ホームページについては、より使いやすく、分かりやすいホームページを目指す観点から、システムの改善に努めるとともに、新たな対応として、平成25年10月31日からスマートフォン専用デザインによる運用を開始した。</p>   | <p>・広告媒体交換事業の拡充</p> <p>・部局間連携による「連携広報テーマ」を重点化し、様々な広報手段の活用による情報発信の実施</p> | 経営       | A |  |
|     | <p>○「オープンとくしまe-モニターアンケート」において、県のホームページが「役立っている」と回答した割合<br/>[21]60%→[26]75%</p>   | 67%     | 69%     | 72%     | 75%     | 69% | 64% | 84% | <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>よりわかりやすく、かつ県政に興味を持っていただくような工夫が必要。</p>  |   |          |   |  |
| 715 | <p>●県民の皆さんと知事との対話事業を実施するとともに、インターネット等を活用した提言の場づくりを進め、得られた提言を積極的に県の事務事業に反映します。</p>  | 推進      | →       | →       | →       |     |     |     | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>地域で活動するNPOをはじめとした様々な団体を知事が訪問し、県民の意見を聴く新しい形での知事対話として実施した。</p>   | <p>・年間を通じて、計画的に実施</p>   | 経営       | A |  |
|     | <p>○知事対話事業開催回数<br/>[23]～[26]10回以上/年</p>  | 10回以上/年 | 10回以上/年 | 10回以上/年 | 10回以上/年 | 9回  | 10回 | 10回 | <p>&lt;課題&gt;</p> <p>あらゆる世代、分野、地域を対象とした開催計画が必要。</p>   |   |          |   |  |
| 716 | <p>●地域の人々と「ともに考え、ともに行動し」各圏域の振興を図るため、「出会い」「ふれあい」「語り合う」移動知事室を開催するなど交流の場づくりを進めます。</p>   | 推進      | →       | →       | →       |     |     |     | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・知事自らが各圏域で開催される行事等に参加し、地域の「生の声」や「創意あふれる取組み」に直接触れるため、「知事と一緒にふれあいバス」、「宝の島・徳島『わくわくトーク』」などを組み入れた「フォローアップ移動知事室」を各圏域で開催した。</p> <p>・東部圏域 H23.9.9～9.10/H24.10.5～10.6/H25.11.29～12.1</p> <p>・南部圏域 H23.7.16～7.18/H24.7.27～7.29/H25.11.15～11.18</p> <p>・西部圏域 H23.11.4～11.5、12.4/H24.10.12～10.14/H25.9.20～9.23</p> | <p>・引き続き、「地域の声」に直接触れ、各圏域の振興を図るため、「フォローアップ移動知事室」を実施するなど交流の場づくりを進める。</p>  | 政策・南部・西部 | A |  |
|     |  |         |         |         |         |     |     |     | <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>現場の知恵を施策に迅速に取り入れていくためには、引き続き、取組みを継続していく必要がある。</p>   |   |          |   |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |         |         |          | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|---|-------------|---------|---------|----------|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|----|------|--|
|     |   | H23         | H24     | H25     | H26      |                   |                   |                   |  | （箇条書き）   |    | 評価   | 特記事項   |
| 717 | 2 県民に開かれた県政の推進<br>●県民の意見や提案を反映した施策づくりを行うため、「オープンとくしまパブリックコメント制度」をはじめとした県民広聴制度を着実に実施し、県民との双方向による県づくりを推進します。  | 推進          | →       | →       | →        |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントの実施に当たっては、幅広く県民から意見をいただけるように新聞等マスコミや、実施案件関連機関への広報を実施担当部署に対し働きかけ、県民への周知に努めた。</li> <li>意見の募集期間終了後、実施担当部署において、県民からいただいた意見に対する県の考え方をとりまとめ、県のホームページ等で公表した。</li> <li>計画原案の内容を簡潔にまとめた概要を作成することで、よりわかりやすい資料づくりに努めるよう、実施担当部署に対し働きかけた。</li> </ul> <p>・e-モニターアンケート制度については、インターネットを利用してe-モニターに対して県政についてのアンケートを実施し、寄せられた回答を実施担当課において整理・分析し、県の施策の推進の基礎資料とするとともに、速やかに県ホームページにおいて公表するように努めた。</p> <p>上記取組により、パブリックコメント実施件数・e-モニターアンケートの実施件数とも年度目標を達成した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度から、パブリックコメント制度及びe-モニターアンケート制度の活性化と更なる県政への反映を目指し、所管が県民環境部から監察局に移管された。</li> <li>県のホームページ上にパブリックコメントの意見投稿フォームを作成し、直接投稿できるようにすることで、県民の利便性を向上させる。</li> <li>アイデアなど県民意見等を求めたい場合にも、パブリックコメントの手続を利用できるよう制度を見直す。</li> </ul> | 監察 | A    |  |
|     | ○パブリックコメント実施件数（累計）<br>[23]～[26]100件   | 25件         | 50件     | 75件     | 100件     | 34件               | 63件               | 91件               |  |  |    |      |  |
|     | ○e-モニターアンケートの実施件数<br>[23]～[26]年10件以上  | 年10件以上      | 年10件以上  | 年10件以上  | 年10件以上   | 11件               | 14件               | 17件               | <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントについては、項目により、県民からの意見が少ないものがある。</li> <li>e-モニターの年齢層にバラツキがあり、特に20代の参加が少ない。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>募集要項の配布先を拡大するなど、パブリックコメント制度のさらなる周知徹底を図る。（総合大学校、フレアとくしま、県内各大学）</li> <li>e-モニター募集に当たっては、大学等に対し協力を依頼し、若者の積極的な参加を図る。</li> </ul>   |    |      |  |
| 718 | ●県民からの電話による問い合わせを一元的に受け付ける県庁コールセンター「すだちくんコール」や「県庁サービスセンター」及び各総合県民局「県民センター」において、県民の県政に対する意見、苦情、照会、相談等に的確かつ迅速に対応するとともに、よくある質問をFAQとして整理・情報提供し、サービス向上を図ります。 | 推進          | →       | →       | →        |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FAQ記事の充実に努め、コールセンターによる対応完了により取り組み、県民サービスの向上や職員の電話対応による負担軽減をさらに図った。また、記事の充実に図ったことによりFAQへのアクセス数が増加し、より県民へ情報提供ができた。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FAQを常に最新のものとする必要がある。</li> <li>FAQの充実に伴い、対応完了率は57%を維持しているが、専門的な内容については担当部局に転送して回答する必要があるため、対応完了率は限界に来ている。</li> </ul> <p>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>コールセンターの広報等の強化、活用促進</li> <li>FAQ更新の徹底、充実</li> </ul>   | 県民 | B    | 数値目標のうちコールセンターでの対応完了率は目標にわずかに届いていないが、もう1つの数値目標であるFAQ月間平均アクセス数が目標を大きく上回ることからB評価とした。 |
|     | ○コールセンターでの対応完了率<br>[21] → [26]60%   | 57%         | 58%     | 59%     | 60%      | 57%               | 57%               | 57%               |  |  |    |      |  |
|     | ○FAQ月間平均アクセス数<br>[21] → [26]3万4千件   | 21,500件     | 23,000件 | 33,000件 | ※34,000件 | 32,541件           | 50,407件           | 86,251件           |  |  |    |      |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |      |      |      | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|------|------|------|-------------------|-------------------|-------------------|---|--|----|------|------|
|     |   | H23         | H24  | H25  | H26  |                   |                   |                   |   | （箇条書き）   |    | 評価   | 特記事項 |
| 719 | <p>3 県政情報の積極的な提供</p> <p>●「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づき県が保有する情報を積極的に提供するとともに、個人情報保護しつつ、徹底した情報公開を行うことにより、県民の県政への参加を推進します。</p> | 推進          | →    | →    | →    |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>県民が「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく公表情報を積極的に活用できるように、公表情報の一覧表を作成し、情報公開窓口・県民サービスセンターでの閲覧やホームページで公表するとともに、個別の公開請求に対しては、原則公開の立場に立ち、より積極的な公開を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度公表義務情報456件、公表推進情報306件を公表情報一覧表に掲載。</li> <li>・平成24年度公表義務情報458件、公表推進情報304件を公表情報一覧表に掲載。</li> <li>・平成25年度公表義務情報460件、公表推進情報326件を公表情報一覧表に掲載。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>県民が公表情報を迅速に入手できるよう、公表や交付方法を更に工夫改善する。</p> | <p>・県が保有する情報を積極的に県ホームページ等で公表。</p> <p>・個別の公開請求に対する原則公開の徹底</p>                   | 経営 | A    |      |
| 720 | <p>●県が保有する情報を積極的に「県ホームページ」で公表することにより、県民への迅速な情報の提供など県民サービスの向上を図ります。</p>  | 推進          | →    | →    | →    |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>当初の目標数値は、90件→180件としていたが、実施機関への周知に努め、各機関が積極的に取り組んだ結果、目標数値を達成したため、目標数値の上方修正を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度実施機関への働きかけ（5回）</li> <li>・平成24年度実施機関への働きかけ（6回）</li> <li>・平成25年度実施機関への働きかけ（5回）</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>実施機関において、情報公開の重要性の更なる認識が必要である。</p>  | <p>・公表推進情報のうち、ホームページに掲載できていないものを対象に、その理由を1件毎に、実施機関と協議して行く。<br/>(H26年：240件)</p> | 経営 | A    |      |
|     | <p>○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数<br/>[21]90件→[26]240件</p>   | 120件        | 140件 | 220件 | 240件 | 184件              | 192件              | 220件              |   |  |    |      |      |
| 721 | <p>●情報公開制度の充実に図るとともに、県が保有する情報を積極的に公開・提供します。</p>   | 推進          | →    | →    | →    |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な情報公開に努めた結果、平成23年度分も1位となり、5年連続して知事部局の情報公開度ランキングの全国トップクラス入りを達成した。</li> <li>・この全国ランキングは、全国市民オンブズマン連絡会議がアンケート調査により実施しているもので、平成24年度以降は休止されているが、その後も、更に積極的な情報公開に努めている。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>社会情勢にあった最先端の情報公開制度の推進</p>  | <p>・情報公開ランキングの全国トップクラス達成。</p> <p>・県民にとって、透明性の高い情報公開制度を目指す。<br/>(先進事例の調査等)</p>  | 経営 | A    |      |
|     | <p>○知事部局の情報公開度ランキング<br/>[26]全国トップクラスの連続達成</p>   |             |      |      |      | 全国トップクラスの連続達成     | 全国トップクラスの連続達成     | -                 |   |  |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度）   | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見   |      |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|---|--|---------|----|--|------|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |   |  | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項 |
| 722 | <p>4 公正で公平な県政の推進</p> <p>●県職員の職務執行の公正さを確保するため、「県職員倫理審査会」、「監察局」によるチェックを行うとともに、これらを踏まえた事務執行の見直しや、職員一人ひとりに対する県民目線の意識の徹底を図ります。</p> | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 外部有識者等による「県職員倫理審査会」を開催し、委員の意見をもとに、コンプライアンス推進に取り組むとともに、家族との「きずな」の重要性など、新たな視点によるコンプライアンス推進について御提言をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物品購入や公用車使用に係る事務処理手続の見直し</li> <li>・支払い時における業者選定委員会開催記録の添付</li> <li>・「研修・啓発活動資料集」の作成</li> <li>・重層的チェック等の実施</li> <li>・「超過勤務縮減の手引き」の作成など働きやすい職場づくり</li> </ul> <p>2 「監察局」による第三者的な立場からの監察及び「制度所管課」と連動した重層的チェック等を実施し、職員の職務執行の適正確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●制度所管課によるモニタリング</li> <li>【管財課】<br/>調査項目：物品購入手続（現地調査）<br/>対 象：H23：2所属 H24：4所属 H25：5所属</li> <li>【情報システム課】<br/>調査項目：情報セキュリティ（内部監査）<br/>対 象：H23：17所属 H24：19所属 H25：20所属</li> <li>●人事課による特別調査</li> <li>H23 調査項目：物品購入手続、コンプライアンス取組<br/>対 象：5所属</li> <li>H24 調査項目：H23に加え「公用車使用手続」<br/>対 象：5所属</li> <li>H25 調査項目：H24に加え「私有車の公務私用」「出張時のサービス管理」<br/>対 象：6所属</li> <li>●随時監察（モニタリング調査）</li> <li>H23 調査項目：物品購入手続、情報セキュリティ<br/>対 象：17所属</li> <li>H24 調査項目：公用車使用手続、物品購入手続、情報セキュリティ<br/>対 象：16所属</li> <li>H25 調査項目：物品購入手続、公用車使用手続、私有車の公務使用手続、超過勤務手当手続<br/>対 象：18所属</li> <li>●テーマを定めて行う「定期監察」</li> <li>H23 テーマ：「健全な職場環境の醸成に向けて」<br/>対 象：11所属</li> <li>H24 テーマ：「健全な職場環境の醸成に向けて」<br/>対 象：7所属</li> <li>H25 テーマ：「互いに気づきあえる職場環境の醸成に向けて」<br/>対 象：10所属</li> </ul> <p>また、平成26年度は、倫理審査会からの意見を踏まえ、職員の家庭との連携・信頼によるコンプライアンスの取組みを加え、職員の意識のさらなる徹底を図る。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>倫理審査会からの意見をもとに、県の取組みの検証を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部有識者等の第三者的な立場からコンプライアンス推進について新たな取組みのご提言など、ご意見を伺うとともに、内部牽制機能としての監察局と連動した「県民目線に基づくチェック」の一層の強化を図り、職員一人ひとりにまで意識が浸透するよう努める。</li> </ul> | 経営      | C  | <p>家庭との連携など、新たな工夫した取組を行っており、一定の評価はできるが、依然として職員の不祥事が発生していることから、C評価とした。</p> <p>不祥事の再発防止に向け、職員が一丸となって、取り組んで欲しい。</p> |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |         |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|----|------|---------|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |  | （箇条書き）   |    | 評価   | 特記事項    |
| 723 | ●県民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼の確保を図るため、「徳島県の公務員倫理に関する条例」の適切な運用はもとより、職員一人ひとりに対して倫理意識を徹底するための取組を推進します。                                  | 運用          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>倫理条例の目的である「県民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する県民の信頼を確保する」ため、倫理条例の適切な運用をはじめ「倫理意識の徹底」を図るための取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理条例・規則に基づく、「贈与等報告書」、「利害関係者との飲食届出書」の報告・届出制度等を適切に運用するとともに、各種のコンプライアンス推進の取組みとあわせ職員倫理審査会に報告し、ご意見をいただくことで、取組みの充実強化に努めた。</li> <li>・「コンプライアンス基本方針」に基づき実施する「コンプライアンス推進責任者研修」や「担当リーダー研修」等を通じて、職員一人ひとりに対する倫理意識の徹底を図った。</li> <li>・また、春と秋のコンプライアンス推進週間に、全職員を対象とした「セルフチェックシートの実施」及び、倫理条例に関する「eラーニング研修」を実施することにより、倫理条例の適切な運用の確保と、倫理意識の徹底を図った。</li> <li>・さらに、平成25年度には、これまでの不祥事根絶に向けた取組みの浸透度を確認し、今後の効果的な対策に活かすため、全職員（知事部局）を対象とした記名式の意識調査を実施した。（対象者：3,505名（臨時・非常勤職員を含む））</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>倫理意識の徹底のため、創意工夫を凝らした取組を継続的に実施していく必要がある。</p> | <p>・今後とも、倫理条例の適切な運用を図るとともに、職員倫理審査会からご提言のあった「家庭との『きずな』」に着目した取組みの推進や、臨時・非常勤職員を含む全ての職員の「研修制度」の充実強化等により、職員一人ひとりの倫理意識の徹底を図る。</p>  | 経営 | C    | 722番と同じ |
| 724 | ●公平・公正な職務執行の確保のため、「コンプライアンス基本方針」に基づき、「職員倫理意識の徹底」を図ります。また、担当内における「チェック機能」や「リーダーのマネジメント」が発揮される体制への見直しを行い、不祥事やうっかりミスを防止することができる組織づくりを進めます。 | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>職員倫理意識の徹底を図り、県民の信頼や期待に応えるため、コンプライアンス基本方針に基づき、毎年度、創意工夫を凝らしながら全庁を挙げた取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度は、リスク予防の導入及び自覚と誇りに基づく不祥事根絶に向けた強い決意を醸成するため、「制度所管課や監察局によるモニタリングの実施」に加え、ボトムアップ型の取組みである「コンプライアンス啓発ビデオレターの制作」、「コンプライアンスカードの常時携帯」等を実施した。</li> <li>・平成24年度は、職員一人ひとりによる創意工夫を凝らした不断の取組を推進するため、「事務処理チェックリストによる相互チェック体制の確立」や「コンプライアンス啓発壁紙の作成」等に取り組んだ。</li> <li>・平成25年度は、不祥事を未然に防止するための体制の確立を図るため、「新たな担当制による組織内チェック」を徹底するとともに、ボトムアップ型の取組みとして、「コンプライアンス啓発カレンダーの作成」や「MYコンプライアンス宣言カードの常時携帯」等を実施した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>コンプライアンスの更なる徹底を図るため、創意工夫を凝らした取組を今後とも進化させていく必要がある。</p>   | <p>・不断の取組が必要であるとの認識の下、平成26年度は、「職場内や家庭との『きずな』で高めるコンプライアンス（きずな・コンプラ）」をテーマに掲げ、「私とあなたのコンプライアンス宣言カード」や「コンプライアンスガイド（家庭版）」等により、「職員倫理と服務規律の厳守」及び「不祥事を防止する組織づくり」を推進する。</p> <p>・また、6/11～8/31を「夏季コンプライアンス緊急強化期間」に設定し、職場の緊急点検をはじめ、不断のコンプライアンスの取組を重点的に展開する。</p> | 経営 | C    | 722番と同じ |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---|---|----|------|------|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |   | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項 |
| 725 | ●職員をはじめ県民等からの通報により、県職員の不正行為等を早期に発見、是正し、職員の職務執行の適正を確保するため、制度の適切な運用を行います。         | 運用          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt; H23・24・25取組内容と進捗状況 &gt;</p> <p>平成20年度に県民等からの通報を明確に位置づけるとともに、通報対象事実を拡大し、内部窓口を新たに設置した「監察局」に一元化するなど、制度の抜本的な見直しを行っており、H23～25年度においても、「透明性」、「実効性」の高い制度運用に努めた。</p> <p>平成23年度は54件、平成24年度は25件、平成25年度は37件の通報に対応した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言や苦情等の内容も多く不受理案件として処理する割合が高く、制度の本来の趣旨についてより一層の周知が必要である。</li> <li>・匿名での通報については、追加調査に限界がある。</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演や研修会等により、趣旨等制度の一層の周知を図る。</li> <li>・より一層の「透明性」、「実効性」の高い制度運用に努める。</li> </ul>                    | 監察 | A    |      |
| 726 | ●より透明で開かれた県政運営に資するため、知事や県職員が、その職務に関して受ける県政への要望、意見等に対して、適正に対応するための制度の適切な運用を行います。 | 運用          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt; H23・24・25取組内容と進捗状況 &gt;</p> <p>「働きかけ対応制度」としての「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」に基づき、知事や県職員が職務に関して受ける要望、意見等に対して、適正に対応するための体制をとっている。</p> <p>「通報制度」、「不当要求行為等対策」などの施策と「働きかけ対応制度」を一体として機能させることにより、不当な働きかけそのものが発生しない環境を整備し、より透明で公正・公平な県政運営が図られるよう努めたこともあり、H23～25年度は、実績はなかった。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績がないことについて、「要綱」に定める手続きに改善すべき点がないか、点検していく必要がある。</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、不当な働きかけそのものが発生しないよう環境整備を行い、より透明で公正・公平な県政運営が図られるよう努めるとともに、一層、効果的な制度運用についても検討を行う。</li> </ul> | 監察 | B    |      |
| 727 | ●違法又は不当な要求に対して、組織として公正で円滑な事務執行を確保するための制度の適切な運用を行います。                            | 運用          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt; H23・24・25取組内容と進捗状況 &gt;</p> <p>県内を5ブロックに分け、県の各機関、市町村、管轄警察署で構成する「地域不当要求行為等対策協議会」（H19年度設置）の開催、「不当要求行為等対策責任者研修」の実施など、違法又は不当な要求に迅速・的確に対応できるよう、体制強化に努めた。</p> <p>「不当要求行為等対策責任者研修」等を県内各地で計66回（H23:14回、H24:21回、H25:31回）開催し、延べ4,138人（H23:967人、H24:1,502人、H25:1,669人）が当該研修を受講した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トラブルが大きくなるのを未然に防ぐため、関係機関に対して迅速な対応を心がけて貰えるよう一層の制度周知が必要である。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き「地域不当要求行為対策協議会」の開催及び「不当要求行為等対策責任者研修」を実施する。</li> <li>・効果的な制度の周知方法について検討を行う。</li> </ul>       | 監察 | A    |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |        |        |           | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度）             | 実績値<br>（25年<br>度）             | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|-------------|--------|--------|-----------|-------------------|-------------------------------|-------------------------------|---|--|----|------|------|
|     |   | H23         | H24    | H25    | H26       |                   |                               |                               |   | （箇条書き）   |    | 評価   | 特記事項 |
| 728 | ●入札・契約制度のより一層の「透明性」「競争性」「公正性」の確保を図るため、総合評価落札方式の拡充、ダンピング防止対策の強化などの取組を推進します。      | 推進          | →      | →      | →         |                   |                               |                               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>           最低制限価格等の見直し、設計金額及び調査基準価格の事後公表の拡大等「ダンピング防止対策」を強化<br/>           「総合評価落札方式」の評価項目の見直し<br/>           等級別発注上限金額や、技術者条件及び完工高条件の緩和等、「格付け」の見直し等の制度改革により、総合評価落札方式拡充、ダンピング防止対策の強化などに努めた。<br/>           &lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>           &lt;課題&gt;<br/>           入札契約制度の不断の見直しに向けた課題の把握</p>  | ・引き続き制度の定着状況や効果を見極め、常に検証を行い、入札契約制度の不断の見直しを行う。                    | 県土 | A    |      |
| 729 | ●第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進します。                            | 推進          | →      | →      | →         |                   |                               |                               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>           ・定例会議（H23：2回、H24：1回、H25：1回）<br/>           ・審査部会（H23：2回、H24：2回、H25：2回）<br/>           ・公正入札審査部会（H23：2回、H24：1回、H25：0回）<br/>           ・入札制度検討部会（H23：3回、H24：1回、H25：2回）<br/>           入札・契約等の制度について意見を受け、制度改革を実施した。<br/>           &lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>           &lt;課題&gt;<br/>           公共工事の入札・契約等の適正化を推進する必要がある。</p>  | ・今後とも当委員会を活用しながら、公共工事における透明性・競争性・公正性の確保をより一層推進する。                | 県土 | A    |      |
| 730 | 5 県の行財政改革の推進<br>●「新しい次元の行財政運営」に挑戦する「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」を策定し、行財政構造改革を推進します。 | 策定・推進       | →      | →      | →         |                   |                               |                               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>           1「オンリーワン徳島」の実現に向け、新たな県政のかたちを構築するため外部有識者からなる「とくしま未来創造プラン推進委員会」を設置（H23.6）し、新たな行財政改革プラン「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」を策定（H23.11）<br/>           2 平成24年度は、「職場力の強化」をテーマに提言をいただき、「新たな担当制」等、業務執行体制の見直しを実施。<br/>           3 平成25年度は、財政構造改革小委員会の提言をもとに「新たな財政構造改革基本方針」を策定（H26.3）<br/>           &lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>           &lt;課題&gt;<br/>           最終年度となる「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」について、目標達成に向けた取組を推進する。</p> | ・改革工程表に沿った行財政改革の取組を推進する。   | 経営 | A    |      |
|     | ○「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の策定<br>[23]策定・推進                                      | 策定・推進       |        |        |           | 策定・推進             | 推進                            | 推進                            |   |  |    |      |      |
|     | ○外部有識者等からなる推進組織の設置<br>[23]設置・推進   | 設置・推進       |        |        |           | 設置・推進             | 推進                            | 推進                            |   |  |    |      |      |
| 731 | ●職員の改革意識の醸成、参加意識の高揚等、改革への自主的な取り組みを進めます。   | 推進          | →      | →      | →         |                   |                               |                               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>           ・平成23年度は、全庁的な「業務改善」に加え、職員一人ひとりの参加による「一人1改善」を実施。<br/>           ・平成24年度は、全庁的に取り組むべき喫緊の課題である節電対策の強化をはじめ「サマertime期間中」の取組を「業務改善の取組み」に追加。<br/>           ・平成25年度は、「超過勤務の縮減」を重点テーマとし、積極的な推進を図った。<br/>           &lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>           &lt;課題&gt;<br/>           業務改善の継続的な積み重ねに向け、実施内容に工夫を加えるなど、職員の取組意欲の高揚を図る必要がある。</p>   | ・全職員による「ボトムアップ」の取組みと所属長による「トップマネジメント」の両輪により全庁的に「業務・職場改善取組」を推進する。 | 経営 | A    |      |
|     | ○職員提案による業務改善数（累計）<br>[21]957件→[26]10,000件以上                                     | 2,500件      | 5,000件 | 7,500件 | 10,000件以上 | 2,851件            | H24<br>3,011件<br>累計<br>5,862件 | H25<br>3,529件<br>累計<br>9,391件 |   |  |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画）  |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|--|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---|--|----|------|------|
|     |  | H23  | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |   | （箇条書き）   |    | 評価   | 特記事項 |
| 732 | ●定員管理の適正化を図るなど人件費改革への取組を進めます。  | 推進   | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/> ○3,000人体制に向けた着実な取組み<br/> ・「業務改善」や「事務技術の垣根を越えた職員の内部流動」により、簡素で効率的な業務執行体制の確立に努め、「3000人体制」に向け着実な推進が図られている。<br/> &lt;現状での達成見込み&gt; ◎<br/> &lt;課題&gt;<br/> 経済や雇用の情勢はもとより、国や他県の状況など迅速かつ的確に情報収集を行うことが必要。</p>   |  |    |      |      |
|     | ○3,000人体制に向けた着実な取組み（[22]4月～）   |  |     |     |     | H24.4.1<br>3,206人 | H25.4.1<br>3,168人 | H26.4.1<br>3,146人 | <p>○職員給与の見直し<br/> ・給与制度の見直しを実施した。<br/> ①技能労務職員の給与制度の見直し：国の行（二）に準じた給料表に切り替え（H24）<br/> ②特殊勤務手当の見直し：22手当（H23）→7手当（H24）に再編、単価見直し等<br/> ・本県財政の健全化に資するため、引き続き次の減額措置を実施した。<br/> ①知事等特別職の給料・期末手当カット：知事△25% 等<br/> ②一般職員の給料カット：職責に応じ△5～1%、<br/> H25.7～H26.3は△10～3%<br/> ③一般職員の管理職手当カット：△15%（～H25.6）<br/> △10%（H25.7～H26.3）<br/> ④期末・勤勉手当カット（管理職員）：△5%（H25.12月期）<br/> ⑤県版サマータイムの実施に合わせて業務分担の見直しを行うなど超過勤務縮減の取組を強化した結果、H25年度、一人当たり月平均超過勤務時間数は△2.4%減少した。<br/> &lt;現状での達成見込み&gt; ◎<br/> &lt;課題&gt;<br/> 経済や雇用の情勢はもとより、国や他県の状況など迅速かつ的確に情報収集を行うことが必要。</p> | ・一般行政部門3,000人体制に向け、バランスの取れた定員管理を実施することに加え、職員の給与制度の継続的な見直しを行っていく。 | 経営 | A    |      |
|     | ○職員給与の見直し<br>・給与制度の見直し（[23]～）<br>技能労務職の給与制度の見直し<br>・本県財政の健全化のための財源確保<br>特別職の報酬カット（[23]～）知事△25%<br>職員給料の臨時的削減（[23]～）△5～1%<br>一般職の管理職手当カット（[23]～）△15%<br>超過勤務の縮減 | ※・技能労務職の給与制度見直し<br>・特別職の報酬カット<br>知事△25%・職員給料の臨時的削減△5～1%<br>・一般職の管理職手当カット△15%<br>・超過勤務の縮減 |     |     |     | 実施                | 実施                | 実施                |   |  |    |      |      |
| 733 | ●「出先機関概念」の完全払拭を図るため、全機関を頭脳拠点化します。  | 推進   | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/> 出先機関の「頭脳拠点化（本庁組織化）」を行い、各機関が「議会への対応」や「予算要求」において、自らの権限と責任のもと意思決定を行い得るとともに、事業実施にあたり主体性を発揮できる体制とした。<br/> &lt;現状での達成見込み&gt;◎ H25.4.1 0機関<br/> &lt;課題&gt;<br/> 組織の機能強化、職員の意識改革など取組みを全庁に浸透させる必要がある。</p>   | ・引き続き、組織や業務執行体制の検証・見直しを行うとともに、「全機関の頭脳拠点化」を推進する。                  | 経営 | A    |      |
|     | ○県出先機関数<br>[21]31機関→[26]0機関（全機関を頭脳拠点化）   |  |     |     | 0機関 | 22機関<br>H23.5.1   | 4機関<br>H24.4.1    | 0機関<br>H25.4.1    |   |  |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |          |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |   |       |       |            |
|-----|--|-------------|-----|----------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---|---|----|------|---|-------|-------|------------|
|     |  | H23         | H24 | H25      | H26 |                   |                   |                   |   | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項  |       |       |            |
| 734 | ●各外郭団体が、県の施策の効果的な反映による県民サービスの向上や、さらなる団体の自立に向け、「質的な改善」に主眼をおいた取組みを推進します。             | 推進          | →   | 計画<br>改定 | →   |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・平成22年度に策定した第2期経営改善計画（概ね平成24年度までの計画期間）に基づき、公益法人制度改革への対応や、経営面からの更なる見直しを推進し、目標を達成した。<br>なお、第3期経営改善計画（概ね平成27年度までの計画期間）に基づき、更なる取組みを推進している。<br>目標[24]→[27]役職員数△5%、補助金・委託金△10%、<br>・自己点検評価の実施、情報公開の推進<br><br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>外郭団体を取り巻く環境変化に対応していくため、引き続き取組みを推進する必要がある。                                | ・経営改善計画に基づく取組みを推進する。                              | 経営 | A    |   |       |       |            |
|     | ○公益法人制度改革への対応<br>[21] → [24]20団体（対象団体の全て）  |             |     |          |     | 20団体              |                   |                   |   |   |    |      |   | 5団体   | 6団体   | 全対象<br>対応済 |
|     | ○組織の見直し<br>[21]→[24] 役職員数△約1割  |             |     |          |     | △約<br>1割          |                   |                   |   |   |    |      |   | △25%  | △28%  | 達成         |
|     | ○県の関与状況の見直し<br>[21]→[24] 補助金・委託金 △25%  |             |     |          |     | △<br>25%          |                   |                   | △17%  | △26%  | 達成 |      |   |       |       |            |
| 735 | ●これまでの手法に加え、「スポンサー型」や「協賛型」など、知恵と工夫を凝らした「新たな手法による歳入確保」を展開し、財政健全化と併せ、県内経済の活性化につなげます。 | 展開          | →   | →        | →   |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・平成23年度は、スポンサー型広告として、新町川遊歩道に協力企業名を掲載した距離標等を配置する「スポンサー型広告」を実施。<br>・平成24年度は、新設した中央テクノスクール多目的ホールの供用開始にあわせネーミング・ライトを導入。<br>・平成25年度は、新規移転した運転免許センターに県警初となる広告事業（壁面広告）を実施。<br>・H23～25の広告料収入 約2億5,200万円。<br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>広告対象媒体に限られる中、これまでの取組みに加え、創意工夫を凝らした事業を展開する必要がある。                             | ・新たに広告媒体と成り得る県有資産を掘り起こし、民間が取り組みやすい広告活用を提案する。      | 経営 | C    | 数値目標である<br>広告事業収入が、<br>最終の目標年度で<br>ある平成25年度<br>までに、目標を達<br>成できなかったこ<br>とからC評価とし<br>た。 |       |       |            |
|     | ○広告事業収入（累計）<br>[19]～[21]1.3億円→[23]～[25]2.6億円                                       |             |     |          |     |                   | 2.6<br>億円         |                   |   |   |    |      |   | 0.8億円 | 1.6億円 | 2.5億円      |
| 736 | ●県有資産の有効活用に係る民間活力の導入を加速させ、利用者サービスのさらなる向上と併せて、経費縮減及び歳入の確保を進めます。                     | 推進          | →   | →        | →   |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br><現状での達成見込み><br>・PFI<br>青少年センター（H21運用開始）<br>農林水産総合技術支援センター（H24整備完了、H25運用開始）<br>県営住宅（H25整備着手、H26運用開始予定）<br>・ネーミング・ライト<br>H23 1施設新規導入（神山森林公園）<br>H24 2施設新規導入（中央テクノスクール多目的ホール、歩道橋）<br>H25 歩道橋のネーミングライトを2か所追加。<br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>ネーミング・ライト及び広告については、歳入確保面はもとより、制度活用による広告効果の拡大等、民間がより参入しやすい配慮が必要である。 | ・ネーミング・ライト及び広告については、民間にとってメリットのある新たな提案を検討し、推進を図る。 | 経営 | B    |   |       |       |            |
|     | ○公共施設のPFI手法による整備・運営<br>[22]1施設→[26]3施設   |             |     |          |     |                   | 2施設               | 3施設               |   |   |    |      |   | 2施設   | 2施設   | 3施設        |
|     | ○ネーミング・ライトの導入<br>[22]8施設→[26]10施設  |             |     |          |     |                   |                   | 10施設              |   |   |    |      |   | 9施設   | 11施設  | 11施設       |
|     | ○都市公園施設内への広告看板設置<br>[21] → [26]2箇所   |             |     |          |     |                   |                   | 2箇<br>所           |   |   |    |      |   | 0箇所   | 0箇所   | 0箇所        |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画）          |                        |        |          | 実績値<br>（23年<br>度）        | 実績値<br>（24年<br>度）   | 実績値<br>（25年<br>度）   | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針                                  | 部局 | 委員意見 |      |   |                     |    |
|-----|---|----------------------|------------------------|--------|----------|--------------------------|---------------------|---------------------|--|--|----|------|------|---|---------------------|----|
|     |   | H23                  | H24                    | H25    | H26      |                          |                     |                     |  | （箇条書き）                                   |    | 評価   | 特記事項 |   |                     |    |
| 737 | ●庁舎の有効活用を図り、地域の社会貢献活動や経済活動に資するため、「県有施設空きスペース」の貸付を行います。      | 創設・<br>推進            | →                      | →      | →        |                          |                     |                     | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>平成23年度から、吉野川合同庁舎及び南部総合県民局阿南庁舎の2区画の貸付を開始し、平成25年度まで継続して貸付を行っている。平成26年度から、南部総合県民局美波庁舎の1区画を新たに貸付予定。<br>1 貸付の対象となる県有施設（庁舎）の空きスペースを整備（H23）<br>2 貸付先を県のホームページで募集（H23・24・25）<br>3 H23及びH24に実施した徳島県庁舎空きスペース貸付者選定委員会において選定された貸付先に対し、2区画を貸付。H25においても、同選定委員会を開催し、新たな貸付区画のH26からの貸付に向けて貸付先を選定。<br>4 定期的な空きスペースの調査（H23・24・25） | ・新たな貸付区画の選定                              | 経営 | A    |      |   |                     |    |
|     | ○地域活動を支援する「県有施設空きスペース」有効活用事業の創設<br>[23]創設                   | 創設                   |                        |        |          | 創設                       |                     |                     |  |  |    |      |      |   |                     |    |
|     | ○貸付区画数<br>[21] → [23]2区画                                    | 2区<br>画              |                        |        |          | 2区<br>画                  | 2区<br>画             | 2区<br>画             |  |  |    |      |      | <現状での達成見込み>◎<br><課題>貸付区画の確保   |                     |    |
| 738 | ●施設の老朽化や利用状況の変化により、利用が少なくなっている港湾施設について、民間活力の導入による有効活用を図ります。 | 推進                   | →                      | →      | →        |                          |                     |                     | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・既存倉庫において、アート展示やコミュニティスペースの提供等の実証実験を実施（H23：倉庫2棟、H24：倉庫2棟、H25：倉庫2棟）。<br>・万代中央ふ頭来場者数（H23：約14,000人、H24：約12,000人、H25：約57,000人）<br>・平成24年度に「万代中央ふ頭にぎわいづくり構想」及び「万代中央ふ頭」規制緩和運用指針」を策定し、倉庫以外の新たな用途で活用できるよう用途緩和を実施した結果、3社が新たに進出。<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>民間所有の倉庫であるため、民間における新たな用途での利用を促進。                             | ・既存倉庫における実証実験の継続。<br>・用途緩和後の倉庫以外の利活用の推進。 | 県土 | B    |      |   |                     |    |
| 739 | ●利用者サービスの向上と事業コストの削減を図るため、民間活力を導入することにより、県営住宅の整備を推進します。     | 推進                   | →                      | →      | →        |                          |                     |                     |  |  |    |      |      | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>「実施方針」、「特定事業の選定」等を公表（H23）<br>入札公告を実施、落札者を決定、事業契約の締結（H24）<br>建設工事に着手（H25）<br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>円滑な工事の進行に努める。<br>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。 | ・建設工事を完成させ、入居を開始する。 | 県土 |
|     | ○PFI方式による県営住宅12団地の集約化<br>[21]計画→[26]整備中                     | 特定<br>事業<br>の選<br>定等 | 募<br>集・<br>選<br>定<br>等 | 整<br>備 | ※整<br>備中 | 特定<br>事<br>業<br>の選<br>定等 | 事<br>業契<br>約の締<br>結 | 建<br>設工<br>事に着<br>手 |  |  |    |      |      |   |                     |    |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標                                    | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局        | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|-----------|------|------|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |  | （箇条書き）   |           | 評価   | 特記事項 |
| 740 | ●関西広域連合が行う広域職員研修に積極的に参加し、職員の能力向上と人的ネットワークの形成を進めます。 | 推進          | →   | →   | →   | /                 | /                 | /                 | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>広域職員研修計画に基づき、「政策形成能力研修」を実施</p> <p>政策形成能力研修<br/>H23～H24 2回 計10名参加<br/>H25 3回 計9名参加</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p>   | <p>・26年度においても広域研修計画に基づき、政策形成研修に職員を派遣予定</p> <p>・引き続き、団体連携型研修を実施するとともに、WEBを活用した研修を検討していく。</p>  | 経営        | A    |      |
|     | ○政策形成能力研修<br>[23]～参加                               | 参加          | 参加  | 参加  | 参加  | 参加者<br>10名        | 参加者<br>10名        | 参加者<br>9名         | <p>&lt;課題&gt;<br/>今後の取組みとして、各団体間の効率化を図るための研修を検討する必要がある。</p>  |  |           |      |      |
| 741 | ●施策推進に係るチェック機能を強化するため、政策評価や事業評価を一元的に統括する新組織を創設します。 | 創設          | →   | →   | →   | /                 | /                 | /                 | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>平成23年5月 監察局に行政評価課を設置<br/>（平成24年に評価検査課に改組）</p> <p>1 「県政運営評価戦略会議」の設置<br/>第三者評価機関として、「いけるよ！徳島・行動計画」等の評価を行い、評価結果等を徳島県総合計画審議会に提言した。（H23、H24、H25）<br/>また、評価の適正化を図るため、次年度の運営方法について戦略会議で検討を行った。（H24、H25）<br/>（開催回数：H23 8回、H24 9回、H25 9回）</p> <p>2 基本計画議決条例に係る「いけるよ！徳島・行動計画」の全議員勉強会において、評価結果等を説明（H25）</p> | <p>・平成26年度は、行動計画の最終年度であることから、目標達成に向けラストスパートをかけることと、次期行動計画の策定につなげることを念頭に評価を行うこととする。</p> <p>・徳島県総合計画審議会への提言に、従来の事業概要ごとの評価だけでなく、基本目標ごとの意見を加えることとする。</p> <p>・戦略会議の運営方法や評価方法等について、本年度の実績を踏まえ、進化する会議として年度末に見直し検討を行う。</p> | 経営・<br>監察 | A    |      |
|     | ○新組織の創設<br>[23]創設                                  | 創設          |     |     |     | 創設                |                   |                   | <p>上記取組により、「いけるよ！徳島・行動計画」の平成26年度に向けた改善見直しに際しては、県政運営評価戦略会議の評価に基づき主要事業等（49件）が見直された。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>・評価を施策・事業の見直し等にしっかりとつなげていくことが重要である。</p>  |  |           |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画）  |              |              |              | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|---|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|----|------|------|
|     |   | H23          | H24          | H25          | H26          |                   |                   |                   |  | （箇条書き）   |    | 評価   | 特記事項 |
| 742 | ●県民意見を積極的に反映した施策推進を図るため、「県民参加型！地域提言目安箱」の設置及び「提言実現システム」の創造を進めます。   | 設置・<br>推進    | →            | →            | →            |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 「とくしま目安箱」の設置（平成23年7月）<br/>「県庁ホームページ」及び「とくしま目安箱専用はがき」により、幅広く、県民の皆様からの提言をお寄せいただいている。</p> <p>2 建設的な提言の県政への反映<br/>政策推進に係る建設的な提言について、県政運営評価戦略会議において採択し、徳島県総合計画審議会へ提言を行い、「既存事業の見直し」、「新たな施策・事業の展開」に繋げていただくなど、「県民意見の積極的な反映」の実現に努めている。</p> <p>3 「とくしま目安箱」優秀提言表彰事業の実施<br/>平成25年度に県政の推進に役立つ優れた提言を表彰する制度を創設し、優秀提言の表彰を行った。</p> <p>上記取組により、平成23・24年度は各年度目標数（提言件数1000件）を達成した。平成25年度は目標数を若干下回ったが、平成26年度は6月末現在で359件と前年度件数を109件上回っている。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>迅速な回答に努めているが、提言内容によっては所管する所属がなく、回答を作成する所属の決定までに時間がかかる場合がある。</li> <li>提言件数の目標数を達成できるよう提言の募集に努めるとともに、県の施策に活かすことができるような建設的な提言を増やす必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内会議等を通じ、各所属に対して、迅速かつ丁寧な回答作成を依頼する。</li> <li>専用はがき様式を変更し配布先・配布部数を増やすとともに、積極的に提言募集の広報を行う。</li> <li>引き続き、優秀提言表彰事業を実施することにより、より多くの建設的な提言の募集に努める。</li> </ul> | 監察 | B    |      |
|     | ○「目安箱」の設置<br>[23]設置   | 設置           |              |              |              | 設置                |                   |                   |  |  |    |      |      |
|     | ○「提言実現システム」の創造<br>[26]創造  |              |              |              | 創造           | 創造                |                   |                   |  |  |    |      |      |
|     | ○提言件数<br>[23]～[26]1,000件/年  | 1,000<br>件/年 | 1,000<br>件/年 | 1,000<br>件/年 | 1,000<br>件/年 | 1,434件            | 1,123件            | 936件              |  |  |    |      |      |
| 743 | 6 既存ストックを活用した「21世紀成熟社会型施策・社会資本整備」の推進<br>●厳しい財政状況の下、「地域の活性化」や「県民サービスの向上」を図るため、知恵と工夫により、地域の限られた資源を有効に活用します。 | 推進           | →            | →            | →            |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>耐震化については、牟岐警察署や西部県民局三好庁舎など10施設（H23:4施設、H24:3施設、H25:3施設）、またリニューアルについては、発達障がい者総合支援センターや自動車運転免許センターなど13施設（H23:3施設、H24:3施設、H25:7施設）の計23施設で実施し、計画を上回った。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>施設のあり方を検討中のため、耐震化方針が未定の施設が残されている。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>該当施設の所管課に対し、方針の決定を促し、具体的な対策に繋げる。</li> </ul>   | 政策 | A    |      |
|     | ○耐震リニューアル施設数（累計）<br>[21]31施設→[26]64施設   | 53<br>施設     | 57<br>施設     | 61<br>施設     | 64<br>施設     | 54施設              | 60施設              | 70施設              |  |  |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |         | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |
|-----|--|-------------|-----|-----|---------|-------------------|-------------------|-------------------|--|---|----|------|------|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26     |                   |                   |                   |  | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項 |
| 744 | 7 新たな財政構造改革の推進<br>●「収支不足の解消」をはじめ、財政の健全化を図るため、新たな「財政構造改革基本方針」を策定し、目標達成に向け推進します。 | 推進          | →   | →   | →       |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>H23年度に財政中期展望の改定を行うとともに、新たな「財政構造改革基本方針」を策定した。<br>1 収支不足額：当初予算編成時に事務事業の徹底した見直しを行うとともに、執行段階の節減努力につとめ、3年間（H23～H25）で約130億円と見込んでいた収支不足額に対し164億円を改善<br>H23：30億円、H24：94億円、H25：40億円<br>2 公債費：公債費の縮減。<br>H23（H24当初予算編成後）：894億円、H24（H25当初予算編成後）：868億円、H25（H26当初予算編成後）：846億円<br>3 新規発行県債（臨時財政対策債除く）：地方交付税の振替である臨時財政対策債を除く新規発行県債をほぼ300億円規模に抑制<br>H23（H24当初予算編成後）：295億円、H24（H25当初予算編成後）：303億円、H25（H26当初予算編成後）：298億円<br>4 財政調整的基金残高の充実：執行段階における節減努力等により、基金積立を行った。<br>H23年度末：187億円、H24年度末：250億円、H25年度末：326億円 | ・歳入面では、「財政構造改革基本方針（H26～28）」における10項目の具体的な歳入確保対策に取り組む。<br>・歳出面でも、総人件費の抑制、事務事業の聖域なき見直し、投資的経費の重点化と計画的な維持補修の実施、公債費の抑制、社会保障関係経費の抑制、及び、特別会計等の経営健全化に取り組む。 | 経営 | A    |      |
|     | ○財政中期展望の改定<br>[23]改定   | 改定          |     |     |         | 改定                |                   |                   |  |   |    |      |      |
|     | ○新たな「財政構造改革基本方針」の策定<br>[23]策定・推進   | 策定・推進       |     |     |         | 策定・推進             | 推進                | 推進                | <現状での達成見込み>◎<br><課題><br>H26.3月に改革期間をH26～28とする「財政構造改革基本方針」を策定しており、新たな改革目標の達成に向け、引き続き財政構造改革に取り組む必要がある。   |   |    |      |      |
| 745 | ●「財政の弾力性」を確保し、「財政健全化への道筋」を確かなものとするため、義務的経費である「公債費」のさらなる縮減に努めます。                | 推進          | →   | →   | →       |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>公債費：臨時財政対策債を除く公債費をH26までに600億円台とする目標は1年前倒しで達成。公債費は平成21年度から6年連続の減。<br>H23（H24当初予算編成後）：746億円、H24（H25当初予算編成後）：696億円、H25（H26当初予算編成後）：651億円<br><現状での達成見込み>◎  | ・今後も県債新規発行の抑制に努めるとともに、急な財政需要の発生にも対応できるよう、財政調整的基金残高の充実にも努める。   | 経営 | A    |      |
|     | ○公債費（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く）<br>[21]806億円→[26]600億円台に                              |             |     |     | 600億円台に | 757億円             | 746億円             | 696億円             | <課題><br>大規模な経済変動など、予期せぬ財政需要の発生により、県債の新規発行を増額して対応せざるを得ないことも想定される。   |   |    |      |      |
| 746 | ●地方財政を取り巻く環境の急激な変化にも対応できるよう、安定的な財政運営の基盤である「財政調整的基金」の充実を図ります。                   | 充実          | →   | →   | →       |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>財政調整的基金をH26までに321億円とする目標は1年前倒しで達成。<br>1 財政調整基金：執行段階における節減努力等により、基金積立を行った。<br>H23年度末：130億円、H24年度末：141億円、H25年度末：141億円<br>2 減債基金：全国型市場公募地方債等の元利金償還のため、基金積立を行った。<br>H23年度末：57億円、H24年度末：109億円、H25年度末：185億円<br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>さらに残高を上積みするため、収支不足額の解消を図っていく必要がある。  | ・歳入・歳出両面にわたる改革をさらに推進し、予算編成時における収支不足額の解消を図る。<br>・全国型市場公募地方債の発行に伴い、減債基金の確実な積立を行う。   | 経営 | A    |      |
|     | ○財政調整的基金残高<br>[21]80億円→[26]321億円   |             |     |     | 321億円   | 187億円             | 250億円             | 326億円             |  |   |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |      |  |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---|---|----|------|------|--|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |   | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項 |  |
| 747 | ●県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持します。                            | 堅持          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 格付け：AA（ダブルA-フット）<br/>H25年度においても、H20年度から6年連続で、21段階評価の上から3番目であるAA（ダブルA-フット）の格付けを取得し、「全国上位クラス」を堅持した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>県債残高の削減等、財政健全化に取り組み、信用力を確保していく必要がある。</p>  | ・今後も財政構造改革に<br>着実に取り組み、「全国<br>上位クラス」の格付けの<br>維持に努める。  | 経営 | A    |      |  |
| 748 | ●施策の推進には予算を伴うという「固定観念」から脱却し、重点施策を着実に実施するため、21世紀型の行政手法である「とくしま“トクトク”事業」を強力に展開します。 | 展開          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 ゼロ予算事業<br/>H23：179事業（うち新規52）、H24：224事業（うち新規59）<br/>H25：246事業（うち新規57）</p> <p>2 県民との協働推進事業<br/>H23：55事業（うち新規18）、H24：69事業（うち新規15）<br/>H25：69事業（うち新規14）</p> <p>3 県民スポンサー事業<br/>H23：32事業（うち新規8）、H24：35事業（うち新規5）<br/>H25：35事業（うち新規4）</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>新たな事業の創設。</p>                                      | ・引き続き、事業の展開<br>を図るとともに自己点検<br>を通じた効果の検証を行<br>う。   | 経営 | A    |      |  |
|     | ○「とくしま“トクトク”事業」年間実施事業数<br>[21]142事業→[26]360事業                                    |             |     |     |     | 360<br>事業         | 266事業             | 328事業             | 350事業   |   |    |      |      |  |
| 749 | ●新たな事業モデルを全国に先駆けて発信するため、実施主体の意欲が高く、直ちに効果が現れる「実証実験」や「モデル事業」を積極的に展開します。            | 展開          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 実証実験事業<br/>H23：22事業（うち新規7）、H24：20事業（うち新規12）<br/>H25：23事業（うち新規8）</p> <p>2 モデル事業<br/>H23：42事業（うち新規18）、H24：54事業（うち新規26）<br/>H25：59事業（うち新規37）</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>新たな事業の創設。</p>   | ・引き続き、事業の展開<br>を図るとともに自己点検<br>を通じた効果の検証を行<br>う。   | 経営 | A    |      |  |
|     | ○「実証実験」及び「モデル事業」年間実施事業数<br>[21]14事業→[26]100事業                                    |             |     |     |     | 100<br>事業         | 64事業              | 74事業              | 82事業  |   |    |      |      |  |
| 750 | ●新公会計制度による財務諸表の分析を工夫し、より分かりやすく財政状況を開示します。  | 開示          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>引き続き</p> <p>1 普通会計：財務諸表4表、<br/>2 徳島県全体：財務諸表4表、<br/>3 連結会計：財務諸表4表、計12表の作成、開示を行った。<br/>（※財務諸表4表：貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）<br/>H24年度は、連結対象団体を県の出資1/4以上（従前は1/2以上）の団体まで拡大した。（対象団体：16団体→24団体）<br/>H25年度は、「県民一人あたりの貸借対照表」において、新たに徳島県と同じ財政力指数グループとの比較を行った。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>財務情報の分かり易い開示方法の検討が必要。</p> | 引き続き、県民により分<br>かり易く開示できるよう<br>取り組むとともに、平成<br>27年1月を目処に総務省か<br>ら示される新基準に基づ<br>き、公会計制度の充実を<br>図る。 | 経営 | A    |      |  |

【参考】

C評価・D評価の主要事業一覧（再掲）

基本目標1「にぎわい・感動とくしま」

1-1 ひろがる交流とくしまづくり

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |        |        |        | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |   |
|----|---|-------------|--------|--------|--------|-------------------|-------------------|-------------------|---|--|----|------|---|
|    |   | H23         | H24    | H25    | H26    |                   |                   |                   |   | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項  |
| 4  | ●徳島小松島港におけるコンテナターミナルの赤石地区移転に伴い、県内の産業振興、地域経済の活性化を推進するための各種「貿易振興策」を実施します。（再掲） | 推進          | →      | →      | →      |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>①ポートセールス活動<br>県内外の荷主や船会社（210社）を訪問し、徳島小松島港の利用をPRした。<br>新規航路の開設を早期に実現できるよう関係機関と交渉中。<br>②荷主への助成制度の実施<br>「新たなコンテナ貨物の獲得」と「取扱貨物量の増大」を図るため、荷主への助成制度として「徳島小松島港コンテナ利用促進事業」を実施した結果、平成23年度は57社、平成24年度は26社、平成25年度は45社が助成制度を利用。<br><現状での達成の見込み>○<br><課題><br>コンテナ貨物取扱量の増減は、国内外の景気・経済に大きく左右されるため、コンテナ統計データを毎月集計し、取扱量の経年変化、貿易相手国・取扱品目などの内訳について分析を行っている。 | コンテナターミナルの利用促進を図るため、<br>①広報・宣伝活動<br>PRパンフレット（英語・中国語併記）の作成・配布<br>②ポートセールス活動<br>県内外の荷主や船会社に継続的にPR<br>③荷主等への助成制度の実施<br>平成23年度から取り組んでいる「徳島小松島港コンテナ利用促進事業」を継続して実施 | 県土 | D    | 数値目標であるコンテナ貨物取扱量が3年連続で目標に達しておらず、かつ、新たなアジア航路の開設についても目標達成の見通しが立っていないことからD評価とした。 |
|    | ○コンテナ貨物取扱量<br>[21]10,600TEU→[26]15,000TEU                                   | 13,500      | 14,000 | 14,500 | 15,000 | 11,443            | 10,709            | 12,450            |   |  |    |      |   |
|    | ○韓国航路の充実<br>[23]新たなコンテナ利用促進対策の実施  | 実施          |        |        |        | 実施                | 実施                | 実施                |   |  |    |      |   |
|    | ○新たなアジア航路の開設<br>[26]開設  |             |        |        | 開設     | -                 | -                 | -                 |   |  |    |      |   |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |       |       |         | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見   |  |
|----|--|-------------|-------|-------|---------|---------------|---------------|---------------|---|---|----|--|--|
|    |  | H23         | H24   | H25   | H26     |               |               |               |   | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項   |
| 6  | ●本四高速への全国共通料金の導入を「千載一遇のチャンス」ととらえ、産業振興はもとより、観光交流の促進、農林水産物の販路拡大などについて、全庁を挙げた推進体制を整備し、本県の総力を結集した取組を推進します。 | 推進          | →     | →     | →       |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「高速道路の料金割引」は、平成21年3月から「平日30%割引（ETC車）」と「休日50%割引、上限1,000円（ETC車）」等が導入されたが、平成23年6月に休日上限1,000円が廃止された。また本四高速については、他の高速道路より割高な料金設定となっていた。</li> <li>このことを踏まえて、平成24年度は「全国共通料金制度の導入」について国に対して政策提言を実施。平成26年度に「全国共通料金制度の導入」が実施された。</li> <li>「全国共通料金制度の導入」を地域活性化につなげるため、平成25年4月に「本四高速全国共通料金導入挙県一致対策協議会」を開催した。</li> <li>本県の魅力を発信するためのキャッチコピーとロゴマークを公募により、新たに作成した。</li> <li>千載一遇のチャンスを最大限に活かすため、本県の魅力の情報発信や産業振興、観光交流促進、農林水産物の販路拡大、交通ネットワーク整備、文化情報の発信とスポーツイベント等の展開、医療・福祉環境の情報発信と体制整備を内容とする、幅広い「本四高速全国共通料金対応戦略」をとりまとめ、各種事業を実施した。</li> <li>平成25年6月 本四高速全国共通料金対応戦略（第1弾）</li> <li>平成25年9月 本四高速全国共通料金対応戦略（第2弾）</li> <li>平成26年2月 本四高速全国共通料金対応戦略（第3弾）</li> </ul> <p>・平成25年10月から県内の宿泊施設、観光施設、飲食店などと連携した「おどる宝島！パスポート」をスタートさせるとともに、平成26年4月から開始する「おどる宝島！とくしまキャンペーン」のテレビCMを、平成26年3月21日から3月31日まで読売テレビで放送し近畿地方へのPRを行った。</p> <p>・平成25年度の大鳴門橋の通行台数及び年間延べ宿泊者数は、平成24年度からともに増加した。</p> | 政策・商工・農林・国土   | C  | 実績値は増加しているものの、目標値を下回っていることから、C評価とした。<br>本四高速への全国共通料金の導入が、まさに「千載一遇のチャンス」となるよう、取り組んでほしい。 |  |
|    | ○大鳴門橋の通行台数<br>[21]852万台→[26]1,000万台  |             |       |       | 1,000万台 | 834万台         | 848万台         | 868万台         |   |   |    |  |  |
|    | ○年間の延べ宿泊者数<br>[21]120万人→[26]148万人  | 133万人       | 138万人 | 143万人 | ※148万人  | 141万人         | 133万人         | 135万人         | <p>&lt;現状での達成見込み&gt;</p> <p>○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高速道路新料金制度導入による効果、影響の把握</li> <li>本四高速全国共通料金対応戦略の継続的な実施</li> </ul> <p>※H26年版では、宿泊者数の集計対象とする施設を拡大したことから、目標値を修正している。<br/>目標値 [21]166万人→[26]210万人、[27]230万人<br/>実績値 [23]196万人、[24]182万人、[25]226万人</p>   |   |    |  |  |
| 16 | ●パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等の推進により、マイカー利用から公共交通機関利用促進への転換を図ります。（再掲）  | 推進          | →     | →     | →       |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドの新規設置（H25：フジグラン阿南、H26：ゆめタウン徳島（予定））や国、JRグループ等が実施する様々なパーク・アンド・ライドの情報の提供</li> <li>公共交通利用促進キャンペーンや駅前リフレッシュ活動を通してバスや鉄道の利用への意識啓発活動</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関利用に係る意識の醸成</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>県、市町村、交通事業者など関係者連携による効果的な情報の提供</li> <li>「交通エコライフキャンペーン」など、各種啓発活動の充実</li> <li>県、市町村職員等による率先垂範した取組の実施</li> </ul> | 国土 | C  | マイカー利用から公共交通機関への転換が図られてきていることが実感できないことから、C評価とした。 |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |       |       |       | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>(箇条書き)   | 部局 | 委員意見 |   |
|----|--|-------------|-------|-------|-------|---------------|---------------|---------------|--|---|----|------|---|
|    |  | H23         | H24   | H25   | H26   |               |               |               |  |   |    | 評価   | 特記事項  |
| 18 | 7 効率的な都市形成の推進<br>●都市計画区域において、都市計画区域マスタープランの見直しにより、すべての県民が安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。 | 検討          | 基礎調査  | 分析調査  | 見直し   |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>徳島東部都市計画区域<br>・H23. 6月～：説明会、公聴会、都市計画審議会<br>・H24. 5月：都市計画区域マスタープランの変更（都市計画決定）<br>藍住他の5区域<br>・H25：基礎調査に着手<br>・H26：都市計画区域マスタープラン見直しの検証<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>徳島東部都市計画区域以外でも、沿岸部にある日和佐、牟岐都市計画区域においては、津波対策も含めたまちづくりが必要。  | ・藍住都市計画区域他5区域について、課長会議等でマスタープラン見直しの情報提供を行うとともに、個別にヒアリングを行い市町の意向を確認しながら検証を行う。  | 県土 | C    | 数値目標である都市計画区域マスタープラン見直し区域数について、平成25年度の実績がないが、現在、基礎調査を基に見直しが必要かどうかの検証を進めていることからC評価とした。 |
|    | ○都市計画区域マスタープラン見直し区域数<br>[21] → [26]7区域   | 1区域         | 1区域   | 1区域   | 7区域   | 0区域           | 1区域           | 0区域           |  |   |    |      |   |
| 19 | ●都市公園・緑地について、社会情勢の変化に対応して、その必要性や実現性を再検証し、関係市町と協働して見直しを推進します。                       | 推進          | →     | →     | →     |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・H24まで：県、関係市町において、都市公園の整備基準を条例で定めた。（H25.4施行）<br>・H25：長期未着手の都市公園・緑地の抽出<br>都市公園・緑地の見直し作業を進める先進地の事例を研究<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>都市公園等については、「景観形成」や「レクリエーション」などの機能はもとより、避難地や広域防災拠点としての「防災」機能の強化がこれまで以上に求められている。このことも踏まえ、「見直し方針」を策定する必要がある。   | ・H25の先進地事例の分析を踏まえ、東日本大震災後に求められる公園の防災面における役割を考慮しつつ、本県独自の「見直し方針」を関係市町とともに策定する。<br>・「見直し方針」に基づき、関係市町と連携し、都市公園・緑地の見直し作業を推進する。 | 県土 | C    | 都市公園・緑地について、見直しを推進するという事業であるが、「見直し方針」がまだ策定されていないことからC評価とした。目標達成に向け、取組のスピードアップを図って欲しい。 |
| 23 | ●徳島小松島港本港地区において、旧フェリーターミナルビル等を交流拠点施設として活用するなど、にぎわいを復活させるため、地域と協働して利活用を推進します。       | 実証実験        | 構想策定  | 推進    | →     |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・クルーズ船の運航や海鮮朝市等のイベントを実施（H23、H24、H25実施）<br>・国・県・市・民間団体による利活用構想の策定に向けた検討を実施。<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>交流拠点施設（NPO法人等）の強化が必要。  | ・利活用構想の策定と推進。   | 県土 | D    | 小松島港の旧フェリーターミナルビル等について、平成24年度までに「利活用構想」を策定するという目標が、現在も達成できていないことからD評価とした。             |
| 31 | ●クラウドコンピューティング技術を活用することで、県と市町村が業務システムを低廉かつ効率的に利用できる環境を構築し、県民サービスの向上につなげます。         | 推進          | →     | →     | →     |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1 未利用団体へのヒアリング結果を踏まえ、自治体クラウド[JoruriCMS]の機能改善を実施した。<br>2 未利用団体に対しクラウド活用による業務効率化やコスト削減効果などのPRを行った。<br>3 徳島市、佐那河内村、牟岐町、藍住町のホームページを自治体クラウド[JoruriCMS]に移行した。<br>4 徳島市のオンラインストレージサービスを自治体クラウド[DECO]に移行した。<br>上記の取組により、市町村にも[JoruriCMS]等の業務システムを低廉かつ効率的に利用できる環境を構築し、県民サービスの向上につなげた。<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>現在、市町村で使用している、既存システムのリリース期間などの理由により利用開始が遅れている。 | ・未利用団体に対しJoruriCMSが持つユニバーサルデザインに配慮した機能やスマートフォン対応など、クラウド利用によるメリットをPRする。<br>・サービス改善要望の把握および改善方法の提案・実施を行う。                   | 政策 | D    | 数値目標である自治体クラウド利用市町村数が目標を下回っており、平成25年度の実績も1団体の増にとどまっていることからD評価とした。                     |
|    | ○自治体クラウド利用市町村数<br>[21] → [26]全市町村  | 10市町村       | 15市町村 | 20市町村 | 24市町村 | 16市町村         | 16市町村         | 17市町村         |  |   |    |      |   |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |        |        |        | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>(箇条書き)  | 部局    | 委員意見 |   |
|----|---|-------------|--------|--------|--------|---------------|---------------|---------------|--|--|-------|------|---|
|    |   | H23         | H24    | H25    | H26    |               |               |               |  |  |       | 評価   | 特記事項  |
| 36 | 11 電子自治体の構築<br>●県と市町村が共同で、ICTを活用した行政手続のオンライン化や事務の効率化、迅速化を図る「電子自治体」を構築します。 | 推進          | →      | →      | →      |               |               |               | <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請・届出システムの利用件数</li> <li>電話やメール等の申込方法に加えて、電子申請でも申込できるようにすることで、申込方法の選択肢を増やすよう周知に努める。</li> <li>特に、携帯電話・スマートフォンからでも簡単に申込可能にすることで、県民の利便性向上を図る。</li> <li>電子入札システム未導入の市町村に対し、システムの必要性やメリット等を説明する等、共同運用の促進を図った。</li> <li>市町村への説明会等の開催（2回/年程度）</li> <li>個別説明（H23 11回、H24 14回、H25 12回）</li> <li>※平成24年度に1市が本格運用し、現在、7市が共同運用。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請・届出システムの利用件数</li> <li>電話やメール等の申込方法に加えて、電子申請でも申込できるようにすることで、申込方法の選択肢を増やすよう周知に努める。</li> <li>特に、携帯電話・スマートフォンからでも簡単に申込可能にすることで、県民の利便性向上を図る。</li> <li>電子入札システム未導入の市町村に対し、機会ある毎に説明・相談会等を実施するとともに、共同運用における課題を精査し導入促進策を検討する。</li> </ul> | 経営・県土 | D    | 数値目標である「電子申請・届出システムの利用件数」と「電子入札システムの市町村との共同運用」がともに目標を下回っていることから、D評価とした。 |
|    | ○電子申請・届出システムの利用件数<br>[21]2,574件→[26]7,000件                                | 4,000件      | 5,000件 | 6,000件 | 7,000件 | 3,920件        | 5,202件        | 4,774件        | <ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請・届出システムの利用件数</li> <li>申込受付担当者に、申込後の内容確認や受付状況確認ができる等の、システムの利便性が十分に伝わっていないため、従来の申込方法（電話やメール、FAX等）を踏襲するのみとなっている。</li> <li>電子入札システム未導入市町村への個別説明等の一層の推進</li> </ul>   |  |       |      |   |
|    | ○電子入札システムの市町村との共同運用<br>[21] 6市 →[26] 12市町村                                | 6市町村        | 7市町村   | 9市町村   | 12市町村  | 6市町村          | 7市町村          | 7市町村          |  |  |       |      |   |

1-2 観光立県とくしまづくり

|    |  |    |   |   |   |         |     |     |   |  |    |   |  |  |
|----|--|----|---|---|---|---------|-----|-----|---|--|----|---|--|--|
| 40 | ●徳島ならではの魅力あるイベントの実施、教育旅行をはじめとする体験型観光を推進することなどにより、国内外への情報発信を強化し、県民一人当たりの宿泊者数の増を目指します。 | 推進 | → | → | → |         |     |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>徳島ならではの「マチ★アソビ」や「とくしまマラソン」を実施し、誘客を図った。</li> <li>本県の持つ豊かな自然や食材などを利用し、県南・県西の推進団体とともに教育旅行の誘致・受入に積極的に取り組んだ。</li> <li>(県南 H23 17校1,995人、H24 21校2,322人、H25 13校1,306人)</li> <li>(県西 H23 21校2,810人、H24 27校3,458人、H25 25校3,347人)</li> <li>「全国ほんもの体験フォーラム」を開催し、体験型観光の先進地であることのPRを行った。(H24)</li> <li>各種イベントを充実・強化し、さらなる観光誘客を推進した。</li> <li>体験型観光の受入態勢の充実のため、インストラクター、コーディネーター研修を実施した。(H25)</li> <li>従業員10人未満の宿泊施設を合わせた平成25年の人口1人当たりの宿泊者数は35位</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>体験型観光推進組織を強化し、農林漁家民宿の推進など受入態勢の充実やコンベンションの誘致強化を図る。</li> </ul>  | 商工 | C | 数値目標である宿泊者数の全国順位が上がっておらず、C評価としたが、イベント開催などにより宿泊者数も伸びてきていることから、一層の頑張りを期待したい。 |  |
|    | ○人口一人当たりの宿泊者数<br>[21]1.51人 全国41位→[26]全国20位台へ   |    |   |   |   | 全国20位台へ | 41位 | 42位 | 42位   | <ul style="list-style-type: none"> <li>体験型旅行の先進地としてのブランド化を図るため、推進組織の体制整備と受入家庭の拡大</li> <li>※H26年版では、「おどる宝島！とくしまキャンペーン」を展開するよう文言修正を行っている。</li> </ul> |    |   |  |  |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |         |         |         | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |  |
|----|--|-------------|---------|---------|---------|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|----|------|--|
|    |  | H23         | H24     | H25     | H26     |                   |                   |                   |  | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項   |
| 41 | ●本四高速への全国共通料金の導入を見据え、県外からの観光入込客数の増加を図るため、来県する観光客に対する新たな観光周遊ルートや宿泊滞在型観光プランの提案など、観光誘客対策を推進します。   | 推進          | →       | →       | →       |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・S A等での観光情報発信に努めるとともに、地域が旅行商品の造成を行う「着地型商品」の開発に取り組んだ。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で宿泊してもらうためには、新たな観光資源の開発や既存の観光資源のブラッシュアップが必要。</li> </ul> <p>※H26年度版は、宿泊者数の集計対象とする施設を拡大したことから、目標値を上方修正している。</p> <p>目標値 [21]166万人→[26]210万人、[27]230万人<br/>実績値 [23]196万人、[24]182万人、[25]226万人</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然、新鮮な食材、お接待の風土など魅力的な観光資源を活かした「着地型旅行商品」の開発と情報発信に取り組む。</li> </ul>  | 商工 | C    | 数値目標が未達成であり、C評価としたが、今年度から「本四高速の全国共通料金制度」が導入され、また、マチ★アソビ等のイベント開催などにより宿泊者数も伸びてきていることから、一層の頑張りを期待したい。 |
|    | ○年間の延べ宿泊者数<br>[21]120万人→[26]148万人  | 133万人       | 138万人   | 143万人   | ※148万人  | 141万人             | 133万人             | 135万人             |  |  |    |      |  |
| 42 | 2 「観光とくしまブランド」の確立<br>●「関西の台所」を担う「食の宝島」であり、「体験型観光の先進地でもある」徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立し、多くの観光客に選ばれ徳島を目指して、「きて・みて・なっとく！おいでよ徳島。」をキャッチコピーに、「庶民遺産」、「自然一番」というブランドイメージを広くPRするとともに、マスメディア等を活用した広告宣伝を実施することにより、広く国内外に向けた認知度の向上を図ります。 | 推進          | →       | →       | →       |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿波ナビ スマートフォン用サイト及びアプリ（アンドロイド）の開発による新たな情報発信を開始</li> <li>・本県への外国人観光客の誘致を促進するため、海外等での観光誘客活動やファムツアー（旅行関係者の現地視察ツアー）の受入、様々な媒体を活用した情報発信などに取り組んだ。</li> <li>・関西広域連合や四国4県との連携により、海外でのプロモーションを実施した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿波ナビ アクセス件数の回復、サイト滞在時間の増加</li> <li>・知名度向上のため、SNSやメルマガ、ホームページなど様々な媒体を活用したより効果的な情報発信が必要である。</li> </ul> <p>※H26年度版は、マスメディアをはじめ、SNSを活用した情報発信や海外におけるプロモーションを展開する旨の文言修正を行っている。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿波ナビ 更なるコンテンツの充実（阿波おどり常設特集ページの制作、モデルコースやスイーツ等女子旅向けコンテンツの充実）</li> <li>・海外現地でのプロモーションエリアの拡大及び情報発信の強化。</li> </ul> | 商工 | C    | 数値目標のうち、「阿波ナビ」アクセス件数は目標を達成しているものの、外国人入込客数については目標を達成していないことから、C評価とした。                               |
|    | ○外国人入込客数<br>[21]15,034人→[26]33,000人  | 20,000人     | 24,000人 | 28,000人 | 33,000人 | 12,565人           | 19,416人           | 21,502人           |  |  |    |      |  |
|    | ○「阿波ナビ」アクセス件数<br>[21]45万件→[26]60万件   | 47万件        | 48万件    | 58万件    | 60万件    | 53万件              | 60万件              | 60万件              |  |  |    |      |  |
| 44 | ●映像を通じて徳島の魅力を発信するため、徳島を舞台にした映画やドラマ等のロケを誘致・支援します。   | 推進          | →       | →       | →       |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>的確な情報提供と迅速な対応により、映画、テレビ、CMなどの県内ロケの支援・誘致を行った。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロケ地として活用できる素材や情報を収集できる体制づくり</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の気運の醸成を図り、ロケ誘致への積極的な支援を行うことで、本県の認知度の向上、イメージアップ、観光振興につなげる。</li> </ul>   | 商工 | C    | 数値目標であるロケ支援件数が目標を下回っていることから、C評価とした。  |
|    | ○ロケ支援件数（累計）<br>[21]179件→[26]290件   | 222件        | 244件    | 267件    | 290件    | 221件              | 251件              | 265件              |  |  |    |      |  |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |         |         |         | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>(箇条書き)                | 部局 | 委員意見 |   |
|----|--|-------------|---------|---------|---------|-------------------|-------------------|-------------------|--|----------------------------------|----|------|---|
|    |  | H23         | H24     | H25     | H26     |                   |                   |                   |  |                                  |    | 評価   | 特記事項  |
| 52 | 4 広域観光の推進<br>●国内外からの観光誘客の促進を図るため、関西広域連合や四国ツーリズム創造機構の一員として、近隣府県等と連携したプロモーション活動などを積極的に展開し、広域観光・交流を推進します。 | 推進          | →       | →       | →       |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1. 関西での連携による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「関西観光・文化振興計画」の策定</li> <li>・「広域観光ルート」の提案</li> <li>・海外トッププロモーション（北京・上海・杭州・広東・香港）の実施</li> <li>・関西の食文化をテーマとした「KANSAI国際観光YEAR2013」の展開</li> <li>・中国観光大臣を招いての観光産業交流フォーラムの開催</li> <li>・海外旅行社、メディアによる視察旅行及び地元観光関連事業者との商談会の実施</li> </ul> <p>2. 四国での連携による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西全域を対象とする観光案内表示ガイドラインの策定</li> <li>・関西空港での案内所共同運営</li> <li>・四国ツーリズム創造機構との連携による四国インバウンドフェアの本県開催（旅行商品の造成のための観光地視察及び商談会の開催）</li> <li>・香港国際旅遊展に共同で出展、PR</li> <li>・四国の各県と連携した旅行商品造成のための旅行会社による視察、海外PRを図るためのメディアによる取材などにより、関西や四国の観光地の「安全・安心性」や両地域の結節点である「本県の魅力」を強くPRし、本県はもとより関西・四国への誘客を促進した。</li> </ul> <p>3 瀬戸内ブランド推進連合による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイからテレビ番組を招聘し、主要観光地など瀬戸内の魅力を番組内で紹介</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島の知名度を高めるための効果的な情報発信と観光・物産・食が一体となったプロモーション等を継続的に展開していくこと。</li> </ul> <p>※H26年度版は、瀬戸内ブランド推進連合を追加する文言修正を行っている。</p> | 今後も関係府県と連携し、プロモーション活動など積極的に展開する。 | 商工 | D    | 数値目標である外国人入込客数は増加してきているものの、目標を3年連続で下回っていることから、D評価とした。 |
|    | ○外国人入込客数（再掲）<br>[21]15,034人→[26]33,000人  | 20,000人     | 24,000人 | 28,000人 | 33,000人 | 12,565人           | 19,416人           | 21,502人           |  |                                  |    |      |   |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |         |         |         | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見  |      |
|----|--|-------------|---------|---------|---------|---------------|---------------|---------------|--|---------|----|---|------|
|    |  | H23         | H24     | H25     | H26     |               |               |               |  | (箇条書き)  |    | 評価  | 特記事項 |
| 53 | ●東アジア・東南アジアを重点エリアとし、海外と徳島阿波おどり空港間のチャーター便の誘致をはじめ、関西広域連合における広域観光の推進、徳島の魅力を活かした団体旅行及び個人旅行、教育旅行、医療観光など多様な外国人誘客を推進し、外国人宿泊者数の増加を目指します。 | 推進          | →       | →       | →       |               |               |               | <p>&lt;H23・24・H25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1. 本県の特徴を活かした新たな観光商品造成（本県への誘致）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンガポールからのグルメツアーやドライブツアー</li> <li>・香港からのお遍路ツアー</li> <li>・台湾、中国、韓国、シンガポールからの教育旅行</li> <li>・上海の料理研究家の医療観光</li> </ul> <p>2. 海外等での観光誘客活動及びファムツアー（旅行関係者の現地視察ツアー）の受入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・香港国際旅遊展への出展、及び台北国際旅遊展に参画し本県の魅力をPRするとともに旅行会社の個別訪問</li> <li>・ベトナムジャパンスタイルフェアでの観光・物産・エアポートセールス</li> <li>・本県で四国インバウンドフェアの開催</li> <li>・上海での「とくしま経済飛躍サミットin上海」開催による本県の観光資源のPR</li> <li>・中国における関西広域連合でのトッププロモーション</li> <li>・中国中部投資貿易博覧会（湖南）における本県観光、物産のPR</li> </ul> <p>3. 情報発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内留学生等による本県の魅力体験とSNSを活用した情報発信</li> <li>・多言語によるメールマガジンの配信（H24.11～毎月発信）</li> <li>・日本語及び英語併記のフェイスブックの開設（H25.1～）</li> <li>・県内2カ所にモデル的に無料Wi-Fiスポットを整備（H25.3～）</li> <li>・海外のテレビ局を招へいし、現地テレビを通じて徳島の観光資源をPR</li> </ul> <p>4. チャーター便</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・湖南省長沙空港、徳島阿波おどり空港、静岡空港の三角チャーター 15便就航（H24.1～H24.4 来県者数1,845人）</li> <li>・香港空港～徳島阿波おどり空港 3往復就航（H24.12 来県者数179人。H25.7～8 来県者数1,529人）</li> </ul> <p>5. 事業概要の見直し理由</p> <p>成長著しい中国をターゲットとした「とくしま・中国グローバル戦略」から重点エリアを東アジア・東南アジアまで拡大する新たな「とくしまグローバル戦略」を展開。</p> <p>6. 受入環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県土整備部が進める道路標識の多言語化改善について連携</li> <li>・観光ボランティア団体との連携による語学研修の開催</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>徳島の知名度を高めるための効果的な情報発信と観光・物産・食が一体となったプロモーション等を継続的に展開していくこと</p> |         |    |   |      |
|    | ○県内への外国人宿泊者数（延べ人数）<br>[21]12,560人→[26]50,000人  | 22,000人     | 35,000人 | 43,000人 | 50,000人 | 19,310人       | 45,090人       | 32,310人       | <p>香港、台湾といった東アジアのみならず、シンガポールやタイ、マレーシア等の東南アジアにも範囲を拡大し、外国人観光客の誘致活動を行う。</p> <p>四国4県や関西広域連合と連携し、海外プロモーション活動などに積極的に取り組む。</p>  | 商工      | C  | 数値目標である県内への外国人宿泊者数及びチャーター便による外国人入込客数が、ともに目標を下回っているが、平成26年に入り外国人宿泊者数が増えてきていることから、C評価とした。 |      |
|    | ○徳島阿波おどり空港へのチャーター便による外国人入込客数<br>[21] - →[26]15,000人  | 6,000人      | 12,000人 | 13,000人 | 15,000人 | 1,944人        | 468人          | 1,627人        |  |         |    |   |      |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針                                      | 部局 | 委員意見 |  |
|----|--|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---|--|----|------|--|
|    |  | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |   | (箇条書き)                                       |    | 評価   | 特記事項   |
| 54 | 5 「阿波とくしま」魅力向上の推進<br>●先進的な医療サービスの提供と豊富な観光資源や地域食材を組み合わせた医療観光（メディカルツーリズム）を推進します。 | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国における関西広域連合でのトッププロモーション（H23）</li> <li>・上海での「とくしま経済飛躍サミットin上海」で現地マスコミ等にPR（H23）</li> <li>・湖南省テストチャーター便による徳島大学ドクターPR班の派遣（H23）</li> <li>・中国中部投資貿易博覧会（湖南）におけるPR（H24）</li> <li>・上海事務所によるプロモーション（H23・H24・H25）</li> </ul> <p>実績 H23～H25 8名受診</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ体制の充実及び効果的なPRが必要である。</li> </ul> | 受入体制の充実を図るとともに、東南アジアまで範囲を拡大してプロモーション活動に取り組む。 | 商工 | D    | これまでの受診者数が8名で、平成25年度の実績はないことからD評価とした。国際情勢の影響が大きい点については理解できるが、「今後の取組方針」にもあるように、一国だけではなく、東南アジアまで範囲を拡大してプロモーションをかけ、実績を上げて欲しい。 |

1-3 国際交流立県とくしまづくり

1-4 文化立県とくしまづくり

|    |  |    |   |   |   |         |         |         |   |  |    |   |   |
|----|--|----|---|---|---|---------|---------|---------|---|--|----|---|---|
| 74 | ●阿波人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組を進めます。また、人形浄瑠璃街道連絡協議会や関西広域連合と連携して、人形浄瑠璃関係団体の交流などの事業を実施するとともに、徳島ならではの魅力を広く発信します。 | 推進 | → | → | → |         |         |         | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿波十郎兵衛屋敷では、H23に指定管理者において「館の魅力アップ」「積極的なPR」を柱とする再生プランを策定し、そのプランに基づき、企画公演の充実や教育プログラム、子ども阿波人形浄瑠璃まつり、人物相関図パネルの作成などを積極的な広報活動と合わせて実施した。</li> <li>また、県内の農村舞台においては公演を継続して行うとともに、7府県による「人形浄瑠璃街道連絡協議会」としての事業や関西広域連合における「文化の道」事業としての事業を実施した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿波人形浄瑠璃の再評価と観光資源としての活用のために、さらなる広域的な取組みや情報発信が必要。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県域を越えた広域的な取組みを通じ、互いに技を磨くとともに、より集客につながる効果的な情報発信を行う。</li> <li>・阿波十郎兵衛屋敷の機能強化を図るアクションプランを着実に実施するとともに、H26から新たに指定管理者に加わった「阿波農村舞台の会」による機動的な事業展開のノウハウを取り入れ、企画を充実する等、入館者数の確保・増加を図る。</li> </ul> | 県民 | C | 数値目標である阿波人形浄瑠璃公演等入場者数が目標を下回っていることからC評価としたが、「今後の取組方針」に記載の取組をしっかりと推進し、入場者数の増につなげて欲しい。 |
|    | ○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数<br>[21] 38,136人→ [26] 41,000人  |    |   |   |   | 39,000人 | 41,000人 | 34,200人 | 37,179人   | 34,676人  |    |   |   |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |       |       |       | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針   | 部局 | 委員意見 |   |
|----|---|-------------|-------|-------|-------|---------------|---------------|---------------|--|---|----|------|---|
|    |   | H23         | H24   | H25   | H26   |               |               |               |  | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項  |
| 80 | ●史跡など歴史的景観を保全し、活用する取組を推進するなかで、地域の活性化を図ります。                                      | 推進          | →     | →     | →     |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 発掘調査などの文化財専門分野での市町村への指導・支援</p> <p>2 国史跡・名勝等指定および現状変更等文化庁と市町村との調整</p> <p>3 建造物や文献等、寺院所蔵物の総合調査により札所寺院の価値付けを行なった。</p> <p>4 明治時代から終戦までの近代和風建築物の構造や文化財的価値を総合的に調査し、価値付けを行い、国指定・登録への候補が固まった。</p> <p>24年度は、「阿波遍路道」のエリアを拡大させるなどの追加指定が2件あった。</p> <p>25年度は、鳴門市・阿南市における史跡指定の準備が進められるとともに、徳島市において2件の登録有形文化財の登録があった。</p> <p>上記の取り組みにより、地域資源である文化財に新たな価値付けがなされ、文化財保護・活用による地域活性化に貢献できた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・国指定・選定・登録に向けて、文化財の所有者・管理者等の理解が必要であり、市町村の調整を支援する必要がある。</p>                   | <p>・市町村に対して、文化財総合調査等の結果を踏まえ、史跡指定等の働きかけを行うとともに、文化庁と市町村との調整が円滑に進められるよう支援する。</p> <p>・近代和風建築総合調査の結果を踏まえ、新たな登録有形文化財建造物の確認を進め、市町村を通して所有者に新規登録を働きかける。</p>  | 教育 | D    | 2つの数値目標がともに目標を下回り、かつ、歴史的景観の国指定・選定数については3年間実績がないことからD評価とした。            |
|    | ○歴史的景観の国指定・選定数<br>[21]11件→[26]14件   | 12件         | 13件   | 13件   | 14件   | 12件           | 12件           | 12件           |  |   |    |      |   |
|    | ○登録有形文化財建造物の登録数<br>[22]80件→[26]120件   | 105件        | 110件  | 115件  | 120件  | 100件          | 109件          | 111件          |  |   |    |      |   |
| 86 | ●博物館・近代美術館・鳥居龍蔵記念博物館の常設展示や国立美術館巡回展等の魅力ある企画展の開催を通じ、広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供します。 | 推進          | →     | →     | →     |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・文化の森各館において、常設展・企画展を開催した。</p> <p>企画展開催実績</p> <p>博物館「人形・ひとがた-祈りから遊びまで-」、「描かれた地震」、「ほねほねワールド」、「日本のわざと美」、「天下の台所大坂と徳島」、「エイリアン・スピーシーズ」</p> <p>近代美術館「あなたの心に手をさしのべて-森口ゆたか展」、「スウィング・ロンドン 50's-60's」、「魅力発見!わたくしたちの美術館」、「どうぶつ集まれ」、「墨と紙が生み出す美の世界」、「遊ぶ」シュルレアリスム」、「戦後@ニッポン展」、「西洋美術との出会い徳島の4人」</p> <p>鳥居龍蔵記念博物館「鳥居龍蔵が見た台湾」、「鳥居龍蔵の見た北東アジア」、「鳥居龍蔵とアイヌ」、「鳥居龍蔵の国内調査-沖縄・南九州-」</p> <p>博物館、美術館の専門性を活かした展示及びPRを行うことで、県民をはじめ、県外客にも感動や体験の場を提供し本県の魅力を高めた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・工夫した企画展等で入館者の増を図る</p> | <p>・博物館においては今年度四国4県で連携し「四国へんろ展」を開催し来館者アップを目指す。</p> <p>・美術館ではロビーに彫刻を展示する等、館を身近に感じてもらおう工夫を行ったり、学校への普及事業をはじめ、保育園児に対しても出前授業を行い幼少期から興味を抱いてもらい来館を促す。普及活動に力を入れることで入館者アップを図るとともに、入館者情報の分析を行う等、来館増に繋げる。</p> <p>・次年度の文化の森25周年を見据え、全館団結し、またニーズに応じた展示ができるよう県民目線と考え、的確な情報発信を行うことで、目標達成に取り組む。</p> | 教育 | D    | 数値目標である博物館・近代美術館・鳥居龍蔵記念博物館入館者数は増加してきているものの、3年連続で目標を下回っていることから、D評価とした。 |
|    | ○博物館・近代美術館・鳥居龍蔵記念博物館入館者数（累計）<br>[21]335万人→[26]450万人                             | 382万人       | 405万人 | 427万人 | 450万人 | 379万人         | 398万人         | 414万人         |  |   |    |      |   |

| 番号                | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |      | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度)  | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>(箇条書き)  | 部局 | 委員意見   |  |
|-------------------|--|-------------|-----|-----|------|---------------|---------------|--|---|--|----|--|--|
|                   |  | H23         | H24 | H25 | H26  |               |               |  |   |  |    | 評価   | 特記事項   |
| 1-5 スポーツ王国とくしまづくり |  |             |     |     |      |               |               |  |   |  |    |  |  |
| 97                | <p>3 競技力向上対策の推進</p> <p>●県出身者が全国大会や国際大会で活躍ができるよう、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる「一貫指導システム」の構築と「トップ指導者の養成」を継続的に支援します。また、競技スポーツの重点強化による成果志向型の選手強化を図り、競技力の向上を進めます。</p> | 推進          | →   | →   | →    |               |               |  | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・中長期的展望に立った「一貫指導育成プログラム」を作成した23競技団体への継続的な支援と、新規の競技団体への取組支援を行った。</p> <p>また、強化対象競技の絞込みによる強化費の重点配分、国体天皇杯順位向上に寄与する提案型の助成事業の実施などにより、成果志向型の強化を図った。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・徳島県体育協会、各競技団体ほか関係団体が連携し、計画的に取り組むことが必要である。</p> | <p>・競技団体や関係機関との更なる連携・協働に努め、短期的取組、中長期的取組を計画的に実施することにより、競技力の向上に取り組む。</p> | 県民 | D  | <p>国民体育大会天皇杯順位30位台という最終目標を掲げ、競技力の向上に取り組んでいるが、現状では最終目標達成は難しいと思われることから、D評価とした。</p> |
|                   | ○国民体育大会天皇杯順位<br>[26]30位台   |             |     |     | 30位台 | 推進            | 推進            | 推進   |   |  |    |  |  |
| 103               | <p>5 生涯スポーツの拠点づくり</p> <p>●鳴門渦潮高校を本県スポーツの拠点校として、県体育協会、各種競技団体、大学等との連携や、鳴門・大塚スポーツパークの運動施設の活用などにより、体育に関する講習会やスポーツ教室を開催するなど、県民の生涯スポーツの振興を図ります。</p>                              | 推進          | →   | →   |      |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・鳴門渦潮高校の「スポーツ科学測定機器」を活用し、全国大会で活躍を目指す県内の中・高・一般の選手を集め、県体育協会や各種競技団体、大学と連携し体力診断テストを実施した。</p> <p>平成24年度は259名、平成25年度は328名の選手を測定した。</p> <p>また、県体育協会や大学と協力して指導者講習会を行い指導力の向上を図るとともに、スポーツ教室などの実施によりジュニア選手の発掘を図った。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・鳴門渦潮高校と鳴門・大塚スポーツパークを中心として、さらに県内のスポーツ拠点施設とも連携し、徳島県全体の競技力の向上を図る必要がある。</p> | <p>・25年度に引き続き、鳴門渦潮高校に体育学校安全課の分室を置き、徳島トップスポーツゾーン推進事業を専門に担当する指導主事を配置する。</p> <p>・徳島県全体の競技力向上のために、これまで鳴門周辺で行ってきた事業を県内全域に展開して行う。</p>   | 教育   | C  | <p>全国大会で活躍を目指す選手を集めての体力診断テストやジュニア選手の発掘など、現在の取組内容は、「生涯スポーツの振興」というよりは「競技力の向上」対策としての色彩が強いのではないかと。</p> |  |

## 基本目標2「経済・新成長とくしま」

### 2-1 経済加速とくしまづくり

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |            |            |            | 実績値<br>(H23<br>年度) | 実績値<br>(H24<br>年度) | 実績値<br>(H25<br>年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br><br>(箇条書き)  | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|---|-------------|------------|------------|------------|--------------------|--------------------|--------------------|--|--|----|------|--|
|     |   | H23         | H24        | H25        | H26        |                    |                    |                    |  |  |    | 評価   | 特記事項   |
| 110 | 2 産業のグローバル化への対応・支援<br>●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。 | 実施          | →          | →          | →          |                    |                    |                    | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・グローバル人材養成塾貿易実務講座の開催<br>・グローバル人材養成塾特別公開セミナーの開催<br>・「徳島貿易ニュース」による情報提供<br>・ジェットロ徳島との各種貿易・投資セミナーの共催<br>・ジェットロ徳島による海外向け商品の見積書作成や海外企業との商談技術等に関する個別指導の実施<br>・海外の食品関係バイヤーと本県企業との交流会を開催<br>・タイ投資委員会と本県企業との意見交換会を開催<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>・海外ビジネスにチャレンジする県内企業に対し、海外企業との商談や現地調査への支援など個別指導を強化することが求められている。 | ・海外ビジネスにチャレンジする県内企業に対し、機械金属、木工、食品など各分野において、海外企業との商談に関する個別指導を強化していく。<br>・海外企業等との交流会や意見交換会を開催する等、県内企業の海外ビジネスを支援する。 | 商工 | D    | 県内企業の輸出については、関西国際空港や阪神港の利用が多いという実態はあるものの、数値目標として設定している輸出総額（小松島税関支署管内通関額）が、2年連続で目標を下回っており、かつ、実績が伸び悩んでいることから、D評価とした。 |
|     | ○徳島県の輸出入総額（小松島税関支署管内通関額） [21] 93,479百万円→ [26] 130,000百万円  | 100,000百万円  | 110,000百万円 | 120,000百万円 | 130,000百万円 | 106,126百万円         | 106,101百万円         | 107,221百万円         |  |  |    |      |  |
| 112 | ●メガヒット商品の創造を目指し、産学官連携による新製品開発を進めるとともに、関係機関と連携して海外市場への出展を支援します。                                  | 実施          | →          | →          | →          |                    |                    |                    | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・工業技術センターの受託研究や産学官連携による特別研究・共同研究等による新製品開発<br>H23:22件 H24:28件 H25:22件<br>・海外展示会・商談会（海外バイヤー招聘）への出展<br>H23:14社 H24:39社 H25:43社<br>・中小企業外国出願支援事業による海外特許等の出願登録支援<br>H23:7件 H24:8件 H25:13件<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>・高等教育機関等との連携を一層強化し、着実な事業推進を図る必要がある。  | ・関係機関との連携強化により、新製品開発を進める。  | 商工 | C    | 数値目標のうち海外特許出願数が目標に達しておらず、メガヒット商品の創造についても進捗状況が不明であることから、C評価とした。   |
|     | ○新製品開発品目数（累計） [21] - → [26] 100品目   | 20品目        | 40品目       | 70品目       | 100品目      | 22品目               | 50品目               | 72品目               |  |  |    |      |  |
|     | ○新製品の海外市場出展企業数（累計） [21] - → [26] 100社   | 20社         | 40社        | 70社        | 100社       | 14社                | 53社                | 96社                |  |  |    |      |  |
|     | ○海外特許出願件数（累計） [21] - → [26] 50件   | 10件         | 20件        | 30件        | 50件        | 7件                 | 15件                | 28件                |  |  |    |      |  |
|     | ○メガヒット商品の創造 [26] 商品化  |             |            |            | 商品化        | -                  | -                  | -                  |  |  |    |      |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |        |        |        | 実績値<br>(H23<br>年度) | 実績値<br>(H24<br>年度) | 実績値<br>(H25<br>年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|---|--|----|------|---|
|     |   | H23         | H24    | H25    | H26    |                    |                    |                    |   | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項  |
| 119 | ●徳島小松島港におけるコンテナターミナルの赤石地区移転に伴い、県内の産業振興、地域経済の活性化を推進するための各種「貿易振興策」を実施します。 | 推進          | →      | →      | →      |                    |                    |                    | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>①ポートセールス活動<br/>県内外の荷主や船会社（210社）を訪問し、徳島小松島港の利用をPRした。<br/>新規航路の開設を早期に実現できるよう関係機関と交渉中。</p> <p>②荷主への助成制度の実施<br/>「新たなコンテナ貨物の獲得」と「取扱貨物量の増大」を図るため、荷主への助成制度として「徳島小松島港コンテナ利用促進事業」を実施した結果、平成23年度は57社、平成24年度は26社、平成25年度は45社が助成制度を利用。<br/>&lt;現状での達成の見込み&gt;○<br/>&lt;課題&gt;<br/>コンテナ貨物取扱量の増減は、国内外の景気・経済に大きく左右されるため、コンテナ統計データを毎月集計し、取扱量の経年変化、貿易相手国・取扱品目などの内訳について分析を行っている。</p>  | <p>コンテナターミナルの利用促進を図るため、</p> <p>①広報・宣伝活動<br/>PRパンフレット（英語・中国語併記）の作成・配布</p> <p>②ポートセールス活動<br/>県内外の荷主や船会社に継続的にPR</p> <p>③荷主等への助成制度の実施<br/>平成23年度から取り組んでいる「徳島小松島港コンテナ利用促進事業」を継続して実施</p> | 県土 | D    | 数値目標であるコンテナ貨物取扱量が3年連続で目標に達しておらず、かつ、新たなアジア航路の開設についても目標達成の見通しが立っていないことからD評価とした。 |
|     | ○徳島小松島港コンテナターミナルにおけるコンテナ貨物取扱量<br>[21]10,600TEU→[26]15,000TEU            | 13,500      | 14,000 | 14,500 | 15,000 | 11,443             | 10,709             | 12,450             |   |  |    |      |   |
|     | ○韓国航路の充実<br>[23]新たなコンテナ利用促進対策の実施  | 実施          |        |        |        | 実施                 | 実施                 | 実施                 |   |  |    |      |   |
|     | ○新たなアジア航路の開設<br>[26]開設  |             |        |        | 開設     | -                  | -                  | -                  |   |  |    |      |   |
| 122 | ●国の「農業者戸別所得補償制度」を活用し、農業経営の安定化を図ります。                                     | 推進          | →      | →      | →      |                    |                    |                    | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 市町村、JA、農業支援センターと連携し、制度を最大限活用するための「徳島型水田農業モデル」を提示し、制度加入を推進している</p> <p>2 H23年度は、飼料用米、飼料用稲等「新規需要米」の作付を推進した結果、制度加入面積はH22から860ha増加した</p> <p>3 H24年度は、本県の政策提言により「野菜の2毛作助成」が措置され、一層の制度加入を推進した結果、制度加入面積はH23年度から730ha増加した</p> <p>4 H25年度は、米の需給調整となる「備蓄米」に対して助成枠が設けられ、米価下落に対する経営安定効果が大きいことから作付を推進した結果、制度加入面積はH23から970ha増加した<br/>上記の取組により、制度加入面積の目標をおおむね達成した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>東日本大震災以降、米・野菜ともに西日本産地への期待が高まっていることから、国の制度を有効に活用した水田農業の振興に取り組む必要がある。</p> | <p>・関係機関との継続した連携により、適時適切な情報を提供する。</p> <p>・人と農地の問題を考える「人・農地プラン」の作成を支援する。</p> <p>・経営所得安定対策の見直しにより、今年度から飼料用米等への支援策の拡充が講じられたことから、制度を最大限活用した「徳島型水田農業モデル」を提示し、制度加入の推進を図る。</p>            | 農林 | D    | 数値目標である制度加入面積が、2年連続で目標を下回り、かつ、平成25年度の実績があまり伸びていないことからD評価とした。                  |
|     | ○制度加入面積<br>[21] - →[26]8,000ha  | 6,000       | 7,000  | 7,500  | 8,000  | 6,070              | 6,800              | 7,040              |   |  |    |      |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標                              | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(H23<br>年度) | 実績値<br>(H24<br>年度) | 実績値<br>(H25<br>年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>(箇条書き)   | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--------------------|--------------------|--------------------|--|---|----|------|--|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |                    |                    |                    |  |   |    | 評価   | 特記事項   |
| 126 | ●地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う関係団体の合併等を推進し、機能強化を図ります。 | 推進          | →   | →   | →   |                    |                    |                    | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>○農業協同組合数<br/>合併をより強力に推進するため、県職員を県農協中央会へ参事として派遣するとともに、地区合併推進協議会における合併基本方針等策定への参画などを行った結果、鳴門・松茂地区の2農協で合併が実現する予定となった。</p> <p>○森林組合数<br/>平成23年度に森林組合広域合併推進基本計画（H24～H28）を策定するとともに、広域合併推進協議会を毎年開催し、合併についての意識の醸成を図っている。平成25度には、鳴門市の森林組合が解散し、近隣の組合等による組織再編の検討を進めた。</p> <p>○漁業協同組合数<br/>合併のあい路となる漁協間の財務格差の解消に向け経営悪化漁協に対し、「経営改善計画」の策定を指導するとともに、自らの意志で合併に取り組む意欲のある組合に対し、県漁連が「県一漁協合併」に先行する形で推進する地域単位での合併を支援した。その結果、阿南市の2漁協で合併が実現する予定となった。</p> <p>○農業共済組合数<br/>・合併推進に向け、合併推進協議会及び同幹事会、設立委員会などに毎回出席し、指導を行った結果、平成26年4月1日に県域での合併を実現した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;△</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>○農業協同組合数<br/>農協間の財務格差など、合併の阻害要因の解消に向けた合意形成が必要となっている。</p> <p>○森林組合数<br/>合併の推進に向け、役員の意識改革が必要である。</p> <p>○漁業協同組合数<br/>各単協における経営改善と役員の意識改革が必要である。</p> | <p>○農業協同組合数<br/>・農業協同組合中央会と連携して積極的に合併の加速化を支援する。</p> <p>○森林組合数<br/>・地域の合併研究会の活動を強化する。<br/>・今後の事業展開に関する指導を進める。<br/>・徳島東部地区の合併を促進する。</p> <p>○漁業協同組合数<br/>・「経営改善計画」の策定指導及び履行状況を確認する。</p> <p>・県漁連が推進する合併を支援する。</p> | 農林 | D    | 農林水産団体の合併については、ハードルの高い目標ではあるが、過去3年間ほとんど実績が上がっておらず、目標達成は難しいと思われることからD評価とした。 |
|     | ○農業協同組合数<br>[21]16組合→[26]1組合                 |             |     |     | 1組合 | 16組合               | 16組合               | 16組合               |  |   |    |      |  |
|     | ○森林組合数<br>[21]11組合→[26]5組合                   |             |     |     | 5組合 | 11組合               | 11組合               | 10組合               |  |   |    |      |  |
|     | ○漁業協同組合数（沿海）<br>[21]35組合→[26]1組合             |             |     |     | 1組合 | 34組合               | 34組合               | 34組合               |  |   |    |      |  |
|     | ○農業共済組合数<br>[21]3組合 → [26]1組合                |             |     |     | 1組合 | 3組合                | 3組合                | 1組合                |  |   |    |      |  |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(H23<br>年度) | 実績値<br>(H24<br>年度) | 実績値<br>(H25<br>年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題 | 今後の取組方針<br><br>(箇条書き) | 部局 | 委員意見 |      |
|----|-----------------|-------------|-----|-----|-----|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|-----------------------|----|------|------|
|    |                 | H23         | H24 | H25 | H26 |                    |                    |                    |                                 |                       |    | 評価   | 特記事項 |

2-2 産業活性化とくしまづくり

|     |   |               |               |               |                 |     |     |             |  |  |    |   |  |
|-----|---|---------------|---------------|---------------|-----------------|-----|-----|-------------|--|--|----|---|--|
| 143 | <p>●関西広域連合の各府県や四国各県との合同によるプロモーション・ビジネスマッチングなどを通して、販路開拓の支援や下請取引の適正化に取り組みます。<br/>関西広域連合による商談成立件数及び売上高（累計）</p> | 支援            | →             | →             | →               |     |     |             | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>1 合同プロモーションの開催<br/>・東京インターナショナル・ギフト・ショー（出展企業 H24:1社 H25:2社）<br/>・四国ビジネスマッチング（出展企業数 H23:19社 H24:19社 H25:52社）<br/>・モノづくり受発注広域商談会（出展企業数 H23:10社 H24:9社 H25:9社）<br/>・近畿・四国合同緊急広域商談会（出展企業数 H23:10社 H24:10社）<br/>2 大手企業との合同ビジネスマッチング商談会の開催<br/>・日産自動車(株)との商談会(H23:出展企業数 9社)<br/>・日立造船(株)との商談会(H24:出展企業数 4社)<br/>・住友精密工業(株)との商談会(H25:出展企業数 3社)</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○<br/>&lt;課題&gt;<br/>・大手企業の海外調達シフトが加速する中、直ちに商談成約に結びつけることは困難な状況にあるが、有望な取引先の獲得に向け、関西広域連合の取組として構成自治体と十分連携を図り、スケールメリットが生かせる商談会の開催とすることが必要である。<br/>※H26年度版では、指標を関西広域連合によるもののみ限定せず、他の広域的取組の成果を加えた指標とするよう数値目標を見直している。</p> | <p>・商談会を踏まえた「もう一押し」の技術支援等を通じて、県内企業の「強み」を更に高めるとともに、商談会後のフォローアップに努める。<br/>・関西広域連合や四国の他府県と連携を図り、広域連携のスケールメリットを生かし、受発注双方のニーズを事前に把握した上で適切なマッチングを行う。</p> | 商工 | D | 数値目標である商談成立件数及び売上高の実績がほとんど上がっていないことからD評価としたが、引き続き粘り強く取り組んで欲しい。                             |
|     | ○商談成立件数<br>[21] → [26]100件  | 20件           | 40件           | 70件           | 100件            | 0件  | 1件  | 6件          |  |  |    |   |  |
|     | ○売上高<br>[21] → [26]100百万円   | 20<br>百万<br>円 | 40<br>百万<br>円 | 70<br>百万<br>円 | ※100<br>百万<br>円 | 0円  | —   | 0.84<br>百万円 |  |  |    |   |  |
| 146 | <p>●経営支援等に関する情報提供、電子商取引の取組への支援などにより、県内中小企業のICT化による経営変革を促進します。</p>   | 推進            | →             | →             | →               |     |     |             | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>・中小企業支援機関により、経営支援等に関する情報提供を行うとともに、支援機関が運営しているeコマースサイト「AWAとくしま」を活用し、県内中小企業の電子商取引を促進した。<br/>&lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>&lt;課題&gt;<br/>・ニーズに対応した講座の開催</p> <p>※平成25年度の行動計画の見直しにおいて、eコマースサイトの役割は終えているという考えから、数値目標の設定を「eコマースサイトへの出店企業数（累計）」から「Webサイトを活用した販売促進に関する講座の参加者数（累計）」へと変更を行っている。</p>   | <p>・引き続き県内中小企業のニーズに対応した講座を開催し、受講者増加に努める。</p>   | 商工 | D | 平成25年度の数値目標である出店企業数が3年連続で目標を下回っていることからD評価としたが、平成26年度から数値目標を変更しており、新目標の達成に向け、しっかりと取り組んで欲しい。 |
|     | ○eコマースサイト（中小企業支援機関の運営）への出店企業数（累計）<br>[21]79社→[26]100社   | 85社           | 90社           | 95社           | 100社            | 79社 | 80社 | 80社         | <p>（変更前の数値目標）<br/>eコマースサイト（中小企業支援機関の運営）への出店企業数（累計）<br/>[21]85社→[26]100社<br/>（変更後の数値目標）<br/>Webサイトを活用した販売促進に関する講座の参加者数（累計）<br/>[23]41名→[26]100名（H25実績：88名）</p>  |  |    |   |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |      |      | 実績値<br>(H23<br>年度) | 実績値<br>(H24<br>年度) | 実績値<br>(H25<br>年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br><br>(箇条書き)  | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|---|-------------|-----|------|------|--------------------|--------------------|--------------------|---|--|----|------|--|
|     |   | H23         | H24 | H25  | H26  |                    |                    |                    |   |  |    | 評価   | 特記事項   |
| 150 | ●企業内の「改善エキスパート」を認定することでその社会的評価を高め、一層の活躍の原動力とするとともに、優れたノウハウの継承・発展を図り、県内企業の競争力を強化します。 | 推進          | →   | →    | →    |                    |                    |                    | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1 平成23年度5名、平成24年度6名、平成25年度3名、新たに改善エキスパートを認定<br>2 認定証授与式を実施し、認定者・当事者をPR<br>3 平成25年度に新たに改善能力向上研修（基礎編・応用編）を実施した。<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>・継続的に新たな改善エキスパートが認定できるよう改善活動に関する研修内容の充実を図る必要がある。   | ・継続的な普及・啓発活動<br>・認定者のより一層の活用   | 商工 | C    | 数値目標である改善エキスパート認定人数が、平成25年度の目標を下回っていることからC評価とした。                                   |
|     | ○改善エキスパート認定人数（累計）<br>[21]71人→[26]109人   | 94人         | 99人 | 104人 | 109人 | 94人                | 100人               | 103人               |   |  |    |      |  |
| 157 | 5 伝統産業の振興<br>●伝統工芸品の展示、首都圏での工芸品展の開催等を通じ、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。                      | 推進          | →   | →    | →    |                    |                    |                    | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・全国伝統的工芸品センターの特別展に阿波和紙、阿波しじら織が<br>出展した。[H23]<br>・伝統的工芸品展WAZAに出展することで販路拡大を図った。<br>[H23、24、25]<br>・アニメとコラボした藍染め製品の販売により新たな視点からの情<br>報発信を行った。[H25]<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>・首都圏における伝統工芸品の展示場所を増やす。<br><br>※H26年度版では、県内イベントに体験コーナーを設置するなど利用<br>促進を実施するとともに、首都圏での見本市へも積極的に出展する<br>よう文言修正を行っている。 | ・工芸品展の出展等<br>により、伝統工芸品<br>の販路拡大を図る。  | 商工 | C    | 伝統工芸品の<br>県外への販路拡<br>大をどのように<br>図っていくの<br>か、その具体的<br>な戦略が見えて<br>こないことから<br>C評価とした。 |
| 158 | ●「藍染め・しじら織り製品」を新たにクールビズという視点で全国的認知度を高め、本県の魅力アップと藍染め・しじら織り地場産業の振興を図ります。              | 推進          | →   | →    | →    |                    |                    |                    | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・クールビズ用藍染め製品の品数を豊富にそろえ、「あるでよ<br>徳島」で展示・販売した。(H23, 24, 25)<br>・阿波しじら織について、国府町商工会と連携して女性用クー<br>ルビズのデザインコンテストを実施し、受賞作品によるファッ<br>ションショーを開催するとともに、カタログを作成した。<br>(H24)<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>・「藍染め・しじら織り製品」の販売促進を図る。<br><br>※H26年度版では、デザインや商品の多様化を図り、県内外に<br>おいてPR強化を実施するよう文言修正を行っている。         | ・阿波しじら織りの<br>新製品や藍染め製品<br>に加え、建材や革製<br>品など、阿波藍を活<br>用した新たな藍関連<br>製品について、積極<br>的に情報発信するこ<br>とにより、販売促進<br>を図る。 | 商工 | C    | 157番と同じ  |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(H23<br>年度) | 実績値<br>(H24<br>年度) | 実績値<br>(H25<br>年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題 | 今後の取組方針<br><br>(箇条書き) | 部局 | 委員意見 |      |
|----|-----------------|-------------|-----|-----|-----|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|-----------------------|----|------|------|
|    |                 | H23         | H24 | H25 | H26 |                    |                    |                    |                                 |                       |    | 評価   | 特記事項 |

### 2-3 創業応援とくしまづくり

|     |  |      |      |      |      |      |      |      |   |  |    |   |   |
|-----|--|------|------|------|------|------|------|------|---|--|----|---|---|
| 165 | <p>3 挑戦する中小企業への支援</p> <p>● 独自の技術やサービスで新たな事業活動に取り組む企業の経営革新を支援します。</p> | 実施   | →    | →    | →    |      |      |      | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 経営指導員の研修会等の場において、支援制度を周知</p> <p>2 表彰により、事業効果をPR</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;△</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・支援機関をはじめ各関係団体との連携強化による円滑な支援体制の構築</p> | <p>・広報によるPR強化</p> <p>・商工会の評価に成果主義を取り入れた、支援活動を促進する仕組み作り</p> | 商工 | D | <p>数値目標である経営革新承認件数が、3年連続で目標を下回っていることからD評価とした。</p> |
|     | <p>○ 経営革新承認件数（累計）</p> <p>[21]285件→[26]380件</p>                       | 320件 | 340件 | 360件 | 380件 | 318件 | 327件 | 337件 |   |  |    |   |   |

### 2-4 新産業創出とくしまづくり

|     |  |     |     |     |     |     |     |     |   |  |    |   |  |
|-----|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|--|----|---|--|
| 174 | <p>● LED応用製品を設計・製作できるLED関連技術者を輩出するため、「LED関連技術者養成講座」の円滑な運営を支援し、「とくしまLEDテクノフェロー」として、県内産業界で活躍できるよう、創業支援をはじめ、技術力を活かした製品開発を支援します。</p> | 推進  | →   | →   | →   |     |     |     | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・とくしまLEDテクノフェローの称号付与によるLED関連技術者の輩出した。（累計人数 H23:52人 H24: 54人 H25:59人）</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・講座受講者や企業のニーズを踏まえたカリキュラムの工夫等が必要である。</p>  | <p>・阿南高専との連携のもと、現場で即戦力となるLED関連技術者の養成に取り組む。</p> | 商工 | C | <p>数値目標であるとくしまLEDテクノフェローの称号付与人数が、3年連続で目標を下回るものの、平成25年度は前年度から5人増加していることから、C評価とした。</p> <p>阿南高専との連携にも期待したい。</p> |
|     | <p>○ 「とくしまLEDテクノフェロー」の称号付与人数（累計）</p> <p>[21]11人→[26]70人</p>  | 55人 | 60人 | 65人 | 70人 | 52人 | 54人 | 59人 |   |  |    |   |  |
| 177 | <p>● 国等の競争的開発資金を活かした産学官連携による人材育成や研究開発を促進し、経営体質の強化や新技術・新製品の開発を支援します。</p>  | 推進  | →   | →   | →   |     |     |     | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・国の競争的資金獲得に向け、技術シーズ創出調査事業（共同研究）を通じて、産学官連携による事前研究等を実施した。</p> <p>競争的資金の新規採択件数(H23:4件 H24:3件 H25:0件)</p> <p>技術シーズ創出調査事業(H23:6件 H24:8件 H25:7件)</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・大学等のシーズを掘り起こし、企業ニーズとのマッチングを強化する必要がある。</p> | <p>・最新技術の動向等を踏まえ、企業ニーズや大学シーズ等のマッチングを促進する。</p>  | 商工 | D | <p>数値目標である新規事業採択件数が目標を下回っており、かつ、前年度から増えていないことからD評価とした。</p>   |
|     | <p>○ 競争的研究開発資金の新規事業採択件数（累計）</p> <p>[21]7件→[26]20件</p>  | 11件 | 13件 | 16件 | 20件 | 11件 | 14件 | 14件 |   |  |    |   |  |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(H23<br>年度) | 実績値<br>(H24<br>年度) | 実績値<br>(H25<br>年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題 | 今後の取組方針<br><br>(箇条書き) | 部局 | 委員意見 |      |
|----|-----------------|-------------|-----|-----|-----|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|-----------------------|----|------|------|
|    |                 | H23         | H24 | H25 | H26 |                    |                    |                    |                                 |                       |    | 評価   | 特記事項 |

2-5 しごとイキイキとくしまづくり

|  |   |        |        |         |        |        |        |   |  |   |    |   |  |
|--|---|--------|--------|---------|--------|--------|--------|---|--|---|----|---|--|
| 191  | <p><b>4 障がい者の職業的自立支援</b><br/>           ●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」に基づき、障がい者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、事業主をはじめとした県民の意識啓発を図り、個人、地域、事業主、行政のそれぞれの立場で障がい者の職業的自立を支援する体制づくりを目指します。</p> | 推進     | →      | →       | →      |        |        |   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>           1 障がい者委託訓練を実施<br/>           ・知識・技能習得訓練コース (H23 35名 H24 30名 H25 10名)<br/>           ・実践能力習得訓練コース (H23 30名 H24 30名 H25 15名)<br/>           ・eラーニングコース (H25 10名)<br/>           2 H24年度に1年前倒しで「条例」を制定。<br/>           3 H24年度に新たな取組として、障がい者雇用優良事業所、特例子会社の事例紹介パネル作成及び展示。<br/>           4 障がい者雇用優良事業所に対し、知事表彰及びシンボルマークの付与。<br/>           (H23 4事業所 H24 4事業所 H25 3事業所)<br/>           5 「とくしま障害者雇用促進行動計画」を改定<br/>           6 障がい者雇用促進ネットワークの設置<br/>           &lt;現状での達成見込み&gt;○<br/>           &lt;課題&gt;<br/>           ・企業と障がい者のマッチング機会の充実</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>研修会の実施</li> <li>企業と障がい者とのマッチング会の開催</li> </ul>  | 商工 | C | <p>民間企業の障がい者雇用率のH18対比増加幅は全国2位と健闘しているものの、雇用率自体は、目標には達していないことから、C評価とした。</p>                  |
| ○「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」の制定 [24] 制定                           |   | 制定     |        | 検討      | 制定     |        |        |   |  |   |    |   |  |
| ○民間企業の障がい者雇用率 (H18対比増加幅) [21]全国2位→[26]全国1位                   |   |        |        |         | 全国1位   | 全国1位   | 全国2位   | 全国2位  |  |   |    |   |  |
| ○民間企業の障がい者雇用率 [21]1.61%→[26]2.00% (法定雇用率)                    | 1.71%   | 1.75%  | 1.80%  | 2.00%   | 1.67%  | 1.68%  | 1.78%  | <p>※H26年度版では、職業訓練の実施及び充実など、障害者の職業的自立を支援する体制づくりを目指すとともに、障害者雇用に関するネットワークを構築するよう文言修正を行っている。<br/>           ※実績値については、<br/>           ・H23年度、H24年度：56人以上規模の企業が対象となっている。<br/>           ・H25年度～：50人以上規模の企業が対象となっている。</p> |  |   |    |   |  |
| 194  | <p><b>6 就労支援と職業能力開発の充実</b><br/>           ●若年者、Uターン等希望者、中高年齢者の就業を総合的に支援するため、雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」において求人情報の提供や職業相談等を実施します。</p>                               | 実施     | →      | →       | →      |        |        |   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>           併設の「駅のハローワーク」や関係機関との連携を図りながら、若年求職者や中高年齢者等に対する職業相談、求人情報の充実、フォローアップの強化など就職支援サービスを積極的に実施した。<br/>           1 就職マッチングフェアの開催 (H23 3回、H24 3回、H25 3回)<br/>           2 就職カアップセミナーの実施 (H23 24回、H24 48回、H25 41回)<br/>           3 大学生等を対象とした就職セミナーの実施 (H23 7回、H24 8回、H25 3回)<br/>           4 若年求職者に対する就職活動の支援 (関西の大学との就職支援協定締結 H23 3大学、H24 2大学、H25 1大学)<br/>           5 県外での学生Uターン就職ガイダンスの実施 (H25実施)<br/>           6 上記の取組みにより、就職者数が増加し目標を達成したため、H26年度版において数値目標を上方修正<br/>           &lt;現状での達成見込み&gt;◎<br/>           &lt;課題&gt;<br/>           ・就職していない、あるいは早期離職する若者への対策<br/>           ※H26年度版では、若年者の数値目標を上方修正している。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>若年者就職マッチングフェアの開催</li> <li>適性診断を伴う就職相談など若年者に対する就職支援サービスの強化</li> <li>関係機関との連携強化によるUターン等希望者、中高年齢者に対する就職相談など就職支援の充実</li> </ul> | 商工 | C | <p>2つある数値目標のうち、若年者の就職件数については目標を達成しているものの、Uターン等希望者、中高年齢者の就職件数が2年連続目標を下回っていることから、C評価とした。</p> |
| ○とくしまジョブステーションを活用した若年者の就職件数 (累計) [21]483人→[26]3,800人         | 2,200人  | 2,800人 | 3,300人 | ※3,800人 | 2,325人 | 3,482人 | 4,373人 |   |  |   |    |   |  |
| ○とくしまジョブステーションを活用したUターン等希望者、中高年齢者の就職件数 (累計) [21]50人→[26]250人 | 130人  | 170人   | 210人   | 250人    | 145人   | 169人   | 188人   |   |  |   |    |   |  |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(H23<br>年度) | 実績値<br>(H24<br>年度) | 実績値<br>(H25<br>年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題 | 今後の取組方針<br><br>(箇条書き) | 部局 | 委員意見 |      |
|----|-----------------|-------------|-----|-----|-----|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|-----------------------|----|------|------|
|    |                 | H23         | H24 | H25 | H26 |                    |                    |                    |                                 |                       |    | 評価   | 特記事項 |

2-6 ひろがるブランドとくしまづくり

|     |   |       |       |       |       |       |       |       |   |  |    |   |   |
|-----|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|--|----|---|---|
| 202 | <p>2 ブランド品目の振興とブランド産地の育成</p> <p>●生産の効率化や規模拡大、ブランド産地の育成による高付加価値化、農商工連携や6次産業化などを推進し、農業経営体当たりの産出額25%増を実現します。</p> | 推進    | →     | →     | →     |       |       |       | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>○1 農業経営体当たりの産出額</p> <p>1 県内11カ所に設置された「地域戦略会議」における産地改造計画の策定支援や地域戦略の取組促進に努めた。</p> <p>2 生産力強化のため、補助事業による機械施設の導入や緊急雇用事業により野菜増産対策の取組支援を行った。</p> <p>3 高品質なブランド産地を育成するため、青果物の品質保持・向上対策を支援した。<br/>(平成25年の農業産出額等は、H26, 12頃公表の見込み)</p> <p>○「阿波尾鶏」出荷羽数</p> <p>1 生産基盤の強化</p> <p>(1) 「阿波尾鶏増産プロジェクト実証事業」による施設整備</p> <p>(2) 「畜産3ブランド供給基盤強化対策事業」による施設整備</p> <p>2 販売力の強化</p> <p>H23年実施</p> <p>(1) 「阿波尾鶏販売促進セール事業」による消費拡大の促進</p> <p>H23・24・25年実施</p> <p>(1) 徳島・まるごと商談会等への出展・PR</p> <p>(2) 阿波尾鶏ブランド確立対策協議会による以下の消費宣伝</p> <p>①徳島阿波おどり空港</p> <p>②とくしまマラソン広告</p> <p>③公用車 車体広告</p> <p>④朝日新聞朝刊・週間朝日増刊</p> <p>⑤徳島新聞さらら特別号</p> <p>⑥JALキャンペーン</p> <p>⑦産地見学交流会in徳島</p> <p>⑧消費宣伝資材の作成・配布</p> <p>(次項へ続く)</p> | <p>・①省力化・低コスト機械等の導入</p> <p>②効率的な生産体制の確立及び生産量アップのための、「中間管理機構」の活用による規模拡大</p> <p>③販売力の強化のための、大消費地における県産農林水産物の販売PR及び情報発信等の推進による産出額の増大を図る。</p> <p>・六次化商品の開発支援や農商工連携の取組推進による付加価値を向上させる。</p> <p>・「阿波尾鶏」は、県補助事業によるヒナ生産基盤整備、新規販路開拓に取り組み、想定を上回る飼料費高騰・デフレの中、一定水準の出荷羽数で地鶏肉日本一生産量を維持した。</p> <p>&lt;新たな取組&gt;</p> <p>H26強い農業づくり交付金等を活用した食鳥処理施設整備を推進し、</p> <p>①海外輸出货量</p> <p>②出荷羽数の増加を図る。<br/>(次項へ続く)</p> | 農林 | C | 数値目標のうち「阿波尾鶏」出荷羽数及び「新とくしまブランド豚」出荷頭数が目標を下回っていることから、C評価とした。 |
|     | ○1 農業経営体当たりの産出額<br>[20]400万円→[26]500万円  | 425万円 | 450万円 | 475万円 | 500万円 | 455万円 | 478万円 | -     |   |  |    |   |   |
|     | ○「阿波尾鶏」出荷羽数<br>[21]200万羽→[26]300万羽  | 230万羽 | 250万羽 | 280万羽 | 300万羽 | 193万羽 | 203万羽 | 195万羽 |   |  |    |   |   |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標                              | 工程（年度別事業計画） |     |      |      | 実績値<br>(H23<br>年度) | 実績値<br>(H24<br>年度) | 実績値<br>(H25<br>年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br><br>(箇条書き)   | 部局 | 委員意見 |      |
|----|--|-------------|-----|------|------|--------------------|--------------------|--------------------|---|---|----|------|------|
|    |  | H23         | H24 | H25  | H26  |                    |                    |                    |   |   |    | 評価   | 特記事項 |
|    | ○「新とくしまブランド豚」出荷頭数<br>[21] → [26]600頭         | 30頭         | 90頭 | 300頭 | 600頭 | 0頭                 | 0頭                 | 61頭                | (前項から続く)<br>○「新とくしまブランド豚」出荷頭数<br>H23年度<br>1 「新とくしまブランド豚確立対策協議会設立準備委員会」発足<br>2 主要養豚農家及び流通関係業者の試食会開催<br>3 民間検査機関による栄養・風味・官能検査<br>H24年度<br>1 「新とくしまブランド豚生産体制確立対策協議会」設立<br>2 指定農場への種豚貸付の開始<br>3 指定農場の施設整備<br>4 「新とくしまブランド豚」出産開始<br>H25年度<br>1 愛称・ロゴマークの公募（「阿波とん豚」に決定）<br>2 豚肉販売の開始（10月から）<br>3 指定農場の施設整備<br>○水産物出荷・流通体制施設等の整備<br>H23年度、H24年度、H25年度において、水産物流通の円滑化に寄与する鮮度保持施設、活魚運搬車、活魚水槽の整備を支援した。 | (前項から続く)<br>・「阿波とん豚」増産対策強化事業により、出荷頭数は少ないながらもおいしさ等で消費者から高い評価を受けている「阿波とん豚」の増産等に向けた取組を推進する。<br>〈事業内容〉<br>①出荷頭数増加に向けた種豚供給体制強化<br>②トレーサビリティシステム構築<br>③生産基盤となる農場等施設ハード整備<br>・ブランド品目を始めとする主要な水産物の流通体制施設等の整備による販売を促進する。 |    |      |      |
|    | ○水産物出荷・流通体制施設等の整備<br>(累計)<br>[21]1施設→[26]5施設 | 2施設         | 3施設 | 4施設  | 5施設  | 3施設                | 4施設                | 5施設                | <現状での達成見込み>○<br><課題><br>○1農業経営体当たりの産出額<br>・野菜増産に向けた生産力強化、ブランド力の向上による付加価値の創出<br>○「阿波尾鶏」出荷羽数<br>・長期景気低迷による高級地鶏肉の消費減退<br>○「新とくしまブランド豚」出荷頭数<br>・安定供給体制の構築<br>・知名度の向上<br>○水産物出荷・流通体制施設等の整備<br>・市場、ターゲットを明確化した流通・販売の実施<br><br>(データの精査を行った結果、H23・24の「水産物出荷・流通体制施設等の整備」施設数を修正)  |   |    |      |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |            |            |            | 実績値<br>(H23<br>年度) | 実績値<br>(H24<br>年度) | 実績値<br>(H25<br>年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>(箇条書き)   | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|--|-------------|------------|------------|------------|--------------------|--------------------|--------------------|--|---|----|------|--|
|     |  | H23         | H24        | H25        | H26        |                    |                    |                    |  |   |    | 評価   | 特記事項   |
| 211 | ●県西部圏域において、集落単位で共同して効率的な営農活動を行う集落営農組織や農作業の受託を行うファームサービス事業体の育成を進めます。                  | 推進          | →          | →          | →          |                    |                    |                    | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1ファームサービス事業体の育成に向け、県単事業を活用した機械施設の導入支援や栽培技術指導を継続実施中<br>累計…美馬11 三好 6 計17経営体<br>2集落営農<br>集落の話し合い等により農地の活用、特産品生産など関係者の合意形成による集落営農を推進<br>(H25 集落営農組織数 3組織)<br>3経営感覚に優れた農業者(認定農業者)の育成のため、認定に必要な経営改善計画の作成を支援<br>(H23:306経営体 → H25:311経営体)<br><現状での達成見込み> ◎<br><課題><br>・ファームサービス事業体のオペレーターの育成及び安定的な取組のため機械施設等導入支援<br>・集落において集落営農を検討する組織(考える会)を設立し、集落営農の取り組みを支援する             | ・「人・農地プラン」の中心的な担い手として位置づけられるファームサービス事業体、集落営農組織、認定農業者の活動支援<br>・市町等関係機関と連携した集落営農組織への継続的な活動支援  | 西部 | C    | 数値目標のうちファームサービス事業体数が前年度から増えておらず、目標を下回っていることからC評価とした。 |
|     | ○ファームサービス事業体数(累計)<br>[21]16経営体 → [26]19経営体   | 16<br>経営体   | 17<br>経営体  | 18<br>経営体  | 19<br>経営体  | 16<br>経営体          | 17<br>経営体          | 17<br>経営体          |  |   |    |      |  |
|     | ○集落営農に取り組む組織数(累計)<br>[23]1組織 → [26]5組織   |             |            | 3<br>組織    | 5<br>組織    |                    |                    | 3<br>組織            |  |   |    |      |  |
| 213 | 3 環境への負荷の少ない「農林水産業」の推進<br>●化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO2技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。 | 推進          | →          | →          | →          |                    |                    |                    | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1 環境保全型農業支払事業によるエコファーマー認定推進<br>2 施設園芸農家に対する省エネ技術等の導入支援<br>3 エコファーマーや有機農業等の生産者、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催<br>4 環境保全型農業推進ポスターの作成・配布による啓発<br>5 有機農業の推進や特別栽培農産物などに対する安2GAP農産物認証の取得推進<br>以上の取組を実施したが、認定期間の満了や生産者数の減少により、エコファーマー認定数は1,016人となった。<br><現状での達成見込み> ○<br><課題><br>・今後とも、環境への負荷の少ない生産を推進するための生産技術の拡充など生産・流通両面の取組推進が必要である。<br>・エコファーマー更新時に、新たな技術導入等による再認定を促進する必要がある。 | ・環境への負荷の少ない生産者の取組内容の向上を図る必要があることから、商品に表示することができるエコファーマーマークの利用件数を数値目標とした。(H26目標:1,000件,H26.5月末:1,004件)<br>・エコファーマーに対しマークの積極的な利用をすすめるとともに、商品の認知度向上のため量販店と連携した店頭PRなどを実施する。<br>・エコファーマーが選択できる取組技術の拡充等を検討する。 | 農林 | D    | 数値目標であるエコファーマー認定数が3年連続で目標を下回っていることからD評価とした。          |
|     | ○エコファーマー認定数<br>[21]1,164人→[26]1,500人   | 1,300<br>人  | 1,400<br>人 | 1,450<br>人 | 1,500<br>人 | 1,089<br>人         | 1,033<br>人         | 1,016<br>人         |  |   |    |      |  |
| 217 | ●砂地畑に適した作物や品種の開発、高度な生産技術の普及など、砂地畑農業に取り組む生産者の支援を図ります。                                 | 推進          | →          | →          | →          |                    |                    |                    | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1 川砂の利用技術の確立及び手入れ砂代替技術の検討<br>2 JAと連携した営農指導や砂地畑シンポジウム、担当者会議の開催などを通じ、手入れ砂の活用による生産振興に努めた<br><現状での達成見込み> ○<br><課題><br>川砂の利用拡大を中心に技術導入を推進しており、川砂の手入れ砂としての有効性の周知を、生産者に対して十分に行う必要がある。   | ・川砂の利用技術を確立する。(ネギ、ラッキョウ)<br>・手入れ砂代替技術を検討する。<br>・関係機関と連携し、川砂の利用促進と手入れ砂代替技術の普及啓発等により、利用者の拡大を図る。   | 農林 | D    | 数値目標である持続的生産技術導入戸数が3年連続で目標を下回っていることからD評価とした。         |
|     | ○持続的生産技術導入戸数<br>[21]232戸→[26]500戸  | 350戸        | 400戸       | 450戸       | 500戸       | 327戸               | 366戸               | 391戸               |  |   |    |      |  |

2-7 次世代を支える林業とくしまづくり

基本目標3「安全安心・実感とくしま」

3-1 みんなで守るとくしまづくり

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |         |         |         | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|---|-------------|---------|---------|---------|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|----|------|---|
|     |   | H23         | H24     | H25     | H26     |                   |                   |                   |  | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項  |
| 246 | ●携帯電話を活用した安否確認サービス「すだちくんメール」を提供し、災害時に地域住民が相互に安否情報を共有できる体制を構築するとともに、企業や自治体が職員の参集情報を共有できる体制を構築し、災害の迅速な初動体制の確立を図ります。 | 運用          | →       | →       | →       | /                 | /                 | /                 | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1. 委託事業（緊急雇用）により、法人に対する導入支援事業を実施し、平成24年度目標数を達成した。<br>平成25年度には、法人に対する操作説明を実施した。<br>2. チラシ・パンフレット等による、県民への普及を行った。<br><現状での達成見込み><br>○<br><課題><br>登録手順の簡素化や、分かりやすい操作性の実現について要望がある。      | ・民間（企業・団体等）・大学・自治体への登録の働きかけを行う。<br>・「すだちくんメール」の操作性向上のためのシステム改修を行う。 | 危機 | C    | 数値目標であるすだちくんメール登録者数が目標を下回っていることから、C評価とした。<br>登録の働きかけ等に一層頑張ってもらいたい。  |
|     | ○安否・参集情報収集サービスの普及、導入支援<br>[23]運用  | 運用          |         |         |         | 運用                | 運用                | 運用                |  |  |    |      |   |
|     | ○すだちくんメール登録者数（累計）<br>[21] → [26]30,000人   | 15,000人     | 20,000人 | 25,000人 | 30,000人 | 14,389人           | 20,079人           | 23,652人           |  |  |    |      |   |
| 264 | ●学校と地域が連携して、防災教育を推進する市町村をモデル的に支援します。  | 創設・推進       | →       | →       |         | /                 | /                 | /                 | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>学校と地域が連携した防災教育を推進する市町村に対してモデル的に支援を行った。<br>H23実施（阿南市・美馬市・牟岐町・海陽町・つるぎ町）<br>H24実施（鳴門市・小松島市・阿波市・牟岐町）<br>H25実施（徳島市・吉野川市・阿波市・松茂町・美波町）<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>モデル事業の成果を県下全域に普及させる必要がある。 | ・モデル事業実施市町村での取組を紹介し、学校と地域の連携による防災教育の充実を図られるよう、引き続き支援する。            | 危機 | C    | 数値目標である地域連携防災教育推進モデル事業創設市町村数が、目標年度である平成25年度において目標を未達成であることからC評価とした。 |
|     | ○「地域連携防災教育推進モデル事業」の創設<br>[23]創設・5市町村→[25]15市町村  | 創設5市町村      |         | 15市町村   |         | 5市町村              | 4市町村              | 5市町村              |  |  |    |      |   |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見 |      |
|----|-----------------|-------------|-----|-----|-----|---------------|---------------|---------------|---------------------------------|---------|----|------|------|
|    |                 | H23         | H24 | H25 | H26 |               |               |               |                                 | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |

3-2 いのちを守るとくしまづくり

|     |   |         |         |         |         |         |         |         |  |  |    |   |   |
|-----|---|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--|--|----|---|---|
| 293 | ●市町村が実施する自主防災組織*の結成促進と活動の活性化を支援するとともに、地域防災推進員を養成するなど地域防災力の強化・促進を図ります。                         | 推進      | →       | →       | →       | /       | /       | /       | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1. 寄り合い防災講座や各種啓発講座等を実施し、「自主防災組織」の結成促進とその活動の活性化を図った。</p> <p>2. 市町村の代表からなる自主防災組織連絡会を開催し、それぞれの取組や課題等の意見交換を行うとともに、連絡会未結成市町には結成を働きかけた。</p> <p>3. 地域の防災リーダーとなる「地域防災推進員」等防災人材の育成に努めた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>引き続き、「自主防災組織」の結成促進や活動の活性化に努めるとともに、地域の防災リーダーとなる人材の育成に努める必要がある。</p> <p>※平成26年度版では数値目標の上方修正を行っている。</p> | <p>・市町村と連携を強化し、自主防災組織の結成促進と活動の活性化を図るとともに、各種講座等の充実を行い、更なる地域防災の担い手となる人材の育成を推進する。</p> | 危機 | C | <p>数値目標のうち自主防災組織率や自主防災組織連絡会の結成市町村数が目標を下回っていることから、C評価とした。最終目標達成に向けて、市町村や地域住民への一層の働きかけが必要である。</p> |
|     | ○自主防災組織率<br>[21]83.7%→[26]100%  | 90%     | 93%     | 96%     | 100%    | 90.1%   | 91.9%   | 92.8%   |  |  |    |   |   |
|     | ○市町村単位の自主防災組織連絡会の結成<br>[21]8市町村→[26]全市町村（24市町村）   | 12市町村   | 16市町村   | 20市町村   | 24市町村   | 11市町村   | 13市町村   | 13市町村   |  |  |    |   |   |
|     | ○4県（三重県・和歌山県・徳島県・高知県）自主防災組織交流大会の開催<br>[23]開催  | 開催      |         |         |         | 開催      |         |         |  |  |    |   |   |
|     | ○地域防災推進員養成研修会修了者数（累計）<br>[21]157人→[26]300人  | 225人    | 250人    | 275人    | ※300人   | 257人    | 306人    | 426人    |  |  |    |   |   |
|     | ○寄り合い防災講座の開催<br>[23]～[26]年250回開催  | 年250回開催 | 年250回開催 | 年250回開催 | 年250回開催 | 年401回開催 | 年301回開催 | 年454回開催 |  |  |    |   |   |
| 294 | ●災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、災害ボランティア講座等を開催し、県民の理解を深めるとともに、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。 | 推進      | →       | →       | →       | /       | /       | /       | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1. 県社会福祉協議会と連携し、「災害ボランティアコーディネータ養成研修」（3回開催）や、「災害ボランティア講座」などの各種講座等を開催し、人材育成を図った。</p> <p>2. 「防災とボランティア週間」に合わせ、県立防災センターで啓発パネル展を開催し、災害ボランティアに関する啓発に努めた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>東日本大震災の課題と教訓を踏まえた上で、本県でのボランティア活動に活かすことができるより実践的な講座内容等の充実を図る必要がある。</p>  | <p>・県社会福祉協議会と連携して、各種研修や講演会の充実を図る。</p>  | 危機 | C | <p>数値目標である災害ボランティア講習会参加者数が目標を下回っていることからC評価とした。</p>  |
|     | ○災害ボランティア講習会参加者数（累計）<br>[21]2,641人→[26]5,000人   | 3,500人  | 4,000人  | 4,500人  | 5,000人  | 3,531人  | 3,757人  | 4,061人  |  |  |    |   |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |       |       |       | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>(箇条書き)  | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|--|-------------|-------|-------|-------|---------------|---------------|---------------|---|--|----|------|--|
|     |  | H23         | H24   | H25   | H26   |               |               |               |   |  |    | 評価   | 特記事項   |
| 310 | ●水道施設の耐震化がスムーズに実施できるよう市町村に対し支援を行い、「地震に強い水道」を目指します。   | 推進          | →     | →     | →     |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1. 助成制度の充実・強化に向けた国への働きかけ（政策提言累計5回）</p> <p>2. 技術研修（年2回）を通じた市町村水道事業者への指導</p> <p>3. 予算要望に向けた市町村水道事業者への助言や働きかけ</p> <p>○引き続き、関係機関の認識や理解を高め、整備を促進する</p> <p>○現在H25実績値をとりまとめ中（12月頃判明予定）</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; △</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>国庫補助制度の充実・強化について、あらゆる機会を通じた働きかけ</li> <li>市町村水道事業者に対する、積極的な国庫補助制度の活用に向け、助言や指導</li> </ul>   | 危機 | D    | 数値目標である水道の基幹管路の耐震適合率について、平成24年度は対前年度で0.8ポイントしか増加しておらず、このままでは最終目標の達成が難しいことから、D評価とした。<br>災害に強いまちづくりのために、基本的なインフラである水道施設の耐震化に向け、市町村等への働きかけを強化して欲しい。 |
|     | ○水道の基幹管路の耐震適合率<br>[21]18.4%→[26]35.0%  | 20%         | 25%   | 30%   | 35%   | 21.4%         | 22.2%         | H26.12月頃判明予定  | <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の市町村は財政基盤が弱く、事業促進のためには国庫補助制度の充実・強化が肝要であり、関係機関への一層の働きかけが必要。</li> <li>計画的な事業実施及び積極的な国庫補助制度の活用に向け、市町村水道事業者への一層の助言、指導及び働きかけが必要</li> </ul>  |  |    |      |  |
| 312 | ●津波到達時間の短い県南地域において、夜間停電時にも指定避難場所へ安全迅速に避難できるよう、LEDやソーラーシステムを用いた避難誘導灯、自発光板、道路照明灯を設置する市町村を支援するとともに、県管理施設にも設置することにより、津波避難誘導路の整備を推進します。 | 推進          | →     | →     | →     |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急傾斜地のがけ地保安全に併せて整備した避難階段や避難所に隣接する県道等の県管理施設にソーラー式LED防犯灯や自発光板を設置 19箇所</li> <li>市町村が指定している避難所や避難路に設置するLED防犯灯、誘導灯の設置に対し、市町村を支援 44箇所</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;</p> <p>○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設置箇所の選定に市町村と連携する必要がある。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村と連携し、夜間停電時にも指定避難場所へ安全迅速に避難できるよう、LEDやソーラーシステムを用いた避難誘導灯、自発光板、道路照明灯を設置する。</li> </ul>  | 南部 | C    | 数値目標である県産LED避難誘導施設の設置数は増えてきているものの、目標を下回っていることからC評価とした。   |
|     | ○県南地域における県産LED避難誘導施設の設置数（累計）<br>[21] - →[26]100件   | 10件         | 40件   | 70件   | 100件  | 12件           | 31件           | 63件           |   |  |    |      |  |
| 315 | ●耐震改修が必要な特定の民間建築物（一定要件の病院・劇場・百貨店・マンション等）についてリストを作成し、市町村に補助制度の創設を促すとともに、耐震診断や改修への補助を行う市町村に対し、助成を行います。                               | 推進          | →     | →     | →     |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>要綱未策定の市町村を個別に訪問するとともに、建築物耐震化促進協議会などの会議の場を活用し、要綱策定の働きかけを実施した（H23、24、25）</p> <p>H23年度1市（美馬市）H24年度2市町村（三好市、勝浦町）H25年度1町（牟岐町）が新たに要綱を策定し、策定市町村は増加している。</p> <p>また、平成25年度の耐震改修促進法の改正により、特定の民間建築物や避難路を閉塞させる恐れがある建築物について、耐震診断の実施とその結果の報告が義務化されたことを受け、平成26年度版の行動計画においては、事業概要・数値目標を見直し、まずは「耐震診断義務づけ建築物」への確実な支援を行うこととしている。</p> <p>加えて、平成25年度に行った「徳島県耐震改修促進計画」の改定を契機に、市町村に対して取組の強化を促しているところである。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要綱策定を加速するため、制度拡充された国庫事業の活用や対象建築物の明確化によるさらなる市町村への働きかけ強化が必要。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修促進法の改正を受け、まずは、特定の民間建築物が存在する市町村を対象に要綱の策定を働きかけていく。</li> <li>このため、補助制度創設の必要性の周知を図るとともに、市町村ごとの耐震化が必要な民間建築物のリストを作成するなど、支援を強化する。</li> </ul> | 県土 | D    | 数値目標である補助金交付要綱策定市町村数が目標を大きく下回っていることから、D評価とした。  |
|     | ○補助金交付要綱策定市町村数（累計）<br>[21]5市町村→[26]24市町村   | 12市町村       | 18市町村 | 24市町村 | 24市町村 | 7市町村          | 9市町村          | 10市町村         |   |  |    |      |  |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見 |      |
|----|-----------------|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|---------|----|------|------|
|    |                 | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |                                 | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項 |

3-3 くらしを守るとくしまづくり

|     |  |           |           |           |           |           |           |           |  |  |    |   |  |
|-----|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|--|----|---|--|
| 342 | ●食品に係る関係部局が連携して「広域監視機動班」を編制するとともに、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行います。 | 実施        | →         | →         | →         |           |           |           | <p>&lt;H23・24・26取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、各保健所の食品衛生監視員による監視指導に加え、食品に係る関係部局から編制された「広域監視機動班」による監視指導により、効率的な表示指導を行うことができ、産直市等における適正表示に向けた改善が進んでいる。</p> <p>2 夏期（阿波踊り前）や年末には、徳島保健所管内の飲食店、ホテル、土産物店等を中心とした一斉監視を実施した。</p> <p>3 監視指導件数については、平成24年度及び25年度は、目標値を下回ったが、効果的な監視指導の実施により、食中毒事件も、本県においては、例年並みの発生件数となり、食の安全が確保された。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>平成27年度の食品表示法施行に向け、さらに関係部局との連携を強化する必要がある。</p> | <p>・毎年度、新たな課題を盛り込んで策定する「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、今後も食品に係る関係部局と連携し、監視指導を実施する。</p> | 危機 | C | <p>数値目標である監視指導件数について、平成25年度は全国的な食品の不適正表示問題が発覚し、その対応にも時間を要した事情はあったものの、2年連続で実績が目標を下回っていることから、C評価とした。</p> |
|     | ○監視指導件数<br>[23]～[26]15,000件/年  | 15,000件/年 | 15,000件/年 | 15,000件/年 | 15,000件/年 | 15,657件/年 | 14,605件/年 | 13,561件/年 |  |  |    |   |  |

3-4 しっかり医療とくしまづくり

3-5 生涯健康とくしまづくり

基本目標4「環境首都・先進とくしま」

4-1 未来へつなぐ環境首都とくしまづくり

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |       |        |        | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br><br>(箇条書き)   | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|--|-------------|-------|--------|--------|-------------------|-------------------|-------------------|--|---|----|------|---|
|     |  | H23         | H24   | H25    | H26    |                   |                   |                   |  |   |    | 評価   | 特記事項  |
| 404 | ●太陽光発電の導入等により、県管理道路におけるクリーンエネルギー対策を推進します。  | 推進          | →     | →      | →      |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>H25.4.1の道路法施行令の改正を受けて、条例を改正し占用物件として太陽光発電設備を追加、あわせて候補地の選定、業者等に対する意識調査をするなど検討を進めてきた。</p> <p>また、道の駅の防災拠点化と連動し、太陽光発電設備及び充電スタンドの設置の検討を進めている。</p> <p>・防災拠点化の整備スキームを検討。(H24)</p> <p>・県内の道の駅の防災拠点化について、拠点性や施設規模等を勘案した相対評価を行い、優先的な整備箇所を抽出。(H24)</p> <p>・防災拠点化について評価の高かった道の駅で、整備する設備や整備後の管理運営方法について、地元市町と協議を実施。(H25)</p> <p>・地元調整の完了した道の駅1箇所、太陽光発電設備及び充電スタンドを含めた予備設計の実施。(H25)</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・民間の道路占用による発電設備の設置については、道路管理、企業の収益性が両立する用地が必要である。</p> <p>・関係市町の地域防災計画等に「道の駅」を防災拠点として位置づけることが必要となる。また、充電スタンド設置後の管理運営について関係市町との調整が必要である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>「道の駅」1箇所、太陽光発電設備及び充電スタンド設置工事を施工する。</li> <li>道の駅のある関係市町と調整を行った上で2箇所について、充電スタンドを含む防災拠点化の設計を開始する。また、その他の道の駅についても、設計開始に向けて関係市町との協議を行う。</li> <li>新設予定の道の駅1箇所への充電スタンド設置について、関係市町との協議、調整を行い、設計を開始する。</li> <li>国補助金等を活用した市町事業で「道の駅」2箇所に充電スタンドを設置する。</li> </ul> | 県土 | D    | 数値目標では、県管理道路において、平成25年度までに充電スタンドを4箇所設置すべきところ、未だ調査の段階であることからD評価とした。                  |
|     | ○県管理道路における太陽光発電設備設置数<br>[21] - →[26]1箇所  |             |       |        | 1箇所    | 検討                | 調査                | 調査                |  |   |    |      |   |
|     | ○電気自動車の充電スタンド設置数<br>[21] - →[26]8箇所  |             |       | 4箇所    | 8箇所    | 検討                | 調査                | 調査                |  |   |    |      |   |
| 410 | 6 環境活動の「わ」を拡げる人・地域づくり<br>●地球温暖化の防止に向け、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域的かつ先導的に実践活動を実施します。 | 推進          | →     | →      | →      |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>・補助事業の活用により、「くらしのエコアドバイザー」による診断から、制度改正に伴って実施した「うちエコ診断」で424件の実施成果を得た。</p> <p>・また、診断を行う「うちエコ診断員」30名の養成を図った。</p> <p>・表彰については、これまで83団体（個人）を表彰している。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・効果的かつ円滑な実施を図るため、うちエコ診断員数の増員に加え、環境NPO等との連携の下での展開が必要である。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>さらなる環境NPOとの連携強化とエコ診断員の養成に取り組むとともに、表彰団体の取組PRなど、環境団体の積極的な取組みを促す。</li> </ul>  | 県民 | C    | 2つの数値目標のうち、くらしのエコアドバイザー派遣数については目標を達成しているものの、環境活動に対する表彰団体数が2年連続で目標を下回っていることからC評価とした。 |
|     | ○くらしのエコアドバイザー派遣数<br>[21] - →[26]20件  | 10件         | 13件   | 16件    | 20件    | 176件              | 198件              | 50件               |  |   |    |      |   |
|     | ○環境活動に対する表彰団体等の数（累計）<br>[21]24団体等→[26]150団体等   | 45団体等       | 80団体等 | 115団体等 | 150団体等 | 47団体等             | 63件               | 83件               |  |   |    |      |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針                             | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|---------------|---------------|---------------|---|-------------------------------------|----|------|--|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26 |               |               |               |   | (箇条書き)                              |    | 評価   | 特記事項   |
| 417 | ●学校施設の屋上緑化やLED照明の活用等、学校のエコスクール化を図ることにより、学校を拠点とした環境教育を推進します。 | 推進          | →   | →   | →   |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 太陽光発電装置の設置 (H24 2校、H25 2校)</p> <p>2 LED太陽光照明灯の設置 (H23 2校、H24 9校、H25 10校)</p> <p>3 ろ過装置付き雨水タンクの設置 (H23 2校、H24 9校)</p> <p>4 屋上緑化 (H23 1校)</p> <p>5 内装木質化 (H23 2校、H25 2校)</p> <p>上記の取組により、環境教育の拠点となる県立学校に、環境に配慮した設備の整備を進めることができた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>整備した施設・設備について、環境教育を通じて十分な周知を図るとともに、未設置校には早期に整備を進める必要がある。</p> | ・グリーンニューディール基金等を利用し、積極的にエコスクール化を図る。 | 教育 | C    | 数値目標であるエコスクール化県立学校数が現在の伸び率では、最終年度の目標である全校展開は難しいのではないかとと思われることからC評価とした。 |
|     | ○エコスクール化県立学校数<br>[21]3校→[26]全校展開                            |             |     |     |     | 全校展開          | 累計16校         | 累計20校         | 累計29校   |                                     |    |      |  |

4-2 循環型社会とくしまづくり

|     |   |     |     |     |      |     |     |     |  |   |    |   |  |
|-----|---|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|--|---|----|---|--|
| 429 | ●農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材について、排出量の抑制を含む適切な処理対策を講じます。 | 推進  | →   | →   | →    |     |     |     | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 市町村廃プラスチック適正処理協議会担当者を対象とした研修会を開催</p> <p>2 栽培講習会など農業者が集まる機会を捉えての啓発推進</p> <p>上記の取組により、高い水準の回収率が達成されている。</p> <p>(参考)</p> <p>・再生処理率:全国65%、徳島県100%(H20年度)</p> <p>・香川県使用済み農業用フィルム回収率:77%(H24年度)</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>農業者の高齢化により、収集場所への搬入を工夫する必要がある。</p> | ・県農業用廃プラスチック適正処理検討協議会を通じ、地区協議会に搬入方法等について指導、助言を行う。<br>・講習会等の啓発活動を実施する。<br>・農業廃プラスチック適正処理啓発パンフレットの作成・配付を行う。 | 農林 | C | 数値目標である使用済み農業用フィルム回収率が目標を下回っており、かつ、平成24年度と比較しても低下していることからC評価とした。 |
|     | ○使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）回収率<br>[21]88%→[26]100%                | 92% | 96% | 98% | 100% | 95% | 96% | 94% |  |   |    |   |  |
| 430 | ●家畜排せつ物をバイオマス資源として効率的に熱利用する方策などを検討するとともに、肥料として有効利用を図ります。    | 推進  | →   | →   | →    |     |     |     | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>関係機関を通じて家畜排せつ物の適正利用及び肥料としての有効利用を図るとともに、補助事業やリース事業等により堆肥化処理施設の整備を推進した。県南地域では、家畜糞尿等を原料として製造した堆肥を活用し、循環型農業としてブランド化を推進する取組がなされている。</p> <p>またH25年度には県中央部において鶏糞の堆肥化処理施設が完成し、年間約4,600tの鶏糞を処理している。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>配合飼料や生産資材価格の高騰による設備投資意欲の減退</p>      | ・リース事業、補助事業等による施設整備の推進を図る。<br>・関係機関による堆肥化指導強化を行う。<br>・耕畜連携の推進による肥料としての有効活用を図る。                            | 農林 | C | 数値目標である家畜排せつ物の堆肥化率が、徐々に増加してきているものの、数値目標を下回っていることからC評価とした。        |
|     | ○家畜排せつ物の堆肥化率<br>[21]91%→[26]97%                             | 94% | 95% | 96% | 97%  | 92% | 93% | 94% |  |   |    |   |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標                        | 工程（年度別事業計画） |       |       |       | 実績値<br>（23年度） | 実績値<br>（24年度） | 実績値<br>（25年度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|--|-------------|-------|-------|-------|---------------|---------------|---------------|--|--|----|------|---|
|     |  | H23         | H24   | H25   | H26   |               |               |               |  | （箇条書き）   |    | 評価   | 特記事項  |
| 436 | ●リサイクル製品・3Rモデル事業所・エコショップ*等の認定・普及を図ります。 | 推進          | →     | →     | →     |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル製品（H24：3件、H25：2件）及び3Rモデル事業所（H23：4件、H25：5件）の認定を実施した。</li> <li>・認定結果については、ホームページ「リサイクルネット徳島」や印刷物により製品及び事業所の周知を行った。</li> <li>・また、功績のあった者について、循環型社会形成推進功績者等環境大臣表彰への推薦（H23：1人、H24：1人、H25：2人）を行った。</li> <li>・リサイクル製品をPRするため、県消費者まつり、2012四国ECO・リサイクルグッズ展、愛媛の3R企業展（H24、25）で紹介コーナーを設置。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品、事業所については周知に努めているものの、頭打ち状態となっている。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定されたときのメリット等のさらなるPRに努め、県リサイクル認定制度に基づく、リサイクル製品及び3Rモデル事業所の認定増加を図る。</li> </ul> | 県民 | D    | 2つある数値目標のうち、リサイクル製品の認定数については3年連続で目標を下回り、もう1つの目標である3Rモデル事業所の指定数についても、2年連続で目標を下回っていることからD評価とした。 |
|     | ○リサイクル製品の認定数<br>[21]34製品→[26]60製品      | 44製品        | 49製品  | 54製品  | 60製品  | 37製品          | 40製品          | 42製品          |  |  |    |      |   |
|     | ○3Rモデル事業所の指定数<br>[21]23事業所→[26]40事業所   | 29事業所       | 32事業所 | 35事業所 | 40事業所 | 29事業所         | 29事業所         | 34事業所         |  |  |    |      |   |

4-3 安全で快適なとくしまづくり

|     |  |          |          |          |          |          |          |          |   |  |    |   |   |
|-----|--|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---|--|----|---|---|
| 444 | ●市町村が実施する合併処理浄化槽の整備を促進します。                             | 推進       | →        | →        | →        |          |          |          | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併処理浄化槽への転換を促進するため、市町村の設置費補助への助成を行った。（H23年度県費補助24市町村573基、H24年度県費補助24市町村563基、H25年度県費補助23市町524基）</li> <li>・市町村に対して市町村設置型での浄化槽整備について、浄化槽フォーラムを開催し、先進事例や取組み手法等について情報提供を行い、事業の導入を働きかけた。また、市町村設置型における財政支援措置として、H26からH28までに事業着手した市町村に対する県費補助率の拡充（10%→20%）を行うこととした。</li> <li>・平成25年度末での合併処理浄化槽処理人口は、261,340人（速報値）。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単独浄化槽から合併浄化槽への転換工事は、既に水洗化が実現されているうえ、多額の個人負担が発生するため、進みにくい状況である。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村への転換設置費の県費助成を継続し、合併処理浄化槽への転換を促進する。</li> <li>・管理者の設置時負担が少ない市町村設置型での浄化槽整備を市町村に対して働きかけ、市町村が事業に取り組みやすいようPFI手法の導入などを支援する。</li> </ul> | 県土 | D | 数値目標である合併処理浄化槽による処理人口が3年連続で目標数値を下回っていることからD評価とした。 |
|     | ○合併処理浄化槽による処理人口<br>[21]240,977人→[26]277,000人           | 255,400人 | 262,600人 | 269,800人 | 277,000人 | 250,810人 | 255,060人 | 261,340人 |   |  |    |   |   |
| 446 | ●浄化槽の適正な維持管理のため一括契約制度の普及に取り組み、導入意欲のある市町村を支援し、導入を加速します。 | 推進       | →        | →        | →        |          |          |          | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24年1月に神山町で協議会を設立し、10月から一括契約を開始。24年度末で実施は2町となった。</li> <li>・25年度に三好市ほか7市町と一括契約制度導入に向けた相互協力について合意に至った。</li> <li>・浄化槽保守点検関係団体から、県からの一括契約制度の導入要請に対して協力する旨の同意を得た。</li> <li>・協議会方式としては、統一料金や全業者参加に拘らない運営など多様な手法による検討を行った。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての市町村に対し、制度のメリットを説明するなど導入について働きかけてきたが、業者間の競争や既存料金の格差、制度に対する考え方の違い等があるため、今後、連携・合意に向けてさらなる取り組みが必要。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会を設置に合意した市町村と連携・協力しながら、早期に一括契約がスタートできるように、県が主導的立場に立って積極的に働きかける。</li> </ul>   | 県土 | D | 数値目標である導入市町村数が、3年連続で目標に達していないことから、D評価とした。         |
|     | ○「浄化槽維持管理一括契約制度」導入市町村数<br>[21] - →[26]10市町村            | 3市町村     | 5市町村     | 7市町村     | 10市町村    | 1市町村     | 2市町村     | 2市町村     |   |  |    |   |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |        |        |        | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見   |      |
|-----|---|-------------|--------|--------|--------|-------------------|-------------------|-------------------|--|---------|----|--|------|
|     |   | H23         | H24    | H25    | H26    |                   |                   |                   |  | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項 |
| 454 | ●アスベストによる被害を未然に防止するため、民間建築物所有者が行うアスベスト含有調査や除去工事に対し支援を行います。                                  | 実施          | →      | →      | →      |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23～H25：戸別訪問により、補助制度未創設の市町村に対して制度創設を働きかけた。<br/>（H25.10.16板野町、鳴門市、H25.10.22東みよし町、H25.10.24上板町、H25.10.29つるぎ町、H25.10.30神山町、佐那河内村、H25.10.31海陽町、牟岐町、美波町）</li> <li>・H23～H25：戸別訪問により、制度を設置している9市町村に対して制度のPRを働きかけた。<br/>（戸別訪問H25.10.22三好市、H25.10.24北島町、H26.3.4徳島市）</li> <li>・H25：制度を創設している9市町村に対して、広報等による制度のPRを依頼。<br/>（H26.3.14徳島市、小松島市、吉野川市、美馬市、三好市、石井町、松茂町、北島町、藍住町）</li> <li>・地域住宅協議会（H26.2.26）及び耐震化促進協議会（H26.3.7）において、市町村に対し制度説明及び制度活用を働きかけた。</li> <li>・H25：戸別訪問により、建築関係業界団体12者に対して制度のPRを働きかけ、パンフレットを配付した。<br/>（H26.3.11～3.14建設業協会、解体工事業協会、産業廃棄物処理協会、フレッセ、建設労働組合、建築士会、建築士事務所協会、設備業協会、環境技術センター、ビルメンテナンス協会、宅建協会、全日本不動産協会）</li> <li>・H25：建築物の所有者に対して、県のHPにより制度の周知を実施した。（H26.3.14HP掲載）</li> <li>・建築士会、建築士事務所協会及び宅建協会のHPに制度のパンフレットを掲載。（H26.3）</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建築物の所有者に対して制度の更なる周知が必要</li> <li>民間建築物が事業対象のため、建物所有者の事業への同意が必要となる</li> <li>制度を実施する市町村の拡大が必要</li> </ul> | 県土      | D  | <p>数値目標である補助を行った民間建築物数が、3年連続で目標に達していないことから、D評価とした。</p> <p>アスベストは、健康に重大な影響があることから、一層積極的に取り組んで欲しい。</p> |      |
|     | ○補助を行った民間建築物数（累計）<br>[21]4施設→[26]14施設   | 7施設         | 10施設   | 12施設   | 14施設   | 4施設               | 5施設               | 5施設               |  |         |    |  |      |
| 457 | 5 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進<br>●化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO2技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。（再掲） | 推進          | →      | →      | →      |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 環境保全型農業支払事業によるエコファーマー認定推進</li> <li>2 施設園芸農家に対する省エネ技術等の導入支援</li> <li>3 エコファーマーや有機農業等の生産者、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催</li> <li>4 環境保全型農業推進ポスターの作成・配布による啓発</li> <li>5 有機農業の推進や特別栽培農産物などに対する安2GAP農産物認証の取得推進</li> </ol> <p>以上の取組を実施したが、認定期間の満了や生産者数の減少により、エコファーマー認定数は1,016人となった。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも、環境への負荷の少ない生産を推進するための生産技術の拡充など生産・流通両面の取組推進が必要である。</li> <li>・エコファーマー更新時に、新たな技術導入等による再認定を促進する必要がある。</li> </ul>  | 農林      | C  | <p>数値目標であるエコファーマー認定数が目標を下回っていることからC評価とした。</p>  |      |
|     | ○エコファーマー認定数<br>[21]1,164人→[26]1,500人  | 1,300人      | 1,400人 | 1,450人 | 1,500人 | 1,089人            | 1033人             | 1,016人            |  |         |    |  |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|---------------|---------------|---------------|---|--|----|------|--|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26 |               |               |               |   | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項   |
| 461 | 6 地域の良好な景観づくり<br>●景観行政団体となった市町村へ景観の専門家である「景観アドバイザー」を派遣し、地域住民の景観に対する意識を高めるための講習会やワークショップを開催するなど、景観づくりのリーダーとなる人物や団体の育成を図り、市町村の「景観計画」策定を推進します。 | 推進          | →   | →   | →   |               |               |               | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1 関係市町への働きかけ（市町都市計画課長会議での説明等）<br>2 研修会等への参加周知（景観研修・活用勉強会・景観セミナー）<br>3 市町景観審議会への参加（三好市 3回）<br>4 景観計画策定委員会等への参加（美馬市 4回、上勝町 2回）<br>5 景観アドバイザーの派遣（徳島市の景観計画策定等に寄与）<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>良好な景観の形成を一層促進するため、景観行政団体の増加を図る必要がある。 | ・景観計画策定に向け動きのある美馬市を重点的に支援<br><br>・景観行政団体を増やすため、景観関係の研修会等への参加呼びかけや、説明など啓発を図る<br><br>※景観行政団体：県と協議が必要であるが景観行政団体となると、景観計画を定めることが可能。景観計画の中で区域を定め景観形成上の基準を設け、届出を義務づけすることも可能。 | 県土 | C    | 数値目標である景観計画策定団体の数が目標を下回っており、平成25年度における実績もないことからC評価とした。 |
|     | ○景観計画策定団体<br>[21]1団体→[26]5団体  | 2団体         | 3団体 | 4団体 | 5団体 | 2団体           | 3団体           | 3団体           |   |  |    |      |  |

#### 4-4 自然共生社会とくしまづくり

|     |  |     |     |     |       |     |     |     |  |   |    |   |   |
|-----|--|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|--|---|----|---|---|
| 467 | ●全国に誇る本県の豊かな自然を守るとともに、植物や水生生物等の希少野生生物を保護するため、民間団体や県民との連携、協働により、「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」の適切な運用を推進します。 | 推進  | →   | →   | →     |     |     |     | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>8種について、指定に向けた協議を重ね、結果、指定要件を満たす種として1種の指定を行った。<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>指定希少野生生物及び希少野生生物保護区の指定には保護体制の整備に加え、地元住民との連携や保護活動に対する理解・協力が重要。地元との合意形成に時間を要している。                              | ・生息調査の実施や指定手続きにおける合意形成を円滑に行うため、希少野生生物保護専門員や関係者との緊密な連携を図る。<br>・希少野生生物の生息状況調査や指定の手続きを進める。<br>・指定希少野生生物や保護区の保全活動等を行う法人などへの支援や保全・回復に関する周知啓発をおして指定の気運を高める。 | 県民 | D | 2つある数値目標がともに、目標を下回っており、かつ、2年連続で実績もないことからD評価とした。       |
|     | ○指定希少野生生物の指定数<br>[21]10種→[26]23種   | 16種 | 19種 | 21種 | 23種   | 14種 | 14種 | 14種 |  |   |    |   |   |
|     | ○希少野生生物保護区の指定箇所数（累計）<br>[21]1箇所→[26]3箇所以上  |     |     | 2箇所 | 3箇所以上 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 |  |   |    |   |   |
| 468 | ●自然生態系が消失・変容した自然公園地域において、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、損なわれた自然の再生・修復を図ります。                                      | 推進  | →   | →   | →     |     |     |     | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・竹ヶ島海中公園自然再生事業実施計画を平成23年度に策定し、サンゴの増殖・移植実験を始めとする各種調査に取り組んでいる。<br>・また、平成21年度からは、三嶺植生回復事業（防鹿柵整備）に取り組んでいる。<br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>・事業実施から事業効果確認までに時間が必要なので、関係者との協議、調査・維持管理の継続が必要である。 | ・自然再生協議会での協議や継続調査による更なる特性把握を継続するとともに、防鹿柵の適正な維持管理等の個別事業にも努める。  | 県民 | C | 数値目標である自然を再生する事業の実施地区数が目標を下回り、平成25年度の実績もないことからC評価とした。 |
|     | ○自然を再生する事業の実施地区数（累計）<br>[21]2箇所→[26]4箇所  | 3箇所 | 3箇所 | 4箇所 | 4箇所   | 3箇所 | 3箇所 | 3箇所 |  |   |    |   |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |        |        |        | 実績値<br>（23年度） | 実績値<br>（24年度） | 実績値<br>（25年度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|---------------|---------------|---------------|--|--|----|------|---|
|     |  | H23         | H24    | H25    | H26    |               |               |               |  | （箇条書き）   |    | 評価   | 特記事項  |
| 472 | <p>●野生鳥獣の適正管理の担い手である狩猟者を確保するために、県・市町村・警察・自衛隊等のOBに対し、狩猟免許取得を要請するとともに、研修会やイベントなどあらゆる機会を通じてPRすることにより、狩猟免許試験の受験者及び新規合格者の増加を図ります。</p> | 推進          | →      | →      | →      | /             | /             | /             | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規狩猟者の確保に向けた関係機関への働きかけを実施した。</li> <li>・試験の休日開催など、受験者の確保対策を講じた。</li> <li>・狩猟者の獲得のためのイベントでのPRのほか、新規狩猟者への技術講習会の開催など育成、確保に努めた。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狩猟者の減少や高齢化が進行する中で、特に若い世代が狩猟に興味を持つことができる対策を検討する必要がある。</li> </ul>  | <p>・引き続き受験機会の拡充や、狩猟者の育成に取り組む。</p> <p>・市町村や農林業関係の職員などの狩猟免許取得を推進する。</p>  | 県民 | C    | 数値目標である狩猟免許新規合格者が目標を下回っていることからC評価とした。   |
|     | ○狩猟免許新規合格者数<br>[21]74人/年→[26]180人/年  | 170人/年      | 175人/年 | 175人/年 | 180人/年 | 212人/年        | 158人/年        | 168人/年        |  |  |    |      |   |
| 476 | <p>3 農林水産物への鳥獣被害防止対策</p> <p>●サルの被害に対する取組を計画的に進めるために、群れの行動を把握するためのテレメトリー調査を推進します。</p>   | 整備          | →      | →      | →      | /             | /             | /             | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>鳥獣被害防止総合対策交付金等で市町村が実施する生息動向調査を支援。平成25年度には、県として、省力・低コストによる生息動向を把握する新しい手法（住民の目撃情報等の集積とそのデータの解析）による調査を上板町及び板野町で実施した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>ニホンザルの行動域は、市町村の区域を超えて移動するため、市町村単位での調査では把握が困難な事案もある。テレメトリーに限らず生息動向を省力・低コストに把握できる手法が求められている。</p>   | <p>・テレメトリーによるサルの群の行動把握調査は、労力とコストがかかるため、それを補完する調査方法（住民の目撃情報等の集積とそのデータの解析）により生息動向調査を進めていく。</p> <p>・平成26年度に、自然環境戦略課と連携し、上記の調査方法などを活用し、ニホンザルの生息動向を未実施地域で実施予定。</p>  | 農林 | C    | 数値目標であるテレメトリー調査実施市町村数が、2年連続で目標に達していないが、同調査を補完するため、新たな手法（住民の目撃情報の集積）による調査にも取り組んでいることから、C評価とした。 |
|     | ○テレメトリー調査実施市町村（累計）<br>[21]2市町村→[26]10市町村   | 7市町村        | 8市町村   | 9市町村   | 10市町村  | 7市町村          | 7市町村          | 7市町村          |  |  |    |      |   |
| 478 | <p>●野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元の料理店を中心にジビエ料理を扱う料理店を増やし、消費拡大を図ります。</p>   | 推進          | →      | →      | →      | /             | /             | /             | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジビエ料理の普及のため、料理講習会の開催やPR活動を実施した。平成24年度は、「うまいよ！ジビエ料理店」として5店舗を認定した。平成25年度の認定はできなかった。</li> </ul> <p>☆H25のイベントや研修会等でのPRの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○四国ジビエ連携 第1回ジビエ研修会（平成25年6月21日、那賀町・四季美谷温泉 参加者 60人）</li> <li>○第1回きさわ鹿の森フェスタ（平成25年10月5日、那賀町・四季美谷温泉 参加者 約300人）</li> <li>○第2回四国ジビエグルメフェスタ（平成25年11月17日、高知県大豊町・ゆとりすとパークおおとよ 参加者 約200人）</li> <li>○シカ肉の料理技術の研修、及び加工施設の視察（平成25年11月25日 那賀町：四季美谷温泉 参加者 13人）</li> <li>○里山の恵みを食卓へ！ジビエ（シカ肉）料理研修会（平成25年12月18日、徳島県立障がい者交流プラザ 参加者15人）</li> <li>○ジビエ料理推進に係る獣肉加工処理・利用研修会（平成26年3月24日、三好市西祖谷山村・今久保活性化センター 参加者23人）</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジビエ料理のPRと普及</li> <li>・肉の安定供給と供給力の向上（現時点では、供給量が少なく、ニーズがあっても対応できない。）</li> <li>・肉の安全性のPR</li> </ul> | <p>・うまいよ！ジビエ料理店の認定に向けた商談会、料理講習会を開催する。</p> <p>・効率的な捕獲と処理加工を検討する。</p> <p>・研修会を開催する。</p> <p>・平成26年度に「阿波地美栄消費拡大研究会」を立ち上げ、ジビエの安定供給と消費拡大について調査・研究を開始する。</p> <p>・H25年度末に整備が完了した三好市の食肉処理加工施設との連携による新たな認定店を積極的に開拓する。（三好市地区を中心に5～10店舗を予定している。）</p> | 農林 | D    | 数値目標である認定店舗数が2年連続で目標値を下回っており、実績も伸びていないことからD評価とした。   |
|     | ○「うまいよ！ジビエ料理店」の認定店舗数（累計）<br>[21] - →[26]30店舗   | 10店舗        | 20店舗   | 30店舗   | -      | 5店舗           | 5店舗           |               |  |  |    |      |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |      |      |      | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|---|-------------|------|------|------|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|----|------|--|
|     |   | H23         | H24  | H25  | H26  |                   |                   |                   |  | （箇条書き）   |    | 評価   | 特記事項   |
| 481 | ●自然豊かな農山村地域において、「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき自然環境に配慮した公共事業を推進します。 | 推進          | →    | →    | →    |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>新たに計画した公共事業において、自然環境調査に基づく事業計画を策定し、環境に配慮した公共事業を推進した。<br>（H23年度 1地区 H24年度 1地区 H25年度 1地区）<br><現状での達成見込み> ○<br><課題><br>公共事業における環境配慮について、県民への継続的な周知。 | ・今後も指針やマニュアルに基づき自然環境に配慮した公共事業を推進する。<br>・公共事業における自然環境配慮事例の県HP等による周知を行う。 | 農林 | C    | 数値目標である自然環境調査に基づく事業計画策定地区数が、目標を下回っていることからC評価とした。 |
|     | ○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計）<br>[21]42地区→[26]50地区                             | 45地区        | 47地区 | 48地区 | 50地区 | 45地区              | 46地区              | 47地区              |  |  |    |      |  |

4-5 豊かな森林とくしまづくり

基本目標5「みんなが主役・元気とくしま」

5-1 安心子育てとくしまづくり

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |       |       |       | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|--|-------------|-------|-------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|----|------|---|
|     |  | H23         | H24   | H25   | H26   |                   |                   |                   |  | (箇条書き)   |    | 評価   | 特記事項  |
| 492 | ●「子育て総合支援センターみらい」が地域の団体と連携し、高齢者や若者等が子育て支援に参加する「地域子育て応援団」の結成等、地域における住民主体の子育て支援ネットワーク構築を支援します。         | 推進          | →     | →     | →     |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>H23においては、子育て支援活動者を中心とした活動や企業、団体等による子育て支援活動の企画を募集し、企画実施について補助金を交付した。&lt;H23：8団体 H24事業終了&gt;<br/>H24、25においては、子育て支援団体に働きかけ、ネットワーク構築を支援した。<br/>・地域子育て応援団の結成（H23：2団体、H24：1団体）<br/>&lt;現状での達成見込み&gt; ○<br/>&lt;課題&gt;<br/>・「子育て応援団」が結成されていない地域での結成</p>                                       | <p>・未結成自治体やその地域のNPO等子育て支援団体等に対して、個別に応援団結成の勧誘、説明を積極的に実施</p>   | 県民 | C    | 数値目標である地域子育て応援団結成団体数が目標を達成できていないことから、C評価とした。  |
|     | ○地域子育て応援団結成団体数<br>[21]3団体→[26]15団体   | 9団体         | 11団体  | 13団体  | 15団体  | 9団体               | 10団体              | 10団体              |  |  |    |      |   |
| 506 | ●仕事と子育ての両立を支援するため、「ファミリー・サポート・センター」の設置を促進するとともに、設置が困難な市町に対する本県独自の工夫を盛り込み、「ファミリー・サポート・サービス」を全県に整備します。 | 推進          | →     | →     | →     |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>1 病児・病後児預かり等の研修会の実施<br/>2 補助金を活用したファミリー・サポート・センター広域設置支援<br/>3 案内チラシ及び利用手引きの作成<br/>4 未設置の自治体への要請活動<br/>5 ファミサポ連絡会の開催<br/>上記の取組等により、平成24年2月から、三好市、東みよし町が共同で「みよしファミリー・サポート・センター」を設置、平成25年4月から、上板町が「板野東部ファミリー・サポート・センター」に広域加入した。<br/>&lt;現状での達成見込み&gt;○<br/>&lt;課題&gt;<br/>・未設置の自治体の解消</p> | <p>・未設置自治体への専門知識を持つアドバイザーの派遣<br/>・未設置の自治体に対する合同講習会を開催<br/>・（公財）徳島県勤労者福祉ネットワークへの補助事業による合同研修、交流イベント等の開催による啓発</p> | 商工 | C    | 数値目標である「ファミリー・サポート体制」整備市町村数が目標を下回っていることからC評価とした。<br>どの市町村でも同様のサービスが受けられるように、市町村などへの一層の働きかけが必要である。 |
|     | ○「ファミリー・サポート体制」整備市町村数<br>[21]13市町村→[26]全市町村  | 18市町村       | 20市町村 | 22市町村 | 24市町村 | 18市町村             | 18市町村             | 19市町村             |  |  |    |      |   |
| 507 | ●病児・病後児保育事業の推進とあわせ、看護協会及びファミリー・サポート体制等との連携による、病児病後児サポート事業の実施により全県的な病児病後児の受入環境を整備します。                 | 整備          | →     | →     | →     |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>市町村及び医療機関等と連携を図り、病気の児童の一時預かりや保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う病児・病後児保育事業の実施を支援<br/>(H23：1市、H24：5町村が新規実施) ※H26.4.1では1町が新規実施<br/>&lt;現状での達成見込み&gt; ○<br/>&lt;課題&gt;<br/>実施にあたっての人員・施設の確保</p>  | <p>・1施設を複数の市町村が利用できる広域利用の推進<br/>・看護師が病児病後児の自宅等を訪問する病児病後児サポート事業の実施<br/>・国の補助事業や県単独補助事業を活用した事業の推進</p>            | 県民 | C    | 数値目標である病児病後児保育実施市町村数が、目標を達成していないことから、C評価とした。<br>働きながら安心して子育てができるように、目標達成に向け、なお一層取り組んで欲しい。         |
|     | ○病児病後児保育実施市町村数<br>[21]9市町村→[26]全市町村  | 13市町村       | 16市町村 | 20市町村 | 24市町村 | 11市町村             | 16市町村             | 16市町村             |  |  |    |      |   |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見 |      |
|----|-----------------|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|---------|----|------|------|
|    |                 | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |                                 | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項 |

5-2 高齢者生き生きとくしまづくり

|     |  |        |        |        |        |         |         |         |  |   |    |   |  |
|-----|--|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|--|---|----|---|--|
| 520 | ●県健康福祉祭等の充実により、高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図ります。                                 | 推進     | →      | →      | →      |         |         |         | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>徳島県健康福祉祭を開催し、スポーツ交流大会として卓球、テニスなど20種目（平成24年度は16種目）、文化交流大会として囲碁、将棋、かるたの3種目を実施した。<br><現状での達成見込み> ○<br><課題><br>参加者の増加に繋がるような新たな取り組み及び天候に左右されない種目の導入検討が必要 | ・参加しやすい新種目の導入<br>・文化交流大会の充実<br>・雨天時の実施方法の検討 | 保健 | C | 数値目標である県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会の参加者数が、天候にも左右されるものの、2年連続で目標を下回っていることからC評価とした。           |
|     | ○県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会の参加者数<br>[21]2,464人→[26]4,000人                    | 2,900人 | 3,400人 | 3,700人 | 4,000人 | 2,900人  | 3,187人  | 3,579人  |  |   |    |   |  |
| 523 | ●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、地域社会の活性化を図ります。 | 順次拡大   | →      | →      | →      |         |         |         | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>1 シルバー人材センターへの運営補助を実施<br>2 全市町村へのセンター設置（H24年度完了）<br><br><現状での達成見込み>○<br><課題><br>・会員の拡大<br>・仕事受注の増  | ・地域人づくり事業の活用による各センターの会員拡大および会員のスキルアップの支援    | 商工 | D | 数値目標に対して、3年連続で実績が下回っていることから、D評価とした。<br>高齢者に一層魅力ある就業の機会を提供できるよう、需要の掘り起こしにも力を入れて欲しい。 |
|     | ○「シルバー人材センター」の就労延日数<br>[21]50万人日→[26]57万人日                             | 51万人日  | 53万人日  | 55万人日  | 57万人日  | 50.6万人日 | 47.4万人日 | 48.7万人日 |  |   |    |   |  |

5-3 障がい者生き生きとくしまづくり

|     |  |     |     |     |     |     |     |     |   |   |    |   |   |
|-----|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|---|----|---|---|
| 532 | ●障がい者に対する地域生活や就労について、より一層の支援を図るため、地域共同作業所の指定障がい福祉サービス事業者等への移行を推進します。 | 推進  | →   | →   | →   |     |     |     | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>H23は着実な移行を促進させるため、身体・知的の各団体と連携を図りながら、基金事業を活用し、移行のための準備金を補助した。<br><現状での達成見込み> ○<br><課題><br>移行が完了していない作業所は、運営主体の規模が小さく、法人格の取得や利用定員の確保が困難となっている。また、地域からの支援等により地域における共同作業所として運営していく方針の作業所もある。 | ・地域のニーズ、団体の実情を踏まえつつ、経営基盤をより安定させるため、指定障害福祉サービス事業者等への移行に向けた取組みを積極的に進めていく。 | 保健 | C | 数値目標である移行件数が、目標を下回っていることからC評価とした。地域のニーズ等をしっかりと把握し、移行を推進して欲しい。 |
|     | ○地域共同作業所の指定事業者又は地域活動支援センターへの移行件数（累計）<br>[21]30件→[26]36件              | 31件 | 32件 | 34件 | 36件 | 32件 | 32件 | 32件 |   |   |    |   |   |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |         |         |         | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針<br>(箇条書き)  | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|--|-------------|---------|---------|---------|---------------|---------------|---------------|---|--|----|------|--|
|     |  | H23         | H24     | H25     | H26     |               |               |               |   |  |    | 評価   | 特記事項   |
| 538 | ●障がい者が社会参加する際に必要な、移動手段を支援するための施策を推進します。                | 推進          | →       | →       | →       |               |               |               | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>障がい者の自立と社会参加を促進するため、障がい者の方が福祉増進を図るため行事に参加する際にリフト付き福祉バスを運行した。<br/>H23 年間運行日数 52日 利用者数 1,496人<br/>H24 年間運行日数 45日 利用者数 1,183人<br/>H25 年間運行日数 58日 利用者数 1,559人<br/>&lt;現状での達成見込み&gt; ○<br/>&lt;課題&gt;<br/>民間においてノンステップバスの導入が進んでいるが、団体行動をする際の移動手段はまだ十分には整備されていないため、率先して福祉バスの運行を継続する必要がある。</p>   | <p>・移動手段の確保については、官民それぞれで取組が進められているが、さらなる充実に向け、国への支援制度の創設を要望するなど、移動手段のさらなる充実に向けた取組を進める。<br/>・移動が困難な障がい者の社会参加を促進する絶好の機会となるリフト付きバスの利用促進に向け、関係団体にさらなる周知を図り、利用頻度を増加させる。</p> | 保健 | C    | 数値目標である「ふれあい徳島号(リフト付きバス)」の利用人数が、目標を下回っていることからC評価とした。                             |
|     | ○「ふれあい徳島号(リフト付きバス)」の利用人数(累計)<br>[21]6,120人→[26]14,100人 | 9,300人      | 10,900人 | 12,500人 | 14,100人 | 9,420人        | 10,603人       | 12,162人       |   |  |    |      |  |
| 539 | ●障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、必要なニーズに対応した居宅サービスの充実を図ります。  | 推進          | →       | →       | →       |               |               |               | <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○<br/>(補助犬の登録数)<br/>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>障がい者が住み慣れた地域で生活が送れるよう補助犬を育成、貸与した。<br/>(補助犬の登録頭数)<br/>・H23盲導犬1頭、H24申請者なし、H25介助犬1頭<br/>&lt;課題&gt;<br/>補助犬への理解をひろげるとともに、関係機関との連携強化により、更なる啓発を図る必要がある。<br/>(視覚障がい者生活訓練事業)<br/>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;<br/>歩行、点字、パソコン、調理などの各種講座を開講し、日常生活上必要な訓練・指導を行った。<br/>&lt;課題&gt;<br/>障がい者のニーズの一層の把握に努める必要がある。</p> | <p>・障がい種別に対応した幅広い支援が行えるよう、盲導犬、介助犬、聴導犬の3種類の身体障がい者補助犬の役割のさらなる周知を行うなど、補助犬の積極的な運用促進を図る。<br/>・障がい者にとって日常生活、社会生活がより円滑に過ごせるよう、障がい者のニーズを的確に把握し、それにあった講座を開催する。</p>              | 保健 | C    | 2つある数値目標のうち、視覚障がい者生活訓練事業の受講者延べ数は目標を達成しているものの、補助犬の登録頭数が2年連続で目標を下回っていることから、C評価とした。 |
|     | ○補助犬の登録頭数(累計)<br>[21]12頭→[26]17頭                       | 14頭         | 15頭     | 16頭     | 17頭     | 14頭           | 14頭           | 15頭           |   |  |    |      |  |
|     | ○視覚障がい者生活訓練事業の受講者延べ数(累計)<br>[23]621人→[26]2,500人        |             |         | 1,873人  | 2,500人  |               |               | 2,861人        |   |  |    |      |  |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見 |      |
|----|-----------------|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|---------|----|------|------|
|    |                 | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |                                 | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項 |

5-4 ユニバーサルとくしまづくり

|     |  |        |        |        |        |        |        |        |  |  |    |   |   |
|-----|--|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|--|----|---|---|
| 544 | ●パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）制度の一層の促進を図り、歩行困難者の方々に配慮した環境づくりを推進します。 | 推進     | →      | →      | →      |        |        |        | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 パーキングパーミットの交付件数については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な機会をとらえての制度周知</li> <li>・四国4県が連携し、各県で開催されるイベントでの4県共通の啓発グッズの配布（H24年度）</li> <li>・阿波踊り期間中にPR用のうちわを配布（H25年度）</li> </ul> <p>など、多様な取組の結果、目標を大きく上回った。</p> | <p>・今後もイベント時等で制度周知活動を行うとともに、特に妊産婦への制度周知のため、母子手帳の交付時に市町村役場で制度チラシを配布する。</p> <p>・利用可能駐車台数の増加のため、コンビニ、量販店を中心に、事業所に対し積極的な協力依頼を行い、平成26年度中に目標達成の見込みである。</p> | 保健 | C | <p>2つある数値目標のうち、パーキングパーミットの交付件数は目標を達成しているものの、パーキングパーミットの利用可能駐車台数が目標を達成していないことから、C評価とした。</p> <p>駐車台数の増加に向け、企業が協力しやすい仕組みづくりも重要ではないか。</p> |
|     | ○パーキングパーミット利用可能駐車台数<br>[21]617台→[26]1,200台                       | 850台   | 980台   | 1,100台 | 1,200台 | 837台   | 1,032台 | 1,064台 | <p>2 利用可能駐車台数を増やすため、推進員による直接店舗訪問、電話や依頼文書を発送するなどの方法で協力事業所の増加に努めた。</p> <p>3 平成24年4月1日より全国の制度導入県間で利用証の相互利用が可能となり、現在は31府県で、徳島県が発行した利用証が利用できるようになっている。</p>  |  |    |   |   |
|     | ○パーキングパーミットの交付件数（累計）<br>[21]1,757件→[26]4,500件                    | 3,800件 | 4,000件 | 4,300件 | 4,500件 | 3,865件 | 5,040件 | 6,264件 | <p>4 NEXCO西日本徳島管理事務所にも働きかけを行った結果、所管するSA・PAで実施されるなど、利用者の利便性が向上した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>パーキングパーミット利用可能台数を増やすため、協力事業所をさらに増やす必要がある。</p>  |  |    |   |   |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見 |      |
|----|-----------------|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|---------|----|------|------|
|    |                 | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |                                 | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項 |

5-5 共助共生とくしまづくり

|     |   |       |       |       |       |       |       |       |   |  |    |   |  |
|-----|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|--|----|---|--|
| 554 | <p>1 地域福祉の推進</p> <p>●地域社会の誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、広域的な見地から県の取組の基本的な考え方・方針を示した「徳島県地域福祉支援計画」を策定するとともに、地域住民に最も身近な市町村における「地域福祉計画」の策定を促進します。</p> | 策定・推進 | 推進    | →     | →     |       |       |       |   |  |    |   |  |
|     | ○徳島県地域福祉支援計画の策定 [23]策定  | 策定    |       |       |       | 策定    | 推進    | 推進    | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 平成23年度に、市町村が計画策定する上でのガイドラインとしての役割を果たす「徳島県地域福祉支援計画」を策定。</p> <p>2 平成23・24・25年度とも、計画策定に当たる市町村担当者、地域福祉活動に取り組む市町村社協の職員を対象として、計画策定を支援するための研修会を実施した。</p> <p>3 知事・市町村長会議において、未策定の市町村に対して取り組みを要請した。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>未策定の市町村に対する働きかけの方法。</p> |  | 保健 | C | <p>2つある目標のうち、徳島県地域福祉支援計画の策定については目標を達成しているものの、地域福祉計画策定済市町村数が2年連続で目標を下回っていることからC評価とした。</p> |
|     | ○地域福祉計画策定済市町村数 [21]9市町村→[26]全市町村  | 12市町村 | 16市町村 | 21市町村 | 24市町村 | 13市町村 | 14市町村 | 15市町村 |   |  |    |   |  |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |        |        |        | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針  | 部局 | 委員意見 |  |
|-----|--|-------------|--------|--------|--------|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|----|------|--|
|     |  | H23         | H24    | H25    | H26    |                   |                   |                   |  | （箇条書き）   |    | 評価   | 特記事項                                     |
| 558 | 4 人と動物がともに暮らせる地域づくり<br>●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進、適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図り、犬猫の殺処分頭数を削減します。 | 推進          | →      | →      | →      |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1. 獣医師会、市町村と連携し不妊・去勢の推進した。<br/>※手術助成頭数：平成20年度300頭→平成23年度636頭、平成25年度752頭（2.5倍）</p> <p>2. 平成24年度から、一般の方に譲渡する犬・猫については、避妊・去勢手術とマイクロチップを装着後に譲渡するなど、譲渡システムの見直しを行った。</p> <p>3. 地域ねこ活動普及推進モデル事業を着実に推進し、飼い主のいないねこの繁殖制限と地域での動物愛護・適正管理の推進が図られた。<br/>※平成22年度実績活動6地域、手術頭数84頭→平成25年度32地域、手術頭数521頭</p> <p>4. 飼い主の都合により飼えなくなった犬ねこの引取を希望する者が後を絶たないため、飼い主に対し終生飼養についての啓発に努めた。</p> <p>5. 収容している動物について、H24年度から新たにCATV、新聞等の広報媒体を活用して情報提供を行ったことにより、飼い主への返還頭数が、平成23年度153頭から平成24年度は182頭に2割増加した。</p> <p>6. 災害時のペット対策及び終生飼養の推進を図るため、獣医師会協力のもとマイクロチップ装着の普及を推進した。<br/>マイクロチップ登録頭数：平成20年度150頭→平成25年度2,331頭</p> <p>7. 本県における動物愛護の現状を広く周知するため、動物愛護推進員等と協力し、各地で啓発写真展を開催した。</p> <p>8. 新たに公園ねこ活動として、管理者、獣医師会、ボランティアとの協働によるセミナーとパネル展を開催（参加者100名程度）し、マスコミ等にも取り上げられるなど県民への周知と啓発を効果的に実施できた。</p> <p>9. 関係ボランティアと協働で、官民一体となった動物愛護週間啓発キャンペーンを新たに集客施設等で実施した結果、年2回開催する動物愛護管理センター啓発イベント（ふれあいフェスタ、動物愛護のつどい）への参加者が、平成22年度1,400名から平成24年度には2,000名に増加するなど、啓発活動の相乗効果を上げることができた。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○<br/>&lt;課題&gt;<br/>避妊・去勢手術の推進及び地域猫活動の普及により、H25年度は猫の処分頭数が大幅に削減できた。事業効果が現れ始めたところでもあり、引き続き、飼い主のいないねこの繁殖制限と地域での取組が必要である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・獣医師会・市町村と連携した不妊・去勢の推進</li> <li>・地域ねこ活動普及推進のための支援の継続</li> <li>・ボランティアの育成及び関係団体との連携強化</li> <li>・県民への効果的な周知・啓発の実施</li> <li>・動物取扱事業者と連携したマイクロチップ装着の推進</li> </ul> | 危機 | C    | 数値目標である殺処分頭数の削減が、目標を達成できていないことから、C評価とした。 |
|     | ○犬猫の殺処分頭数<br>[21]4,211頭→[26]1,500頭   | 3,400頭      | 2,700頭 | 2,100頭 | 1,500頭 | 3,215頭            | 3,161頭            | 2,290頭            |  |  |    |      |  |

# 基本目標6「まなびの邦・育みとくしま」

## 6-1 まなびの礎いしづえとくしまづくり

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |            |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度)        | 実績値<br>(25年<br>度)   | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針<br>(箇条書き) | 部局 | 委員意見  |      |
|-----|--|-------------|------------|-----|-----|-------------------|--------------------------|---|--|-------------------|----|---|------|
|     |  | H23         | H24        | H25 | H26 |                   |                          |   |  |                   |    | 評価  | 特記事項 |
| 575 | <p>4 確かな学力の育成</p> <p>●すべての学校・園に学力向上検討委員会を設置し、学力向上推進員を指名して子どもたちの学力向上を図るとともに、各学校の取組を情報発信します。</p> | 推進          | →          | →   | →   |                   |                          | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月・3月に、学力向上推進員研修会を開催し、各幼稚園・小中学校・高等学校・特別支援学校の学力向上推進員に対し、現在求められている学力、学力向上のための実践的な取組や具体的な指導方法に関する説明・協議を行うとともに、学力向上推進事業について説明を行うなどの研修を実施した。</li> <li>・各園・学校においては、学力向上検討委員会を開き学力向上策を検討するとともに、学力向上推進員研修会の研修内容を校内研修等で全教職員に共通理解を図り、学校の実態に即し特色を生かして作成した学力向上プランに基づく取組の推進と検証改善サイクルの確立に努めた。</li> <li>・小中学校では、平成25年2月に策定した「徳島県学校マネジメント・学力向上実行プラン」に基づき、各教科等における「目指す子供の姿」や、指導に関する重点ポイントなどを設定した「平成25年度の重点」を踏まえた授業改善等の取組を推進した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ◎</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習得した知識・技能を活用する力を高めるために、学力向上に向けた取組や研修の更なる充実に努める必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度全国学力・学習状況調査結果の分析</li> <li>・学力向上推進員研修会の充実</li> <li>・徳島県学校マネジメント・学力向上実行プランに沿った取組の推進</li> </ul> | 教育                | C  | <p>平成24年度までに「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率が全国平均を上回るという目標が、未だ達成されていないことからC評価とした。本県においては、私立学校が少ないことから公教育の責任は重大である。しっかりと取り組んで欲しい。</p> |      |
|     | <p>○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率 [24]までに全国平均正答率を上回る</p>   |             | 全国平均正答率上回る |     |     | 実施なし<br>(震災)      | 小<br>99.5%<br>中<br>98.8% | 小<br>99.5%<br>中<br>100.2%   |  |                   |    |   |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度)                 | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題  | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見  |      |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-----------------------------------|-------------------|--|---------|----|---|------|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                                   |                   |  | (箇条書き)  |    | 評価  | 特記事項 |
| 589 | ●学校保健の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・専門機関と連携し、子どもたちの現代的な健康課題の解決に取り組めます。特に、望ましい生活習慣の定着を図り、児童生徒の肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。 | 推進          | →   | →   | →   |                   |                                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度は「こどもの健康を守る地域専門家総合推進事業」において、平成24年度からは「学校保健課題解決支援事業」において、教育・医療・保健・PTA関係者等で支援チームを組織し生活習慣病等健康課題について協議した。(H23:1回 H24:4回, H25:4回)</li> <li>学校関係者への研修会において、尿検査・肥満の二次受診率の向上を含めた生活習慣病予防に関する啓発と、各校の実践発表を行った。(H23:2回, H24:2回, H25:2回)</li> <li>生活習慣病等、各地域の健康課題に即した専門医の派遣を行い、地域の取組みを支援した。(H23:29回, H24:9回, H25:12回)</li> <li>平成24年度から県医師会と連携し、全校種で学校検尿検査システムを開始し、二次検診率の向上と疾患の早期発見・早期治療や生活管理・指導に役立てた。</li> </ul> <p>上記の取組により、男子6・7・10歳で平均以下、女子5・6・7・9・11歳で平均以下となった。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;△</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>望ましい生活習慣の定着を図るために、保護者の協力を得ることが必要である。</li> <li>特に生活習慣病予防の対策が急がれる高度肥満の児童生徒に対し、重点的な取組を行うため、平成26年度行動計画において、新たな数値目標として「小・中・高の高度肥満の児童生徒数」を設定した。</li> </ul> | 教育      | D  | <p>「肥満傾向児の出現率」を小・中・高の全年齢で全国平均以下にするという目標が、達成困難な状況となっていることからD評価とした。将来の生活習慣病の予防のためにも、少しでも改善するよう取り組んで欲しい。</p> |      |
|     | ○肥満傾向児の出現率<br>[21]小・中・高の全年齢で全国平均を上回っている<br>→[26]小・中・高の全年齢で全国平均以下   |             |     |     |     | 全国平均以下            | 男子6・7・10歳で平均以下、女子5・6・7・9・11歳で平均以下 |                   |  |         |    |   |      |

6-2 個性尊重とくしまづくり

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年度) | 実績値<br>(24年度) | 実績値<br>(25年度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見 |      |
|----|-----------------|-------------|-----|-----|-----|---------------|---------------|---------------|---------------------------------|---------|----|------|------|
|    |                 | H23         | H24 | H25 | H26 |               |               |               |                                 | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項 |

6-3 みんなのまなびやとくしまづくり

|     |   |        |         |         |            |          |        |         |   |   |    |   |  |
|-----|---|--------|---------|---------|------------|----------|--------|---------|---|---|----|---|--|
| 610 | ●地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組を継続的に推進します。 | 推進     | →       | →       | →          |          |        |         | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガードを中心に、中学校のPTA組織である健全育成部や地域委員会等に呼びかけ、あん・あんサポーター体制を構築した。</li> <li>・「スクールガードリーダー連絡協議会」を開催し、県内の不審者情報の共有や子供を犯罪から守る対策等について、警察等との関係機関との協議を実施した。</li> <li>・通学路で見守り活動を行う「学校安全ボランティア」の養成をし、全ての小学校区において、スクールガードと地域が連携した活動ができるよう、各学校や市町村教育委員会へ依頼した。</li> <li>・幼児、児童生徒の安全確保について、安全マップの活用や子供110番の家の周知徹底、不審者情報の連絡体制の整備をする。</li> <li>・平成25年度より、自転車事故の件数を減らす目標から、事故件数そのものを減らしていく目標に変更し、学校安全体制の整備を図る。</li> <li>・平成25年度には、県立学校18校、市町村立中学校7校の計25校の防災クラブによる地域合同の防災訓練の取組を核とし、県内の各学校へ地域と連携した防災訓練の実施を図る。</li> </ul> <p>学校安全ボランティアの登録数が増加したことにより、児童生徒の交通事故発生件数が減少した。また、地域と連携した防災訓練等の取組を進めていくことにより、地域の防災力の向上につながった。</p> | <p>・警察や防犯団体、地域の自主防災組織等の関係団体との連携を強化するとともに、教員OB防災ボランティアにサポーターとなってもらうなど、子供の安全確保の一層の拡充を図る。</p> <p>・学校防災研修会や県内をブロックごとに実施している研修会の中で、地域連携による防災訓練の重要性を呼びかけ、すべての小・中・高での実施に向けて防災体制の充実を図る。</p> | 教育 | C | <p>数値目標のうち、あん・あんサポーターの登録数については目標を達成しているものの、「地域住民参加の防災訓練実施数」については、年度ごとの目標はないが、全校での実施という最終年度の目標に対して、現在、実績が約6割となっていることからC評価とした。</p> |
|     | ○あん・あんサポートネットの組織化<br>[21] - → [26] 全中学校区に組織                                   |        |         |         |            | 全中学校区に組織 | -      | -       | -   |   |    |   |  |
|     | ○あん・あんサポーター（スクールガードリーダー等を核とした学校安全ボランティア）の登録数<br>[21] - → [26] 12,000人         | 9,000人 | 10,000人 | 11,000人 | 12,000人    | 9,500人   | 9,400人 | 12,661人 |   |   |    |   |  |
|     | ○児童生徒の交通事故発生件数<br>[21] 事故件数449件 → [26] 事故件数400件以下                             |        |         |         | 事故件数400件以下 |          |        | 348件    |   |   |    |   |  |
|     | ○地域住民参加の防災訓練実施数<br>[21] - → [26] 全小・中・高校で実施                                   |        |         |         | 全小・中・高校で実施 | 67校      | 99校    | 179校    |   |   |    |   |  |

6-4 生涯まなびとくしまづくり

6-5 青少年健全育成とくしまづくり

基本目標7「宝の島・創造とくしま」

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>(23年<br>度) | 実績値<br>(24年<br>度) | 実績値<br>(25年<br>度) | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---|---------|----|------|---|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |   | (箇条書き)  |    | 評価   | 特記事項  |
|     | 7-1 誰もが幸福とくしまづくり   |             |     |     |     |                   |                   |                   |   |         |    |      |   |
|     | 7-2 協働立県とくしまづくり  |             |     |     |     |                   |                   |                   |   |         |    |      |   |
|     | 7-3 活力みなぎるとくしまづくり  |             |     |     |     |                   |                   |                   |   |         |    |      |   |
|     | 7-4 笑顔あふれるとくしまづくり  |             |     |     |     |                   |                   |                   |   |         |    |      |   |
| 702 | <p>1 四季を通じたにぎわいの創出</p> <p>●徳島ならではの魅力あるイベントの実施、教育旅行をはじめとする体験型観光を推進することなどにより、国内外への情報発信を強化し、県民一人当たりの宿泊者数の増を目指します。(再掲)</p> | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島ならではの「マチ★アソビ」や「とくしまマラソン」を実施し、誘客を図った。</li> <li>・本県の持つ豊かな自然や食材などを利用し、県南・県西の推進団体とともに教育旅行の誘致・受入に積極的に取り組んだ。(県南 H23 17校1,995人、H24 21校2,322人、H25 13校1,306人)(県西 H23 21校2,810人、H24 27校3,458人、H25 25校3,347人)</li> <li>・「全国ほんもの体験フォーラム」を開催し、体験型観光の先進地であることのPRを行った。(H24)</li> <li>・各種イベントを充実・強化し、さらなる観光誘客を推進した。</li> <li>・体験型観光の受入態勢の充実のため、インストラクター、コーディネーター研修を実施した。(H25)</li> <li>・従業員10人未満の宿泊施設を合わせた平成25年の人口1人当たりの宿泊者数は35位</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt;○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型旅行の先進地としてのブランド化を図るため、推進組織の体制整備と受入家庭の拡大</li> </ul> <p>※H26年版では、「おどる宝島！とくしまキャンペーン」を展開するよう文言修正を行っている。</p> |         | 商工 | C    | <p>数値目標である宿泊者数の全国順位が上がっておらず、C評価としたが、イベント開催などにより宿泊者数も伸びてきていることから、一層の頑張りを期待したい。</p> |
|     | ○人口一人当たりの宿泊者数<br>[21]1.51人 全国41位→[26]全国20位台へ   |             |     |     |     | 全国<br>20位<br>台へ   | 41位               | 42位               | 42位   |         |    |      |   |

| 番号 | 主要事業名・事業概要・数値目標 | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題 | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見 |      |
|----|-----------------|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|---------|----|------|------|
|    |                 | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |                                 | （箇条書き）  |    | 評価   | 特記事項 |

7-5 希望に向かうとくしまづくり

|     |   |    |   |   |   |  |  |  |   |    |   |  |
|-----|---|----|---|---|---|--|--|--|---|----|---|--|
| 722 | <p>4 公正で公平な県政の推進</p> <p>●県職員の職務執行の公正さを確保するため、「県職員倫理審査会」、「監察局」によるチェックを行うとともに、これらを踏まえた事務執行の見直しや、職員一人ひとりに対する県民目線の意識の徹底を図ります。</p> | 推進 | → | → | → |  |  | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>1 外部有識者等による「県職員倫理審査会」を開催し、委員の意見をもとに、コンプライアンス推進に取り組むとともに、家族との「きずな」の重要性など、新たな視点によるコンプライアンス推進について御提言をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物品購入や公用車使用に係る事務処理手続の見直し</li> <li>・支払い時における業者選定委員会開催記録の添付</li> <li>・「研修・啓発活動資料集」の作成</li> <li>・重層的チェック等の実施</li> <li>・「超過勤務縮減の手引き」の作成など働きやすい職場づくり</li> </ul> <p>2 「監察局」による第三者的な立場からの監察及び「制度所管課」と連動した重層的チェック等を実施し、職員の職務執行の適正確保に努めた。</p> <p>●制度所管課によるモニタリング</p> <p>【管財課】<br/>調査項目：物品購入手続（現地調査）<br/>対 象：H23：2所属 H24：4所属 H25：5所属</p> <p>【情報システム課】<br/>調査項目：情報セキュリティ（内部監査）<br/>対 象：H23：17所属 H24：19所属 H25：20所属</p> <p>●人事課による特別調査</p> <p>H23 調査項目：物品購入手続、コンプライアンス取組<br/>対 象：5所属</p> <p>H24 調査項目：H23に加え「公用車使用手続」<br/>対 象：5所属</p> <p>H25 調査項目：H24に加え「私有車の公務私用」「出張時の服務管理」<br/>対 象：6所属</p> <p>●随時監察（モニタリング調査）</p> <p>H23 調査項目：物品購入手続、情報セキュリティ<br/>対 象：17所属</p> <p>H24 調査項目：公用車使用手続、物品購入手続、情報セキュリティ<br/>対 象：16所属</p> <p>H25 調査項目：物品購入手続、公用車使用手続、私有車の公務使用手続、超過勤務手当手続<br/>対 象：18所属</p> <p>●テーマを定めて行う「定期監察」</p> <p>H23 テーマ：「健全な職場環境の醸成に向けて」<br/>対 象：11所属</p> <p>H24 テーマ：「健全な職場環境の醸成に向けて」<br/>対 象：7所属</p> <p>H25 テーマ：「互いに気づきあえる職場環境の醸成に向けて」<br/>対 象：10所属</p> <p>また、平成26年度は、倫理審査会からの意見を踏まえ、職員の家庭との連携・信頼によるコンプライアンスの取組みを加え、職員の意識のさらなる徹底を図る。</p> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;<br/>倫理審査会からの意見をもとに、県の取組みの検証を行う。</p> | <p>・外部有識者等の第三者的な立場からコンプライアンス推進について新たな取組みのご提言など、ご意見を伺うとともに、内部牽制機能としての監察局と連動した「県民目線に基づくチェック」の一層の強化を図り、職員一人ひとりにまで意識が浸透するよう努める。</p> | 経営 | C | <p>家庭との連携など、新たな工夫した取組を行っており、一定の評価はできるが、依然として職員の不祥事が発生していることから、C評価とした。</p> <p>不祥事の再発防止に向け、職員が一丸となって、取り組んで欲しい。</p> |
|-----|---|----|---|---|---|--|--|--|---|----|---|--|

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標   | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度）   | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針 | 部局 | 委員意見    |      |
|-----|---|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|---|---|---------|----|---------|------|
|     |   | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |   |   | （箇条書き）  |    | 評価      | 特記事項 |
| 723 | ●県民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼の確保を図るため、「徳島県の公務員倫理に関する条例」の適切な運用はもとより、職員一人ひとりに対して倫理意識を徹底するための取組を推進します。                                  | 運用          | →   | →   | →   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>倫理条例の目的である「県民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する県民の信頼を確保する」ため、倫理条例の適切な運用をはじめ「倫理意識の徹底」を図るための取組みを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理条例・規則に基づく、「贈与等報告書」、「利害関係者との飲食届出書」の報告・届出制度等を適切に運用するとともに、各種のコンプライアンス推進の取組みとあわせ職員倫理審査会に報告し、ご意見をいただくことで、取組みの充実強化に努めた。</li> <li>・「コンプライアンス基本方針」に基づき実施する「コンプライアンス推進責任者研修」や「担当リーダー研修」等を通じて、職員一人ひとりに対する倫理意識の徹底を図った。</li> <li>・また、春と秋のコンプライアンス推進週間に、全職員を対象とした「セルフチェックシートの実施」及び、倫理条例に関する「e-ラーニング研修」を実施することにより、倫理条例の適切な運用の確保と、倫理意識の徹底を図った。</li> <li>・さらに、平成25年度には、これまでの不祥事根絶に向けた取組みの浸透度を確認し、今後の効果的な対策に活かすため、全職員（知事部局）を対象とした記名式の意識調査を実施した。（対象者：3,505名（臨時・非常勤職員を含む））</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>倫理意識の徹底のため、創意工夫を凝らした取組みを継続的に実施していく必要がある。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも、倫理条例の適切な運用を図るとともに、職員倫理審査会からご提言のあった「家庭との『きずな』」に着目した取組みの推進や、臨時・非常勤職員を含む全ての職員の「研修制度」の充実強化等により、職員一人ひとりの倫理意識の徹底を図る。</li> </ul>  | 経営      | C  | 722番と同じ |      |
| 724 | ●公平・公正な職務執行の確保のため、「コンプライアンス基本方針」に基づき、「職員倫理意識の徹底」を図ります。また、担当内における「チェック機能」や「リーダーのマネジメント」が発揮される体制への見直しを行い、不祥事やうっかりミスを防止することができる組織づくりを進めます。 | 推進          | →   | →   | →   |                   |                   | <p>&lt;H23・24・25取組内容と進捗状況&gt;</p> <p>職員倫理意識の徹底を図り、県民の信頼や期待に応えるため、コンプライアンス基本方針に基づき、毎年度、創意工夫を凝らしながら全庁を挙げた取組みを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度は、リスク予防の導入及び自覚と誇りに基づく不祥事根絶に向けた強い決意を醸成するため、「制度所管課や監察局によるモニタリングの実施」に加え、ボトムアップ型の取組みである「コンプライアンス啓発ビデオレターの制作」、「コンプライアンスカードの常時携帯」等を実施した。</li> <li>・平成24年度は、職員一人ひとりによる創意工夫を凝らした不祥事根絶の取組みを推進するため、「事務処理チェックリストによる相互チェック体制の確立」や「コンプライアンス啓発壁紙の作成」等に取り組んだ。</li> <li>・平成25年度は、不祥事を未然に防止するための体制の確立を図るため、「新たな担当制による組織内チェック」を徹底するとともに、ボトムアップ型の取組みとして、「コンプライアンス啓発カレンダーの作成」や「MYコンプライアンス宣言カードの常時携帯」等を実施した。</li> </ul> <p>&lt;現状での達成見込み&gt; ○</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>コンプライアンスの更なる徹底を図るため、創意工夫を凝らした取組みを今後とも進化させていく必要がある。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・不断の取組みが必要であるとの認識の下、平成26年度は、「職場内や家庭との『きずな』で高めるコンプライアンス（きずな・コンプラ）」をテーマに掲げ、「私とあなたのコンプライアンス宣言カード」や「コンプライアンスガイド（家庭版）」等により、「職員倫理と服務規律の厳守」及び「不祥事を防止する組織づくり」を推進する。</li> <li>・また、6/11～8/31を「夏季コンプライアンス緊急強化期間」に設定し、職場の緊急点検をはじめ、不断のコンプライアンスの取組みを重点的に展開する。</li> </ul> | 経営      | C  | 722番と同じ |      |

| 番号  | 主要事業名・事業概要・数値目標  | 工程（年度別事業計画） |     |     |     | 実績値<br>（23年<br>度） | 実績値<br>（24年<br>度） | 実績値<br>（25年<br>度） | H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題   | 今後の取組方針                                      | 部局 | 委員意見 |   |
|-----|--|-------------|-----|-----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|---|--|----|------|---|
|     |  | H23         | H24 | H25 | H26 |                   |                   |                   |   | （箇条書き）                                       |    | 評価   | 特記事項  |
| 735 | ●これまでの手法に加え、「スポンサー型」や「協賛型」など、知恵と工夫を凝らした「新たな手法による歳入確保」を展開し、財政健全化と併せ、県内経済の活性化につなげます。 | 展開          | →   | →   | →   |                   |                   |                   | <H23・24・25取組内容と進捗状況><br>・平成23年度は、スポンサー型広告として、新町川遊歩道に協力企業名を掲載した距離標等を配置する「スポンサー型広告」を実施。<br>・平成24年度は、新設した中央テクノスクール多目的ホールの供用開始にあわせネーミング・ライツを導入。<br>・平成25年度は、新規移転した運転免許センターに県警初となる広告事業（壁面広告）を実施。<br>・H23～25の広告料収入 約2億5,200万円。<br><現状での達成見込み>◎<br><課題><br>広告対象媒体に限られる中、これまでの取組みに加え、創意工夫を凝らした事業を展開する必要がある。 | ・新たに広告媒体と成り得る県有資産を掘り起こし、民間が取り組みやすい広告活用を提案する。 | 経営 | C    | 数値目標である広告事業収入が、最終の目標年度である平成25年度までに、目標を達成できなかったことからC評価とした。 |
|     | ○広告事業収入（累計）<br>[19]～[21]1.3億円→[23]～[25]2.6億円                                       |             |     |     |     |                   |                   |                   |   |  |    |      |   |